



2023

サントリーグループ
サステナビリティサイト

PDF版

SUNTORY

CONTENTS

トップメッセージ	002
サントリーが考えるサステナビリティ経営	004
サントリーグループの2030年目標	009

環境

● 環境マネジメント	016
● 水資源	021
・水リスクの評価	
特集1 サステナブルな水資源管理の国際認証 「AWS認証」の取得	
特集2 「サントリー天然水の森」 (水源涵養/生物多様性の再生)	
特集3 次世代環境教育「水育(みずいく)」	
● 気候変動	046
● TCFD提言に基づく開示	053
● 資源循環	060
特集4 Reduce:軽量化の推進	
特集5 Recycle:「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進	
● 生物多様性	074
特集6 愛鳥活動	
● 汚染防止・化学物質管理	079

社会

● 人権の尊重	082
● サステナブル調達	097
● 人材育成	106
● Diversity, Equity & Inclusion	107
● 健康経営 / 労働安全衛生	108
● 健康への取り組み	110
● アルコール関連問題への取り組み	114
● 品質への取り組み	123
● お客様志向	127
● 地域・コミュニティ	139
● 次世代育成	145
● 芸術・文化・学術活動	150
● スポーツ活動	155

ガバナンス

● コーポレート・ガバナンス	159
・内部統制システムに関する基本的な考え方 およびその運用状況	
● コンプライアンス	165
・サントリーグループ企業倫理綱領	
● リスクマネジメント	174
● 税務方針	179

その他

● ステークホルダーダイアログ	181
● 社外からの評価	188
● 参画するイニシアティブ・業界団体	191

データー一覧

● 環境	197
● 社会	211

トップメッセージ



パーパスの実現を通じ、あらゆる人が輝くことのできる未来を目指す

サントリーグループは、1899年の創業以来120年以上にわたり、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けすることで人々の豊かな生活文化の創造に貢献すると同時に、多様な社会や地球環境との共生を実現することを自らの使命として歩んできました。これからも、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす」というパーパスのもと、企業活動を通じて社会の諸課題を解決し、あらゆる人が輝くことのできる未来をつくり上げることを目指していきます。自然と水の恵みに生かされている企業として、サステナビリティの取り組みを最重要経営戦略と位置づけ、さらに力強く推進します。

先の読めない時代こそチャレンジを続けることが重要

新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限が大幅に緩和され、ようやく収束への希望が見え始めた一方で、ウクライナ問題や資源・エネルギー価格の高騰、円安の進行など依然として先行き不透明な状況は続いています。今後も、見慣れた風景が一変してしまうような事象が発生する可能性は十分あります。

2023年1月にスイスで開催された「世界経済フォーラム年次総会2023（ダボス会議）」のテーマは「分断された世界における協力」でした。そこで目の当たりにしたのは、ヨーロッパ諸国がサステナビリティをテーマに積極的に協力し取り組んでいる姿です。



紛争に伴うエネルギー危機下で、ガスや石油など化石燃料の使用を増やさざるを得ない状況にありながらも、大胆な気候変動対策を盛り込んだ「新産業政策」を官民一体となって進めていこうという強い意志を感じました。

サステナビリティは、世界各国での喫緊の課題であることを改めて痛感するとともに、先の読めない時代だからこそ、強い意志を持って挑戦し続けなければならない、という思いも新たにしました。地球環境や社会に関わる諸問題にグローバル・シチズンとして真摯に向きあっていくことは極めて重要です。人と自然と響きあう社会を目指すサントリーグループとしても、サステナビリティへの取り組みをより一層推進していきたいと思っています。

■ 水のサステナビリティで世界をけん引する

かけがえのない美しい地球環境を次の世代に引き継いでいくことは、私たち世代の責任であり、これこそがサントリーグループが一丸となってサステナビリティ活動に取り組む最大の理由です。

なかでも水のサステナビリティは、「水と生きる」を掲げるサントリーグループの大きな責務であると考えており、大切な水資源を守るための真摯な取り組みを長年続けてきました。今年20周年を迎える水源涵養活動「サントリー 天然水の森」は、全国22カ所、約12,000haにまで拡大。国内工場で使用する量の2倍以上の地下水を育む規模となっています。こうした水源保全の取り組みは近年グローバルにも広がり、北米や欧州、インドをはじめ各地域での動きが加速しています。2030年には全世界の自社工場の過半数において、使った以上の水を還元するウォーター・ポジティブを目指します。

また、子どもたちに水の大切さを伝える取り組みとして、2004年に日本で始めた次世代環境教育プログラム「水育（みずいく）」も、今や東南アジア、中国、欧州と世界の国々に広がり、これまでの参加者は約47万人に達しました。

これらの活動は世界的にも高い評価をいただいており、2021年、サントリーグループは水のサステナビリティをグローバルにリードする国際的機関「Alliance for Water Stewardship (AWS)」と連携協定を締結し、日本で初めてのメンバーシップ企業となりました。

サントリーグループが蓄積してきた知見や技術は、水のサステナビリティを実現する上で非常に重要な資産となりつつあります。当社で事業展開するエリアのみにとどまらず、世界各地の水問題の解決に向けて、リーダーシップを発揮し、世界のルールメイキングを先導していくという覚悟を持って臨んでいきます。

2022年は「気候変動に関する国際連合枠組条約第27回締約国会議」および「生物の多様性に関する条約第15回締約国会議」という、重要な二つの「COP」（Conference of the Parties：締約国会議）が開かれた年でした。気候変動と相互依存関係にある生物多様性への取り組みは非常に重要です。海、山、川といった環境の保全にいかに関与できるか。水のサステナビリティ・気候変動対応と並行して生物多様性にも取り組んでいきたいと考えています。

脱炭素の取り組みでは、グループとして掲げる2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年までに「自社拠点でのGHG排出量を50%削減」「バリューチェーン全体で30%削減」を、循環型社会実現への取り組みでは、2030年までにグローバルで使用するペットボトルの素材をすべてサステナブルなものとし、化石由来原料の新規使用をゼロにすることを目指します。こうした目標は、自社単独の取り組みでは到底なし得ません。世界に変革をもたらすほどの技術イノベーションを生み出すために、国内外のさまざまなステークホルダーとの積極的な協働をよりいっそう進めてまいります。



■ お客様に笑顔をお届けするため、クリエイティビティを高める

サントリーの歴史は、日本ではまだ洋酒になじみがなかった時代、創業者・鳥井信治郎がワインやウイスキーづくりに挑戦し、国内に洋酒文化を創ったことに始まります。その後も、当時寡占状態にあったビール事業への参入や、天然水、プレミアムビールといった新しいカテゴリーの創出など、新しいことへの挑戦“やってみなはれ”の歴史を重ねてきました。2022年もビアボールやノンアルコールでの新しい提案を行いました。

これからも、お客様があっと驚くようなイノベティブな商品・サービスをお届けし、お客様の生活を豊かに彩ることのできる価値創造企業であり続けたい。そのためには、現場では何が起きていて、お客様は何を望んでいるのか、徹底的に見つめ考える姿勢と、不可能に思えることでも失敗を恐れずに挑む勇氣、そして一度決めたらあきらめずにやり抜こうとする強い気持ちを持ち続けることが必要です。

コロナ禍以降、社会全体に先行きの見えにくい不安感が漂うなか、お客様に「さすがサントリー、“おもろい”な！」と笑顔になっていただくことが、私たちの社会的使命だと思って挑んでまいります。サステナビリティにおいても、創業精神を受け継ぐ当社ならではの“やってみなはれ”を発揮し、「人間の生命（いのち）の輝き」に満ちた未来を、皆さまとともに作り上げていきたいと思ひます。

2023年4月
サントリーホールディングス株式会社
代表取締役社長
新浪 剛史

サントリーが考えるサステナビリティ経営

サントリーグループ企業理念

私たちは「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」ことを理念に掲げています。そのために、「Growing for Good」「やってみなはれ」「利益三分主義」を実践していきます。

わたしたちの目的 Our Purpose サントリーグループが事業を営む目的、企業としてめざす方向性

人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、
「人間の生命の輝き」^{いのち}をめざす。

わたしたちの価値観 Our Values 目的を実現するために、すべての社員が大切にすべき価値観

Growing for Good

人として、企業として、社会のために成長し続けること。
成長し続けることで、社会を良くする力を大きくしていくこと。

やってみなはれ

失敗を恐れることなく、新しい価値の創造をめざし、
あきらめずに挑み続けること。

利益三分主義

事業活動で得たものは、自社への再投資にとどまらず、
お客様へのサービス、社会に還元すること。

サントリーグループが目指すサステナビリティ

サントリーグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた総合酒類食品企業として、人々の生活を潤い豊かにすることと自然環境を守り育むことが共存し、人と自然が互いに良い影響を与えあって永く持続していく社会を目指します。「人と自然が響きあう」社会を実現するために、私たちは自然への尊敬と感謝を忘れず、水をはじめとする自然の生態系が健全に循環するためのさまざまな活動に取り組んできました。そして、商品・サービスを通してすべての人に人間らしい生活文化を提供することに加えて、バリューチェーン上のすべてのプロセスにおいて、私たち自身の事業成長が持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めてきました。

いま世界は、気候変動に伴う水不足や生物多様性等の問題、廃棄物による環境汚染、貧困や人権侵害など、多岐にわたる環境・社会課題に直面しています。2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）[※]」が採択され、持続可能な社会の実現に向けて企業の積極的な取り組みが期待されるなか、グローバルに事業を展開する私たちサントリーグループも、世界の課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けます。

※「SDGs」＝2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに全世界が取り組むべき目標（Sustainable Development Goals）

サントリーグループにとってのサステナビリティの重要テーマ

今後の活動の重点領域を検討するため、SDGsを活用するとともに、世界経済フォーラム（World Economic Forum）等の報告書を参考に、専門知識を有する外部専門家の協力のもと、ステークホルダーと当社にとっての重要課題分析を実施しました。重要度の高い取り組み目標として、目標6「水・衛生」、目標3「健康・福祉」、目標12「責任ある生産・消費」、目標13「気候変動」の4つを特定しました。とりわけ私たちの事業活動にとって重要な原料である水のサステナビリティには、「水と生きる」をコーポレートメッセージに掲げる企業グループとして最優先で取り組んでいきます。また、サントリーグループは、自然環境への貢献とともに、商品・サービスの提供を通じた生活文化の創造への貢献を使命に掲げています。高品質の商品・サービスを提供することはもちろん、イノベーションを促進し、常に新たな価値を創造することで、人々に潤い豊かな暮らしを提供することが、「人と自然と響きあう」社会の根幹になると考えています。



サントリーグループ サステナビリティビジョン

グループ一体となったサステナビリティ経営推進のため、2019年に「サントリーグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定しました。



サステナビリティに関する 7 つのテーマ

テーマ	コミットメント	関連する SDGs
 水	サントリーグループ『水理念』に掲げる水循環への理解、節水・再利用・浄化、水資源保全、地域社会との共生等の活動を、グループ全体で推進し、外部ステークホルダーと連携しながら水のサステナビリティの実現に努めます。 【取り組み】 水資源	  
 CO₂	脱炭素社会の実現を目指して、自社施設や設備およびバリューチェーンの両面において、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用等を通じてGHG排出の削減に努めます。 【取り組み】 気候変動	  
 原料	当社製品に不可欠な自然の恵みである農作物やその他原料について、サプライチェーンにおけるビジネスパートナーと協力し、主要原料における社会・環境課題を特定した上でサステナビリティを実現するための取り組みを通じてともに成長し、豊かな地域社会の実現に貢献します。 【取り組み】 サステナブル調達	  
 容器・包装	主要な容器・包装材について、商品設計から輸送、消費後のリサイクルまで、商品のライフサイクル全体での環境配慮を実践し、循環経済の実現に努めます。 【取り組み】 資源循環	  
 健康	サントリーグループは、お客様の信頼と期待に応えることを目指す企業として、お客様の心身ともに健やかで喜びに満ちた生活に貢献します。 飲料、健康食品、酒類などの幅広い事業活動を通じて、商品やサービスを提供するとともに、価値創出のためのイノベーションの推進によって、お客様のライフステージに応じた、潤いのある豊かな生活をサポートします。 【取り組み】 健康への取り組み アルコール関連問題への取り組み	
 人権	グループ従業員 労働安全の徹底はもとより、健康経営の推進、長期的視野での成長機会の提供により、健康で幸せに満ちた生活の実現をサポートします。人間性を尊重し、ハラスメント等を防止するとともに、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、言語、障がい等の多様性を認め（ダイバーシティ）、一人ひとりが異なる存在として受け入れられ、全体を構成する大切な一人としてその違いが活かされること（インクルージョン）を推進し、誰もが働きやすく、「やってみなはれ」精神溢れる就労環境づくりを推進します。 バリューチェーン バリューチェーンに関わるすべての人の幸せに貢献するために、当社の事業による人権への影響を精査・理解した上で、ビジネスパートナーを含めた外部ステークホルダーと積極的に連携し、人権尊重の取り組みを推進していきます。 【取り組み】 人権の尊重	    

テーマ	コミットメント	関連する SDGs
生活文化 	人々の心と身体を潤し、生活文化を豊かにする商品やサービスを提供するとともに、イノベーションを促進して新たな価値を創造し、あらゆる人が人間らしく心豊かに暮らせる社会づくりに貢献します。創業精神「利益三分主義」に基づき、時代の社会課題に真摯に向きあい、社会福祉、芸術・文化・学術、スポーツ、次世代育成をはじめとする貢献活動に取り組みます。事業を展開する地域において、地域社会との対話を大切にし、課題の解決や生活文化の充実に貢献するよう努めます。 【取り組み】 地域・コミュニティ 次世代育成 芸術・文化・学術活動 スポーツ活動	

サントリーグループが掲げる中長期目標

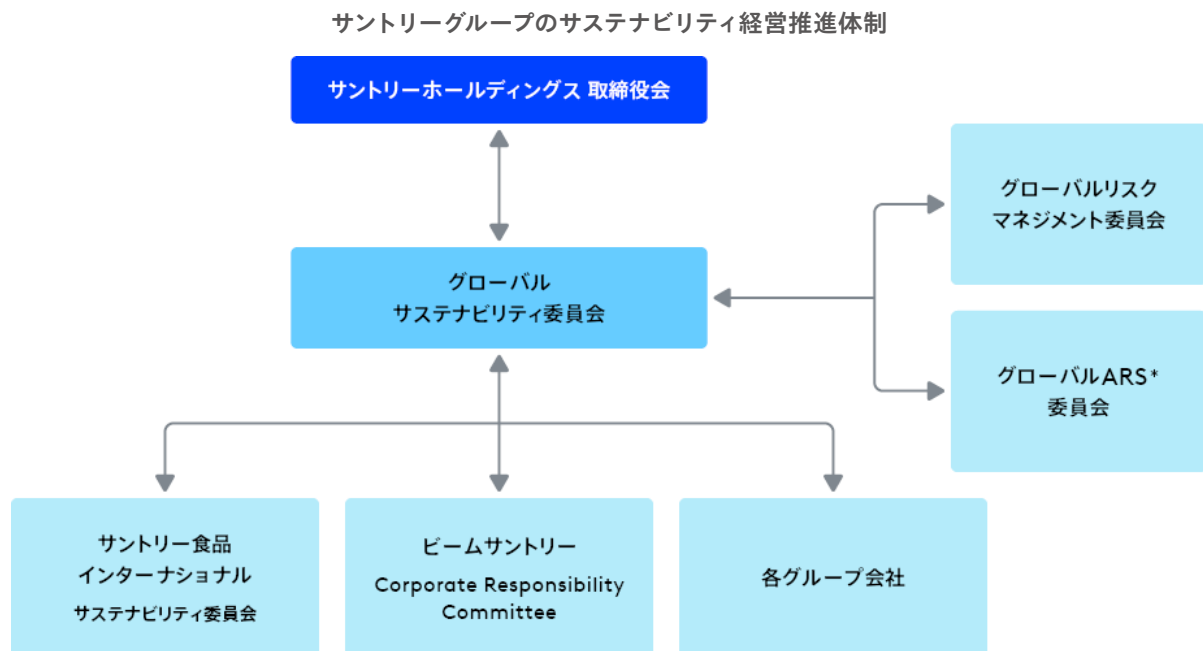
サントリーグループは、世界が抱えるさまざまな課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けていきます。なかでも、水のサステナビリティ、喫緊の課題である温室効果ガス（GHG）削減やプラスチック問題には、中長期目標を掲げ、世の中に先駆けた取り組みを推進していきます。



※1 コーヒー、大麦、ブドウ ※2 リサイクル素材あるいは植物由来素材100% ※3 2019年の排出量を基準とする ※4 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

推進体制

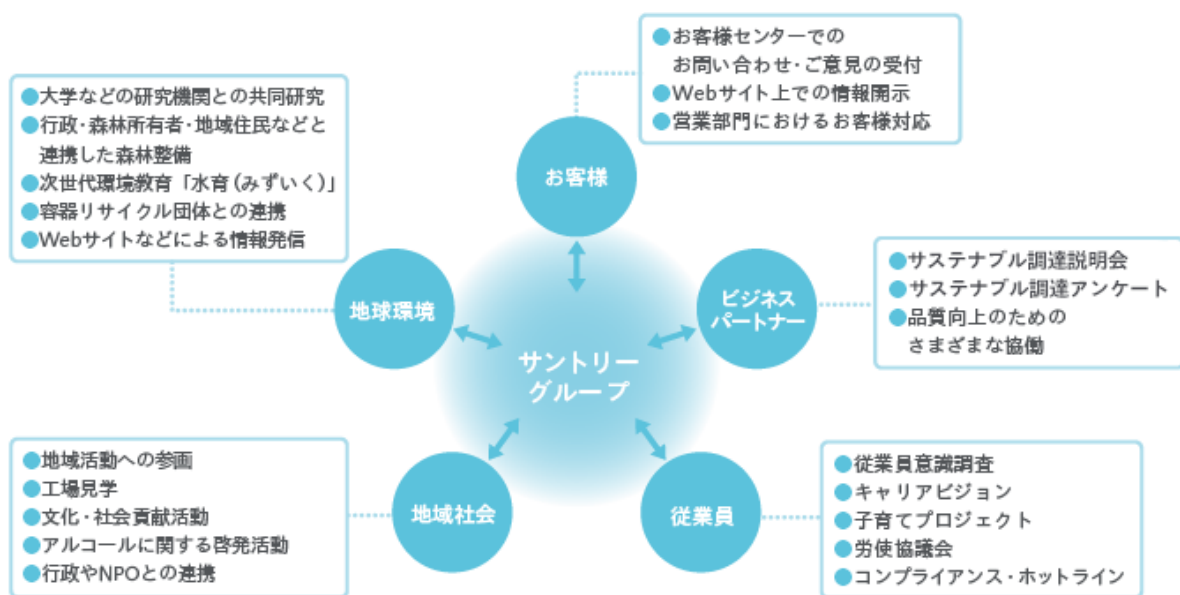
上記テーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。サステナビリティ担当役員の監督のもと、サステナビリティ経営に関わる各重要テーマ（水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権など）をGSCで議論し、環境や社会課題に関わる戦略や取り組み進捗、および事業のリスクや成長機会を、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。



* Alcohol Responsibility and Sustainabilityの略

ステークホルダーとの関わり

サントリーグループの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を明らかにするとともに、さまざまなコミュニケーションを実施しています。いただいたご意見や社会のニーズを企業活動に反映し、高い信頼関係や協働関係を継続的に築いていくことを目指しています。



ステークホルダーとのコミュニケーションの機会

サントリーグループの2030年目標

水、温室効果ガス（GHG）、容器・包装に関する目標

世界が抱えるさまざまな課題に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けるサントリーグループでは、グループ一体となったサステナビリティ経営推進のため、2019年に「サントリーグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定し7つのテーマを掲げました。

なかでも「水」「CO₂」「容器・包装」という環境に関する3つのテーマにおいては、2030年目標を掲げ、世の中に先駆けた取り組みを推進しています。





水への取り組み

関連するSDGs



目標と実績

工場節水

2030年目標

自社工場^{※1}の水使用量の原単位
(グローバル)

35%削減^{※2}



2022年実績

原単位15年比

28.0%削減

水源涵養

2030年目標

自社工場^{※1}の半数以上で
使用する水の

**100%以上
を還元**

特に水ストレスの高い地域においては
すべての工場で実施



2022年実績

全世界の自社工場で

34%実施

水ストレスの高い地域にある工場に
おいては30%実施

原料生産

2030年目標

水ストレスの高い地域における水消費
量の多い重要原料^{※3}を特定し、その
生産における水使用効率の改善を
サプライヤーと協働で推進



2022年実績

- 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して開始
- ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムの構築を開始

水の啓発

2030年目標

100万人以上

水に関する啓発プログラムに加えて、
安全な水の提供にも取り組みを展開



2022年実績

累計81万人

次世代環境教育「水育」などの水啓発
プログラム：51万人
安全な水の提供：30万人

※1 製品を製造するサントリーグループの工場

※2 2015年における事業領域を基準とする

※3 コーヒー、大麦、ブドウ

「水」は貴重な共有資源でありサントリーグループにとって最も重要な原料です

環境基本方針の最上位に掲げる「水のサステナビリティの実現」に向けて、次の理念をグループ全体で共有し、さまざまな取り組みを進めています。

サントリーの『水理念』

1.水循環を知る

使用する水の循環について科学的アプローチに従って流域を調べ、理解を深めます。

2.大切に使う

水の3R(Reduce/Reuse/Recycle)活動を通じて節水に努め、浄化した水は自然に還し、環境インパクトを軽減します。

3.水源を守る

サステナブルな未来を実現していくため、ステークホルダーと協力しながら使用する水の水源保全に努めます。

4.地域社会と共に取り組む

社会が豊かになるように、水課題の解決への貢献を通じて地域コミュニティを支援します。

取り組み事例

科学的なアプローチによるサントリー「天然水の森」活動

サントリーでは、水源涵養（かんよう）機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「天然水の森」を2003年にスタートさせました。現在では、15都府県22カ所、約12,000ヘクタールにまで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。活動を進めるにあたっては、さまざまな分野の第一線でご活躍されている研究者と連携しており、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な活動を行っています。こうした水源涵養活動を、世界各地にも展開しています。



サントリー天然水の森

独自の次世代環境教育プログラム「水育」

「水育」は、子どもたちが水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるかを考えるきっかけとなることを目的とした、独自の次世代環境教育プログラムです。2004年に日本で始め、2015年には海外で初となるベトナムでも開始しました。以降、タイ、インドネシア、フランス、中国、スペインにも拡大しており、現地の水課題にあわせた活動を実施しています。



インドネシアでの水育の様子



温室効果ガス（GHG）への取り組み

関連するSDGs



目標と実績

GHG排出量

▶ 2030年目標
自社拠点でのGHG排出量

50%削減*



▶ 2022年実績
自社拠点でのGHG排出量
基準年比

16.9%削減

▶ 2030年目標
バリューチェーン全体における
GHG排出量

30%削減



▶ 2022年実績
バリューチェーン全体における
GHG排出量

3.5%削減

※ 2019年の排出量を基準とする

2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指して

サントリーグループでは「環境ビジョン2050」において、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出削減という環境目標を掲げています。私たちににとって大切な経営基盤である地球環境を守るため、全世界の自社拠点、ならびに自社拠点以外も含めたバリューチェーン全体でのGHG削減に取り組み、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

取り組み事例

再生可能なエネルギーの活用

サントリーグループでは、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に、100%再生可能エネルギーを利用しています。これによりGHGの排出量を年間約23万トン削減※することに貢献しています。購入電力だけでなく、自社自身でも再エネを創出するため、工場への太陽光発電パネルの設置やバイオマスボイラーの導入を随時進めています。

※2021年の購入電力量実績に基づく



サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場
太陽光発電パネル

CO₂を排出しないグリーン水素への転換

サントリーグループでは、2022年に山梨県と環境調和型の持続可能な社会の実現に向けた基本合意書を締結し、「グリーン水素」をつくることのできる国内最大16メガワット規模の「やまなしモデルP2Gシステム」を、2025年にサントリー天然水南アルプス白州工場およびサントリー白州蒸溜所へ導入することを目指しています。P2G (Power to Gas) システムにより、工場で使用する熱エネルギーの燃料をグリーン水素へ転換するとともに、周辺地域などでのグリーン水素活用についても山梨県と共同で検討し取り組んでいく予定です。



サントリー天然水 南アルプス白州工場・
サントリー白州蒸溜所



容器・包装への取り組み

関連するSDGs



目標と実績

※ ペットボトル重量のうちサステナブル素材
(リサイクル素材あるいは植物由来素材)の比率

ペットボトルのサステナブル素材使用率※

▶ 2030年目標

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

100%



▶ 2022年実績

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

24%

(国内清涼飲料事業でのペットボトルの
サステナブル素材使用率46%)

2030年までにグループが使用するすべてのペットボトルをサステナブルに

サントリーグループは、2030年までにグループが使用するすべてのペットボトルについて、リサイクル素材と植物由来素材に100%切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにするという目標を掲げています。

容器の軽量化によって使う量を減らし(Reduce)、資源として循環させ(Recycle)、植物由来の資源を活用する(Bio)、サントリーグループ独自の「2R+B(Reduce・Recycle + Bio)」戦略に基づき活動を推進しています。

2R+B※



リデュース
Reduce

使う量を減らす
ペットボトル軽量化のバイオニア
として、容器の軽量化を推進



リサイクル
Recycle

資源として使う
BtoB(ボトルtoボトル)などの
技術で資源として循環



バイオ
Bio

植物由来の資源
脱石油資源を目指し、植物由来
樹脂を積極的に活用

環境への配慮

Sustainability



使いやすさ

Usability

※ 2R+Bは登録商標です

取り組み事例

使用済みペットボトルから新たなペットボトルをつくる「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進

“水平リサイクル”とは、元の製品と同じものにリサイクルすることです。サントリーグループでは、使用済みペットボトルから新たなペットボトルをつくる「ボトルtoボトル」水平リサイクル技術を2011年に国内飲料業界で初めて確立し、翌2012年に実用化しました。現在日本では、ペットボトルは資源として何度も循環できることを伝えるロゴマーク『ボトルは資源！サステナブルボトルへ』をペットボトル全商品^{※1}へ展開し、消費者の皆さまとのコミュニケーションを強化しています。2022年には、清涼飲料事業における当社全ペットボトル重量のうちサステナブル素材^{※2}使用比率は46%まで拡大しました。

2030年のペットボトルの100%サステナブル化を目指し、グローバルでリサイクル素材の導入を進めていきます。

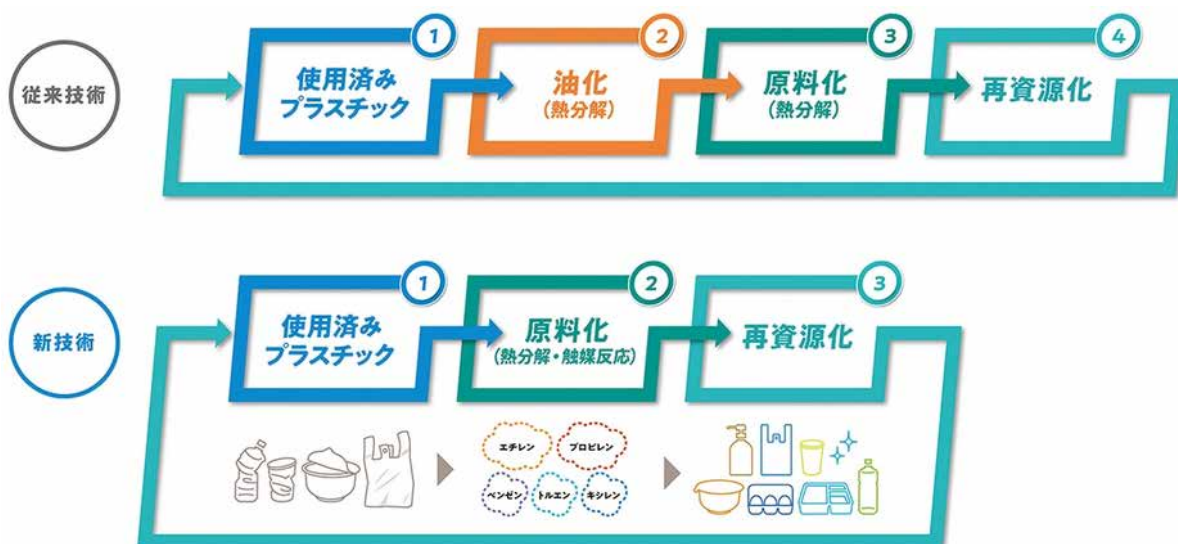
※1 ラベルレス商品を除く

※2 リサイクル素材あるいは植物由来素材のみを使用したペットボトル



使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む 新会社「株式会社アールプラスジャパン」

サントリーグループでは、ペットボトルの取り組みにとどまらずプラスチックが資源として永遠に循環していく社会を目指し、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社（株）アールプラスジャパンを設立しました。従来の油化工程を経由するケミカルリサイクルよりも少ない工程で処理でき、CO₂排出量やエネルギー必要量の抑制につながる再資源化技術の確立を目指しています。2023年4月現在、参画企業は40社に広がっており、業界を超えた連携により再資源化技術の社会実装に向けて取り組みを進めています。



使用済みプラスチックから一般的なプラスチックの粗原料が生成できる画期的な再資源化技術に取り組んでいます。

環境

● 環境マネジメント	016
● 水資源	021
・水リスクの評価	
特集1 サステナブルな水資源管理の認証「AWS認証」の取得	
特集2 「サントリー天然水の森」(水源涵養/生物多様性の再生)	
特集3 次世代環境教育「水育(みずいく)」	
● 気候変動	046
● TCFD提言に基づく開示	053
● 資源循環	060
特集4 Reduce:軽量化	
特集5 Recycle:「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進	
● 生物多様性	074
特集6 愛鳥活動	
● 汚染防止・化学物質管理	079

環境マネジメント

考え方・方針

お客様に水と自然の恵みをお届けする一方で、美しく清らかな水を生態系とともに守り、大切に使い、良質の水を自然に還すことは、水とともに生きる企業として、重大な責任であると考えています。

その水で育まれる植物や森林、川・海・大気、そして生き物がつくり出す生態系という循環システムは、あらゆる生命の基礎です。サントリーグループは、地球環境そのものが大切な経営基盤と認識しています。

豊かで持続可能な社会を構築するため、グループ全体にこの考え方を浸透させ、自然環境の保全・再生と環境負荷の低減への取り組みに最大限の努力を続けていきます。

サントリーグループ環境基本方針

サントリーグループでは、「水のサステナビリティ」「生態系の保全と再生」「循環経済の推進」「脱炭素社会への移行」など、サントリーグループの重点課題が明確に見える方針を定めています(1997年制定、2022年改定)。また、社会とのコミュニケーションを大切にし、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

サントリーグループ環境基本方針

サントリーグループは、環境経営を事業活動の基軸にし、バリューチェーン全体を視野に入れて、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き継ぐことを約束します。

1. 水のサステナビリティの追求

水は、私たちのビジネスにとって最も重要な資源です。サントリーは、自然界における水の健全な循環に貢献するため、事業活動において最も重要な資源である水を大切に取り扱い、使用する量以上の水を地域で育むことに努めます。

2. 多様で豊かな生態系の保全と再生

水や農作物に依存する企業として、その価値の源泉である水源や原料産地などの生態系を守るため、水源涵養活動や持続可能な農業への移行を通じて、生物多様性の保全と再生に努めます。

3. 循環経済の推進

限りある資源を有効活用するため、原材料などの3R (reduce, reuse, recycle) の推進、再生可能資源の利用、効率的な循環システムの構築を多様なステークホルダーと協働し、商品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に努めます。

4. 脱炭素社会への移行

気候変動の要因である温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、バリューチェーン全体での排出量の削減に努めます。

5. 社会とのコミュニケーション

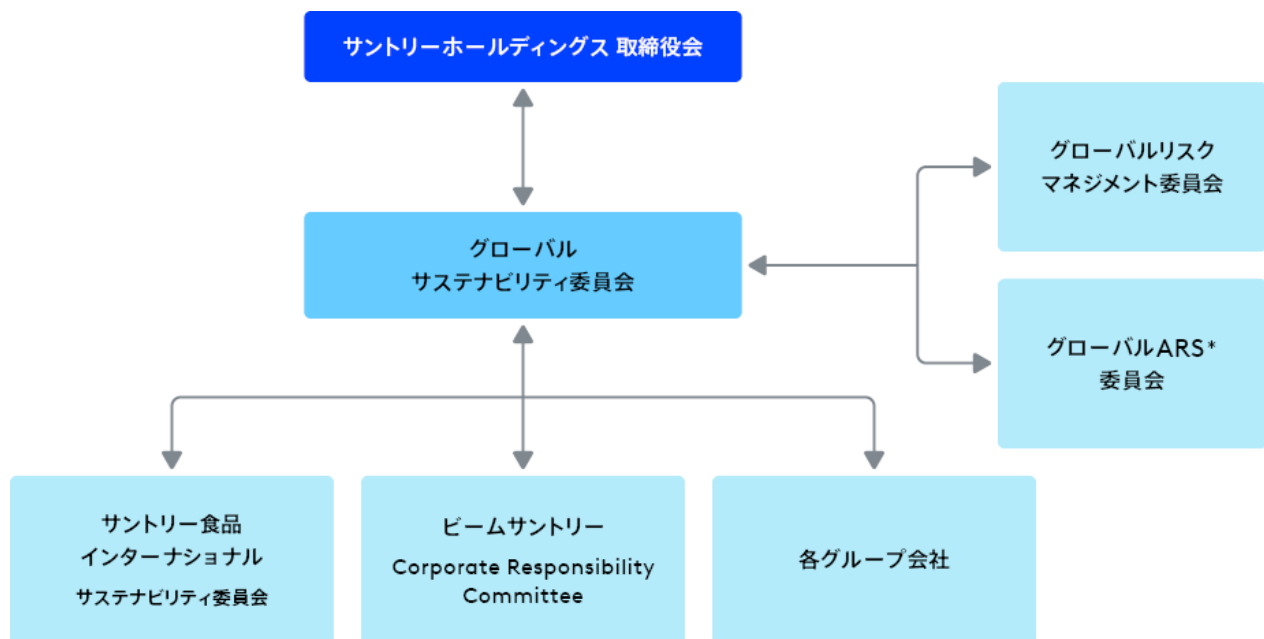
豊かな地球環境を未来に引き継ぐため、ステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に取り組み、地域社会との対話を深めるとともに、積極的な情報開示に努めます。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。サステナビリティ担当役員の監督のもと、サステナビリティ経営に関わる上記7つの重要テーマをGSCで議論し、環境や社会課題に関わる戦略や取り組みの進捗、および事業のリスクや成長機会は、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。

サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制



* Alcohol Responsibility and Sustainabilityの略

目標と進捗

サントリーグループは、サステナビリティ経営により明確な方向性を与えるため、「環境ビジョン2050」および「環境目標2030」を策定しています。世界が抱えるさまざまな課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けるべく、2021年4月に「環境目標2030」の温室効果ガス（GHG）削減目標を改定し、2021年12月には、水の目標を改定しました。

環境ビジョン 2050



水のサステナビリティ

- 全世界の自社工場^{※1}での水使用を半減^{※2}
- 全世界の自社工場で取水する量以上の水を育むための水源や生態系を保全
- 主要な原料農作物における持続可能な水使用を実現
- 主要な事業展開国において「水理念」を広く社会と共有



気候変動対策

- バリューチェーン全体で、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す
省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、次世代インフラの利活用およびバリューチェーンのステークホルダーとの協働を通じ脱炭素社会の実現に向けて取り組む

環境目標 2030



工場節水

自社工場^{※1}の水使用量の原単位をグローバルで**35%削減**^{※2}。特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証。



水源涵養

自社工場^{※1}の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の**100%以上**をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。



原料生産

水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料^{※3}を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進。



水の啓発

水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて**100万人以上**に展開。

温室効果ガス（GHG）

- 自社拠点でのGHG排出量を**50%削減**^{※4}
- バリューチェーン全体におけるGHG排出量を**30%削減**^{※4}



※1 製品を製造するサントリーグループの工場

※2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※3 コーヒー、大麦、ブドウ

※4 2019年の排出量を基準とする



水のサステナビリティ

工場節水

- 原単位15年比**28.0%**削減

水源涵養

- 全世界の自社工場の**34%**で水源涵養活動を実施

原料生産

- 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して開始
- ブラジル・セラーダ地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムの構築を開始

水の啓発

- 累計**81万人**に展開
次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：51万人
安全な水の提供：30万人



気候変動対策

温室効果ガス(GHG)

- サントリーグループのスコープ1・2排出量は2019年比**16.9%**削減
- サントリーグループのスコープ3排出量は2019年比**3.5%**削減

取り組み

商品のライフサイクル全体で環境負荷低減

サントリーグループでは、多岐にわたる事業活動を通じてさまざまな副産物や廃棄物を排出しています。一つの商品が企画・開発されて、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境に与える影響を定量的に把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、海外における事業拡大に伴い、グローバルでの環境負荷を捕捉するため、海外生産拠点の環境負荷の把握などを進めています。サプライチェーン全体での環境負荷低減のため、サントリーグループと取引を行っているサプライヤーにも積極的にコミュニケーションを図り、環境負荷にかかわる適切な報告と削減に向けた取り組みの実施を推奨しています。



環境関連法規の遵守

サントリーグループの各工場では環境関連法規（日本の場合は温対法や省エネ法等）の遵守はもとより、排水処理やボイラー設備等の環境設備に関しても法規制と同等、もしくはより厳しい自主基準値を設定して、環境管理に努めています。

2022年現在、環境汚染に影響する重大な事故および違反は発生していません。

ISO14001認証取得をグループで推進

事業活動と環境活動を一体化し、継続的に進化させていく手法の一つとして、グループ各社では環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得を積極的に進めてきました。すでに国内のグループ会社※では統合認証取得を完了し、運用が定着したことから、2017年より環境負荷の小さな拠点については順法管理の仕組みを強化するとともに認証対象外とし、より効率的な環境マネジメントを行えるようにしています。海外グループ会社においても生産拠点を中心に認証を取得しています。海外グループ会社生産拠点では2021年時点で約70%が取得しています。

サントリーグループ各社では、事業のバリューチェーンに携わる各部門が連携を強め、原材料調達から廃棄までの全段階で環境視点を取り入れた事業活動を推進しています。

※日本版SOX法対象のグループ会社

環境会計を導入してコストと効果を算出

サントリーグループは国内の事業活動における環境保全への取り組みを定量的に評価する重要なツールとして、環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠した環境会計を活用し、その内容を開示しています。

環境教育を推進

従業員の環境意識向上のために、計画的に環境教育を推進しています。国内の全グループ従業員を対象としたe-ラーニング実施や社内イントラネットを通じた情報発信など、さまざまな環境教育を実施。さらに、担当業務ごとに必要となる特定スキルを身につける勉強会やセミナーも、定期的に開催しています。また、全世界のグループ従業員が受講できるサステナビリティに関するオンラインプログラムの充実も図っています。



廃棄物管理基礎セミナー

森林整備体験で従業員の意識を啓発

サントリー「天然水の森」では、従業員による森林整備体験への参加を進めており、2013年まで多くのグループ従業員とその家族がボランティア活動として参加しました。2014年からは、サントリーの「水と生きる」を従業員一人ひとりが自ら体感し、理解することを目的に、食品事業・酒類事業を中心に約7,600名の従業員を対象とした森林整備体験研修としての活動を行ってきました。現在も新入社員研修のプログラムにて実施しています。



従業員の森林整備研修

社内イントラネットや社内報で環境行動を促進

社内イントラネットでは、環境に関する基礎知識、事業に関わる環境関連法規、社内ガイドラインなどを共有しています。またe-ラーニングや環境活動に関する情報を掲載することで、従業員の意識醸成、啓発を促進しています。

さらに社内報「まど」や社内イントラネットの「e-まど」では、サントリーグループの最新の環境活動や情報を紹介し、従業員の意識だけでなく、その家族への啓発にも役立っています。

水資源

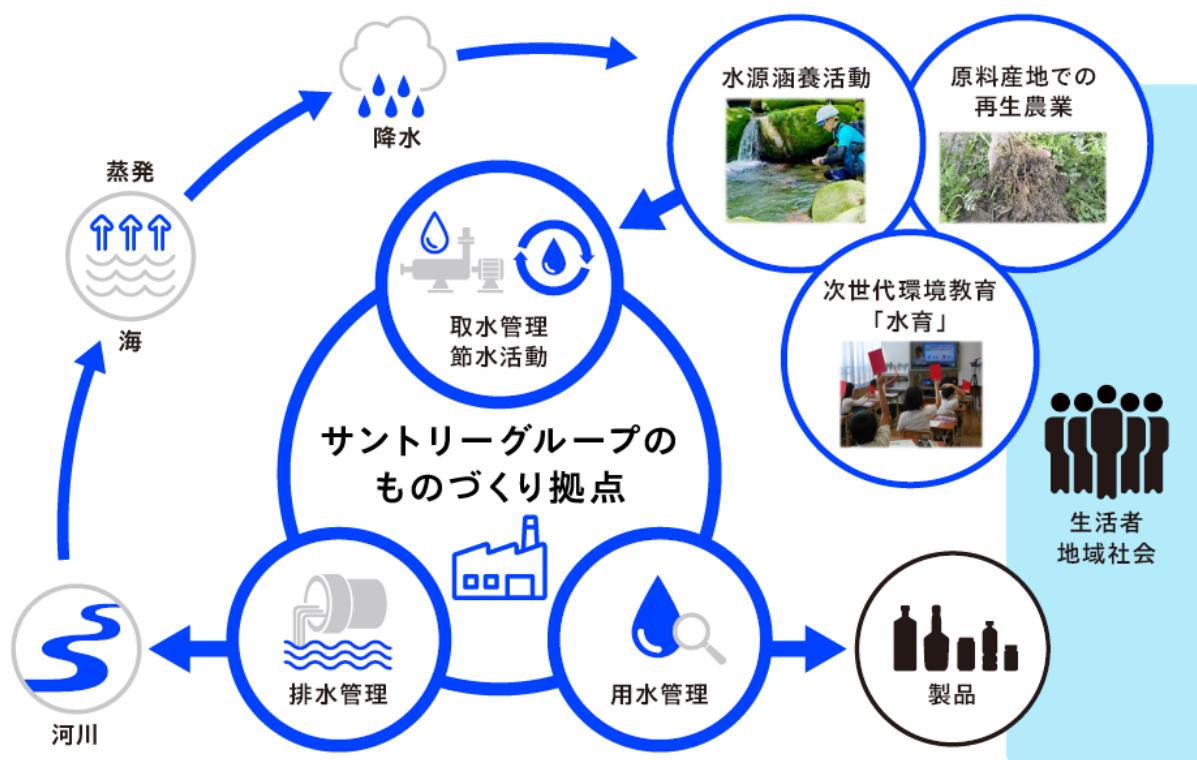
考え方・方針

水は人々の生命や生活を支える上で貴重な資源であり、サントリーグループの企業活動の源泉です。水は再生可能な資源であり、地球上からなくなることはありませんが、人間が利用できる淡水は地球に存在する水の約0.01%にすぎません。

一方で、世界人口の増加や開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模での水資源問題が発生しています。2050年までに、世界で約50億人が深刻な水不足に見舞われるとの予測もあります※。この世界的な水不足には多くの問題が絡んでおり、例えば、水は飲用や生活用水としてだけでなく、食料の生産にも多く使われています。

私たちはグループ環境基本方針の最上位に「水のサステナビリティの実現」を掲げ、バリューチェーン全体を視野に入れて、自然界における水の健全な循環に貢献するためのさまざまな取り組みを進めています。

※世界気象機関（WMO）「The State of Climate Services 2021」



■ サントリーグループ『水理念』

サントリーグループはグローバルに事業を展開する企業として、また水に生かされ、水を生かす企業として世界が抱える課題に真摯に向きあい持続可能な社会に向けて貢献していかねばなりません。

私たちは環境基本方針に基づき、世界各地の水課題の解決に貢献する取り組みの展開に向けて、サントリーグループ『水理念』を策定しました。この理念のもと、事業活動を展開する世界各地の水資源の状況に応じた取り組みの開発、推進を行っています。

サントリーの『水理念』2017年1月策定

水はグループにとってもっとも重要な原料であり、かつ、貴重な共有資源です。環境基本方針の最上位に掲げる「水のサステナビリティの実現」に向けて、次の理念をグループ全体で共有し、ステークホルダーの期待に応えていきます。

1. 水循環を知る

使用する水の循環について科学的アプローチに従って流域を調べ、理解を深めます。

2. 大切に使う

水の3R (Reduce/Reuse/Recycle) 活動を通じて節水に努め、浄化した水は自然に還し、環境インパクトを軽減します。

3. 水源を守る

サステナブルな未来を実現していくため、ステークホルダーと協力しながら使用する水の水源保全に努めます。

4. 地域社会と共に取組む

社会が豊かになるように、水課題の解決への貢献を通じて地域コミュニティを支援します。

推進体制

■ グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

環境ビジョン 2050



水のサステナビリティ

- 全世界の自社工場^{※1}での水使用を半減^{※2}
- 全世界の自社工場で取水する量以上の水を育むための水源や生態系を保全
- 主要な原料農作物における持続可能な水使用を実現
- 主要な事業展開国において「水理念」を広く社会と共有



環境目標 2030

2022年実績



工場節水

自社工場^{※1}の水使用量の原単位をグローバルで**35%削減**^{※2}。特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証。

- 原単位15年比**28.0%**削減



水源涵養

自社工場^{※1}の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の**100%以上**をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。

- 全世界の自社工場の**34%**で水源涵養活動を実施
- 水ストレスの高い地域にある工場においては、その**30%**で活動を実施



原料生産

水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料^{※3}を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進。

- 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して開始
- ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムの構築を開始



水の啓発

水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて**100万人以上**に展開。

- 累計**81万人**に展開
次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：51万人
安全な水の提供：30万人

※1 製品を製造するサントリーグループの工場

※2 2015年における事業領域を基準とする

※3 コーヒー、大麦、ブドウ

取り組み

生産・研究拠点における取り組み

水資源の有効活用

サントリーグループの工場では、商品の原料としてだけでなく、製造設備の洗浄や冷却用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にするため、できる限り使う水を少なくする（Reduce）、繰り返し使う（Reuse）、処理をして再生利用する（Recycle）という、「水の3R」を徹底し、2030年目標である「全世界のサントリーグループ自社工場での水使用を35%削減※」の達成に向けて活動を強化しています。

※2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

サントリープロダクツ（株）天然水 南アルプス白州工場では、3Rの視点から多様な活動を展開しています。とりわけ、水のカスケード（多段階）利用といった高度な循環再利用により、水使用原単位で業界トップレベルを達成しています。



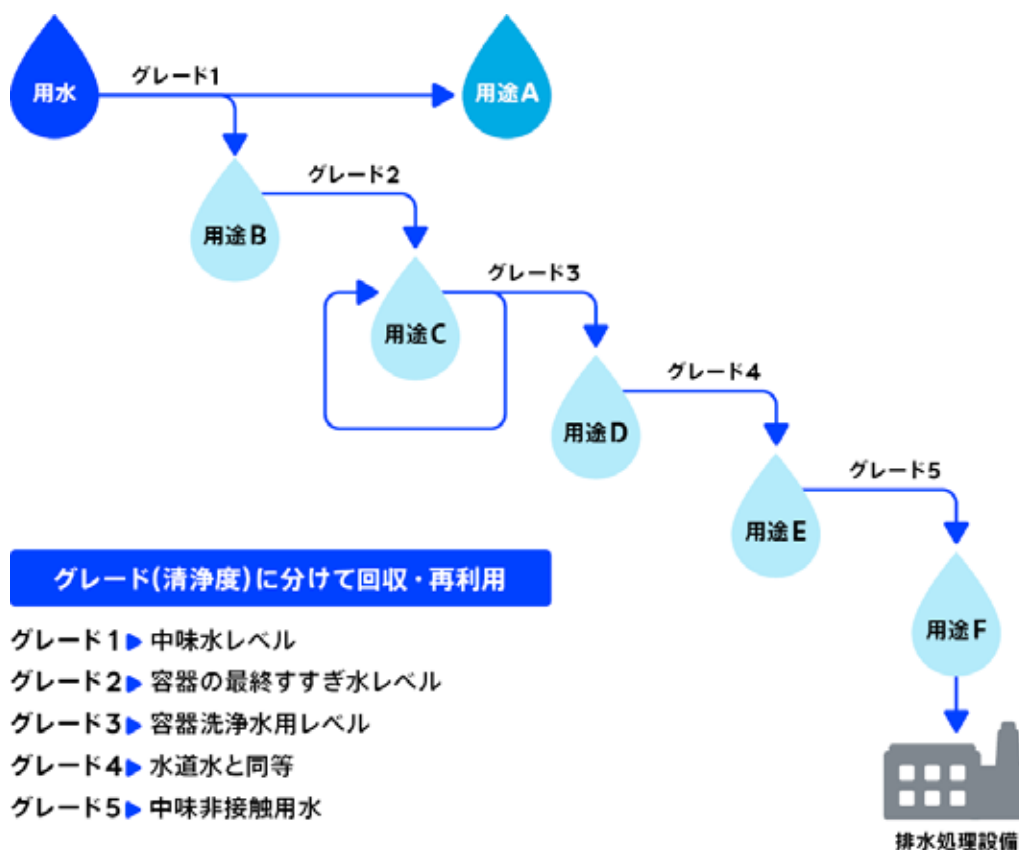
サントリープロダクツ（株）
天然水 南アルプス白州工場



清浄レベルごとに回収した水を
200tのタンクに貯蔵し再利用

水のカスケード利用

製造工程で使用する水（地下水、河川・湖の水、雨水、上水、外部から供給されている水（再生水））を冷却水や洗浄水など5つのグレード（清浄度）に分類し、高いグレードが要求される用途から次のグレードでまかなえる用途へ段階的に再利用を図る技術です。



排水管理の徹底

サントリーグループでは、排水をできる限り自然に近い状態で自然に還すため、法律と同等もしくはより厳しい自主基準値を設け、排水品質を徹底管理しています。工場からの排水は嫌気性排水処理設備※などで浄化処理し、下水道や河川へ放流しています。その際、測定装置による常時監視と検査員による日々の水質点検などを実施しています。

※微生物（嫌気性菌）を用いて汚濁物質を分解する処理方法



24時間体制での排水管理

水源涵養の取り組み

サントリー「天然水の森」（水源涵養/生物多様性の再生）

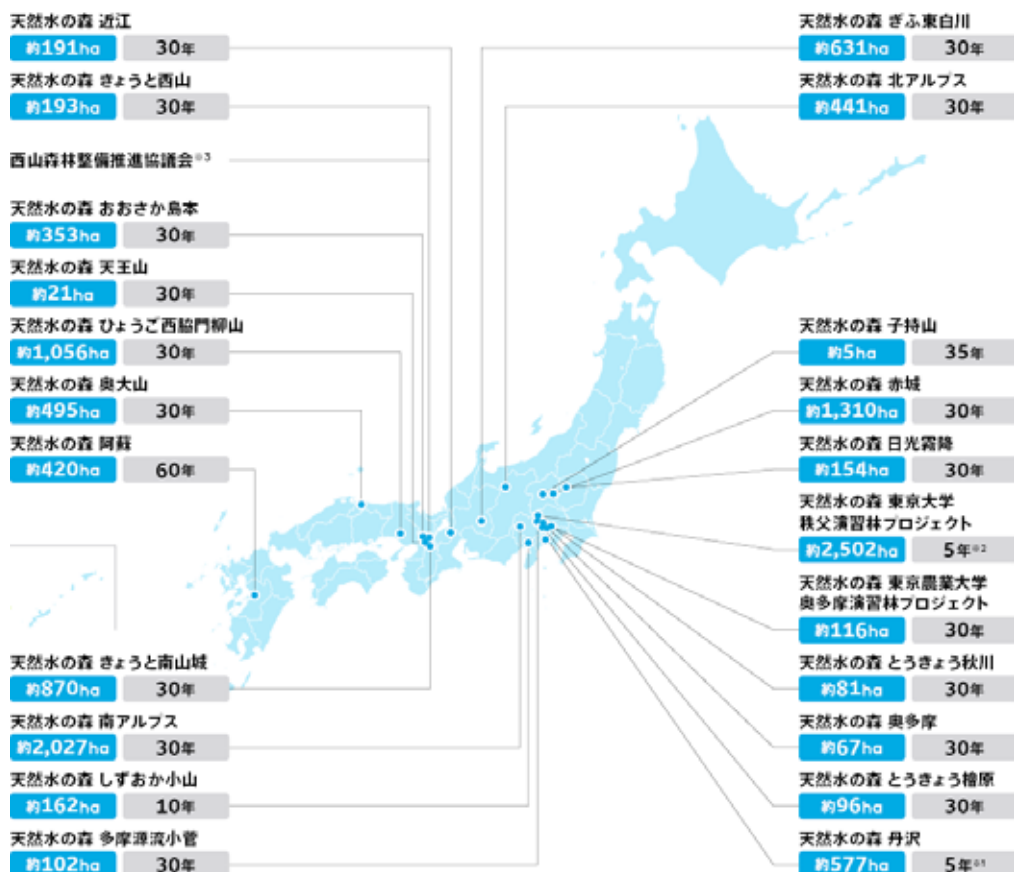
サントリーグループでは、水源涵養（かんよう）機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「天然水の森」を2003年に開始しました。現在では、15都府県22ヵ所、約12,000haにまで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。活動を進めるにあたっては、さまざまな分野の第一線で活躍されている研究者と連携し、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な活動を展開しています。

全国15都府県 22ヵ所(2023年2月時点)

12,000ha

対象面積

契約年数※4



※1 100年間にわたり更新予定

※2 数十年にわたり更新予定

※3 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。
この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

※4 1つの展開地で複数の契約・協定期間がある場合は、そのうちの長い期間を表記しています

※詳細はP.36「特集2：サントリー天然水の森」をご覧ください。

地域社会との取り組み

かけがえのない豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、次世代環境教育「水育（みずいく）」を行っています。

次世代環境教育「水育」

サントリーグループは、2004年以降次世代環境教育「水育」※を実施しています。子どもたちが自然の素晴らしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。親子で自然体験を行う「森と水の学校」と、小学校で行う「出張授業」の2つの活動を展開しています。2020年からはオンラインでの活動も開始し、より多くの地域の方々に参加いただけるようになりました。

現在、水育は日本のほか世界8カ国でグローバルに展開しており、累計参加者は51万人を突破しています。（2022年12月末時点）

※後援：環境省、文部科学省など

※詳細はP.43「特集3：次世代環境教育「水育」」をご覧ください。



世界各地の「水」の取り組み

サントリーグループでは、事業を展開する世界各地で自然との共生を実践しています。私たちは、水のサステナビリティのグローバルトップランナーを目指して、これからもさまざまな取り組みを継続していきます。

アメリカ合衆国

貴重な天然資源である「水」を守るため、バーボン蒸溜所周辺の水源保全活動や森の生物多様性の向上をはじめとする自然環境の保全に力を入れてきました。2016年に始まったメーカーズマーク「ナチュラル・ウォーターサンクチュアリ」プロジェクトでは、メーカーズマーク蒸溜所の33エーカー（約13ha）の土地でアメリカホワイトオークの植樹を実施し、水源涵養の活動に取り組んできました。また、2018年にはジムビーム蒸溜所の水源である「バーンハイム・アーボリータム & リサーチ フォレスト（Bernheim Arboretum and Research Forest）」の15,625エーカー（約6,300ha）の土地の中に「ナチュラル・ウォーターサンクチュアリ」を設定し、新たな環境保全活動を開始しました。



メキシコ

テキーラの主要ブランドのメーカーと連携し、流域管理のプロジェクトを立ち上げ、水源環境を保護するための整備活動を2020年から推進しています。セロ・ビエホ保護区にあるサンティアゴ川流域で、周辺に建設された高速道路で分断された干潟と森林の生態系のつながりを回復するための取り組みです。

スコットランド

泥炭地および水源保全活動「ピートランド ウォーターサンクチュアリ (Peatland Water Sanctuary)」を2021年に開始しました。2030年までに400万米ドル以上を投資し、1,300haの泥炭地保全を目指すとともに、水源保全活動にも取り組みます。さらに、2040年までにサントリーグループで使用する泥炭の2倍の量を生み出すことができる面積の泥炭地保全を目指します。本活動を通じて、水品質、保水機能向上、生物多様性の保全に貢献していきます。また、泥炭地は炭素を蓄える機能があるため、GHG排出抑制にも寄与します。



フランス

フランスでは2017年にメジュー工場の近隣に位置する自然公園「グラン・パーク・ミリベル・ジョナージュ (Grand Parc Miribel Jonage)」と、20年にわたる水資源保全活動のパートナーシップを締結しました。同公園内に広がる森林の保全活動や子ども向け教育プログラムのサポートをはじめ、工場近隣エリアの水と自然環境を守り育む活動を、地域とともに推進しています。

スペイン

地域と共同でカルカヘンテにある工場近隣のフカル川とその周辺の生態系を復活させることを目標に、生態系の保護活動を行いました。また、トレド工場の水源にあたるグアハラス貯水池を中心に、タガス川流域の水源保全活動に向けた水文調査を地域の大学や専門機関とともに進めています。

ベトナム

2015年より「水育」を実施している主な学校のトイレや洗面所などの改修や設置を支援し、衛生環境の向上にも貢献しています。

タイ

2019年より、タイ北部のチェンマイ県や南部のナコーンナーヨック県で、小川の流れを緩やかにして土砂による浸食を防止し、地下水の浸透を助ける小型堰の設置や、小川に土が流出するところを防ぐための植樹などの水源保全活動に取り組んでいます。

水リスクの評価

水のサステナビリティの追求を「サントリーグループ環境基本方針」の重点課題に掲げているサントリーグループは、水科学研究所を2003年に設立し、水に関するさまざまな評価を継続的に行っています。持続可能な事業活動を見据え、水に関するリスク評価を実施しており、環境経営の推進にも役立てています。また、新規事業の展開に際しても、水リスク評価を勘案しています。

サントリーグループ自社工場への水の供給リスク評価

水はサントリーグループにとって最も重要な原料であり、かつ貴重な共有資源であるため、水に関するリスク評価に基づきグループの事業活動や地域社会、生態系へのインパクトを把握することは持続的な事業成長のために不可欠です。そうした考えに基づきサントリーグループでは、サントリーグループの自社工場※を対象に水の供給のサステナビリティに関するリスク評価を行いました。

※製品を製造するサントリーグループの工場：国内23工場、海外54工場

1. 自社工場の立地する国の水ストレス状況

特定の国における水リスクを全球レベルで共通に評価するツールとして、世界資源研究所（World Resources Institute）が開発したAqueduct Country Rankingの評価指標であるBaseline Water Stressを活用し、自社工場が立地する国の水ストレス状況を確認しています。

Baseline Water Stress	
極めて高い (Extremely high)	インド
高 (High)	メキシコ、スペイン
中～高 (Medium-high)	フランス、タイ、インドネシア、ドイツ
低～中 (Low-medium)	日本、アメリカ、イギリス
低 (Low)	カナダ、アイルランド、台湾、ベトナム、マレーシア、ニュージーランド

※World Resources InstituteによるAqueductで採用されているBaseline Water Stressの国別スコアをもとに作成

2. 自社工場が立地する流域における水の供給リスク評価

立地国での評価に加え、自社工場が立地する流域において全拠点を対象に、水の供給リスクの評価を実施し、優先工場を選定して水リスク管理を進めています。以下にその評価プロセスとリスク管理の進捗を示します。

1次評価—水ストレスの評価に基づく優先工場の絞り込み（スクリーニング）

1次評価は、2021年に参画したScience Based Targets (SBT) for Waterのパイロット検証プログラム※の知見をもとに当社が開発した方法で行いました。

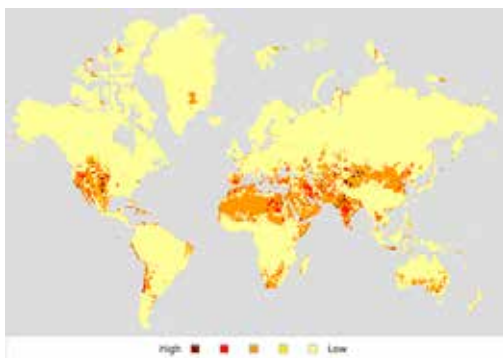
はじめに、飲料業界の特性に基づいて水に関するマテリアリティ（重要課題）を把握しました。その結果、持続的な工場の操業に向けて最も重要な課題は、立地する流域における利用可能な水資源量であり、最も依存する生態系サービスは地下水と表層水であることがわかりました。

次に、水リスク管理に優先的に取り組む工場を絞り込むため、自社工場が立地する全流域を対象に、利用可能な水資源量に関するリスクを評価しました。評価には、前述したAqueductに加え、世界自然保護基金（WWF）が開発したWater Risk Filterを参照し、そのなかから水の量的なリスクを評価できる4種類の指標を使用しました。これらの指標は、降水等による流域への水の供給量と、人口統計などから推定された流域内の水需要量の比率をもとに、利用可能な水資源量を評価する指標となります。4つのうち3指標はWater Risk FilterのWater Depletionなど、現在の水ストレスを評価する指標を採用し、拠点ごとにスコアを平均化して「現在の水リスクスコア」としました。残りの1指標は、「将来の水リスクスコア」として、気候変動などのシナリオに基づいて2040年の利用可能な水資源量を予測するAqueductの2040 Water Stressを採用しました。いずれの指標も5段階でリスクスコアが示され、現在の水リスクスコア平均が「極めて高い」または「高い」の流域に立地する拠点を「水ストレスが極めて高い拠点」、将来の水リスクスコアが4以上の流域に立地する拠点を「水ストレスが高い拠点」と位置づけました。

自社工場における2021年取水量の合計を100%とした場合、水ストレスが極めて高い拠点の取水量は3%、水ストレスが高い拠点の取水量は15%にあたり、2次評価では、これら18%の拠点を主な優先工場としてリスク低減の取り組みを進めています。

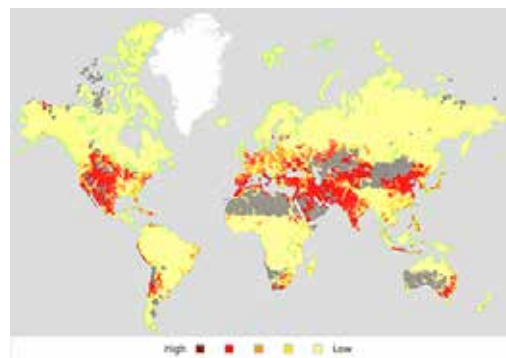
※Science Based Targets Network が水のSBT設定に関する方法を検証するパイロットスタディ

Water Risk Filter の Water Depletion 指標のリスク評価（5 段階）

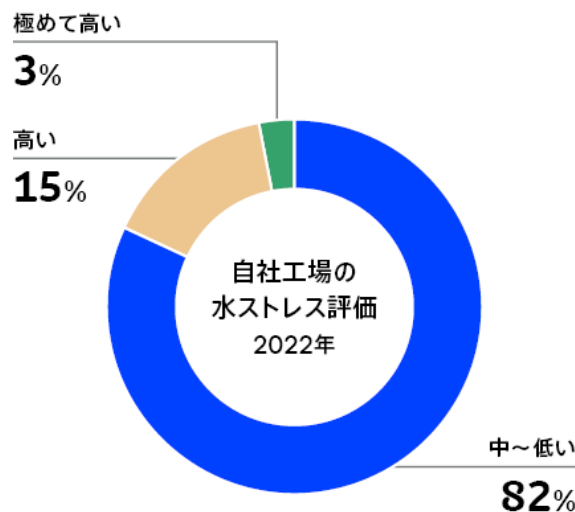


出典：WWF（世界自然保護基金）の Water Risk Filterをもとに作成

Aqueduct の 2040 Water Stress BAU シナリオのリスク評価（5 段階）



出典：World Resources Institute（世界資源研究所）「アキダクト・プロジェクト」をもとに作成



2次評価－各拠点でのリスク低減の取り組みレベル評価

1次評価で絞り込まれた優先拠点を対象に、2次評価では、水マネジメント（取水と節水）および地域との共生の観点で、各拠点のリスク低減の取り組みレベルを評価しました。なお、水資源の状況は各工場の立地する流域ごとに異なるため、リスク低減の取り組みは現地の実情にあわせた対応を行っています。

a. 水マネジメント(取水管理と節水管理)

水は地域や生態系と共有する貴重な資源であるため、工場の操業では責任ある適切な水マネジメントが求められます。

当社の工場の水源は大きく市水と自然水（表層水、地下水）の2つに分類されます。一般的に市水は地域のさまざまな利用者と共有されるため、その水源エリアは広範囲に及び、水源からの取水管理を行う主体は地域の水道局となります。気候変動への適応計画を含め、当社は水道局による給水管理の方針や計画に則り、適切な節水管理を進める必要があります。一方、工場が自然水（表層水、地下水）を利用している場合、取水の管理主体は工場内に取水口を持つ当社であり、気候変動などの環境変化への適応として、取水や節水管理の取り組みを主体的に進める必要があります。

以上の観点から、当社は取水管理と節水管理の取り組みレベルを拠点ごとに評価しました。評価項目は以下の2点です。

①取水管理

適切に取水管理されていることが証明できること（水を汲みすぎない）

※市水を利用している工場は、水道局が取水管理を行うため対象としない

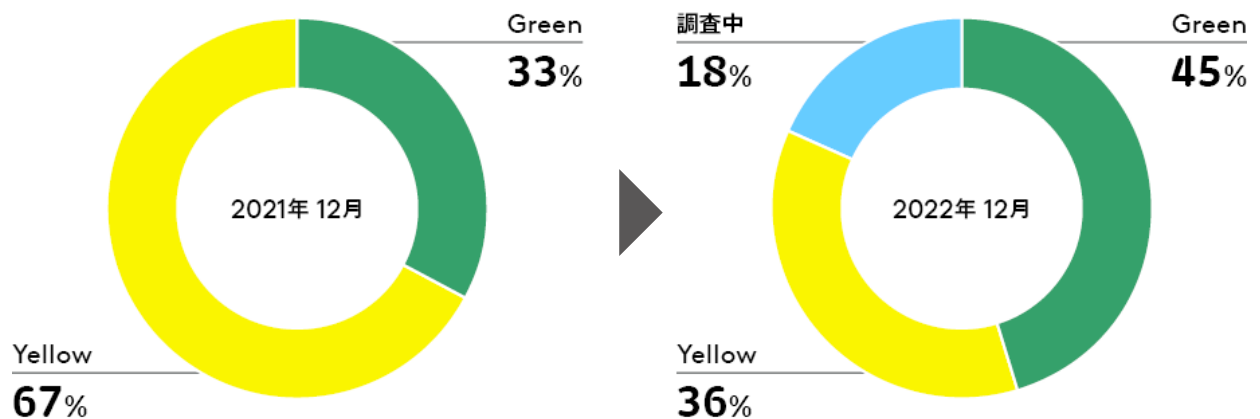
《評価基準》

- 取水が地域の河川や地下水の水位に著しい影響を与えていないことを証明できること。
- そのために必要な取水データをすべて収集できている。

必要な取水データを収集していない	→	Red
必要な取水データのうち、一部収集できていない	→	Yellow
必要なデータをすべて収集し、適切に取水管理を行っている	→	Green

《評価結果》

拠点ごとに水マネジメントのレベルを可視化した結果を下記の円グラフに示します。評価をもとに、取り組みが不足している拠点に対しては是正処置を行った結果、2021年12月時点で33%であった取水管理におけるGreen評価の工場の割合は、2022年12月時点で45%となりました。



②節水管理

適切に節水管理されていることが証明できること（水を無駄に使わない）

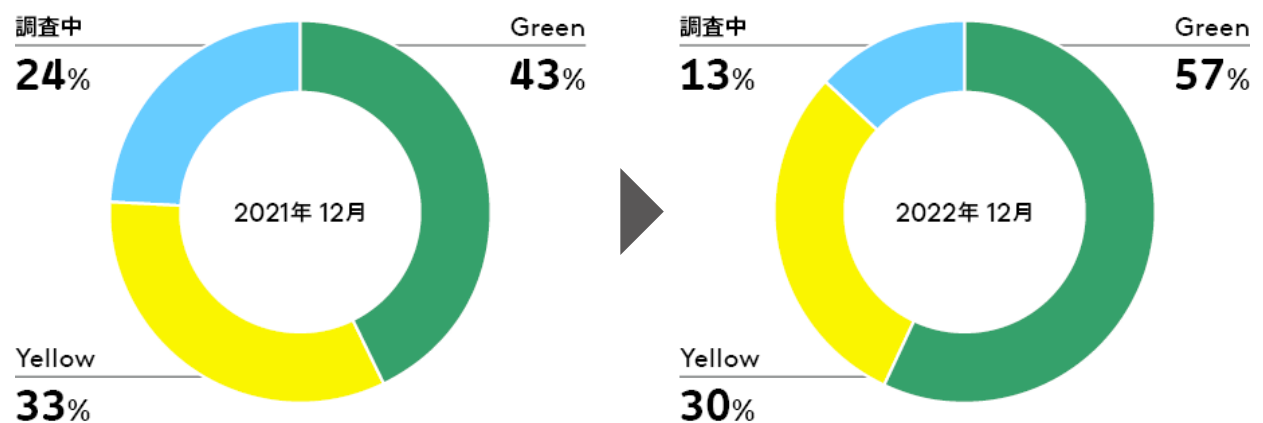
《評価基準》

- 水を効率的に使うための目標が設定されている。
- 目標達成のための活動が進められている。
- 目標が達成されている。

水原単位の中期目標が無い	→	Red
水原単位の単年目標が無い、達成されていない	→	Yellow
水原単位の単年目標が達成されている	→	Green

《評価結果》

拠点ごとに節水管理のレベルを可視化した結果を下記の円グラフに示します。中期的な目標管理に加え、単年目標の達成に向けた節水管理を各拠点で進めた結果、節水管理においては、Green評価となる工場の割合は2021年12月時点の43%から2022年12月時点で57%まで増えました。



今後も引き続き、同様のプロセスでリスク低減に向けた取り組みを実施していきます。

b.地域との共生

水資源の利用者であるサントリーが、流域に多数存在するステークホルダーの一員であるという自覚を持ち、ステークホルダーと手を携えてその流域の水資源の保全に取り組み、流域社会の発展に寄与していくことを目指しています。

具体的には、環境目標2030に掲げる水源涵養活動のロードマップに沿って、地域のステークホルダーと連携して工場の立地する流域の水課題を特定し、主要なステークホルダーとの合意のもと、その課題解決に資する水源保全の取り組みを順次始めています。

以上の観点から、地域との共生の取り組みの進捗レベルを拠点ごとに評価しました。

《評価基準》

- 水の持続性確保に向けた流域の課題を特定している。
- 地域のステークホルダーとともに課題解決に資する取り組みを行っている。

「流域の水課題」を特定できていない

→ Red

「流域の水課題」を特定できている

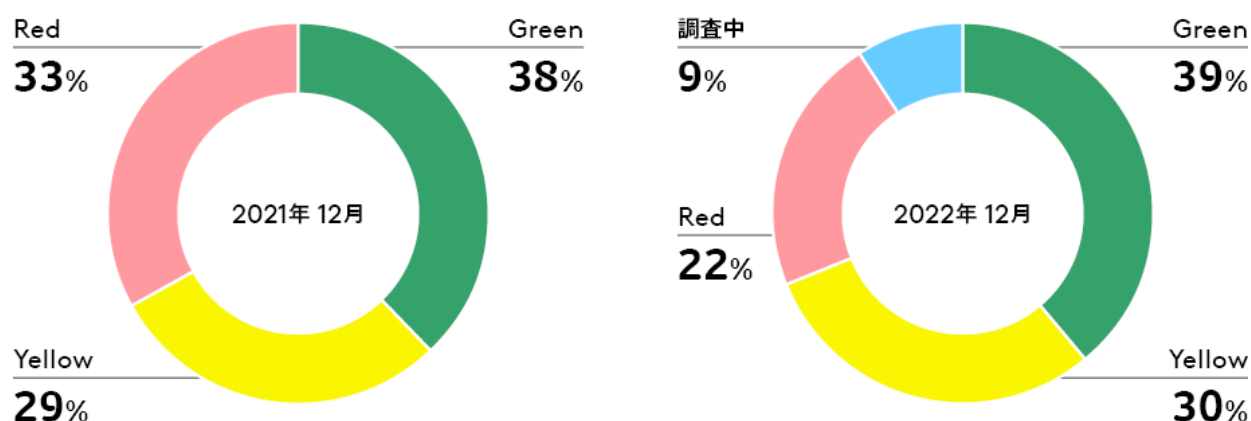
→ Yellow

「流域の水課題」の解決に資する「地域との取り組み」ができている

→ Green

《評価結果》

拠点ごとに地域との共生の取り組みの進捗を可視化した円グラフに示します。各拠点での地道な取り組みを進めた結果、2022年12月時点で39%の工場がGreen評価となりました。



それぞれの地域で、大学などの専門家と協力しながら、水課題の特定や水資源の保全活動を進めています。インドのボゴール工場では、現地での水文調査に基づいて工場が属する流域全体の水収支を評価し、雨水が浸透する貯水池などを活用して、水源である帯水層への涵養活動を行っています。また、スペインのトレド工場では、2021年よりタホ川流域の水質改善のために「ガーディアンズ オブ タホ」というプロジェクトを通じて、現地のNGOや大学と協力して生態系および水文調査を進めています。現在は、工場で使用する市水の貯水池の上流域を水源涵養エリアとして特定し、保全活動の着手に向け、より詳細な現地調査を行っています。さらに、インドネシアのボゴール工場では、現地大学と協働で、地下水保全のための計画の立案に向け、雨季や乾季を考慮した河川流量の調査や水質調査、地質構造の調査など、流域での広範囲な水文調査を行い、工場が取水する帯水層の涵養エリアを特定しました。今後も引き続き、2030年に向けた水源涵養活動のロードマップに沿って、水源保全の取り組みを着実に進めていきます。

また、これらの活動を推進する地域では、水の大切さを啓発する次世代環境教育「水育」も併せて展開し、次世代を担う地域の子どもたちを中心に水源を守る大切さを伝えていきます。

特集1

サステナブルな水資源管理の国際認証 「AWS認証」の取得

サントリーが日本で初めて取得した水の国際認証 Alliance for Water Stewardship (AWS)

サントリーグループは、2018年にサントリー天然水 奥大山ブナの森工場（鳥取県）にて日本で初めてとなるAWS国際認証を取得し、次いで2019年九州熊本工場（熊本県）、2021年サントリー天然水 南アルプス白州工場（山梨県）にて取得しました。また2023年には九州熊本工場で、認証レベルの中で最高位である「Platinum」認証を取得しました。

当社がAWS認証に取り組む意義について、説明します。

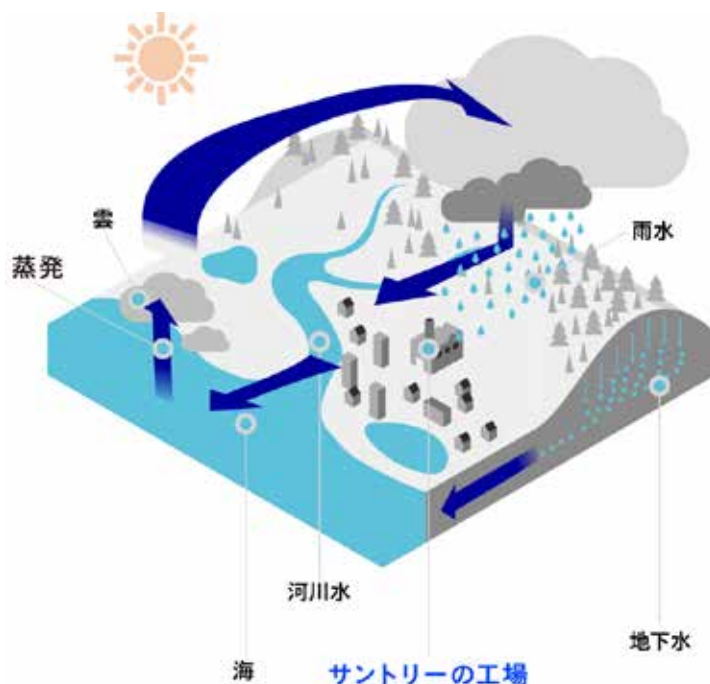


サントリーホールディングス（株）
サステナビリティ経営推進本部 課長
瀬田玄通

なぜサントリーがAWSに取り組むのか？

サントリーは、いつの時代も商品やサービスを通じて生活者に新たな価値を提供し、生活文化を潤い豊かなものにしていくことが事業の根幹です。水は、サントリーがお客様に価値を提供し続けるために最も重要な原料であり、地域社会や生態系にとって欠くことのできない共有資源です。また、水は地域の気候や地理的条件に依存して循環するローカルな資源でもあります。海から蒸発した雲が雨となって降り注ぎ、河川水や地下水となって、より大きな河川や海に流れ出る一連の地理的な空間を「流域」といいます。私たちが商品を製造するために工場で汲み上げる水は、水循環という大きな流れのなかで流域内の河川や地下の帯水層などとつながっています。サントリーは、自らを自然界の水循環の一部であると位置づけ、健全な水循環を維持する取り組みであるウォーター・スチュワードシップを各工場流域で進めています。

流域における水の循環



ウォーター・スチュワードシップとは、工場など自社の敷地内だけでなく、流域全体の視点で行政や地域社会と連携して継続的に取り組む統合的な水資源管理を指します。環境的に持続可能な水の利用に加え、社会的・文化的に公平で、経済的にも有益な水の利用を流域全体で促進することを目指す取り組みです。サントリーは流域の健全な水循環に向けて「サントリーグループ『水理念』」を掲げ、「水循環を知る」「水を大切に使う」「水源を守る」「地域社会と共に取組む」の4つの柱に沿って取り組みを進めています。工場内での継続的な節水活動や取水・排水管理によって水を大切に使うことはもちろん、2003年には水科学研究所を設立し、科学的な水文調査により工場流域の水循環を知る取り組みを進めてきました。また同年に九州熊本工場にて水源を守るために開始した「天然水の森」活動は、2019年までに国内21ヵ所、約12,000haにエリアを拡大し、現在では国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養（かんよう）するという目標を達成。多様な分野の専門家や地域の皆さまのご協力を得ながら、50年、100年先のビジョンの実現に向け、流域の地下水を育む森づくりを続けています。さらに、天然水工場の流域を中心に「天然水の森」や地元の小学校において次世代環境教育「水育」を展開するとともに、行政や地域の皆さまと協力して、流域における地下水位など水資源のモニタリングを継続的にを行っています。加えて、地域行政とは連携協定を締結し、水源涵養力の高い森林環境や水田湛水、地域活性化に向けた魅力発信などの取り組みを進めています。サントリーは、これら『水理念』に沿った統合的な水資源管理のマネジメントそのものを継続的に深化させるべく、2018年にウォーター・スチュワードシップの国際的に権威ある規格であるAWS認証を日本で初めて取得しました。

統合的な水資源管理



AWSとは？

AWSは、世界自然保護基金（WWF）やThe Nature Conservancy（TNC）等のNGOと企業が共同で設立した、水のサステナビリティをグローバルに推進するための機関です。AWS認証は、世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関する認証で、水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）の推進を目的としています。

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場、サントリー九州熊本工場、サントリー天然水 南アルプス白州工場での認証取得においては、「水理念」に沿った工場周辺流域における水収支の把握、科学的データに基づく水源涵養活動、工場での節水や水質管理の取り組み、流域内のステークホルダーとの連携や適切な情報公開が高く評価されました。

連携協定について

サントリーホールディングスは、AWSからの日本における水のサステナビリティ推進のリーダーシップを担う企業への就任の要望を受け、その主旨に賛同し、2021年にAWSアジア・パシフィック、2023年にAWS国際事務局と連携協定を締結。また、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となりました。

2021年8月に発行された「AWS国際規格日本語版」の監修を担うとともに、2022年4月「第4回アジア・太平洋水サミット」ではウォーター・スチュワードシップ・アジア・パシフィックと連携し、サントリー九州熊本工場のAWS認証取得や「冬水田んぼ」による水源涵養の事例紹介により、企業の水資源管理の重要性を啓発しました。さらに、2023年2月にWWFジャパンと「AWSジャパン・デー実行委員会」を立ち上げ、日本初の「AWS会議—企業の流域における責任ある水資源管理」を開催し、多数の日本企業、中央省庁、地方自治体、大学、NGOが参加しました。今後は、ウォーター・スチュワードシップの浸透に向けたステークホルダーとのネットワークづくりをリードしていきます。

サントリーのAWS認証取得

2018年

<日本初>

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場
AWS認証を取得



2019年

サントリー九州熊本工場
AWS認証を取得



2021年

<日本初>

「AWSアジア・パシフィック」と連携協定を締結

<日本初>

AWSメンバーシップ企業に参画

サントリー天然水 南アルプス白州工場
AWS認証を取得



2023年

<日本初>

サントリー九州熊本工場
AWSプラチナ認証を取得
AWS国際事務局と連携協定を締結



今後さらにAWSの取り組みを加速させていただきます。

特集2

「サントリー天然水の森」 (水源涵養/生物多様性の再生)

「天然水の森」活動～水と生命（いのち）の未来のために

サントリーは水の会社です。

良い水がなければ、ビールも、清涼飲料も、ウイスキーも、なに一つつくことはできません。

水——特に「地下水」は、サントリーという会社の生命線なのです。

その貴重な地下水（天然水）は、もとをたどれば、森で育まれます。

「地下水」の安全・安心と、サステナビリティ（持続可能性）を守るために私たちは、『国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水』を、工場の水源涵養（かんよう）エリアの森で育てています。そのために、弊社水科学研究所を中心として工場の水源涵養エリアを特定し、その周辺の行政や森林所有者と森林整備の中長期的な協定を結び、「天然水の森」を設定しています。

「サントリー天然水の森」（以下「天然水の森」）は、2003年熊本県・阿蘇から始まり、2023年2月に「天然水の森 とうきょう檜原」（東京都檜原村）を新たに加え、15都府県22カ所、約12,000haまで広がっています。



＜天然水の森＞整備目標

- ①水源涵養林としての高い機能を持った森林
 - ②生物多様性に富んだ森林
 - ③洪水・土砂災害などに強い森林
 - ④CO₂吸収力の高い森林
 - ⑤豊かな自然と触れあえる美しい森林
- (次世代環境教育などのフィールドとして活用)

全国15都府県 22ヵ所(2023年2月時点)

12,000ha

対象面積

契約年数※4

天然水の森 近江

約191ha 30年

天然水の森 きょうと西山

約193ha 30年

西山森林整備推進協議会※3

天然水の森 おおさか島本

約353ha 30年

天然水の森 天王山

約21ha 30年

天然水の森 ひょうご西脇門柳山

約1,056ha 30年

天然水の森 奥大山

約495ha 30年

天然水の森 阿蘇

約420ha 60年

天然水の森 きょうと南山城

約870ha 30年

天然水の森 南アルプス

約2,027ha 30年

天然水の森 しずおか小山

約162ha 10年

天然水の森 多摩源流小菅

約102ha 30年

天然水の森 ぎふ東白川

約631ha 30年

天然水の森 北アルプス

約441ha 30年

天然水の森 子持山

約5ha 35年

天然水の森 赤城

約1,310ha 30年

天然水の森 日光霧降

約154ha 30年

天然水の森 東京大学
秩父演習林プロジェクト

約2,502ha 5年※2

天然水の森 東京農業大学
奥多摩演習林プロジェクト

約116ha 30年

天然水の森 とうきょう秋川

約81ha 30年

天然水の森 奥多摩

約67ha 30年

天然水の森 とうきょう檜原

約96ha 30年

天然水の森 丹沢

約577ha 5年※1

※1 100年間にわたり更新予定

※2 数十年にわたり更新予定

※3 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

※4 1つの展開地で複数の契約・協定期間がある場合は、そのうちの長い期間を表記しています

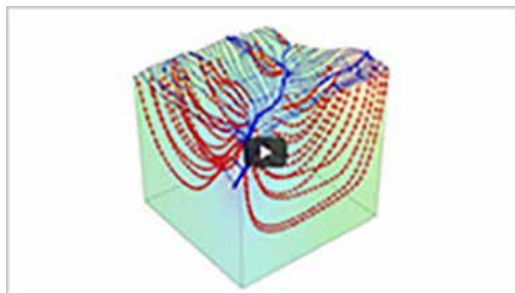
地下水を見る試みーシミュレーションモデルと現地調査の“対話”

「天然水の森」の活動では、森の水源涵養機能の向上が大きな目的の一つです。

その成果を評価する一つの方法として、サントリーでは地下水流動シミュレーションモデルを用いた地下水涵養量の定量評価を2006年から試みており、ようやく利用可能なモデル精度に近づきつつあります。地下水流動シミュレーションによって、地下水がどこを通過、どれくらいの歳月をかけて工場に届くのかなどのシミュレーションを試行し、それに現地調査の情報をあわせることで、目に見えない地下への理解を深めています。これらの結果を整備計画に反映し、より効果的な水源涵養活動につなげていきたいと考えています。



シミュレーションだけでなく、水文調査などの
現地情報をあわせた効果検証が重要



地下水流動シミュレーション ゲットフローズ

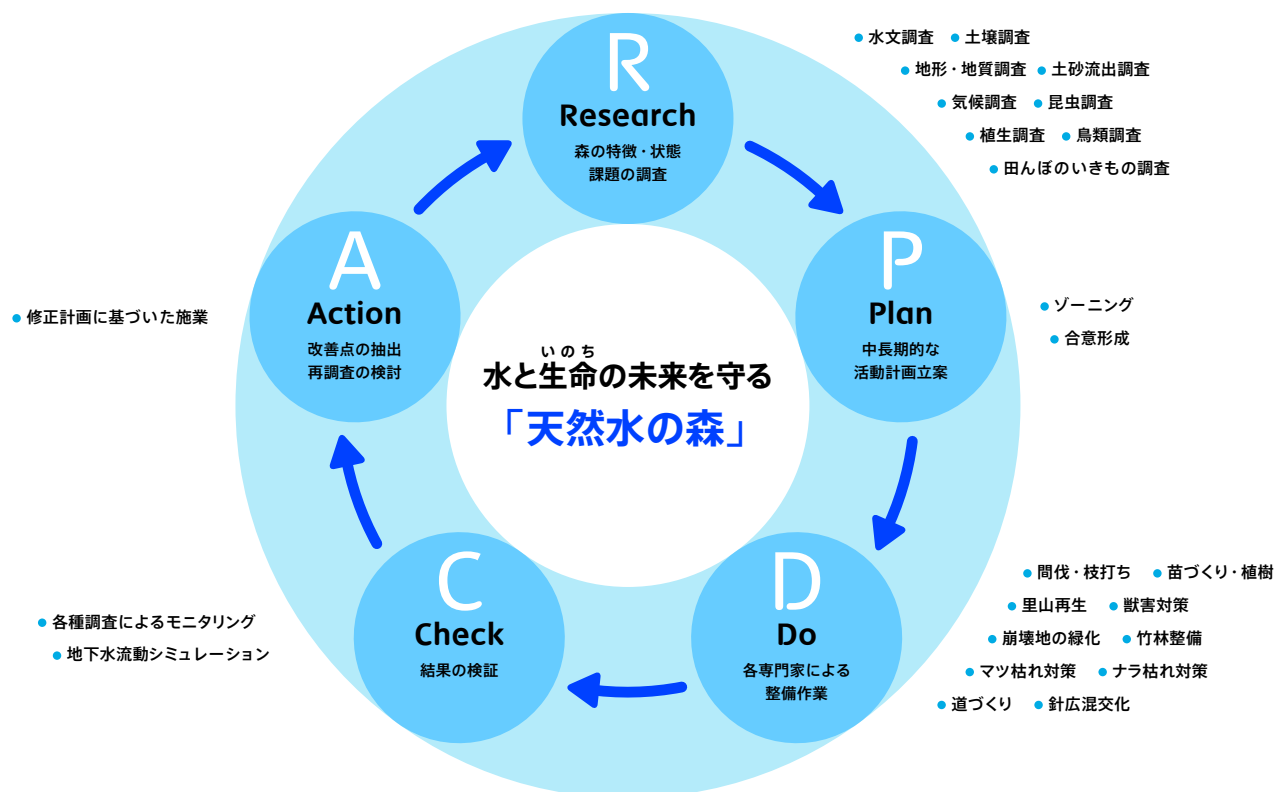
50年、100年先を見据えた森づくり

同じ森は一つとしてありません。それぞれの「天然水の森」がどんな特徴や課題を抱えているのか。

まずは科学的根拠に基づいた調査・研究（Research）をベースに、その森に最適なビジョン＝活動整備計画を立て（Plan）、プロによる整備作業（Do）、結果の検証（Check）、改善や再調査（Action）といった、R-PDCAのサイクルを回しています。

「天然水の森」活動が対象とする調査・研究の領域・分野は多岐にわたり、その一つひとつが有機的に結びついています。そのため、各分野の専門家や地元の人々の知恵や技術のご協力が必要不可欠です。知恵や技術を継承するための人材育成支援（道づくりや獣害対策など）、水を育む森の大切さを体感する次世代環境教育「水育」、サントリー従業員による森林整備体験など、実践の場としても「天然水の森」を利用しています。

そうしたさまざまな問題に、まず謙虚に耳を傾け、地元の皆さまとともに知恵を絞り、かけがえのない自然の恵みを子どもたちや孫たちの世代へ、その先の未来へつなげるために、サントリーは「天然水の森」活動を続けていきます。





石川芳治
東京農工大学
名誉教授



伊藤哲
宮崎大学教授



津藤幸一
日本野鳥の会理事長
オオタカ保護
委員会代表



大久保達弘
宇都宮大学教授
放送作家



岡崎清元
清光林業(株)
会長



岡崎清隆
アルペロクオーレ
会長



奥本大三郎
日本アンリ・ファー
ブル会会長



恩田裕一
筑波大学教授



金子信博
福島大学教授



鹿野 健一
九州大学特任准
教授



久保幹
立命館大学
教授



久保田康裕
琉球大学教授



小宮輝之
上野動物園元園長



五味高志
東京農工大学
教授



島谷幸宏
九州大学名誉教授



田邊由喜男
森社産業社社長



丹下健
東京大学教授



辻村真貴
筑波大学教授



徳地直子
京都大学教授



徳永朋祥
東京大学教授



中村浩志
信州大学
名誉教授



中塚誠司
信州大学
名誉教授



長谷川尚史
京都大学准教授



服部保
兵庫県立大学
名誉教授



津野周泰
東京農業大学
客員教授



日置佳之
鳥取大学特任
教授



平尾聡秀
東京大学講師



藤井幹
日本鳥類保護連盟
調査研究室長



宮林茂幸
東京農業大学
客員教授



柳澤紀夫
日本鳥類保護連盟
元理事



山崎享
アジア猛禽類
ネットワーク会長



山田利博
東京大学教授

(敬称略)

健やかな森は、生きものでにぎやかな森＜生物多様性の保全＞

植物の種類が豊富だと、それを食べる小動物の種類も増え、さらにそれを食べる動物が集まり…と、健やかな環境には、多様な生物が形づくるピラミッドができあがります。

「天然水の森」では、鳥類を含む動植物や昆虫などの継続的な生態系モニタリングによる計画的な管理を行っているほか、2011年1月には、経団連の「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参画し、生物多様性の豊かな社会づくりに向け、率先して行動しています。

2022年9月、「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」を発刊しました。日本の森が抱えるさまざまな課題をまとめた「FACT DATA」編と、「天然水の森」でそれらの課題解決のために取り組んできた先進的な活動事例をわかりやすく解説した「ACTIONS」編で構成した冊子です。



森林の生態系ピラミッド：
土壌、草木を守ることは、
生態系全体を守ることに繋がります



サントリー 天然水の森
生物多様性「再生」レポート発刊

鳥類の目から見た「天然水の森」の多様性

森林が本来持っている機能を回復すれば、そこに生育する動植物相にも変化があります。環境のバロメーターといわれる野鳥たちに注目することで、彼らを支える生態系全体の状況の状況を総合的に把握できると考え、専門家による野鳥調査を「天然水の森」で毎年行っています。

また、国内すべての「天然水の森」において、生態系の最上位に位置するワシ・タカ類の営巣・子育ての実現を目指した「ワシ・タカ子育て支援プロジェクト」を進めており、「天然水の森」を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。



ワシ・タカ子育て支援プロジェクト

「天然水の森」をもっと身近に

育林材プロジェクト

森を健やかにするためには、木を伐ることも必要です。サントリーグループでは、「天然水の森」活動から生まれた木材を「育林材（いくりんざい）」と名づけ、間伐や道づくりなどの整備によって出てきた針葉樹や広葉樹を、無駄にすることなく大切に利活用しています。

育林材の社内外活用の事例



研究拠点：サントリーワールド
リサーチセンターのエントランス
(フローリングなど)



「PRONTO ムスブ田町店」の
全テーブル（天板）



育林材プロジェクト

天然水の森フォーラム

このフォーラムは、“水と生命（いのち）を育む森づくり”という一つの目標のもと、「天然水の森」活動についてご指導・ご協力いただいているさまざまな分野の専門家の方々をお招きし、最新の知見や今後の活動方針などを共有する場です。2011年からスタートし、通算9回開催しました。



講演者に質問や意見交換ができる
ポスターセッション

従業員による森林整備体験研修

「天然水の森」では、2013年までは多くのサントリーグループ会社従業員とその家族が「ボランティア活動」として「森林整備体験」に参加していました。2014年からはサントリーホールディングス（株）とサントリー食品インターナショナル（株）在籍の従業員を中心としたサントリーグループ会社従業員を対象に、サントリーが掲げる「自然との共生」の価値観を従業員一人ひとりが体感し理解することを目的とした研修の一環として、延べ約7,400人（ボランティア参加約800人を含む）が「森林整備体験研修」に参加しました。



従業員による「天然水の森」
での下草刈りの様子



従業員による「天然水の森」
での枝打ちの様子

「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に2022年4月に参画しました。「生物多様性のための30by30アライアンス」は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するという「30by30（サーティー・バイ・サーティー）」の目標を掲げ、行政、企業、NPOなどの有志連合として設置されました。国立公園の拡充や、里地里山、企業林などをOECM[※]として国際データベースに登録することを促進し、その取り組みを積極的に発信することを目的としています。

本アライアンスへの参画を通じ、「天然水の森」をOECMとして認定いただくことで国際目標達成への貢献を目指し、今後も生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進していきます。



※Other Effective area-based Conservation Measuresの略。民間などの取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域

東京大学総括プロジェクト機構「水の知」（サントリー）総括寄付講座

サントリーホールディングス（株）は、東京大学総括プロジェクト機構「水の知」（サントリー）総括寄付講座を2008年4月に設立し、5年間にわたり実施しました。水に対する社会的な関心を高めることで、水問題の解決と豊かな水環境の創成を推進するとともに、学術分野における研究者の育成に寄与することを目的として、両者の知見を活かしたさまざまな活動を行いました。



「水の日本地図」



小学生向け教育用コンテンツ「水ドリル」



Webサイト「水大事典」、「『水の知』最前線」

「国立公園オフィシャルパートナーシップ」締結

サントリーグループは、2016年に環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しています。“日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図る”プログラムであり、この活動を通じて、人々の自然環境の保全への理解を深め、国立公園がある地域の活性化につなげることを目指しています。サントリーグループは、天然水を育む森や自然を守る活動にいっそう力を入れるとともに、全国の天然水工場の魅力とあわせて隣接する国立公園の素晴らしさを広めていきます。



特集3 次世代環境教育「水育（みずいく）」

水や自然の恵みに支えられているサントリーグループは、水を育む森を守る「天然水の森」活動をはじめ、美しい水を未来へとつなぐ環境活動を行っています。

2004年に開始した次世代環境教育「水育（みずいく）」もその活動のひとつです。

「水育」は子どもたちが自然のすばらしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるかを考える、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。

日本のほか世界8カ国で各国のNGOなどとコラボレーションのもと展開しており、累計参加者は45万人を突破しました(2022年12月末時点)。

日本のほか世界8カ国で「水育」を展開



日本

「水育」では、親子で自然体験を行う「森と水の学校」と、小学校で行う「出張授業」の2つを中心に活動しています。「水育」は、文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」で、2022年度審査員委員会優秀賞を受賞しています。

※後援：環境省、文部科学省など

森と水の学校

「森と水の学校」は、小学校3～6年生とその保護者を対象に「サントリー天然水」のふるさとで開かれる自然体験プログラムです。白州（山梨県）・北アルプス（長野）・奥大山（鳥取県）・阿蘇（熊本県）の広大な自然のなかで、「水の大切さ」や「水を育む森や自然の大切さ」を体感します。自宅から自然体験ができるリモート校も開催しています。なお、「森と水の学校」は環境教育に関わる地元で活躍する専門の講師と一緒にプログラムを実施しています。



水育「森と水の学校」

出張授業

小学校4・5年生を対象に、小学校を訪問して先生方と一緒に授業です。映像や対話を通して、自然の仕組みや大切さを学び、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考えます。オンライン授業も実施しており、日本全国の小学校で実施可能になりました。



水育「出張授業」

ベトナム

2015年3月以降、ベトナム版「水育」を実施しています。国際的なNGOの協力のもとオリジナルの教材を開発し、2017年からはベトナム共産党中央委員会Young Pioneer Organization (CCYPO)と協力、さらに2022年からは教育訓練省とも連携し、水の大切さや衛生管理、水源保全の重要性などについて学習する授業を、小学校3～4年生の児童対象に行っています。また、授業を実施している主な小学校においてトイレや洗面所などの改修や設置を支援し、子どもたちの衛生環境の向上にも貢献しています。

この活動はSDGsターゲット6<安全な水とトイレを世界中に>の6.bへの貢献と位置づけています。

なお、2022年12月にサントリー ペプシコ・ベトナム・ビバレッジ社が教育訓練省と包括的な協力協定を締結し、3カ年の計画を立てて「水育」プログラムをベトナム全国に展開しています。



ベトナムでの「水育」

タイ

2019年7月からタイで「水育」を実施しています。

地元NGOの協力のもと、首都バンコク、ラヨーン県、サラブリー県で、小学校での水に関する啓発プロジェクトを展開しています。また、タイ北部のチェンマイ県や南部のナコーンナーヨック県では、小川の流れを緩やかにして土砂による浸食を防止し、地下水の浸透を助ける小型堰の設置や、小川に土が流出するところを防ぐための植樹などの水源保全活動に取り組んでおり、今後も継続して実施していく予定です。



タイでの「水育」

インドネシア

2019年7月より、インドネシアでも「水育」を実施しています。地元の環境教育の協会と連携し、インドネシア・南スラウェシ州ゴワ、南カリマンタン州バンジャルバル、東ジャワ州シドアルジョ、バンテン州タンゲラン、首都ジャカルタ、西ジャワ州ボゴール、中部ジャワ州パティで実施しました。水の大切さや健全な水循環、水源保全の重要性などについて学習する授業は、子どもたちの環境意識の向上に貢献しています。



インドネシアでの「水育」

また、サントリーグループは環境林業省および教育文化研究技術省と協力して、より多くの教員が活用できる「水育ティーチャーズ・ガイド」を作成し、水育を今後も拡大していきます。

フランス

2020年7月より、サントリー食品フランス社は、同社メジュー工場の近隣に位置する自然公園グラン・パーク・ミリベル・ジョナーージュと連携して、小学生対象の水に関するワークショップのプログラムを開始しました。水を育む森についてのレクチャーや、雨が森の土に浸透して地下水になる仕組みを理解する実験などを行っています。

グラン・パーク・ミリベル・ジョナーージュとは、2017年より20年にわたる水資源保護活動のパートナーシップを締結しており、同公園内に広がる森林の保全活動をはじめ、工場近隣エリアの水と自然環境を守り、育む活動を、地域とともに推進しており、「水育」は本パートナーシップの一環として実施しています。



フランスでの水に関するワークショップ

中国

2021年9月より、公益団体上海市ボランティア基金会の協力のもと、上海市内の小学生（3～4年生）を対象に「水育」を実施しています。水に関する一般知識や節水の習慣を身につけること、「都市の水はどこからきてどこへ行くのか？」など地域にあわせた内容で、実験や動画も交えながら、中国の子どもたちに自然の仕組みや水の大切さを伝えています。



中国での「水育」

スペイン

2022年5月以降、スペインでも「水育」を実施しています。地元の環境専門家の協力のもと、トレド県内の小学生（4～6年生）を対象に、トレド工場の水源エリアでの自然体験と、小学校での学習を組み合わせたプログラムを提供しています。水循環、責任ある水使用、水と生物多様性の関わりなど、水の大切さや水源保全の重要性について子どもたちに伝えています。



スペインでの「水育」

イギリス

2023年5月からイギリスで「水育」を開始しました。地元の河川の環境を保全する慈善団体の協力のもと、小学生までの子どもとその家族を対象に、コルフード工場の水源エリアにあたるセヴァーン川流域での自然体験プログラムを展開しています。水循環などの水に関する基礎知識、水と生物多様性の関係など、水の大切さや水源保全の重要性などについて学習する内容です。



イギリスでの「水育」

ニュージーランド

2023年5月からニュージーランドでも「水育」を開始しました。地元の河川の環境を保全するNPOの協力のもと、小学生を対象に学校での「出張授業」を展開しています。水循環などの水に関する基礎知識、海洋汚染を防ぐために上流河川をきれいにする取り組みなど、水の大切さや水源保全の重要性について学習する内容で、子どもたちに自然の仕組みや水の大切さを伝えています。



ニュージーランドでの「水育」

気候変動

考え方・方針

地球温暖化による水資源への影響は、飲料製品の安定供給にも影響を及ぼすと考えられます。また、資源の枯渇により、生産コストの増加も大きなリスクとなる可能性があることから、サントリーグループでは、気候変動を事業継続の上で重要な課題の一つと認識しています。このことから、地球温暖化の緩和を目指す政府や地方自治体の環境取り組みと連携するとともに、バリューチェーン全体での環境負荷低減を目指し、グループ一体となって気候変動対策に取り組んでいます。

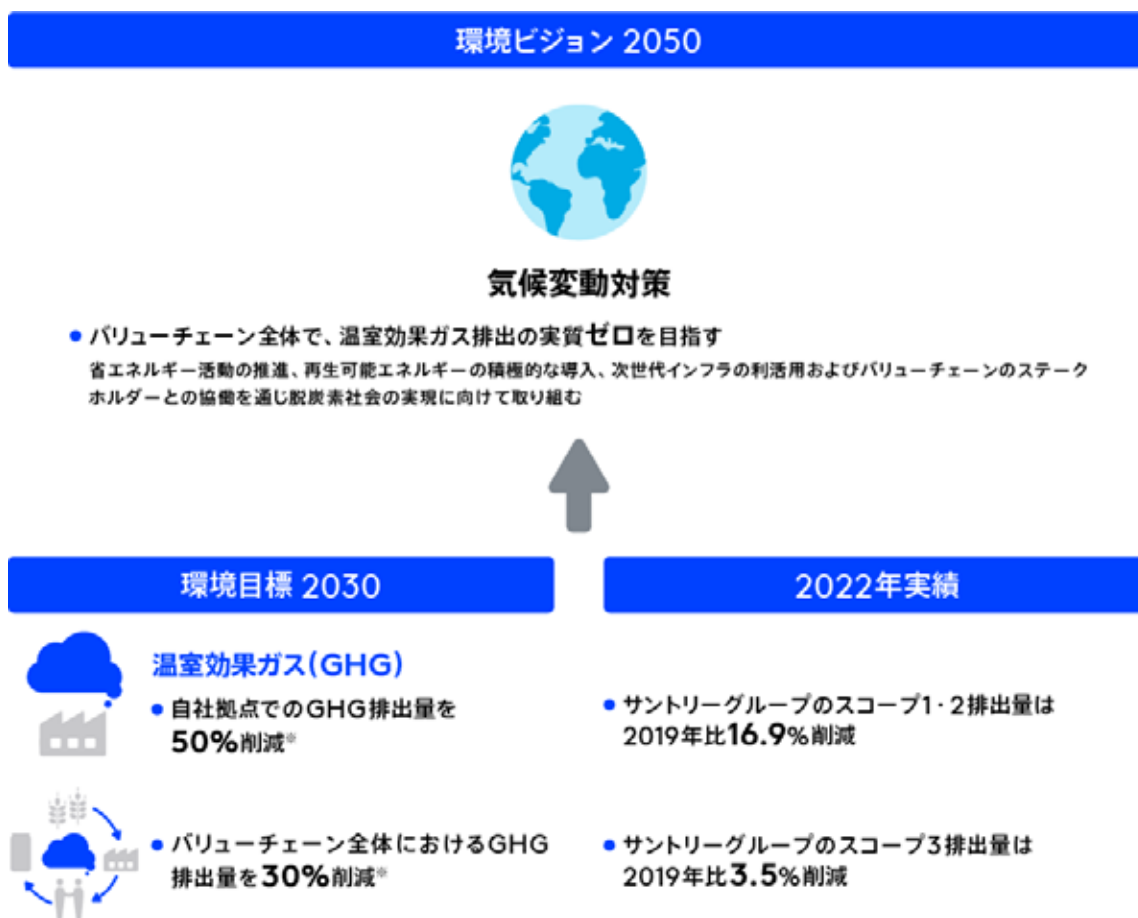
サントリーグループは、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を2019年5月に表明しました。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

目標と進捗



※2019年の排出量を基準とする

取り組み

内部炭素価格の運用

サントリーグループでは、内部炭素価格制度を2021年から導入し、運用を開始しました。主に気候変動対策に資する設備投資の投資判断に活用するなど、広く経営判断に活用し、2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資を実施する予定です。これらの取り組みにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万t削減できる見込みです。

生産・研究拠点での取り組み

再生可能なエネルギーの活用

サントリーグループでは、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に、100%再生可能エネルギーを利用しています。これにより温室効果ガスの排出量を年間約23万t削減^{*}することに貢献しています。また、購入電力だけでなく、自社自身でも再エネを創出するため、工場への太陽光発電パネルの設置やバイオマスボイラーの導入を随時進めています。

※2021年の購入電力量実績に基づく



サントリー天然水 南アルプス白州工場



サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場



カルカヘンテ工場（スペイン）



バイオマスボイラー
（サントリー知多蒸溜所）



バイオマスボイラー
（サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場）



Fred B. Noe Craft 蒸溜所
（ビームサントリー 北米）

グリーン水素を製造する国内最大16メガワット規模の「P2G」（Power to Gas）システムを自社工場に導入へ

サントリーホールディングス（株）では2022年9月5日、山梨県と環境調和型の持続可能な社会の実現に向けた基本合意書を締結しました。カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂を排出しない「グリーン水素」をつくることのできる国内最大規模の「やまなしモデルP2Gシステム」を、2025年にサントリー天然水 南アルプス白州工場およびサントリー白州蒸溜所へ導入することを目指します。工場で使用する熱エネルギーの燃料をグリーン水素へ転換するだけでなく、周辺地域等でのグリーン水素活用についても山梨県とともに検討し取り組んでいく予定です。



山梨県の長崎知事（左）とサントリーホールディングスの小野真紀子常務（2022年当時）

省エネルギー化の推進

サントリー（株）＜天然水のビール工場＞群馬では、ビール生産能力の増強工事を行ったことで、使用エネルギー効率を約20%向上させ、メキシコのテキーラサウザの工場では、熱回収率を向上させる取り組みや貫流ボイラーを導入することで、GHGの排出削減に寄与する「平成28年度二国間クレジット制度資金支援事業」にも採択されています。

また、自然エネルギーを積極的に活用するとともに、環境負荷低減を図る設備を導入した「サントリーワールドリサーチセンター」や、豪雪地域に立地する特徴を活かして、冬季の積雪を蓄える「雪室（ゆきむろ）」を利用しワインの発酵や貯蔵の温度をコントロールしている（株）岩の原葡萄園など、省エネルギー化に向けてさまざまな取り組みを行っています。



サントリー（株）
＜天然水のビール工場＞群馬



ビームサントリー Sauza（メキシコ）
工場 新設ボイラー



サントリー ワールドリサーチセンター



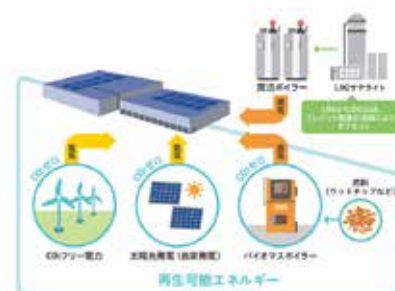
サントリープロダクツ（株）
天然水奥大山ブナの森工場の雪室

サントリーとして日本国内初のCO₂実質ゼロ工場

「サントリー天然水」第4の水源として、2021年5月から稼働を始めた「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」（長野県大町市）では、太陽光発電設備やバイオマス燃料を用いたボイラーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達、オフセットの活用により、サントリーとして日本国内初のCO₂排出実質ゼロ工場を実現しました。

また、2023年6月にはサントリー天然水 北アルプス信濃の森工場が、国内の食品工場では初めて、PAS2060^{※1}の検証により、カーボンニュートラルな工場であることが保証されました。

※1 Publicly Available Specification 2060の略。BSIが発行する国際的な規格として、製品・サービス等から生じる温室効果ガス（GHG）排出量を定量化、削減し、カーボンオフセットした結果、ニュートラル（GHGの排出を実質的にゼロにする）状態であることを宣言するための仕様。



物流での取り組み

サントリーグループでは、物流における輸配送業務と倉庫業務においても環境負荷の低減に努めています。

輸配送業務においては、地産地消などの推進により工場からお得意先様までの走行距離を短くする取り組みや大型車両の積載フル活用、従来のトラックより低GHG排出となる輸送手段・次世代燃料への転換を推進しています。

倉庫業務においては、倉庫稼働時間を短くする取り組みや使用電力の省エネ化を推進しています。

2022年は販売[KL]が前年比107%に対し、GHG排出量が9%増の15.0万[CO₂-ton]^{*}、原単位は22.7[CO₂-ton/販売千KL]となりました。

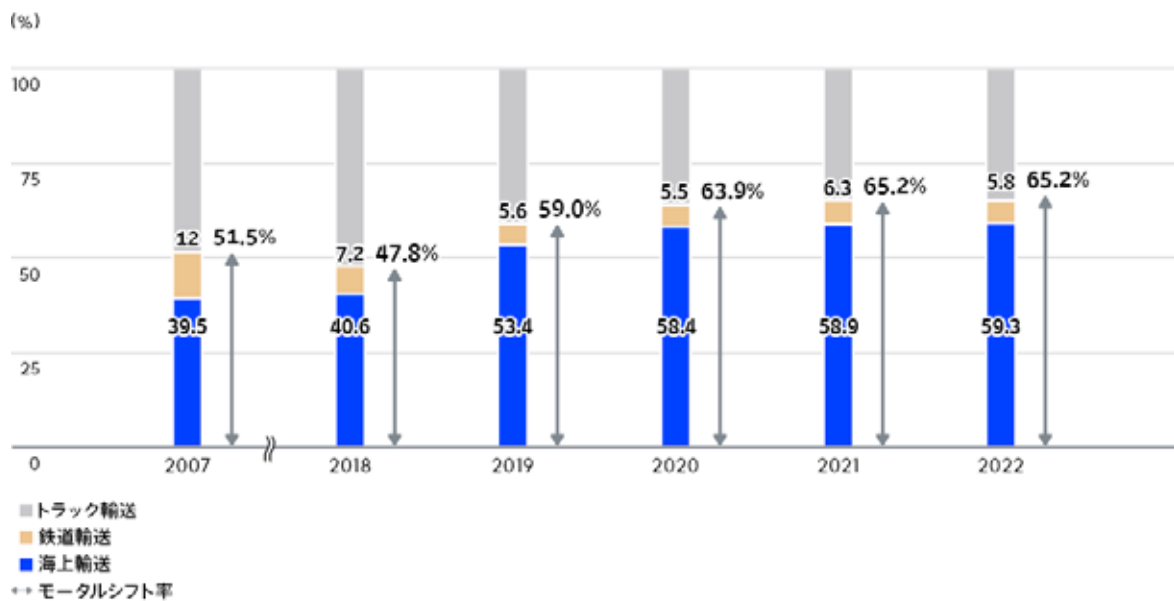
※猛暑により需給バランスが崩れ、輸送距離・移動回数が増えたため

従来のトラックより低GHG排出となる手段へ転換

モーダルシフト率を向上

サントリーグループでは、トラックに比べてGHG排出量が少ない鉄道・海上船舶輸送に転換するモーダルシフトを推進しています。

2022年も前年を上回るモーダルシフト率を達成しました。



次世代燃料の活用を研究

従来の燃料に比べてGHG排出量が少ない次世代燃料を輸送協力会社に運用いただき、今後の活用拡大に向けた課題抽出と、関係会社との課題解決に向けた協議を行っています。2022年では4社様にリニューアブル燃料を活用いただきました。

物流協力会社と協働して取り組みを推進

さらなる環境負荷低減を目指して、物流協力会社のうち201拠点（2021年度末現在）は、国土交通省が推進する「グリーン経営」をはじめISO14001(52拠点)や「エコステージ」(23拠点)などの認証を取得しています。またサントリーグループでは、物流協力会社の月別・車両別走行距離、燃料使用量、積載量などをもとにGHG排出データを算定し、物流協力会社との具体的な取り組みの策定につなげています。取り組みの策定にあたっては、活動事例共有などを通して意見交換を行う協議会を定期的実施しています。

他社との共同取り組みを推進

環境負荷の少ない輸送手段として、共同配送やコンテナの共同利用など、他社と協力した物流を推進しています。

連携先	内容	開始時期	成果
キリンググループ	千葉県内での清涼飲料商品の共同配送	2009年7月	年間約46tのGHG排出量削減
東洋紡ロジスティクス(株)	片道のみ積載のトラックの復路に双方の荷物を積載	2010年1月	年間約100tのGHG排出量削減
東芝ライテック(株)	鉄道コンテナの共同利用	2011年1月	年間約140tのGHG排出量削減
ビール4社	北海道一部エリア(釧路・根室地区)における共同配送	2017年9月	年間約330tのGHG排出量削減 (※ビール4社計の数字)
ビール4社	関西・中国-九州間における共同配送	2018年4月	年間約1,500tのGHG排出量削減 (※ビール4社計の数字)
ビール4社	ビールパレットの共同回収	2018年11月	年間約4,778tのGHG排出量削減 (※ビール4社計の数字)
ユニ・チャーム(株)	静岡-福岡間の鉄道コンテナの共同利用	2021年2月	年間約2tのGHG排出削減量 (※両社計の数字)
ダイオーロジスティクス(株)	関東-関西間における共同配送	2022年8月	年間約115tのGHG排出削減量 (※両社計の数字)
ダイオーロジスティクス(株)	片道のみ積載の鉄道コンテナの復路を双方が活用	2022年8月	年間約100tのGHG排出削減量

自動販売機の省エネ

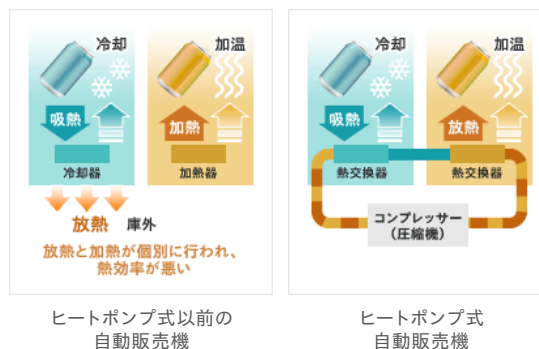
サントリーグループでは、バリューチェーン全体でGHG排出量を削減にあたり、国内事業における自動販売機の省エネルギーに向けてさまざまな仕組みを導入しています。

サントリーの自動販売機の主な特長



ヒートポンプ式自動販売機とは？

ヒートポンプ式自動販売機とは、冷却庫室で発生した熱を回収し、加温庫室で活用するシステムを搭載した自動販売機です。自動販売機の中で熱を有効利用でき、さらに最新式の機材では外気との熱交換もできるなど、省エネに大きく寄与します。



自動販売機廃棄処理の適正化

廃棄自動販売機を回収・リサイクルする「自動販売機廃棄処理システム」を業界に先駆けて構築し、1997年1月から全国に展開しています。また、2001年4月の「廃棄物処理法」の改正を受け、廃棄自動販売機の事前選別から最終処分に至るまで、厳密に管理しています。自動販売機の冷媒として使用されるフロンについても「フロン排出抑制法」に基づいて回収量を把握し、適正に破壊処理をしています。

営業・オフィス・その他の取り組み

オフィス

主要なオフィスでは、購入電力を100%再生可能エネルギー由来にするとともに、各オフィスでは、日頃から全従業員が省エネルギーへの意識を強め、さまざまな取り組みを行っています。東京のお台場オフィスでは、再生水の利用、自動調光システム、トイレ照明やエスカレーターの人感センサーなどを導入しています。また、その他のオフィスでもクールビズやウォームビズの展開や、Web会議を積極的に活用することで、GHG排出量の削減を推進しています。

サントリーホール、サントリー美術館

サントリーホール、サントリー美術館では、購入電力はすべて再生可能エネルギー由来の電力を利用しています。
この取り組みによりCO₂排出量を、従来に比べて両施設合計で年間約800t削減しています。



サントリーホール



サントリー美術館

営業車両

営業活動で使用する車両は、ほぼハイブリッド車に置き換わりつつあり、積極的に省エネを行っています。
また、走行距離や運転挙動、燃費などの走行データを取得できる車両運行管理システムやドライブレコーダーの搭載により、走行データの分析結果や走行中の危険挙動の確認を行い、エコドライブに加えて安全運転を推進する取り組みを進めています。

原料での取り組み

サントリーグループでは、緑茶やカシスなどの原材料について、気候変動による事業への影響緩和に向けた取り組みを進めております。

緑茶

サントリーグループは緑茶飲料の原料となる茶葉の調達におけるサステナビリティを推進するため、茶産地と連携した長期的な取り組みを開始しました。

球磨地域農業協同組合（JAくま）と協働し、JAくまの茶葉製造工程において環境に配慮したプロセスを導入することで、一般的な製造工程に比べてGHG排出量を30%以上削減[※]することが可能になりました。高品質なお茶づくりの追求をすることに加え、今後も茶産地における茶農業の継承、後継者の育成にも貢献したいと考えています。

※緑茶原料の製造における生葉から荒茶までの工程における製造重量あたりの排出量



カシス

サントリー食品イギリス社は、気候変動に強い新種のカシスの研究などを進めており、2020年の7月に、農業研究施設であるジェームズ・ハットン研究所との長年にわたる研究の成果が実り、「ベン・ロウワーズ（Ben Lawers）」という気候変動に強い新種の収穫をすることができました。



ワイン用ぶどう

サントリー登美の丘ワイナリーでは、地元の山梨大学と共同でワイン用ぶどうの「副梢栽培」という新しい栽培技術を導入しています。7月中旬ごろから最低気温が下がることで寒暖差が大きくなり、ぶどうの糖度が上がり成熟が進みますが、近年の温暖化の進行により成熟が進みにくいという課題に直面するようになりました。副梢栽培では、4月ごろに芽吹く新梢の先端をあえて切除し、そのあとに芽吹く脇芽を育てることにより、ぶどうの成熟開始時期を7月中旬から気温の下がり始める9月上旬ごろまで遅らせて熟期をずらして、11月中旬ごろに収穫できるようにする栽培方法です。

このほかにも、ぶどう畑で使用する農薬や肥料を最小限にすることで、土壌に微生物や益虫が増え病害虫が減る好サイクルが生まれ、生物多様性に富む豊かな土質となる「草生栽培」や、剪定した枝を炭化して土壌に混ぜ込み炭素を貯留する「4パーミル・イニシアチブ」と呼ばれる取り組みなどを行っています。



TCFD提言に基づく開示

サントリーグループでは、持続的に事業を行い、価値を創造し続けていくために、気候変動によるリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考えています。



サントリーグループは、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を2019年5月に表明しました。

また、2019年7月にはサントリーが今後取り組むべきサステナビリティに関する重要な7つのテーマを設定し、その一つの重要テーマとして温室効果ガス（Green House Gas（GHG））排出削減を掲げています。

2022年においては、気候変動問題が社会と企業に与えるリスクと機会を評価・特定し、事業に対する影響額を試算しました。また、顕在化したリスク・機会に対して具体的な対応策を戦略に反映させることでレジリエンス向上を目指しています。今後も関連する情報開示の拡充を進めていきます。

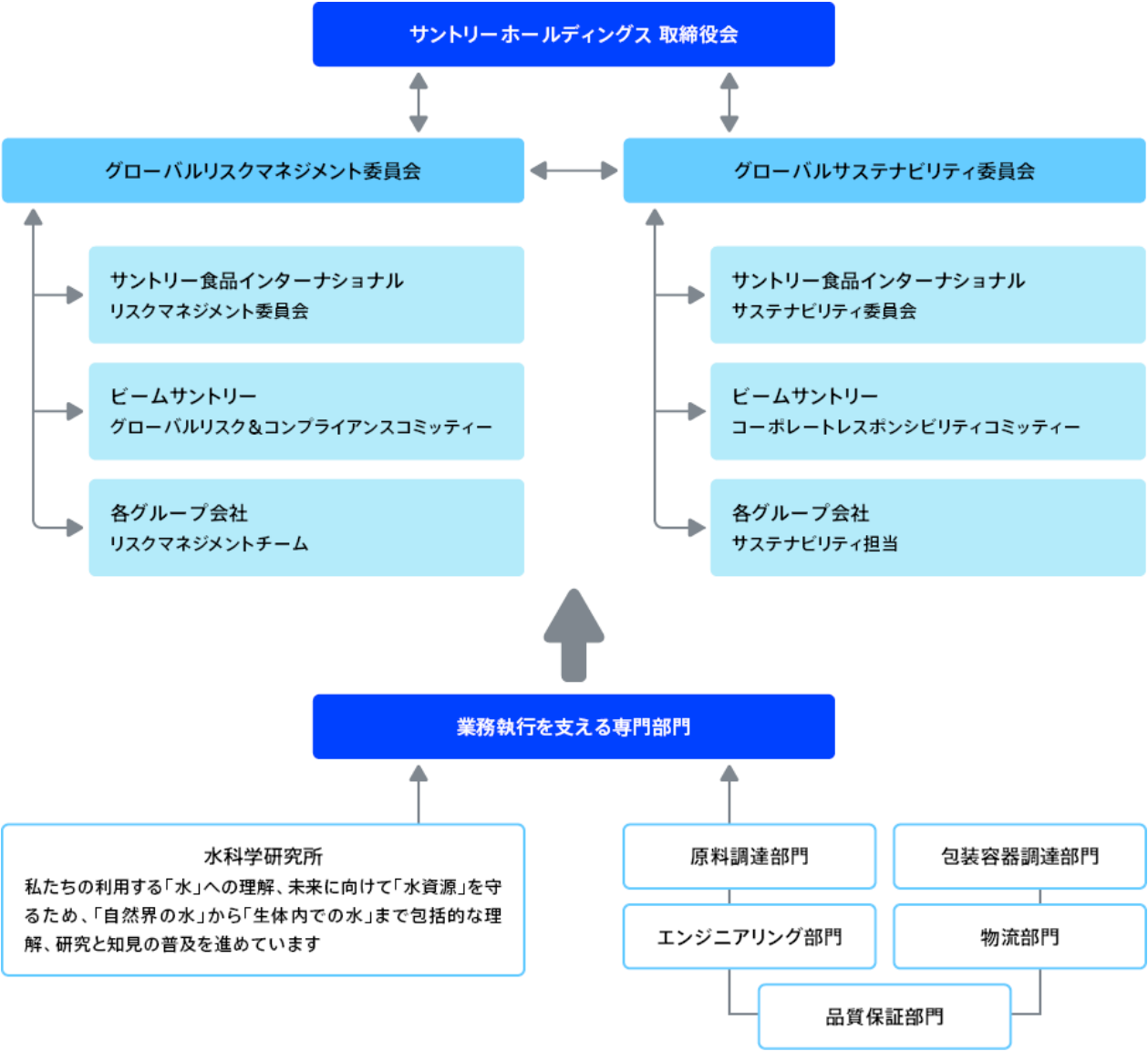
1. ガバナンス

サントリーグループ全体のリスクマネジメント推進体制を強化するため、2015年4月にグローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）を設置しました。このGRMCのもと、各事業会社にはリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを設置しています（例：サントリー食品インターナショナル（株）（SBF）に「リスクマネジメントコミッティ」を、ビームサントリー（BSI）に「グローバルリスク&コンプライアンスコミッティ」を、またサントリー（株）など各事業会社には「リスクマネジメントチーム」を設置）。GRMCは年4回開催し、サントリーグループ全体のリスクの把握や対策の実行、クライシスマネジメント体制の整備などの活動を行います。気候変動関連リスクは最重要リスクの一つとしてGRMCで議論され、対応状況をモニタリングしています。

グローバルサステナビリティ委員会（GSC）において、サステナビリティビジョンで定めた7つのテーマに関する中長期戦略の議論を行っており、気候変動関連への取り組みが議論されています。また、各事業においても、より具体的な戦略、取り組みについて議論を行うための組織が設置されています（例：サントリー食品インターナショナル（株）に「サステナビリティ委員会」を、ビームサントリーに「コーポレートレスポンスビリティコミッティ」を設置）。

GRMCとGSCは常に連携をとっており、重要な意思決定事項については、取締役会でさらなる議論を行い、審議・決議を行います。気候変動関連の戦略・進捗やリスクと成長機会については、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、定期的に外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、気候変動関連およびサステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。

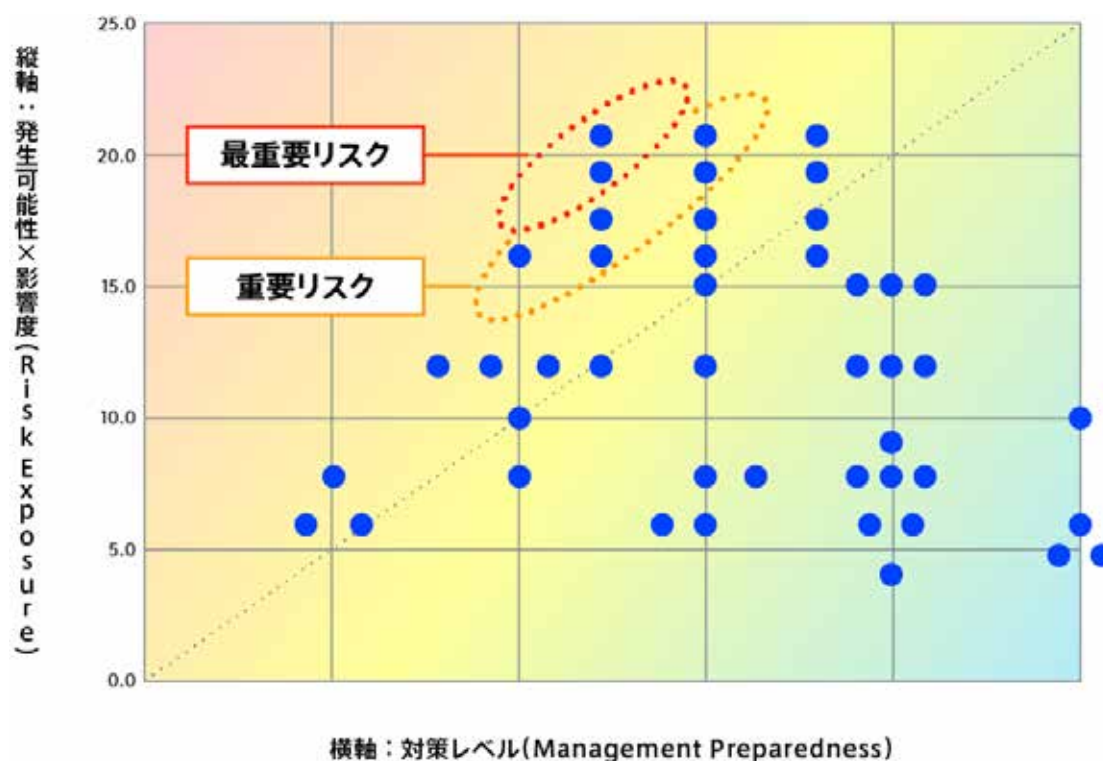
経営戦略会議では気候変動関連のKPIを設定しています。気候変動関連の責任者はCEOであり、気候変動関連リスクと機会の評価および管理に関する責任者はCSOとなります。役員報酬の決定等の業績評価においては、目標設定に「サステナビリティ」が含まれています。



2. 戦略

サントリーグループでは、気候変動関連の課題について重要度に基づいたリスクの評価を行っています。事業への影響が大きいと想定されるリスクについては、中長期目標を定め取り組みを進めています。

リスク抽出・評価のアプローチは、抽出されたリスクに対し、「リスクエクスポージャー」および「対策レベル」の二軸でヒートマップを作成し、特にグループ全体の重要リスクについて、重要度を3段階で評価して優先的に取り組むリスクを特定しています。「リスクエクスポージャー」は「発生可能性（確率）×影響度（インパクト）」によって、「対策レベル」は対策の準備の度合いによって算出されます。評価の結果、気候変動関連リスクは最重要リスクの一つとして位置づけています。



また、消費者・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーによる企業のGHG排出に対する関心の高まりを背景に、気候変動関連に伴うリスクと機会がサントリーグループの事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、シナリオ分析に取り組み、気候変動が事業に与えるリスクや機会の把握および対応策の実施に努め、財務計画において考慮しています。

リスクと機会（リスク・機会の特定、事業に対する影響額を試算）

サントリーグループに重要な財務的影響を与えるリスクおよび機会を特定するため、短期（0～3年）・中期（3～10年）・長期（10～30年）という時間軸における各項目のインパクトや発生頻度を踏まえ、社内にて評価し下記表のように結果を整理しました。特定したリスク・機会のなかでも炭素税の導入によるコスト増加、生産拠点への水の供給不足による機会損失、農産物原料の収量減少による原料価格高騰の3点が特に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業に対する影響額を試算しました。リスク・機会分析の前提となるシナリオは温暖化進行シナリオとしてRCP 8.5、脱炭素シナリオとしてIEA NZE 2050等を使用しました。

1.主要なリスク・機会の抽出			2.各リスク・機会の事業への影響を評価 (最重要リスクは事業に対する影響額を試算)	3.対応策の検討/実施
リスク・機会の種類・分類			想定される事業への影響	リスク軽減・機会取り込みへの対応策
移行 リスク	新たな 規制	カーボン プライシング 導入による 生産コスト増	・炭素税の導入や税率の引き上げによる財務上の負担増 ・事業に対する試算影響額 170億円(2030年)、335億円(2050年) ^{※1}	・内部炭素価格を導入し、投資意思決定の際に考慮 ・2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資（再生可能エネルギーへの転換・ヒートポンプの活用など）を実施予定 ・「サントリー環境目標2030」「サントリー環境ビジョン2050」で設定した目標を達成した場合には、85億円(2030年)、335億円(2050年)の削減効果
		生産拠点への 水供給不足による 操業影響	・グループにとって最も重要な原料である水の供給不足で工場が操業停止することによる機会損失 ・事業に対する試算影響額 265億円 ^{※2}	・自社工場の全拠点を対象に、工場流域の利用可能な水資源量に関するリスクを評価（「水リスクの評価」に詳細を記載） ・工場での水総使用量の削減の検討や、水源涵養活動により工場で使用する水の100%以上還元する目標を掲げて取り組み実施
		農産物の 収量減による 調達コストの増加	・現状と同品質の原料調達のためのコスト上昇 ・事業に対する試算影響額110億円（RCP 8.5シナリオ、2050年）（「原料安定調達の取り組み」に詳細を記述）	・原料産地別に気候変動による将来収量予測などの影響評価を行い、原料の安定調達のための戦略を策定 ・持続可能な農業に向けたパイロットの開始（「原料安定調達の取り組み」に詳細を記述）
物理的 リスク	慢性 リスク	大型台風や ゲリラ豪雨を 要因とした 洪水等の発生	・洪水被害による浸水、バリューチェーン分断などによる操業停止	・グローバルリスクマネジメント委員会において、全ての自社生産拠点のリスク評価を行う仕組みを構築
		急性 リスク		
機会	商品/ サービス	気温上昇に伴う 健康への影響	・平均気温の上昇や猛暑等により、熱中症対策飲料や水飲料へのニーズが高まる	・生産能力増強や安定供給体制構築のための設備投資を実施 ・消費者ニーズを捉えた商品開発
		環境意識の 高まりによる 顧客行動の変化	・水資源を大切にする企業姿勢が社会に認知されることによるブランド価値の向上	・科学的データに基づく水源涵養活動、工場での節水・水質管理の取り組み、水に関する啓発プログラム「水育」などを継続・強化するとともに、社外に情報発信
		資源 効率	・新技術開発による石油資源の使用量とCO ₂ 排出量の削減 ・ワンウェイプラスチック関連課税に対するコスト削減	・PETプリフォーム製造プロセスの効率化を目的とした新たな技術開発（「FtoPダイレクトリサイクル技術」など） ・効率的な使用済みプラスチックの再資源化技術開発（株式会社アールプラスジャパン）

※1 2019年の自社排出量（Scope1、2）をもとにIEA NZEの予測値から独自に推計した炭素税価格使用し試算

- 2030年 日本、欧州、米州 130ドル/t、APAC 90ドル/t
- 2050年 日本、欧州、米州 250ドル/t、APAC 200ドル/t

※2 水ストレスが高いエリアに立地する全自社工場において、取水制限を想定した場合の利益インパクトを試算。なお、工場所在地の水ストレス評価は、世界資源研究所のAqueductと世界自然保護基金（WWF）のWater Risk Filterを使用（為替は1ドル＝139円で計算）

シナリオを考慮し、顕在化した上記リスク・機会に対して戦略的な対応を行うことで、レジリエンス獲得を目指しています。リスクへの対応としては、主に水の供給リスクの把握や適切な水マネジメントの実行や水源涵養活動など、特に水のサステナビリティへの取り組みを推進してきましたが、原料調達等、他リスクについても検討を進めています。また、GHG削減については、原材料調達から製造・物流・販売・リサイクルに至るまで、バリューチェーン全体でGHG排出量を削減するため、部門ごとに課題を設定して活動しています。一方、機会面では、気候変動関連対策の適応商品として環境省が推奨する成分を配合した熱中症対策飲料のポートフォリオを拡充しています。また、水源涵養活動や水に関する啓発プログラム「水育」などを継続・強化するとともに、サントリーグループの水に対する姿勢をグループ外に情報発信することでブランド価値向上、ひいては売上の増加につながるものと考えています。資源効率性の面では、ペットボトルのリサイクル促進に積極的に取り組んでいます。

水の供給リスク

水はサントリーグループにとって最も重要な原料であり、かつ貴重な共有資源であるため、水に関するリスク評価に基づきグループの事業活動や地域社会、生態系へのインパクトを把握することは持続的な事業成長のために不可欠です。

そうした考えに基づき、サントリーグループでは、サントリーグループの自社工場※を対象に水の供給のサステナビリティに関するリスク評価を行いました。

※製品を製造するサントリーグループの工場：国内23工場、海外56工場

※詳細はP.28「水リスク評価」をご覧ください。

原材料安定調達

サントリーグループの商品に不可欠な自然の恵みである農作物やその他原料は、気候変動による平均気温の上昇により、干ばつ、洪水といった異常気象が発生することで、収量の変動、栽培適域の移動など、生産活動に大きな影響を及ぼすと推測されています。また企業活動のグローバル化が進むとともに、サプライチェーンで働く人々の人権への配慮など社会的な課題への適切な対応が求められてきています。サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。そうした考えに基づき、安全・安心でサステナブルな原料調達を進めるための長期戦略策定と活動推進を実施しています。

※詳細はP.97「サステナブル調達」をご覧ください。

3. リスク管理

サントリーグループでは、「リスク」を事業戦略遂行ならびに事業目標の達成に影響を与える可能性のある現在および将来の不確実性と定義しています。グローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）および各事業会社に設置したリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを通じて、グループ全社を対象に気候変動関連を含めた重要リスクの抽出・評価を行い、サントリーグループにとって優先的に取り組むべきリスクを特定して対応策を検討し、毎年見直しています。

リスク管理体制



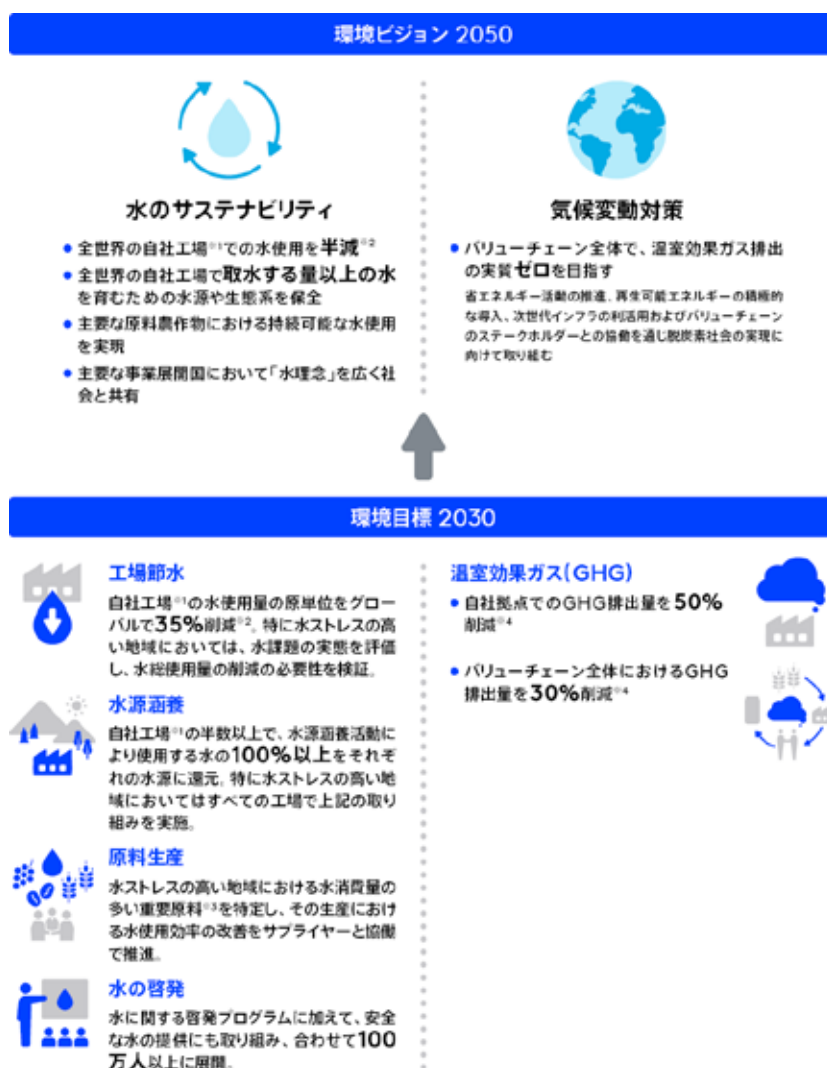
特定したリスクの管理方法

特定した優先的に対応すべきリスクについては、責任者およびモニタリング機関を任命の上、リスクへの対応策を実施します。対応状況はグローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）において報告・議論し、対応結果を踏まえて次年度の重要リスクを選定することで、抽出・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。



4. 指標と目標

サントリーグループでは、事業への影響が大きいと想定される気候変動および水について、2030年を目標年とする中期目標として「環境目標2030」を、2050年を目標年とする長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を定め、取り組みを進めています。



※1 製品を製造するサントリーグループの工場 ※2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※3 コーヒー、大麦、ブドウ ※4 2019年の排出量を基準とする

取り組み実績

2030年目標の達成に向け、水の取り組みでは、自然環境の保全・再生活動など、水に関わるさまざまな取り組みをグローバルに推進しています。水を育む森を育てる「天然水の森」の活動を2003年から開始し、全国15都府県22ヵ所、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養する「天然水の森」を約1万2千haまで拡大しています。また2021年には水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）をグローバルに推進する国際標準の権威ある機関「Alliance for Water Stewardship」と連携協定を締結し、水のサステナビリティ推進のリーダーシップを担う企業に就任しました。

気候変動の取り組みでは、世界各地域での再生可能エネルギー電力の導入を進めており、2022年には、日本、米州、欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点63ヵ所で、購入電力を100%再生可能エネルギーに切り替えました。また、内部炭素価格制度を2021年から導入し、2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資を実施する予定です。これらの取り組みにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万t削減できる見込みです。GHGのScope 3の排出量削減についても、ペットボトルリサイクルの取り組み強化とともに、再生農業の取り組みを開始しました。併せて、原料サプライヤーへの働きかけ、協働を進めました。

2022年実績



水のサステナビリティ

工場節水

- 原単位15年比**28.0%**削減

水源涵養

- 全世界の自社工場の**34%**で水源涵養活動を実施

原料生産

- 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して開始
- ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムの構築を開始

水の啓発

- 累計**81万人**に展開
次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：51万人
安全な水の提供：30万人



気候変動対策

温室効果ガス(GHG)

- サントリーグループのスコープ1・2排出量は2019年比**16.9%**削減
- サントリーグループのスコープ3排出量は2019年比**3.5%**削減

資源循環

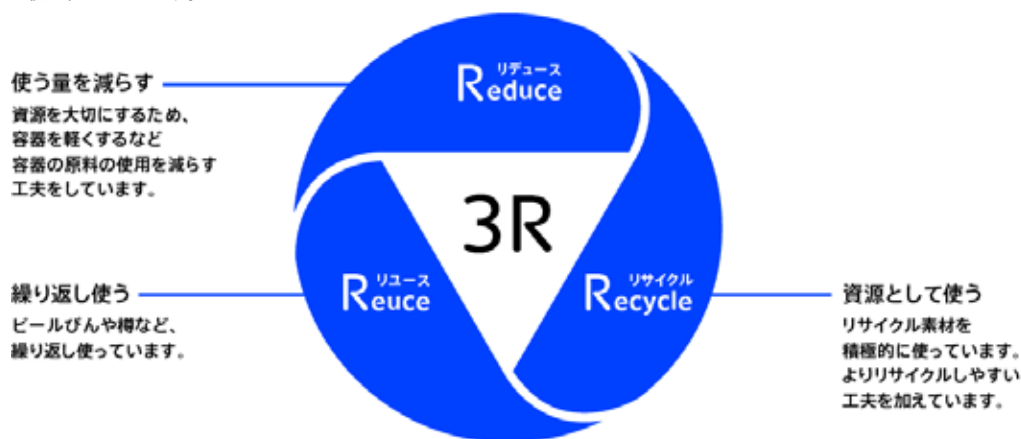
考え方・方針

サントリーグループは、循環型社会の構築に向けて、多様なステークホルダーと、問題解決に向けた取り組みを推進していきます。また、問題解決に向けサントリーグループ従業員の一人ひとりが責任ある行動に努め、持続可能な社会を率先して実現します。

容器包装には、お客様のもとに届くまで商品を守り、より良い品質を保持する役割があります。しかし、その多くはお客様が中味を消費したあと、廃棄物になっていました。サントリーグループは、容器包装がもたらす社会的な影響を強く認識し、1997年に自主基準「環境に係る容器包装等設計ガイドライン」を設定しました。リサイクルの面からラベルの材質、ガラスびんの色などをガイドラインに沿って設計しています。また、LCA（Life Cycle Assessment）の観点から、容器包装の環境負荷低減に取り組んでいます。

容器包装における3Rの推進

サントリーグループは、3R（Reduce・Reuse・Recycle）の考えのもと、環境に配慮した容器包装を開発しています。お客様の飲用時からリサイクル処理を行うまでのユーザビリティに配慮しながら、軽量化をはじめ、より環境負荷の少ない素材の採用、リサイクル処理しやすい設計に取り組んでいます。



推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

目標と進捗



取り組み

プラスチックでの取り組み

プラスチック製品はその有用性により、私たちの生活を豊かにしてきました。一方で使用済みプラスチックの不適切な取り扱いによる環境への影響が、社会問題になっています。日本では環境省がプラスチック製品の利便性を認めつつ、資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。

サントリーグループにおいても、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導すべく、2019年に「プラスチック基本方針」を策定しました。「プラスチック基本方針」に基づき、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルにリサイクル素材あるいは植物由来素材のみを使用し、化石由来原料の新規使用をゼロにすることで、100%サステナブル化を目指します。

サントリーグループ「プラスチック基本方針」

サントリーグループは、商品の源泉である自然の恵みに感謝し、多様な生命が輝き響きあう世界の実現にむけて、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導します。プラスチックはその有用性により、われわれの生活にさまざまな恩恵をもたらしています。

当社が使用するプラスチック製容器包装が有用な機能を保持しつつも、地球環境へネガティブな影響を与えないよう、多様なステークホルダーと、問題解決に向けた取り組みを推進していきます。また、問題解決に向けサントリーグループ従業員の一人ひとりが責任ある行動に努め、持続可能な社会を率先して実現します。

1.Recycle & Renewable:

- ①2030年までに、グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材と植物由来素材に100%切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指します。
- ②すべての事業展開国において、各国の国情に応じた効率的なリサイクルシステム構築のために必要な施策を、政府機関や業界、環境NGO、NPOなどとともに積極的に取り組みます。

2.Reduce & Replacement:

資源の有効活用のために、容器包装のデザイン変更等により、プラスチック使用量の削減を推進するとともに、環境にネガティブな影響を与えない代替となる容器包装の導入の検討をすすめます。

3.Innovation:

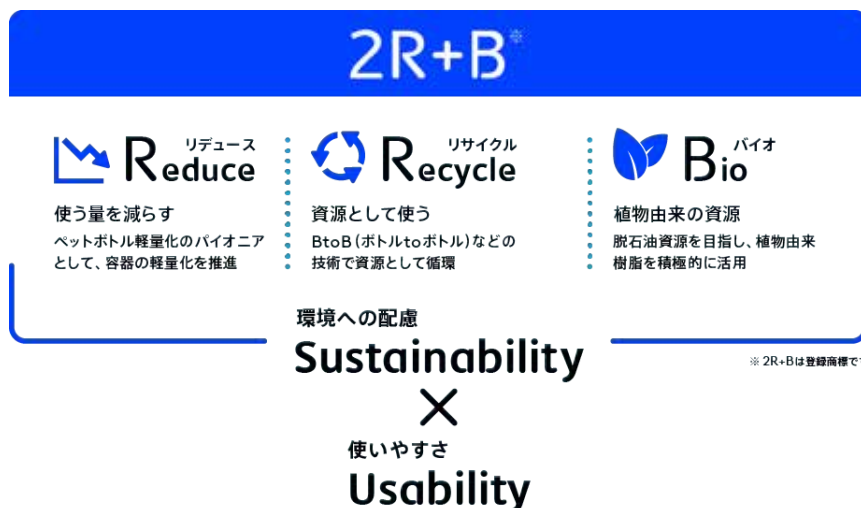
リサイクル率向上、環境影響を最小限におさえる素材領域等におけるイノベーションに積極投資します。

4.New Behavior:

人々の行動変容を促す啓発活動を実施するとともに、サントリーグループ社員一人ひとりが、ライフスタイルの変革に努め、分別収集の促進、河川、海岸の清掃活動などの社会貢献活動にも積極的に参加します。

「2R+B」戦略

ペットボトル容器に関しては、サントリーグループ独自の「「2R+B (Reduce・Recycle + Bio)」」戦略に基づき取り組んでいます。開発において、樹脂使用量の削減と再生素材の使用により徹底した資源の有効利用を図りつつ、可能な範囲で化石由来原料を再生可能原料で代替していく考え方です。



Reduce : 軽量化

サントリーグループは約20年前より、ペットボトル・キャップ・ラベルなどの軽量化・薄肉化に取り組んできました。飲用時品質（中味の品質保持・容器の使いやすさ）を維持・向上しながら、資源の有効利用を目指しています。

「サントリー天然水」550mℓの軽量化の変遷^{※1}



※1 2009年までは容量500mℓ

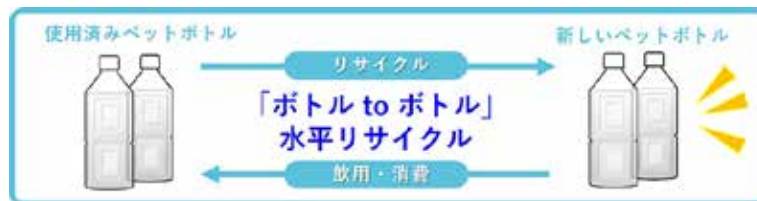
「サントリー天然水」2ℓの軽量化の変遷



Recycle: 「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進

サントリーグループは、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる、「ボトルtoボトル」水平リサイクルに取り組んでいます。

2012年に日本国内清涼飲料業界で初めてリサイクル素材100%のペットボトルを導入したことを皮切りに、従来よりもCO₂排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発するなど、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進してきました。



Bio: 植物由来素材のペットボトル

サントリーグループでは、2030年にすべての商品を100%サステナブルペットボトル（リサイクル素材or植物由来素材）にすることを目標としています。環境負荷の低い「ボトルtoボトル」水平リサイクルを優先して推進し、ペットボトルを資源として何度も循環することでペットボトルの循環する社会を目指しています。

一方で清涼飲料市場全体においては、ペットボトル以外の用途へのリサイクル分や、ペットボトル飲料市場拡大に伴う新規資源の投入分が必要となるため、それを補うべく、サントリーグループでは「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進とともに、植物由来素材ペットボトルの開発を進めています。

2013年には植物由来素材30%使用のペットボトルを「サントリー天然水」550mℓ[※]に導入し、同2ℓでも23年4月より導入開始、23年秋には全数へ展開予定です。

※自動販売機対応商品は一部除く



植物由来素材100%使用の
ペットボトル（右）
現在のペットボトル
（植物由来素材30%使用）（左）

サントリーホールディングス（株）と米国バイオ化学ベンチャー企業・アネロテック社は、植物由来素材100%使用ペットボトルの共同開発に取り組み、2016年にペットボトル原料を生成する実証プラントを米国テキサス州に建設、2019年には実用化に向けた技術検証を完了しています。ペットボトル原料の70%を構成するテレフタル酸の前駆体「パラキシレン」を、食料用原料のサプライチェーンに影響が出ない非食用の植物由来素材（ウッドチップ）のみから生成することを実現しました。2021年12月には、当技術を用いた植物由来素材100%ペットボトルの開発に成功し、食料用原料のサプライチェーンに影響を与えない100%植物由来素材のペットボトル実用化へ向けて前進しました。

使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む新会社「株式会社アールプラスジャパン」設立

サントリーグループは、バリューチェーンを構成する12社で、持続可能な社会の実現に向けてプラスチック課題解決に貢献すべく、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社、(株)アールプラスジャパンを設立し、2020年6月から事業を開始しました。2023年4月現在、参画企業は40社に広がっており、アネロテック社 (Anellotech) とともに、使用済みプラスチックの再資源化技術開発を進めています。

ペットボトル以外のプラスチックは、現在国内では多くが焼却[※]されているといわれています。今回の技術は、ペットボトルを含むその他一般のプラスチックを、直接プラスチックの原料となる基礎化学品（ベンゼン・トルエン・キシレン・エチレン・プロピレンなど）に戻すケミカルリサイクルの技術です。従来の油化工程を経由するケミカルリサイクルよりも少ない工程で処理でき、CO₂排出量やエネルギー必要量の抑制につながるものと期待しています。この技術が確立できれば、より多くの使用済みプラスチックを効率的に再生利用することができると考えています。

(株)アールプラスジャパンは、世界で共通となっているプラスチック課題解決に貢献すべく、業界を超えた連携により、技術開発に加え、その社会実装を目指していきます。

※焼却時に発生する熱を回収し、発電や熱供給に活用するサーマルリカバリー（熱利用）を含む



社会活動

サントリーグループでは、社員一人ひとりがライフスタイルの変革に努め、分別収集の促進、河川、海岸の清掃活動などの社会貢献活動にも積極的に参加しています。2022年9月には、ベトナムのサントリーペプシコ・ベトナム・ビナレッジ社が、グローバルに活動している海洋自然保護団体「オーシャン コンサベーションシー (Ocean Conservancy)」と協働してハノイ近郊でビーチクリーンを実施し、従業員やその家族など150人以上が参加しました。



缶・びん・樽・紙パック・段ボールでの取り組み

Reduce:軽量化

缶の軽量化

ビールやコーヒーなどの缶について、お客様の扱いやすさを確保しつつ、使用する資源量を極力減らすことを目指して軽量化を進めています。

アルミ缶は、2008年にビールの缶のふた口径を小さくし、2014年にはビールやチューハイなどの低アルコール飲料の缶胴を薄くする取り組みを行いました。また、コーヒーのスチール缶も缶胴の薄肉化を実施し、着実に軽量化を推進しています。



ボス レインボーマウンテンブレンド」
「ザ・プレミアム・モルツ」
「-196℃ストロングゼロ<ダブルレモン>」

びんの軽量化

「ザ・プレミアム・モルツ」の中びんは、2014年に約10g軽量化して460gになりました。ラベルが貼られている胴部分の太さを0.2～0.3mmへこませ、びん同士がぶつかっても傷がつかないように設計されています。また、栓抜きで開栓する際に口欠けしにくい形状に改善をするなど、びん品質の改善にも取り組んでいます。



「ザ・プレミアム・モルツ」中びん

段ボールの軽量化

サントリーグループでは、環境負荷低減に向けて、業界連携のもと飲料のダンボールカーターのショートフラップ化に取り組み、2012年春から清涼飲料の小容量ペットボトル商品にて導入を開始しました。これにより、従来の段ボールに比べて紙の使用量を約20%削減できました。2019年よりビール商品およびRTD商品にもショートフラップダンボールを展開しております。



サイド部の段ボール使用量を削減した
ショートフラップ段ボール

Reuse:容器の回収・再利用を推進

びん・樽の再利用

ビールや飲食店様向けの清涼飲料などにはリターナブル容器（びんや樽）が多く使用されており、これらは自社ルートで回収・洗浄して、繰り返し使用しています。また、酒販店様や飲食店様から排出される事業系ガラスびんについては、1974年に専門の業者による回収ルートを構築し、流通チャネルでの回収を支援しています。

ワンウェイびんは、各市町村などの効果的な分別・回収ルートを活用させていただいています。

Recycle: 容器のリサイクルを促進

世界初の100%リサイクルアルミ缶を実現

2022年9月には、(株)UACJと東洋製罐グループホールディングス(株)が共同で製造した、世界初^{※1}のリサイクルアルミ材を100%使用した缶を、当社が「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドに使用し数量限定で発売しました。リサイクルアルミ材100%使用缶は、通常のアルミ缶^{※2}と比較してCO₂排出量を約60%削減することができます。

※1 缶材由来のリサイクルアルミのみを使用し、商用化されたSOT(ステイオンタブ)缶として(2022年7月 東洋製罐グループ、UACJ調べ)

※2 東洋製罐グループがUACJ製のアルミ材を使用して製缶する350ml缶



リサイクルできる紙容器への変更

2010年4月より焼酎・スピリッツの紙容器に、2014年2月よりワインの紙容器に、リサイクル適性の高い容器を採用し、現状では酒類紙容器製品の約9割について切替を完了しています[※]。

従来は品質保持のため、内側にアルミニウム蒸着を施した容器を採用していましたが、紙とアルミニウムを分離してリサイクルすることが困難でした。新しい紙容器では、非アルミニウムの透明基材蒸着を採用することにより、リサイクル適性を向上しています。

※2023年4月時点



「梅酒にしませんか。」
「デリカメゾン」

「FSC[®]認証紙」の導入

サントリーグループは、国産商品において、国際的な森林管理認証FSC認証[※]を取得した紙製包材を順次採用しています。「サントリー天然水」にFSC認証取得ダンボール包材を2017年8月製造分から使用し、2018年には「サントリー天然水」ブランド全商品のダンボール包材を、FSC認証紙に切替えました。飲料事業に加え、酒類事業の商品のダンボール包材、6缶パック包装紙においても順次採用し、グループ全体でFSC認証を取得した紙製包材の使用を推進しています。

※FSC (Forest Stewardship Council・森林管理協議会) は、責任ある森林管理を普及させることを目的とする国際的な非営利団体。責任ある森林管理から生産される木材とその商品を識別し、それを消費者に届けることで、責任ある森林管理を消費者が支える仕組みをつくっています。その認証は、森林の環境保全に配慮し、森林のある地域社会の利益にかなう、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられます。



廃棄物の全体像

廃棄物の削減と再資源化の推進

サントリーグループでは、循環型社会の構築に寄与するため、副産物・廃棄物の排出量削減と100%再資源化に取り組んでいます。サントリー食品ヨーロッパでは工場からの廃棄物をゼロにするという目標を掲げて廃棄物の削減と再資源化に取り組んでいます。また、商品の食品廃棄物を50%削減するという目標を掲げており、この目標に向けた取り組みの一環として、余剰商品を慈善団体に寄付し、貧困に苦しむ人々の支援を行っています。

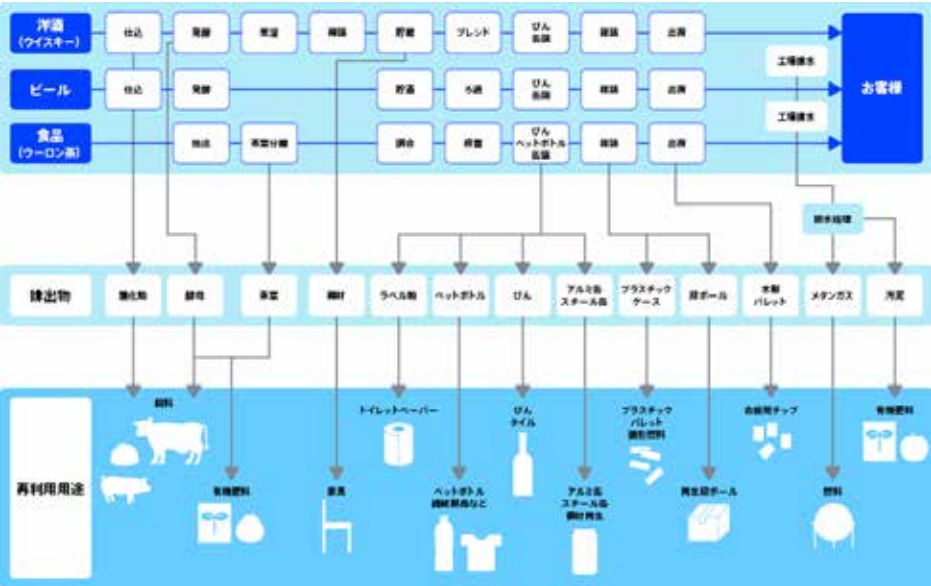
副産物・廃棄物排出実績

エリア	排出量 (千t)		
	2020年	2021年	2022年
日本	228	218	230
米州	156	410	541
欧州	95	119	144
アジア	32	30	54
オセアニア	7	7	6
アフリカ	0	0	-
計	518	783	975★

※国内生産27工場、海外生産62工場が対象
※米州における排出量の増加は計上すべき副産物・廃棄物の対象範囲を2021年度から拡大したため。対象範囲の拡大に伴う副産物・廃棄物の増加量は238千t
※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

国内工場の再資源化率と生産の各工程で発生する副産物・廃棄物の再利用の流れ

	2020年	2021年	2022年
排出量 (千t)	228	218	230
再資源化量 (千t)	228	217	230
再資源化率 (%)	100.0	99.7	100.0



副産物・廃棄物の排出量、再資源化率および用途

排出物の種類	主要用途	2020年		2021年		2022年	
		排出量 (t)	再資源 化率(%)	排出量 (t)	再資源 化率(%)	排出量 (t)	再資源 化率(%)
植物性残さ(糖化粕・茶粕・コーヒー粕など)	・ 飼料 ・ 肥料	164,185	100	158,823	100	167,855	100
汚泥(余剰汚泥など)	・ 肥料	30,275	100	27,337	100	28,396	100
木くず(樽材、パレット)	・ 家具材 ・ 合板原料	5,186	100	5,267	100	3,658	100
ガラス・陶磁器くず	・ ガラス材料 ・ 路盤材	2,285	100	1,337	100	1,172	100
紙くず(段ボール、紙ラベルなど)	・ 再生紙 ・ 段ボール原料	5,520	100	5,398	100	5,735	100
廃プラスチック類	・ パレット ・ 固形燃料 ・ 補助燃料	6,033	100	5,796	100	5,810	100
金属くず(アルミ、鉄)	・ アルミ ・ スチール原料	3,314	100	3,506	100	3,123	100
その他		11,558	100	9,731	100	13,979	100
合計		228,355	100	217,925	100	229,728	100

※国内生産27工場が対象

種類別に再資源化の用途を開拓

サントリーグループから発生する副産物・廃棄物は、さまざまな用途で再資源化しています。



樽キャビネット



TARURUダイニングセット



パレル テイスティングセット

役目を終えたウイスキーの樽材からつくられた「樽ものがたり」の商品群

食品廃棄物の循環利用サイクルの構築——井筒まい泉(株)

井筒まい泉(株)では、貴重な自然の恵みを無駄にしないために、食品ロスの削減と再利用に積極的に取り組んでいます。その象徴的な取り組みが、パンの耳の循環利用サイクルの構築です。同社の人気メニューであるヒレかつサンドの製造工程では、パンの耳の切れ端が発生します。このパンの耳は、従来から飼料としてリサイクルできる業者に引き渡していましたが、パンの耳を混合した飼料が豚の飼育に適していることから、2012年からはこれを飼料として育てたオリジナルブランド豚「甘い誘惑」を開発し、再び同社のとんかつなどの原料として循環利用する取り組みを行っています。



オリジナルブランド豚「甘い誘惑」

特集4 Reduce : 軽量化の推進

ペットボトルの軽量化

「サントリー天然水」550mℓペットボトルには、独自開発の国産最軽量[※]となる11.9gのペットボトル（自動販売機対応商品は除く）を採用しています。

従来のボトル(13.5g)に比べ、化石由来原料の使用量を550mℓペットボトル1本あたり約4割削減しています。また、2ℓペットボトルは従来品(36.2g)よりも1本あたり約2割軽量化して29.8gとし、国産2ℓペットボトルで初めて30g以下のボトル重量を実現しました。

※国産ミネラルウォーターペットボトル（500mℓ～600mℓ）対象。2023年4月現在



「サントリー天然水」550mℓの軽量化の変遷^{※1}

※1 2009年までは容量500mℓ



「サントリー天然水」2ℓの軽量化の変遷



国産ペットボトル飲料最薄となるロールラベル^{※1}

ペットボトルの商品ラベルについても、薄肉化による環境負荷低減に努めています。2012年には、国産ペットボトルのロールラベルとしては最薄となる16μm（マイクロメートル^{※2}）のラベルを実用化しました。2014年4月からは、さらに薄肉化した12μmのラベルを「サントリー天然水」2ℓペットボトル、550mℓペットボトルで導入し、以降、ロールラベルを採用している全商品への展開を進めています。これにより従来のラベル（16μm）に比べて、CO₂排出量を25%削減^{※3}することができました。

※1 ミシン目ではがすのではなく、のりづけ部分からはがすタイプの商品ラベル

※2 1,000分の1mm

※3 フィルム（ラベル）製造工程における削減率



厚さ12μmの国内最薄ロールラベル

国産ペットボトル飲料最軽量となるキャップ

ペットボトルのキャップについても環境負荷低減に努めています。2016年9月より、「サントリー南アルプスの天然水」に、植物由来素材を30%使用した国産最軽量^{※1}となる1.85gのキャップを導入しました。これにより従来のペットボトルキャップに比べ、化石由来原料の使用を約35%削減^{※2}し、CO₂排出量を約27%削減することができます。

さらに、2019年3月に九州熊本工場（熊本県上益城郡）において「サントリー 阿蘇の天然水」550mℓでエチレンを100%植物由来化したポリエチレンキャップ^{※3}を導入しました。これにより、現行ペットボトルキャップに比べて、化石由来原料の使用量を約90%、CO₂排出量を約56%削減^{※4}することができます。

※1 2023年4月現在

※2 「サントリー天然水」（550mℓ）1本あたり

※3 主原料であるエチレンを100%植物由来化したポリエチレンキャップ。ただし、製造ライン切り替え時の微量の化石由来成分および着色剤成分を除く

※4 「サントリー天然水」（550mℓ）ペットボトルキャップ1個あたり

酒類事業におけるペットボトル開発

食品事業で培われた技術を酒類事業にも大いに活用しています。国産最軽量となる110gの4ℓペットボトルを、サントリーウイスキー「角瓶」「トリス<クラシック>」など酒類商品に2016年6月から順次導入しています。従来の134gまたは120gから最大18%軽くすることで、ペット樹脂の使用量を削減し、年間のCO₂排出量を約460t（17%）※削減しています。ペットボトルメーカーと協働で、従来のペットボトルで採用していた把手部分を外し、ボトルの中央に深いグリップ部を新たに採用することで、使いやすさにも配慮しています。

※当社試算



「旧4ℓペットボトル」と
「新・軽量化4ℓペットボトル」

日本の技術力を活かした東南アジアでの世界最軽量※耐熱ペットボトル開発

日本でのペットボトル軽量化の製造技術・設計力を活かし、欧州・アジアで軽量化ボトルを導入してきました。2020年には耐熱充填容器において、機能性・汎用性・デザイン性も追求した世界最軽量※となる15gのペットボトルの開発に成功しました。さらなる取り組みとして、耐熱ペットボトルに窒素を滴下して陽圧化することでボトルの変形を防ぐ技術を活用しています。

また、これまでにタイのサントリーペプシコ・ピバレッジ・タイランド社、インドネシアのサントリーガルーダピバレッジ社、ベトナムのサントリーペプシコ・ベトナム・ピバレッジ社に導入しています。2023年からは同ボトルで100%リサイクル素材を使用したペットボトルの導入も開始しました。

※耐熱ペットボトル450mℓクラスにおいて（2023年4月時点、当社調べ）



東南アジア最軽量の
窒素滴下耐熱ボトル

ビームサントリーにおけるペットボトル自製技術の導入

1.75ℓ大容量スピリッツを対象として、ビームサントリー社では初となるボトル自製技術を2017年より導入しています。この自製化により、14%のボトル重量の軽量化を実現しました。また、軽量化に伴い、トラックでのボトル輸送からブリフォーム輸送に切り替わることで輸送効率が大幅に向上し、環境負荷低減への貢献が大きい取り組みとなりました。

2023年にはさらなる軽量化したボトルの導入を計画しており、2017年の自製化前と比較して約26%のボトル重量の軽量化を実現する見込みです。本取り組みにより得たボトル自製技術を用いて、100mℓ～1ℓなど他容量へのさらなる展開も検討しています。

特集5

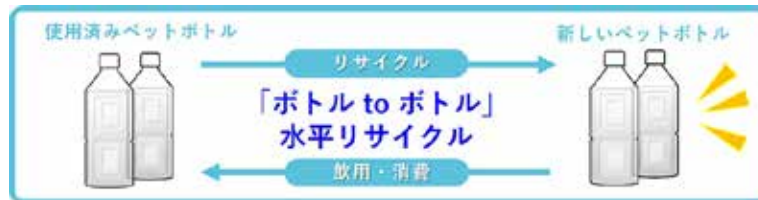
Recycle:「ボトルtoボトル」
水平リサイクルの推進

日本国内の取り組み

「ボトルtoボトル」 水平リサイクル

使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生することを「ボトルtoボトル」水平リサイクル」といい、ペットボトルを資源として何度も循環することができ、化石由来資源の削減とCO₂の削減に寄与することが可能となります。メカニカルリサイクル※による「ボトルtoボトル」水平リサイクルは環境負荷（原料調達からプリフォーム製造までの工程におけるCO₂排出量）が最も少ないリサイクル手法であり、サントリーでは2011年、国内飲料業界で初めて技術を確立し、その後現在に至るまで「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進しています。

※メカニカルリサイクル：マテリアルリサイクル（使用済みのペットボトルを粉砕・洗浄などの処理を行い、再びペットボトルの原料とすること）で得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法



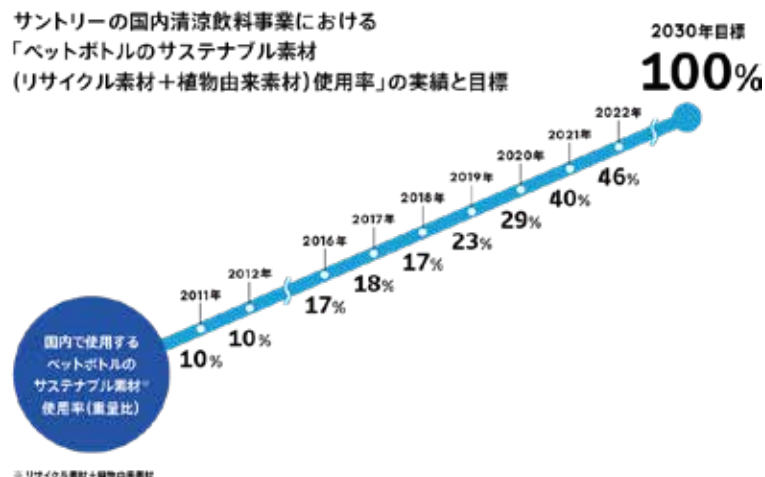
ペットボトルの100%サステナブル化への取り組みの変遷

サントリーは持続可能な社会の実現に向け、業界に先駆けて10年以上前から協力企業と共に、使用済みペットボトルから飲料用ペットボトルのリサイクルに取り組んできました。2011年に協栄産業（株）と協働で、国内飲料業界で初めてペットボトルの「ボトルtoボトル」メカニカルリサイクルシステムを構築し、2012年に国内清涼飲料業界で初めてリサイクル素材100%のペットボトルを導入※¹したことを皮切りに、従来よりもCO₂排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発※²するなど、長年にわたって技術革新を進め、積極的に「ボトルtoボトル」水平リサイクルを実用化・推進してきました。

また2019年に「プラスチック基本方針」を策定。そこで掲げた、“2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルに、リサイクル素材あるいは植物由来素材のみを使用することで、化石由来原料の新規使用をゼロにする”という「ペットボトルの100%サステナブル化」の目標達成に向けさまざまな活動に取り組んでいます。2022年は国内清涼飲料事業における当社全ペットボトル重量のうち、サステナブル素材（リサイクル素材あるいは植物由来素材）使用比率は46%まで拡大しました。2023年は、引き続き「ボトルtoボトル」水平リサイクルを積極的に推進し、また植物由来素材の活用も進めることで、全ペットボトル重量のうち50%以上でサステナブル素材を使用することを目指します。

※¹ メカニカルリサイクルとして

※² 協栄産業（株）など4社で共同開発



企業・自治体と連携した水平リサイクルの推進

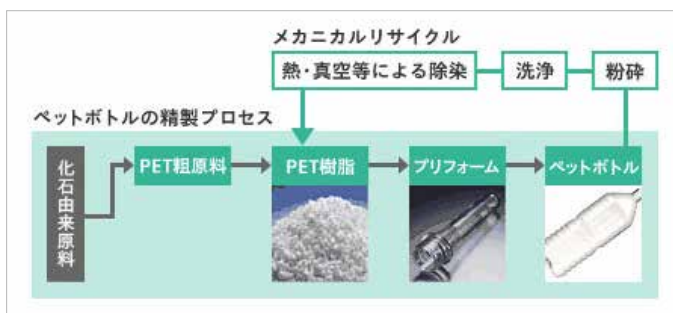
サントリーグループは、循環型社会の実現を目指し、企業・自治体と連携し、使用済みペットボトルを新たなペットボトルへと再生する「ボトルtoボトル」水平リサイクルに取り組んでいます。

流通企業・商業施設などと「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結し、店頭などで回収された使用済みペットボトルについて、「ボトルtoボトル」水平リサイクルにより当社飲料のペットボトルに再生するとともに、消費者への啓発イベントを展開しています。

自治体とも同様の協定を締結することで、住民の皆さまが資源物として排出したペットボトルを「サントリー製飲料のペットボトル」として新たに再生します。また、協定を締結した自治体の小学校や中学校で、ペットボトルのリサイクルに関する啓発授業を展開しています。

「ボトルtoボトル」水平リサイクルシステムの開発

2011年、サントリー食品インターナショナル（株）は協栄産業（株）と協働で、国内飲料業界で初めてペットボトルの「ボトルtoボトル」メカニカルリサイクルシステム^{※1}を構築するとともに、2012年にはリサイクルペットボトルの安全性の評価に関する共同論文^{※2}を発表しました。このシステムは、2011年、2012年「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」、2011年「地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」をはじめ、食品業界初となる2011年「日経地球環境技術賞 優秀賞」を受賞。2012年には第21回「地球環境大賞」を受賞。2013年には公益財団法人日立環境財団、（株）日刊工業新聞社主催の「環境賞 優秀賞」を受賞しました。2023年4月時点で、日本で採用されているペットボトルのリサイクル手法のなかで、コスト面および環境負荷（原料調達からプリフォーム製造までの工程におけるCO₂排出量）が最も少ない^{※3}のはメカニカルリサイクル法です。再生処理する過程でボトルに色味がつきますが、容器としての品質・安全性においては全く問題ありません。



※1 メカニカルリサイクル：マテリアルリサイクル（使用済みのペットボトルを粉碎・洗浄などの処理を行い、再びペットボトルの原料とすること）で得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法

※2 日本食品化学学会誌 19 (1), 7-13, 2012

※3 当社調べ

「FtoPダイレクトリサイクル技術」の導入

リサイクルの取り組みの一環として、2017年に、協栄産業（株）および海外機械メーカー（オーストリア・エレマ社（EREMA）、イタリア・シパ社（SIPA））と協働し、さらなる環境負荷低減効果が見込まれる「FtoPダイレクトリサイクル技術」の開発に取り組み、2018年秋より、製造を開始しています。「FtoPダイレクトリサイクル技術」は、回収したペットボトルを粉碎・洗浄した「フレーク（Flake）」を高温で溶解・ろ過後、直接プリフォーム製造を行うことができる技術です。「FtoPダイレクトリサイクル技術」は、新たに化石由来原料を使用する場合と比較すると約70%のCO₂排出が削減[※]できます。（従来のメカニカルリサイクルは、約60%のCO₂排出削減[※]）



FtoPダイレクトリサイクル技術使用商品

※使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において



※新たに化石由来原料を使用する場合との比較

※使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において

積極的なリサイクルペットボトルの導入

2030年目標のペットボトルの100%サステナブル化に向けて、グローバルでリサイクル素材の導入を進めています。

日本国内では、「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」(680mℓ、600mℓ)のすべてのペットボトルにリサイクル素材100%のペットボトルを導入するとともに、「クラフトボス」「伊右衛門」をはじめとする多くの商品にもリサイクル素材100%のペットボトルを使用しています。また、ペットボトルは資源として何度も循環できることを伝えるロゴマーク『ボトルは資源!サステナブルボトルへ』をペットボトル全商品※へ展開し、消費者の皆さまとのコミュニケーションを展開しています。また、国内清涼飲料以外の事業においても、国内ワイン事業の720mℓペットボトルでリサイクル素材100%化を実現しています。今後もグループを挙げて取り組みを加速させます。

※ラベルレス商品を除く



容器・包装の改良による「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進

「ラベルレス」のペットボトル製品は、従来のペットボトル製品に付いているプラスチック性のラベルをなくしたものです。これにより、ラベルをはがす手間なく便利に商品をお楽しみいただけます。お客様がリサイクルのための分別を楽に行えるようになり、使用済ペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルの促進へ貢献できると考えています。サントリーグループでは、2020年よりラベルレス商品を導入し、基幹商品である、「サントリー天然水」、「クラフトボス」、「伊右衛門」などで展開しています。



「サントリー天然水」2ℓペットボトルでは、飲み終わった空容器が約6分の1のサイズまで“小さく、たたみやすい”新容器を開発し、23年4月から導入しています。今回の新容器では、ご家庭内で飲み終わった後のペットボトルに対して「つぶしたのに元にもどってしまう」といった不満や、「回収日まで家の中をかさばる」といった不満の解消が実現できるとともに、楽しく取り組んでいただくことを通じて、キャップ・ラベルを剥がす分別を促進し、より質の高いペットボトルの資源循環にも役立つと考えています。



水平リサイクルの啓発活動の展開

サントリーグループでは、持続可能な社会の実現に向けて、社外セミナーなどを通して水平リサイクルの取り組みへの理解促進および分別収集の促進に取り組んできました。2021年には早稲田大学と「資源循環型社会の実現に関する協定書」を締結するなど、次世代に向けた取り組みも行っています。「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結した自治体の小学校や中学校では、「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進の意義とペットボトルの分別について啓発授業を行い、リサイクルや資源循環について考えてもらうきっかけを提供しています。また、同様の協定を締結した企業でも、家族向けの啓発イベントや従業員への啓発セミナーなどに取り組んでいます。



消費者へのコミュニケーション

2022年から、普段何気なくやっている身近な行動が実はサステナブルなことだと気づき、気軽に取り組んでもらうことを目的に猫のゆるキャラ(サステニャ)を起用したデジタル動画の「それだって、サステニャブル。」シリーズを展開しています。また「ペットボトルはゴミではなく資源」、「リサイクルボックスはゴミ箱ではなく、次のひとに届く入口、すなわちポストみたいなものである。」と多くの人に思ってもらいたいという想いから「ペットボトルポスト」イベントを開催するなど、消費者への啓発活動・コミュニケーション活動を積極的に展開しています。



それだって、サステニャブル。



ペットボトルポスト

業界連携による水平リサイクルの推進

2022年秋より業界統一仕様のリサイクルボックスを異物混入の多い屋外で順次展開しています。

新機能リサイクルボックスは、投入口が下向きなどの工夫により異物削減効果が検証されており、回収ペットボトルの品質を改善することで、ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進します。業界統一使用のリサイクルボックスの展開を行うことで、自販機事業者や再生処理工程の業務効率を改善し、ペットボトルの資源循環を促進していきます。



海外での取り組み

海外でのリサイクルペットボトルの導入

イギリス、フランス、スペインを中心としたサントリー食品ヨーロッパ社（以下SBFE）においても、2030年ペットボトルの100%サステナブル化に向けて、活動を進めています。イギリスですでに100%サステナブルボトルを導入している「Ribena」に続き、2021年にはフランスで「MAY TEA」および「Pulco」に100%サステナブルボトルを導入しました。2022年には、イギリスおよびアイルランドで「Lucozade Sport」に100%サステナブルボトルを導入しました。ベトナム、タイ、インドネシアを中心としたサントリー食品アジアパシフィック社（以下SBFAPAC）においては、ベトナムで2022年に当社アジア地域として初の100%サステナブルボトルを導入しました。



100%サステナブルボトル
「Ribena」

水平リサイクルを推進する新規技術の開発

SBFEはフランスの再生プラスチックベンチャー企業であるカルピオス社（Carbios）とのコンソーシアムに参画しています。このコンソーシアムにおいて2021年6月、世界で初めて酵素技術でケミカルリサイクルした食品容器として使用できる品質のペットボトル開発に成功[※]し、SBFEの「オレンジーナ」で試作品を作成しました。試作品ボトルのつくりやすさや安全面の検証など、カルピオス社では実施できない分野の支援を日本の技術チームが行いました。カルピオス社は、2021年9月に最初のデモプラントを開設し、2025年の商業化プラント稼働を目指しています。この技術は、ポリエチレンテレフタレート（以下：PET）のみに働く特別な酵素によって元の材料にまで分解し、再び使用可能なペットボトル原料にする画期的な技術です。分別が不十分であったり、欧州に多い色つきのペットボトルもヴァージンPETレベルまで再生できることが期待されています。

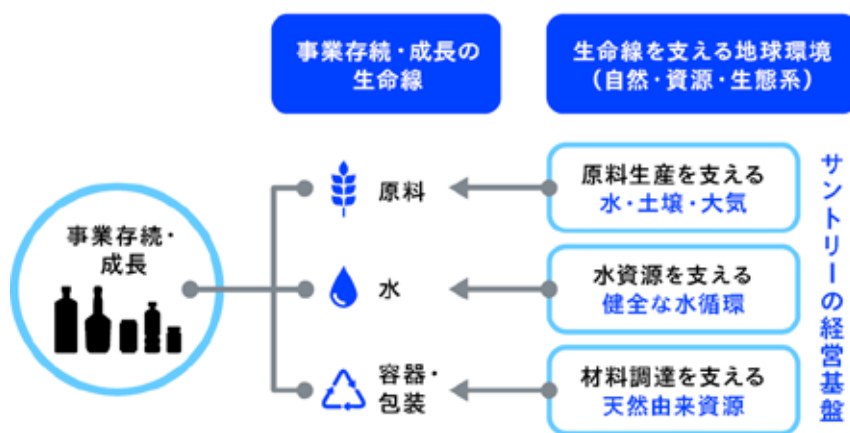
※当社調べ

生物多様性

考え方・方針

水が育む森林、川、海、大気や生き物がつくる生態系の循環システムである地球環境そのものがサントリーグループの大切な経営基盤です。水や農作物に依存する企業として、その価値の源泉である水源や原料産地などの生態系を守るため、水源涵養活動、愛鳥活動、持続可能な農法への移行を通じて、生物多様性の保全に努めます。

水が育む森林、川、海、大気や生き物がつくる
生態系の循環システムである地球環境そのものが
サントリーグループの大切な経営基盤



推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

取り組み

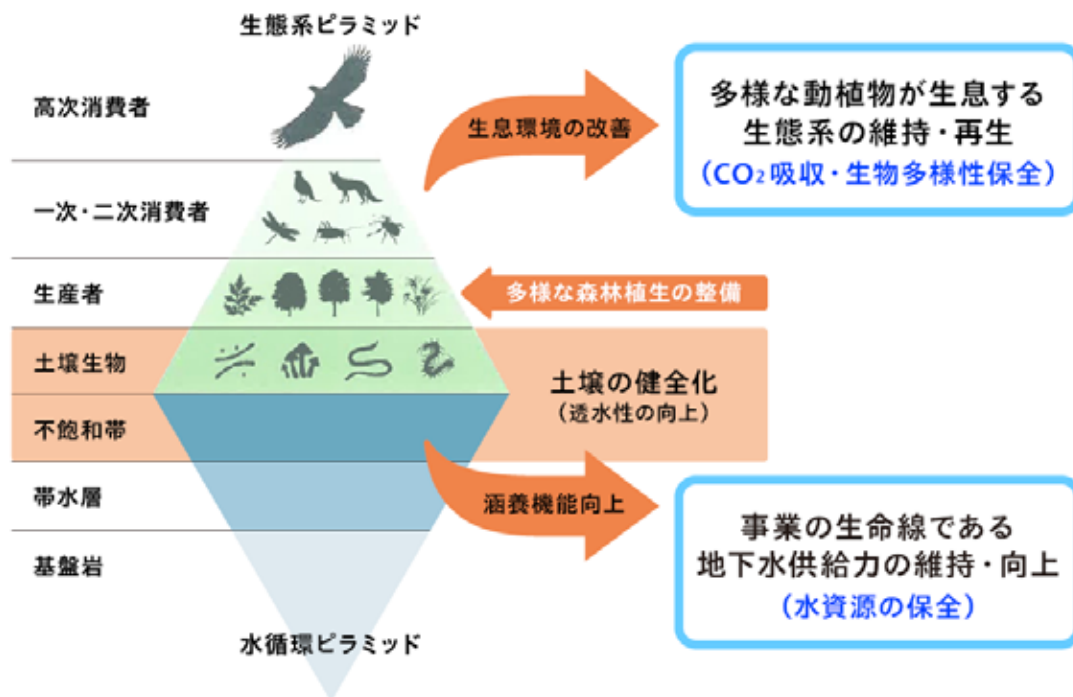
水

サントリー天然水の森

「地下水」の安全・安心と、サステナビリティ（持続可能性）を守るために、サントリーグループでは、『国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水』を、工場の水源涵養（かんよう）エリアの森で育む、「サントリー天然水の森」活動を行っています。

良質な地下水を育む森は、生物多様性に富んだ森です。森林が本来持っている機能を回復すれば、そこに生育する動植物相にも変化があります。「天然水の森」では、鳥類を含む動植物の継続的な生態系モニタリングによる計画的な管理を行っています。

環境のバロメーターといわれる野鳥たちに注目することで、彼らを支える生態系全体の変化の状況を総合的に把握できると考え、専門家による野鳥調査を毎年行っています。また、国内すべての「天然水の森」において、生態系の最上位に位置するワシ・タカ類の営巣・子育ての実現を目指した「ワシ・タカ子育て支援プロジェクト」を進めており、「天然水の森」を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。



「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に2022年4月に参画しました。「生物多様性のための30by30アライアンス」は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するという「30by30 (サーティー・バイ・サーティー)」の目標を掲げ、行政、企業、NPOなどの有志連合として設置されました。国立公園の拡充や、里地里山、企業林などをOECD※として国際データベースに登録することを促進し、その取り組みを積極的に発信することを目的としています。

本アライアンスへの参画を通じ、「天然水の森」をOECD※として認定いただくことで国際目標達成への貢献を目指し、今後も生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進していきます。

※Other Effective area-based Conservation Measuresの略。民間などの取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域。



2022年9月、「サントリー天然水の森 生物多様性『再生』レポート」を発刊しました。日本の森が抱えるさまざまな課題をまとめた「FACT DATA」編と、「サントリー天然水の森」でそれらの課題解決のために取り組んできた先進的な活動事例を分かりやすく解説した「ACTIONS」編で構成した冊子です。



スコットランドでの泥炭地および水源保全活動

サントリーグループは、スコッチウイスキーから多くのことを学びながら、日本でのウイスキーづくりに取り組んできました。今では、スコットランドにボウモア蒸溜所やラフロイグ蒸溜所など複数の蒸溜所も保有しています。スコットランドでは湿原に堆積した「PEAT」と呼ばれる泥炭が、ウイスキーの原料である麦芽を乾燥させる大切な原料となります。このPEATを育む泥炭地および水源を保全する活動として、「PEATランド ウォーター サンクチュアリ (Peatland Water Sanctuary)」を2022年11月から開始しました。まずは、アードモア蒸溜所周辺地域約15haを対象に、土地を所有するスコットランド森林土地局と、研究・計画および再生工事の遂行を支援するジェームズ・ハットン研究所と連携した泥炭地復元活動を行っています。今後ほかの地域でも展開し、2040年までにサントリーグループで使用する泥炭の2倍の量を生み出すことができる面積の泥炭地保全を目指します。本活動は、水品質、保水機能向上、生物多様性の保全に貢献し、さらに泥炭地は炭素を蓄える機能があるためCO₂排出抑制にも寄与します。



復元されさまざまな湿原植物が再生した泥炭地
(Andrew McBride氏提供)



アードモア蒸溜所

原料

サントリーグループでは、自然の恵みをいただく企業として、原料農作物における生物多様性保全の取り組みを進めています。サントリー食品イギリスは、2004年よりカシス農家に対してサステナブル農業の支援を行っており、各農場とその周辺にある個々の生息地にあわせた生物多様性計画を立て、河川や湿地の生態系保全活動を進めています。2022年には、カシス農園における生物多様性保全の取り組み、ならびにその成果をまとめたレポート「Farm Stewardship Programme」を発刊しました。また、サントリーグループでは土壌の生物多様性に貢献する再生農業にも着手しており、麦芽用大麦の調達に向けた取り組みや、ワイナリーでの「草生栽培」などにも取り組んでいます。



カバークロップ



草に覆われているサントリー登美の丘ワイナリーのぶどう畑



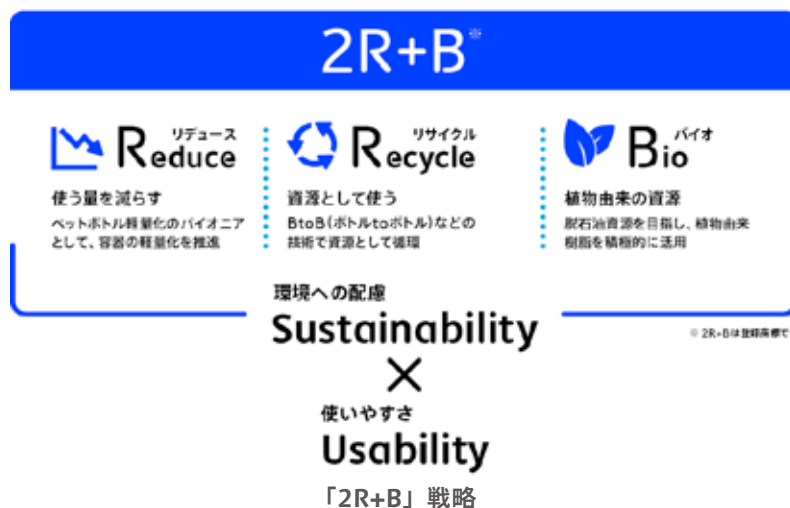
カシス農園における生物多様性保全の取り組みと成果をまとめたレポート

容器包装

サントリーグループでは、水や農作物に加え、限りある天然由来資源を有効活用するため、原材料などの3R(reduce, reuse, recycle)の推進、再生可能資源の利用、効率的な循環システムの構築を多様なステークホルダーと協働し、商品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に努めています。

ペットボトル容器に関しては、サントリーグループ独自の「2R+B」戦略※に基づき取り組んでいます。開発において、樹脂使用量の削減と再生素材の使用により徹底した資源の有効利用を図りつつ、可能な範囲で石油由来原料を再生可能原料で代替していく考え方で。

※Reduce, Recycle+Bioの略



愛鳥活動

野鳥は自然環境のバロメーターといわれています。野鳥を保護することが人間や自然環境を守ることにつながるの考えから、サントリーグループは、1973年から野鳥保護の重要性を社会と共有する愛鳥活動に取り組んでいます。1989年には、国内外の鳥類保護活動を資金面から助成する「サントリー世界愛鳥基金」を創設し、2023年までに延べ494件、約6億円の贈呈を続けています。



第1回愛鳥キャンペーン新聞広告

特集6 愛鳥活動

野鳥は自然環境のバロメーターといわれています。鳥には羽があり環境が悪くなれば飛び去り、良くなれば戻ってくるからです。豊かな自然の恵みに生かされているサントリーグループは「Today Birds, Tomorrow Humans ～今日鳥たちに起こる幸福は、明日の人間を幸せにするかもしれない～」野鳥を保護することが人間や自然環境を守ることにつながるとの考えから、1973年から野鳥保護の重要性を社会と共有する愛鳥活動に取り組んでいます。

サントリー愛鳥活動の主なあゆみ

活動年	活動内容
1973年	・ 愛鳥キャンペーンスタート（5月） ・ 野鳥のイラストを使った新聞広告第1回掲載（朝日広告賞受賞） ・ 白州蒸溜所（山梨県）バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）開設
1989年	・ 「サントリー世界愛鳥基金」創設
1990年	・ 第1回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈
1993年	・ 「よみがえれアホウドリ! 1000羽」キャンペーン開始
2006年	・ 公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「地域愛鳥活動助成」部門新設
2014年	・ 公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「水辺の大型鳥類保護」部門新設
2016年	・ コウノトリと普通に暮らせる環境を関東平野に取り戻すことを願い、子どもたちと鳥凧をあげるプロジェクト「-未来への糸- Line of life Project」が、「D&AD Awards 2016」でウッドペンシル、「2016年度ADC賞」でADC賞、「アジアデザイン賞（DFAA）2016」で金賞を受賞
2018年	・ 「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」による連携事業に認定
2021年	・ 世界最大の野鳥観察データベース「eBird」の日本語版「eBird Japan」に協賛
2023年	・ 第34回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成贈呈（第1回から第34回まで延べ494件6億6250万円の助成金を贈呈）



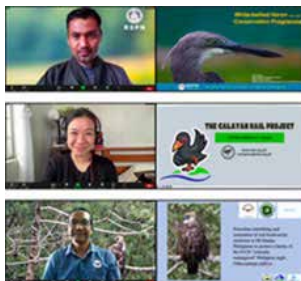
第1回愛鳥キャンペーン新聞広告

公益信託「サントリー世界愛鳥基金」

サントリーは愛鳥活動の一層の充実を図るため、創業90周年記念活動の一環として1989年に「サントリー世界愛鳥基金」を創設しました。これは野鳥保護を通じて地球環境保全を推進するため、国内外の鳥類保護活動を資金面から助成するものです。公益信託となった1990年から助成を行っており、34年目を迎えた2023年度までに延べ494団体に6億6,250万円の助成を行い、大きな成果をあげています。2020年度贈呈式は新型コロナウイルス感染症リスク回避のため中止。2021年、2022年はオンラインで開催。2023年は会場で海外団体ともオンラインでつなぎながら実施しました。



第34回公益信託
「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈式



贈呈式にオンラインで
参加した海外助成団体の活動発表



「地域愛鳥活動助成」部門の皆さん

白州蒸溜所バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）

愛鳥活動を始めた1973年に民間企業として初めて「バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）」を山梨県・白州蒸溜所に開設しました。豊かな森といくつもの清流に恵まれた白州蒸溜所周辺は、野鳥の渡りの中継点です。バードサンクチュアリでは、定期的に野鳥調査を行い、そのデータを鳥たちや生き物がすみやすい、より良い環境をつくるための指針の一つとして活かし、専門家のアドバイスを受けながら継続的に整備を進めています。



オオルリ



フクロウ



ルリビタキ



キビタキ



バードサンクチュアリでの
巣箱かけ

さまざまな情報発信

多くの方に野鳥に親んでもらえるよう、Webサイトやツールを通じて、さまざまな情報を発信しています。Webサイト「日本の鳥百科」では200種以上の野鳥を解説付きのイラスト、鳴き声、写真によって楽しく知ることができます。

またバードウォッチャーから寄せられた野鳥観察記録を蓄積した世界最大の野鳥観察データベースにアクセスできるポータルサイト「eBird Japan」（コーネル大学鳥類学研究室および日本野鳥の会が運営）および野鳥識別アプリ Merlinは、国内外で愛鳥活動を手軽に楽しめるツールです。サントリーはこれらのツールの普及活動をメインスポンサーとして応援しています。

バードウォッチングに役立つフリーフレット「身近な鳥たちーやさしい見分け方ー」なども提供しています。



Webサイト「日本の鳥百科」より



日本野鳥の会：eBird Japan (wbsj.org)



愛鳥活動リーフレット
サントリーの愛鳥活動『未来への糸-Line of life Project』

汚染防止・化学物質管理

考え方

サントリーグループが取り扱う商品は農産物や水を主原料とする商品が多く、ほかの産業と比較すると、化学物質などに由来する環境汚染リスクは小さいと考えられます。しかし、生産工程では、ボイラーの燃焼による排ガスの発生や、機器の洗浄・殺菌用に薬品も使用しており、周辺環境を汚染する恐れがないとはいえません。そのため、あらゆる異常・緊急事態を想定し、発生するリスクを評価して対応策を講じています。

取り組み

大気汚染防止

サントリーグループでは、硫黄分が含まれないガス燃料への転換や低NOxバーナーの採用などにより、SOx・NOxの排出量削減に努めるとともに、工場ごとに法規制と同等、もしくはより厳しい自主基準値を設定して、ボイラーなどからの排出ガス中の大気汚染物質を管理しています。

水質汚濁防止

法規制などにより厳しい自主基準値を工場ごとに設定し、排水を管理しています。

土壌汚染防止

サントリーグループの工場では、機器の洗浄などに化学物質を使用しています。これらは厳しく管理し、漏出のないように努めていますが、万一、洗浄剤・薬品などが漏出した場合でも土壌に浸透しないように、各工場では薬品タンクの周囲に防液堤を設置し、定期点検を行い、汚染の防止に努めています。

アルコール蒸散対応

ウイスキーの貯蔵工程では、貯蔵期間に伴いアルコールが樽から揮散します（これを蒸散といいます）。蒸散したアルコールが工場外に出ないように、貯蔵庫に回収機器の設置などを行っています。また、定期的にモニタリング（濃度測定など）を実施し、アルコールの蒸散が低減できているかどうかを確認しています。

化学物質管理

サントリーグループでは「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」「毒物及び劇物取締法」「消防法」などの関連法規に基づいて化学物質を管理しています。

廃棄物適正処理・管理

廃棄物の適正管理では、マニフェスト制度の遵守と廃棄物情報の一元管理の強化を目的とし、電子マニフェスト化を推進しています。また、生産拠点、営業拠点、文化拠点、本社機能、グループ会社を対象に、集合研修・実地確認・ロールプレイングといった手法で廃棄物管理の知識・スキル向上を図る「廃棄物管理セミナー」「廃棄物現地確認セミナー」等の研修を実施し、廃棄物の適正処理の徹底に向けた取り組みを継続しています。

ポリ塩化ビフェニール（PCB）廃棄物の管理

PCB廃棄物は適正に保管し「PCB特別措置法」に基づいて、自治体に保管状況を届け出しています。サントリーグループでは、日本環境安全事業（株）（JESCO）へ処理委託を登録し、2007年度よりPCB使用機器の処理を開始しました。PCB使用機器の使用・保管の状況は次の通りです。

PCB使用機器の保有数（2022年1月現在）

	保管中	使用中	保有合計
コンデンサ	2	0	2
変圧器	5	0	5
照明器具安定器	1	0	1

事故・訴訟

2022年は、環境に関する重大な事故、訴訟はありませんでした。

社会

● 人権の尊重	082
● 人材育成	097
● Diversity, Equity & Inclusion	106
● 健康経営 / 労働安全衛生	107
● サステナブル調達	108
● 健康への取り組み	110
● アルコール関連問題への取り組み	114
● 品質への取り組み	123
● お客様志向	127
● 地域・コミュニティ	139
● 次世代育成	145
● 芸術・文化・学術活動	150
● スポーツ活動	155

人権の尊重

企業活動のグローバル化が進み、企業の人権への取り組みに対して、社会からの関心が高まっています。また、サントリーグループにとっても、サステナビリティビジョンへの取り組みにあたり、ステークホルダーの人権を尊重していくことが極めて重要だと考えています。人権に配慮した活動を推進するため、人権方針を策定し、従業員やサプライチェーン、地域社会に対する働きかけを行うなど、従来の取り組みを一層強化しています。

人権デュー・ディリジェンスの実施

サントリーグループでは、人権方針にて掲げている児童労働および強制労働をはじめとする6つを人権の重要テーマとして特定し、人権デュー・ディリジェンスをグローバルに推進しています。

推進体制とプロセス

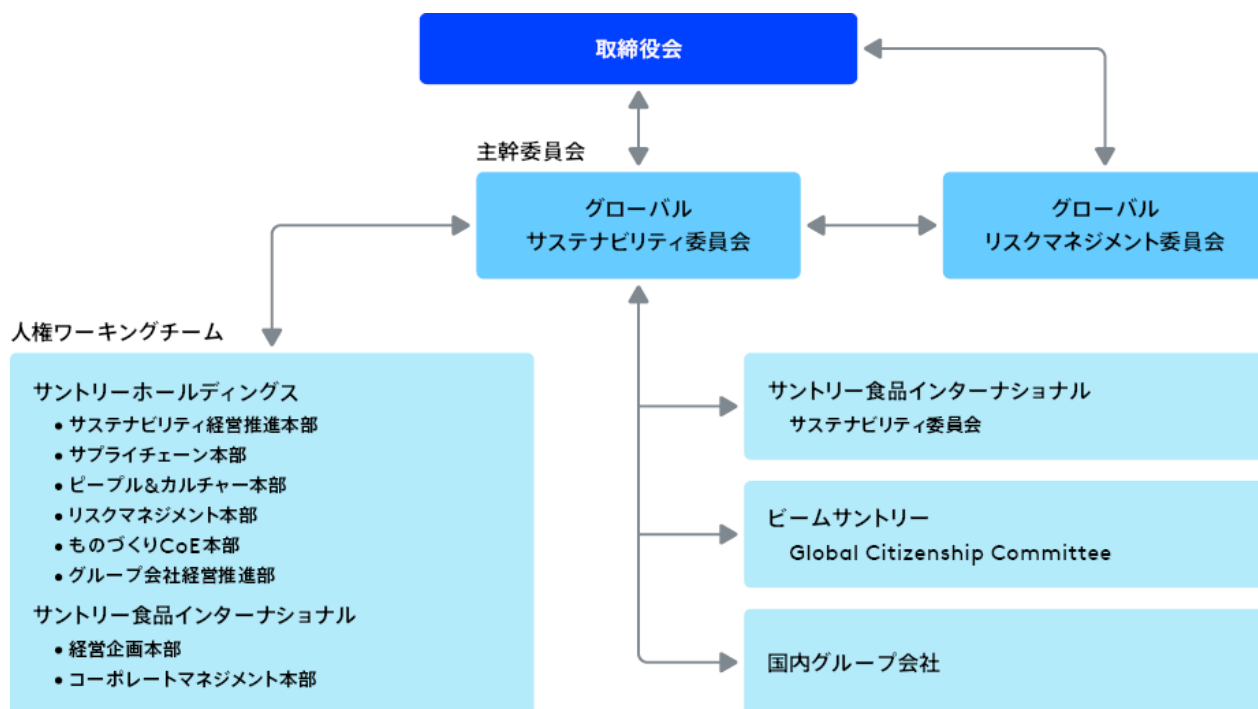
人権デュー・ディリジェンスの推進にあたっては、人事部門や調達部門、サステナビリティ部門をはじめとする7部門により構成される「人権ワーキングチーム」が活動推進主体として定期的に戦略策定や活動進捗確認を行っています。同ワーキングチームが取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会に活動の進捗状況を報告し、必要に応じて取締役会に報告を行っています。グローバルサステナビリティ委員会では、2021年には6月と8月の計2回、グループ内およびサプライチェーンの人権テーマを取り上げました。その中で、外部有識者や人権NPOとも協議を行い、彼らの意見を考慮した形で社内における議論を行いました。日々のオペレーションに関しては、サステナビリティ経営推進本部の人権担当グループ（課長、メンバーで構成）およびサプライチェーン本部のサステナビリティ推進グループ（専任部長、課長、メンバーから構成）が協力のもと活動しており、Chief Sustainability Officer (CSO) が責任を負っています。CSOの報酬評価には、児童労働および強制労働をはじめとする人権テーマにおける活動も含まれており、取り組み推進のインセンティブとしています。

企業のリスクマネジメントへの統合

グローバルサステナビリティ委員会は、グループ全体のリスクマネジメントを推進するグローバルリスクマネジメント委員会と連携し、人権リスクについては企業経営における優先順位の高い最重要課題として評価し、定期的な情報共有や議論を行っています。また、必要に応じて人権専門の弁護士など外部有識者との連携・コミュニケーションを図っています。

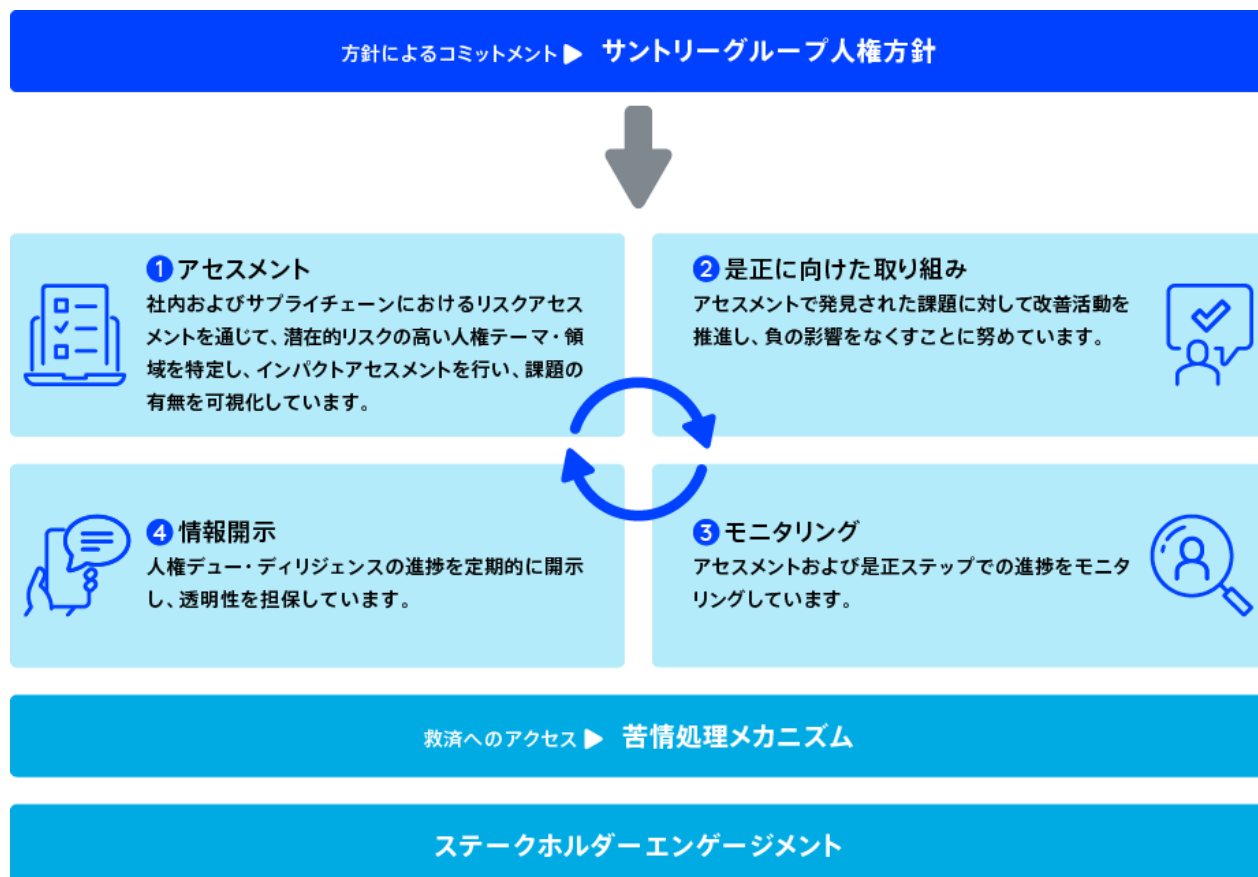
グローバルサステナビリティ委員会やグローバルリスクマネジメント委員会で議論された内容は、取締役会にて適宜報告を行っています。なお、従来の国内人権課題への対応については引き続き中央委員会と各事業所の人権推進委員で構成する「人権教育推進委員会」の中で実施しています。

推進体制



人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス

サントリーグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGP)を実行の枠組みととらえ、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守し、社内およびサプライチェーンでの人権デュー・ディリジェンスを以下のプロセスの通り行ないます。



ステークホルダーの特定

人権デュー・ディリジェンスを進める上で関連ステークホルダーの特定やエンゲージメントが重要と考えています。こちらで示すステークホルダーとは、負の影響を受け得る人権を有する人（ライツホルダー）およびその他関連ステークホルダー（NGO・NPO、有識者など）も含まれます。その特定にあたって、外部の人権有識者と連携し、当社の事業構造を考慮した形での主要なステークホルダーを特定しました。

- ①自社の従業員、製造委託先の従業員、工場周辺の地域社会
- ②取引先の従業員（サプライヤー、農園）、取引先の工場・農業周辺の地域社会
- ③投資家、格付け団体
- ④NGO、有識者
- ⑤お客様

コミットメント

人権方針の策定

サントリーグループは、人権についての活動方針を定め、その遵守に努めています。
また、社内においては「企業倫理綱領」、サプライチェーンにおいては「サプライヤーガイドライン」を制定し運用しています。

サントリーグループ人権方針

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、人間の生命の輝きをめざす」企業として、人々の豊かな生活を創造していくと同時に、社会や自然との共生、そして人間の生命が輝く社会の実現に貢献します。

サントリーグループは、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「サントリーグループ人権方針」（以下、本方針）をここに定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 基本的な考え方

サントリーグループは、社会の一員として、すべての事業活動における人権尊重の重要性を認識します。国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPs）を実行の枠組みとしてとらえ、事業活動を行うそれぞれの国または地域における関係法令を遵守し、国際規範を尊重するとともに、以下の国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。更に、国連グローバル・コンパクトの署名企業としてグローバル・コンパクト10原則を支持しています。

- ・国際連合（UN）「国際人権章典」
- ・経済協力開発機構（OECD）「多国籍企業行動指針」
- ・国際労働機関（ILO）「多国籍企業宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」

2. 適用範囲

サントリーグループは、本方針を、サントリーグループのすべての役員と従業員に適用します。また、自社の製品・サービスに関係するすべての取引関係者に対しても、本方針の理解・遵守を求めます。

3. 人権尊重の責任

サントリーグループは、自らの事業活動に関わるすべての人の人権を侵害しないことに努め、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たすサプライチェーンを築いていきます。

4. 人権デュー・ディリジェンス・救済

サントリーグループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。また、自らの事業活動が、人権に対する負の影響を直接に引き起こしたことが明らかとなった場合、または取引関係等を通じた間接的な影響が明らかとなった場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

5. 情報開示

サントリーグループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況をウェブサイトなどで開示します。

6. 対話・協議

サントリーグループは、本方針を実行する過程において、独立した外部の専門家からの助言を受け、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

7. 教育・研修

サントリーグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、すべての役員及び従業員に対して適切な教育・研修を行います。

8. 責任者

サントリーグループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実効性を担保します。

9. 人権における重点テーマ

サントリーグループは、働きがいのある企業グループの実現を目指し、ダイバーシティを尊重するとともに、サントリーグループ企業倫理綱領に定める以下の項目に基づいて人権遵守における重点テーマとして位置づけます。

● 児童労働・強制労働

あらゆる企業活動において、児童労働、強制労働その他不当な労働慣行を認めません。

● 差別・ハラスメント

個人の人権と人格を尊重し、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、言語、障がい、社会的出身、財産、門地等を理由とするあらゆる差別およびハラスメントを排除して、公正な処遇がされる職場環境をつくります。人権侵害が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守りつつ、再発防止を含め速やかに適切な対応をとります。

● 結社の自由

結社の自由と団体交渉に関する、従業員の基本的権利を尊重します。

● 働きやすい職場環境

心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる職場環境を築くとともに、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進します。

● 風通しの良い職場風土

多様な個性を持つ、すべての人が率直に意見や行動を示せるよう、互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に努めます。また、サントリーグループ内の活発なコミュニケーションを通して、一体感のある協調的な関係を構築します。

● 挑戦と成長

一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、自律的に目標にチャレンジし、自身の成長を実現します。

制定：2019年7月10日

サントリーホールディングス株式会社

代表取締役社長

新浪剛史

本方針は、当社の取締役会の承認を得ています

脆弱な立場の人々の人権

サントリーグループは、事業活動を行う上で、自社およびサプライチェーンにおいて脆弱な立場の人々（女性、子ども、移民労働者等）の人権を特に意識することが重要と考えており、国連グローバルコンパクト署名企業として「女性のエンパワーメント原則」「子どもの権利とビジネス原則」「すべての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約」などのグローバルな枠組みを意識した人権デュー・ディリジェンスを推進しています。さらに、サントリーグループのサプライヤーについても同様に脆弱な立場の人々の人権の尊重について取り組むことを期待しています。

また、土地の所有権、水アクセスの権利および原住民の権利を守ることも重要と考えており、VGGT（国家の食料安全保障の文脈における土地、漁業、森林の保有に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン）、IFCフォーモンススタンダードILO先住民及び種族民条約（第169号）などのグローバルな枠組みを意識して人権デュー・ディリジェンスを推進します。さらに、ILOの労働基準の尊重も含めて、サントリーグループのサプライヤーについても同じように尊重を期待しています。

人権擁護者が果たす重要な役割を理解し、人権擁護者を対象にしたあらゆる差別や暴力を一切認めず、サントリーグループのサプライヤーにも同じ姿勢を要請します。また、人権デュー・ディリジェンスを推進する上で人権擁護者は協働できるステークホルダーとして位置づけています。

移民労働者雇用ガイドライン

とりわけ強制労働の被害を受けやすい移民労働者に関して、当社は2023年2月に「サントリーグループ移民労働者雇用ガイドライン」を策定しました。これは、自社の関連部署、サプライヤー、ビジネスパートナーに対して、リスクの顕在化を防ぐ方法や、顕在化した場合にIHRBの「Employer Pays Principle」に基づいて是正取り組みを提供する方法について、方針を示した社内ガイドラインです。このガイドラインでは、移民労働者が直面すると思われる主な問題、例えば、採用手数料および関連費用の負担、身分証明書等の文書保存、適切な住宅供給などの点で不利益を受けやすいことを明らかにし、状況に応じてどのような手段を取るべきか説明しています。

- (1) 強制労働に関連するリスクについては、サントリーグループでは、上述の「サントリーグループ移民労働者雇用ガイドライン」に基づき、SedexおよびSMETAの管理プロセスに足並みをそろえ、IHRBの「Employer Pays Principle」を推進し、いかなる労働者も仕事を得るための経費を払うべきでないと定めています。つまり、募集・斡旋手数料および関連費用（国際労働機関の定めによる）は労働者ではなく雇用者が負担すべきであるということです。
- (2) サントリーグループはこの原則を履行するにあたり、「サントリーグループ移民労働者雇用ガイドライン」を社内の主要部門のほか、関連するサプライヤーおよびビジネスパートナーと共有しています。こうした潜在リスクへの認識を高めるとともに、リスクの顕在化を防ぎ、顕在した場合に影響を抑えるための措置を速やかにとることが目的です。当社はこうした基本方針に基づき、サプライチェーン労働者に採用手数料を負担させることを防ぐため、SedexおよびSMETAの管理プロセス（移民労働者への労働慣行に関する複数のチェックポイントを含む）を活用しています。

アセスメント

人権リスクの課題特定

「サントリーグループ人権方針」の策定にあたり、有識者との協力のもと、グローバルにおける事業活動にとって重要な人権テーマを6つ特定しました（上記人権方針に記載）。そのプロセスとして、自社工場の構造、製品の原料となる農産物を中心としたサプライチェーンの特徴を理解し、さらに外部のさまざまな人権関連報告書からの情報を活用しました。今後の行動計画策定に向け、6つの切り口を中心にグループ内およびサプライチェーンを対象としたリスクアセスメントを進めています。

また、グローバルにおける継続的な人権リスクの特定を進めるために、2019年と2020年には人権NPO（CRT）、IHRB、デンマーク人権研究所、UNDPなどのグローバル組織の代表者と有識者ダイアログを行い、サントリーグループ内として意識すべき人権リスクについて議論し、その結果を当社の人権デュー・ディリジェンス戦略に反映しました。例えば、グローバルにおける移民労働者に関する強制労働リスクの高まりを受け、日本国内においてもリスクを特定すべきというアドバイスを踏まえ、2021年末に国内グループ会社である井筒まい泉（株）の移民労働者（外国人技能実習生）の第三者インタビューを実施しました。

上記に加えて、リスク特定の強化を図るために、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社のリスクデータも活用しています。

人権リスクの評価

人権NPO、有識者とのダイアログや、グローバルデータから特定した人権リスクについては、具体的な評価を行うためにSedexのSAQおよび評価ツール、SMETA情報、そして第三者インタビューなどを通じてリスクの評価を行っています。評価にあたっては、地理的・経済的・社会的観点とともに、特定の人権リスクが起きやすい地域やライツホルダーの観点を考慮しています。それをもとに、リスクの高い分野から評価・是正の取り組みを推進しています(サプライヤーでの重要指摘事項への是正対応、移民労働者へのインタビューなど)。

【リスクアセスメント】

● 社内

人権デュー・ディリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて自社のグローバルでの90工場が立地する国における潜在リスク評価を実施しました。

潜在リスク評価の結果(総合※)

Lowリスク	61工場	68%
Midリスク	21工場	23%
Highリスク	8工場	9%
Very highリスク	0工場	0%

※ 対象人権リスク:児童労働、強制労働、労働時間、適切な賃金と福利厚生、差別・虐待・ハラスメント、結社の自由・団体交渉、救済へのアクセス、健康・安全性

そのなかでも、児童労働・強制労働の観点でHighリスク地域に立地している工場の国は、インド、ベトナム、メキシコ、タイ、マレーシアでした。今後はHighリスク地域に立地する工場からスタートし、実態把握を確認するためのインパクトアセスメントを実施していきます。

● サプライチェーン

人権デュー・ディリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて自社が購買する主要原料における潜在リスク評価を実施しました(主要原料×産地の組み合わせで計124パターン)。

潜在リスク評価の結果(総合※)

Lowリスク	21品目	17%
Midリスク	58品目	47%
Highリスク	37品目	30%
Very highリスク	8品目	6%

※ 対象人権リスク:児童労働、強制労働、労働時間、適切な賃金と福利厚生、差別・虐待・ハラスメント、結社の自由・団体交渉、救済へのアクセス、健康・安全性

そのなかでも、児童労働・強制労働の観点でVery highリスクかつVery highインパクト(購買高の多い)品目は下記の通りでした。

【児童労働】コーヒー、砂糖

【強制労働】コーヒー、ウーロン茶、エタノール、砂糖

今後は児童労働、強制労働においてVery highリスクかつVery highインパクト品目からスタートし、実態把握のためのインパクトアセスメントを実施していきます。

● 社内

自社工場におけるインパクトアセスメント

自社工場における人権リスクの可視化およびマネジメント強化を行うべく、22年の上半期に日本全20工場（ビール事業、スピリッツ事業、飲料事業）および海外の潜在リスクの高い地域に立地しているスピリッツ・飲料の6工場（インド、メキシコ、マレーシア、ベトナム、タイ）に対してSedexを導入し、①労務管理、②安全衛生、③ビジネス倫理、④環境、の4つのカテゴリーの潜在リスクに対する管理能力を確認しました。

（工場数）

	潜在リスク			管理能力		
	高	中	低	高	中	低
日本	0	2	18	20	0	0
インド	0	1	0	1	0	0
メキシコ	0	1	0	1	0	0
マレーシア	0	1	0	0	1	0
ベトナム	0	1	0	1	0	0
タイ	0	2	0	2	0	0

上の表の通り、26工場中、潜在リスクに対して25工場が「高」管理能力、1工場が「中」管理能力、そして「低」管理能力の工場はなしという結果となりました。

当社が重要人権リスクと位置づけている強制労働と児童労働に関しては、ハイリスク地域として位置づけている「インド、メキシコ、マレーシア、ベトナム、タイ」に立地する工場についてリスクの顕在化を示すデータは見つかりませんでした。

・児童労働

15歳未満または18歳未満の労働者がいないため、児童労働のリスクはないと考えています。

・強制労働

複数の移民労働者が海外の1工場にいることを確認しました。現在、実態把握を行っています。

「高」管理能力以外の工場については、今後の顕在化リスクを踏まえ、重要人権リスクを意識し、さらなるマネジメント強化を推進していきます。また、2022年下半年は残り海外全工場（スピリッツ事業・飲料事業）にもSedex導入を拡大し、グローバルの主要事業全工場での展開を目指し、来年以降は継続的なマネジメントにつなげる予定です。

● サプライチェーン

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携しながら、サプライチェーン全体での人権尊重への取り組みを進めています。

Sedexによるインパクトアセスメント

2019年6月、世界最大のサプライヤーエシカル情報の共有プラットフォームである「Sedex」に加入しました。サプライヤーに対してSedexへの加盟、SAQ[※]質問への回答など情報共有の要請を進めています。SAQでは、児童労働や強制労働などを含む人権に関する質問をはじめ、労働環境や安全衛生に配慮しているかを中心にサプライチェーンに潜在する社会リスクの評価を行っています。2023年5月時点で、1150以上の製造拠点を含む主要サプライヤー約750社のSedex加入を確認しており、今後もすべての主要サプライヤーに対し、Sedexへの加盟案内を進めます。また、SAQによるリスク評価の結果を踏まえ、地域別で取り組みの優先順位を決定した上、行動計画の策定と取り組みの推進を進めます。

※ SAQ:Self-Assessment Questionnaire

インパクトアセスメント状況

Sedexが提供するツールを活用し、潜在リスクと顕在リスクの特定を行っています。具体的には、SAQでサプライヤーの潜在リスクと潜在リスクの管理能力を評価しています。また、Sedex上で確認できる第三者監査情報をもとに顕在リスクを把握しています。

サプライヤーの潜在リスク（2023年5月時点）

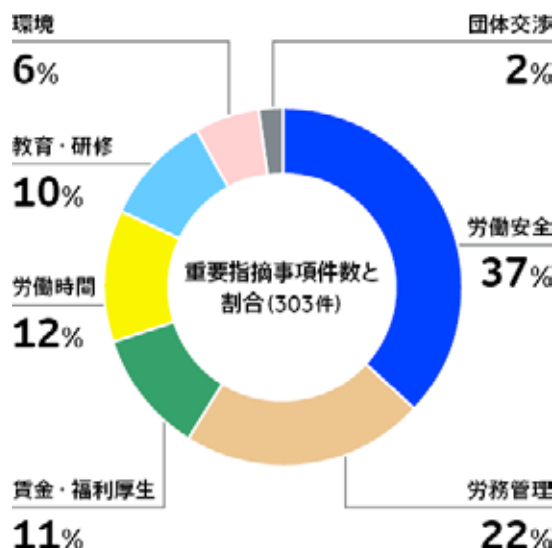
Sedexを通じた評価を進め、潜在リスク評価を実施することができた製造場は1078件となっています（2022年11月と比べて6件増）。

（製造場数・割合）

	2023年5月		変化	2022年11月	
Low	292	27%	10	282	27%
Medium	616	57%	1	615	59%
High	95	9%	9	86	8%
回答中	75	7%	-14	89	9%
合計	1078			1072	

サプライヤーの顕在リスク（2023年5月時点）

顕在リスクとして特定できた重要指摘事項は累計303件となっています（2022年11月と比べて57件増）。



アンケートによる確認

上記Sedex未加入のサプライヤーに対しては、サステナビリティ調達アンケートを実施しています。既存のサプライヤーに限定せず、新規に取引を開始するサプライヤーにも同様に確認しています。

また、サントリーグループでは、海外グループに対して「サントリーグループ・サプライヤーガイドライン」を共有するとともに、海外グループ会社が参加する「グローバル調達会議」で各社のサステナビリティに対する取り組みを確認しています。

移民労働者に関する人権デュー・ディリジェンス実施

2019年にコー円卓会議日本委員会（以下、CRTという）が主催した個社別での海外有識者とのダイアログにおいて助言をいただき、日本における重要な人権問題の一つである外国人技能実習生を含む移民労働者の労働環境について、状況把握を進めています。グループ会社のうち、外国人技能実習生受け入れを把握した井筒まい泉の都筑工場、高津工場で、第三者の立場としてCRTに依頼し、人権インパクトアセスメントとして、2021年、外国人技能実習生を対象に対面でヒアリングを実施しました。インタビュー相手が外国人かつ女性ということを考慮し、発生し得る特に重要な人権リスクを特定した上でそれに基づいた直接インタビューを実施し、発言の匿名性を担保しライツホルダーが自由に意見を言いやすい形で対話を行いました。その結果、CRTの石田事務局長より、現時点において特段懸念すべき人権課題はなく、家族的な雰囲気での信頼関係が築かれているとの評価コメントをいただきました。さらなる職場環境整備を目指し、円滑なコミュニケーションを実施し、今後も良好な体制を継続していきます。

是正に向けた取り組み

是正に向けた取り組み推進の一環として、サントリーグループの事業活動が、人権に対する負の影響を直接に引き起こしたことが明らかとなった場合、または取引関係等を通じた間接的な影響が明らかとなった場合、あるいは明らかではなくとも負の影響が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。さらに、サントリーグループのサプライヤーにも是正に取り組むことを期待します。また、是正を実施するために、外部人権有識者（NPO）、Sedexなどの外部組織と連携し、発見した課題についてサプライヤーと対話を行い、是正に取り組みます。

是正のプロセス

人権方針に記載しているように、当社にとっての人権における重要テーマの中には児童労働・強制労働、差別・ハラスメント、結社の自由、働きやすい職場環境（安全衛生）が含まれています。SedexのSAQの中で各重要テーマと関連する数多くの設問を特定し、自社工場とサプライチェーンにおける評価と継続的なモニタリングに活用しています。現在は購買高の70%以上を占めるサプライヤーのSedexを通じた継続的なモニタリングを実施しており、顕在リスクを特定できたサプライヤーに対してより強いエンゲージメントを行っています。そのモニタリングプロセスの中には、サプライチェーンに関するSMETA[※]監査情報も含まれており、現地労働者へのインタビューも含まれています。このような形でライツホルダーの声を極力活かす取り組みを行っています。

SedexおよびSMETA情報を活用したサントリーグループの是正のプロセスは以下の通りです。

※ SMETAは労働・健康・安全に特に注力した世界有数の監査スキームです。とりわけ、労働安全衛生、過労、差別、低賃金、強制労働等から労働者を守ることを目的としています。また、特に強制労働リスクを監視するため、SMETAはSedexリスク評価プラットフォームに組み込まれた「強制労働指標（FLI）」を活用しています。

潜在リスクの場合

1. 目標: 潜在リスクの回避対応が取れている
2. 指標: Sedexのリスクスコアと管理能力スコア
3. 納期: 定期的（半年に1回程度）に、リスクスコアと管理能力スコアをチェックし、取引先様の改善活動状況を確認する

顕在リスクの場合

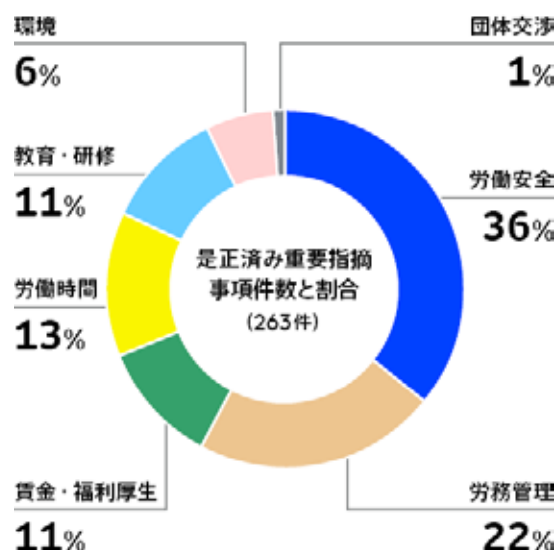
1. 目標: 顕在化リスクをゼロ化する
2. 指標: 第三者監査での重要指摘事項
3. 納期: 6ヵ月以内、指摘事項が解消されていることを確認する

サプライヤーの潜在リスク(2023年5月時点)

上記で示したSedexで確認できる潜在リスクについては、潜在リスクに対する製造場の管理能力も併せて評価し、「高リスク+低管理能力」の製造場を中心に直接的なエンゲージメントを行い、管理能力を上げるための働きかけをしています。その結果として、2023年5月末時点で、サプライヤーへの働きかけを開始した2021年1月から管理能力が10%以上向上した製造場数が266件(全体の29%)内、2022年1月以降改善した件数が163件あります。これからも引き続きサプライヤーとのエンゲージメントを継続しながら管理能力を上げるための改善活動を推進していきます。

サプライヤーの顕在リスク(2023年5月時点)

上記で示したSedex上で確認できる第三者監査結果としての重要指摘事項については、サプライヤーと直接コミュニケーションを取り、課題が指摘されてから6ヵ月以内に是正されていることの確認を進めています。2023年5月末時点で特定した累計303件のうち、263件がすでに是正されたことを確認しました。残件に関しては引き続きサプライヤーとのエンゲージメントを継続しながら改善活動を推進していきます。



以下の人権重要テーマについて、SedexのSAQ回答内容をすべて確認し、潜在リスクのある回答内容の確認を行いました。同時に、SMETA監査での指摘事項の確認を行い、潜在リスクが顕在化していないか、顕在化している場合は是正処置の状況をサプライヤーにエンゲージメントを行い、確認しています。

● 児童労働防止の取り組み

児童労働はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、SedexおよびSMETA情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、直接労働者と間接労働者において児童労働に該当する恐れのある労働者がいるか確認を行っています(15歳未満労働者)。また、SMETAを通じて実際に行われた現場監査をもとに労働者の年齢確認がしっかり行われているかを確認し、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

約1000工場のSAQ回答内容を確認した結果、15歳以下の児童労働はありませんでした。16-17歳の労働者がいる工場は5%ありました。SMETA監査の指摘事項でも17歳の労働者の指摘が1件ありましたが、現地法上問題ないことを確認しました。

その他、労働者の年齢記録の不備の指摘が4件ありましたが、サプライヤーにエンゲージメントを行い、記録方法が是正されていることを確認しています。

● 強制労働防止の取り組み

強制労働はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、SedexおよびSMETA情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。

1) 採用手数料

約1000工場のSAQ回答内容を確認した結果、労働者の採用手数料負担について取り組みがない、との回答が1%ありました。また、労働者が何らかの費用負担をしている、との回答が3%ありました。SMETA監査の指摘事項でも、労働者の採用手数料負担に関する指摘が2件ありましたが、規定改定により対応済みであることを確認しました。同様に、賃金減額に関する指摘が3件ありましたが、現地法上問題となる控除はないことを確認しました。

2) 賃金

約1000工場のSAQ回答内容を確認した結果、残業代に課題がある回答が8%ありました。

また間接雇用者の最低賃金の把握に課題があることも判明しました。SMETA監査の指摘事項でも賃金に関する指摘が21件、残業の管理に関する指摘が25件ありました。

サプライヤーにエンゲージメントを行い、未是正の賃金問題に関する確定事例はないことを確認しています。

3) 行動の自由

SAQ回答からもSMETA監査からも、行動の自由に関するリスク情報は見つかりませんでした。

● 結社の自由と団体交渉侵害防止の取り組み

結社の自由と団体交渉はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、その侵害防止のためにSedexおよびSMETA情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、サプライヤーでの意思決定に反映できる労働者が参画可能なプロセスや組織の有無、労働組合の有無を確認しています。また、SMETAを通じて結社の自由と団体交渉が遵守されているかを確認し、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

SAQデータの結果、労働者が使用可能な会社の意思決定に反映できるプロセス、組織、取り決めの有無という重要ポイントについて、整備されていない製造場数は12%でした。また、SMETA監査のデータとして結社の自由と団体交渉に関する指摘事項が3件ありましたが、是正がすでに行われていることを確認しています。

● 安全衛生の取り組み

安全衛生はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、その安全衛生推進のためにSedexおよびSMETA情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、安全衛生に関する方針の有無、重大労災の有無、火災安全訓練の参加者人数、安全衛生強化に向けたサプライヤーの既存取り組みなどを確認しています。また、SMETAを通じて同様の確認を行い、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

SAQデータの結果、過去12ヵ月月間における記録された事故数が100件を超えた製造場は2%でした。また、重大事故が20件以上発生した製造場は1%でした。このようなハイリスク製造場に対して労働安全強化に向けたエンゲージメントを行っていきます。また、SMETA監査のデータとして、指摘事項が64件ありましたが、その中で55件がすでに是正が行われていることを確認しています。未是正の9件に関しては引き続きサプライヤーへのエンゲージメントを行います。SedexのSAQ回答とSMETAの指摘事項から分かった安全衛生に関するリスクについての是正対応を他のサプライヤーにも情報共有し、安全衛生の管理強化を図ります。

● 土地の権利への取り組み

土地の権利に関する人権リスクを把握するためにSedex情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。具体的には、Sedexでの設問を活用し、サプライヤーの製造場を建設する前にその土地が住宅として利用されていたかを確認しています。

SAQの結果、工業用サイトに転換する前は住宅用建物として利用されていた土地が1%ありました。その転換が土地の権利侵害につながった可能性があるかについてサプライヤーをエンゲージして確認を行っていきます。

● 水アクセス・衛生への取り組み

現地の地域社会の水アクセス・衛生の権利に関するリスクを把握するためにSedex情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、サプライヤーのオペレーションによるさまざまな汚染リスク（土壌、河川など）、水の使用量、排水管理の有無、現地地域への水質影響に対するマネジメントなどを確認しています。SAQの結果、排水品質を管理していない製造場は2%ありました。SMETA監査のデータとしては2件の指摘事項が確認されており、そのうちの1件はすでに是正が行われています。残り1件はサプライヤーに対して是正に向けたエンゲージメントを行います。

● 女性の権利の取り組み

女性の権利に関するリスクを把握するためにSedex情報を通じてサプライヤーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、労働者の男女比率、女性管理職比率、差別防止に関する方針の有無、女性労働者の欠勤率・離職率などを確認しています。SAQの結果、洗身設備は男女別になっていない製造場は5%、女性労働者の過去1年間の離職率が50%以上だった製造場は5%、女性労働者の過去1年間の欠勤率が30%以上だった製造場は2%でしたが、SMETA監査のデータとしては顕在化した指摘事項は確認されませんでした。

■ 実行したアクションの効果測定

自社工場およびサプライチェーンにおけるSedexを通じた評価・是正取り組みの中で、発見したリスクに対する是正取り組み後に、実行前と実行後の改善度合いをSedexの評価ツールを通じて複数項目（安全衛生、労働者年齢、差別、自由選択に基づいた労働など）で確認し、効果測定を行っています。Sedex上の評価の場合、項目によって潜在リスクを下げるのが難しい場合がありますが、潜在リスクが高くともその管理能力が十分に高ければ結果的に潜在リスクが顕在化するリスクが低いという認識のもと、自社工場およびサプライヤーを対象にした是正取り組みを行う上では特に管理能力の向上を意識して取り組んでいます。

さらに、上記一連の流れのなかで、効果測定の結果についてステークホルダーにフィードバックし、改善活動につながる直接的なエンゲージメントを行っています。

■ 今後のアクションプラン

上記プロセスで見えてきたリスクなどを考慮し、今後のアクションプランとして以下の重点取り組みを実施していきます。

● 自社工場

22年下半年に残りグローバル自社工場でのSedex展開を進め、人権リスクの有無を特定します。

● サプライチェーン

一次サプライヤーに関しては、Sedexを通じて現在可視化している顕在リスク「重要指摘事項」のゼロ化推進を継続するとともに、潜在リスクについてはサプライヤーの管理能力を上げるための働きかけを継続していきます。さらに、主要原料のサプライチェーン上流サプライヤーへのインパクトアセスメントを推進します。

● 移民労働者

自社工場以外で移民労働者（特に技能実習生）がいる現場を特定し、重要なリスクである「強制労働」の度合いに応じて必要な取り組みを検討します。

救済へのアクセス

社内苦情処理について

● ホットライン

サントリーグループでは「企業倫理綱領」に反する行為があることを従業員が知った場合、まず上司に報告・相談することを基本としています。しかしそうした報告・相談が適さない場合に問題を早期に発見し解決するために以下の仕組みを設けています。

国内については、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室および社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。それぞれは、日本語を母国語としない外国籍の従業員もストレスなく利用できるように、多言語で受付可能にしています。

グローバルについては、グローバルリスクマネジメント体制の一環として、海外グループ会社も包括した全世界共有の通報受付窓口「グローバル・ホットライン」も設置しています。このホットラインは、英語、中国語、スペイン語等の多言語に対応しており、さまざまな国の方から報告・相談を受けられるようにしています。また、技術的や経済的な課題が理由で利用できないことを避けるために、スマートフォン含むWeb、固定電話、郵便等の経由を用いて、あらゆる従業員にとってアクセス可能な受付体制を整えています。ホットライン窓口の社内における周知状況については、毎年「従業員意識調査」の機会等を通じて測定をしており、常に9割を超える認知率を確保しているとともに、グループの経営層に向けて前年比較も含めたその結果をフィードバックし対話する機会を持つことで、窓口の認知率およびユーザビリティの維持と向上に努めています。

2021年の国内グループ各社窓口と海外グループ窓口の通報合計件数は181件でした（内サントリー食品インターナショナルグループへの通報は89件）。件数のうち約6割は労務・人事ならびにマネジメントに関するもので、人権に関する内容も含まれています。

通報の内容について、コンプライアンス違反が疑わしい事案の場合は、サントリーグループ内部通報制度規定に従って当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した上で対応を進めています。その際には、通報者が置かれる事情を尊重し、速やかにコンプライアンス担当者が社内で極秘調査を行うとともに、当該関係者の担当経営幹部を巻き込みながら是正を速やかに求め、対処が成されたことを見届けています。また、調査結果については、通報者ならびに経営層へそれぞれフィードバックを行い、問題の改善や再発防止策につなげています。さらには、対処後一定の期間を置いた段階で、フォローアップとして変化の様子を経営層幹部から報告をもらうことで当該事案のクロージングとするフローで運用しています。

一方で、重点課題である「ハラスメント」への対策については、多くの場合が同僚や関係者との価値観の違いが根底にあることから、その違いを双方が認めあえる風土を目指して「アンコンシャスバイアス」について学ぶ機会を設けることで、寛容的な組織づくりのセミナーを随時展開を開始しています。

● 通報者の保護

サントリーグループでは「コンプライアンス・ホットライン」の設置と同時に、就業規則で通報者が報復行為や噂の拡散等による不利益を被るような取り扱いを禁止しています。それらを防止するための方策として、コンプライアンス室が調査を行う際には、その開始時に関係者・対象者を特定した上で都度「内部通報制度規定」の確認を行うことで、通報者としての権利を阻害しないように配慮しています。加えて、調査事案のクロージングの際に通報者へのフォローアップをする際に不利益を被っていないかを確認しています。

さらには「内部通報制度規定」を日常から積極的に社内周知することで、当該関係者のみならず職場全体として通報者等の保護が成される風土づくりに努めています。

社外苦情処理について

サントリーグループは、創業以来、お客様満足を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にしています。また、すべての人々をお客様と捉えるという考えのもと、サプライヤーは大事なお客様と捉えており、人権デュー・ディリジェンスを進める上で自社従業員だけでなく、サントリーが直接取引をしているサプライヤー、そしてさらにその先のサプライヤーや関係者の方（コミュニティー）に対しても人権課題も含めた通報窓口を設定することが重要だと思っています。さらに、サプライヤーガイドラインでも記載している通り、サプライヤーに対しても報復防止対策を取った上での同様の救済メカニズムの設置を期待しており、それによってサプライチェーン上流での救済の確保に努めています。

現在は、サプライヤーやその関係者の方（コミュニティー）が利用できる通報窓口として、「お客様センター」の仕組みを設けています。お客様センターでは、すべてのお客様からのお問い合わせを受け付けています。

サプライヤーからの人権課題やその他問い合わせの場合は下記フォームよりご連絡ください（日・英対応可能）

移民労働者の苦情処理メカニズム

人権デュー・ディリジェンスの取り組みを強化するため、サントリーグループは2023年から、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」に加盟します。さまざまなステークホルダーが関わるJP-MIRAIの取り組みに参加することで、当社は苦情処理メカニズムの構築を目指しています。こうした苦情処理メカニズムにより、特に移民労働者のように脆弱な立場にあるサプライチェーン労働者やその代表者がいかなる形の報復や検閲を受けることなく、彼らの声を聞くことができるだけでなく、外国での生活に役立つ情報や語学支援を得る方法など、労働者のQOL向上や権利保護に役立つ情報を彼らに直接提供することができます。

JP-MIRAIポータルでは、利用者が電話やチャット、電子メールにより匿名で支援を求めることができます。支援を求めた場合、まず移民労働者の支援を専門とするNPOにつながります。NPOは労働者からの相談内容に応じてサントリーへ報告します。その後、サントリーはリスク発生の可能性を速やかに分析し、該当する部署・企業に対して、労働者への支援を行うとともに一刻も早い是正取り組みを実施することをサプライヤーに対して要請します。

JP-MIRAIポータルは9言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、中国語、ビルマ語）に対応しています。



ステークホルダーエンゲージメント

負の影響を受けるステークホルダー（ライツホルダー）をエンゲージするための重要なプロセスとして「Sedexを通じた情報収集」および「第三者インタビュー」を活用しています。

「Sedexを通じた情報収集」の事例として、自社工場でのSedex展開を進めるにあたり各工場の事務長と直接コミュニケーションを行い、人権リスクの観点での意見交換を行っています。また、「第三者インタビュー」の事例として、2021年末に当社グループ会社である井筒まい泉（株）の移民労働者（外国人技能実習生）に対する第三者（CRT）インタビューを実施しています。そのなかで、移民労働者の人権と関わる問題（コミュニケーション、異文化理解、より快適な職場の実現）に対する視点に耳を傾け、当社の今後の人権デュー・ディリジェンスに活かす重要な情報として位置づけています。

ステークホルダーコミュニケーション

ステークホルダーエンゲージメントでは、人権リスク・インパクトにおけるステークホルダーとのコミュニケーションが重要と考えています。例えばライツホルダーを意識した形での直接的なコミュニケーション（前述した井筒まい泉（株）の移民労働者インタビュー）やサプライヤーに対する説明会でのコミュニケーション（サプライヤーガイドライン遵守）を実施しています。

一方で、サプライチェーン上流のライツホルダーを特定し、アプローチすることは非常に重要なステークホルダーとのコミュニケーションではあるものの、課題となるべきチャレンジングな活動領域でもあります。当社は昨年末に特定した「潜在リスク高・高インパクト原料」の原料を対象に今後ステークホルダーを特定し、コミュニケーションを図っていく予定です。

有識者ダイアログ

サントリーグループは、サプライチェーンにおける強制労働リスクなど、人権関連の戦略および取り組みを強化するため、経済人コー円卓会議日本委員会（CRT Japan）の協力のもと、世界の有識者と定期的に意見交換を実施しています。2022年10月に開催したダイアログは、新型コロナウイルス感染症による入国制限のためオンラインでの実施となりました。

今回のダイアログでは、人権デュー・ディリジェンス、とりわけ上流サプライチェーンにおける強制労働のリスクや移民労働者に関して、当社の取り組みがどのように進展しているか、どのような課題があるかを有識者と話しあいました。有識者からは、随時監査以外のデュー・ディリジェンスの仕組みを設ける、サプライヤーに働きかけを継続する、環境問題と人権の関係に留意する、移民労働者問題の対処にあたっては負の影響を受ける人権を有する人（ライツホルダー）の観点から取り組む、などの点について助言を受けました。サントリーグループでは今後も引き続きこのような意見交換を実施し、人権戦略をさらに強化していきます。

ダイアログに参加した有識者：

グナ・サブラマニウム氏（人権ビジネス研究所:IHRB、移民労働者プログラム、東南アジア地域アドバイザー）

ショーン・クリストファー・リーズ氏（国連開発計画、バンコク・リージョナル・ハブ、ビジネス&人権スペシャリスト）

ファシリテーター：

石田 寛氏（特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会 事務局長）

＜近年実施した人権に関する有識者ダイアログ＞

実施年	内容
2019年	・自社生産拠点におけるエシカルな生産活動と移民労働者問題について
2020年	・自社工場および移民労働者に関するリスクアセスメントの取り組みを開始を受けて、取り組み内容の進捗共有 ・原材料と移民労働者に関するリスクアセスメントに関するコロナ禍における効率的かつ効果的な進め方について

社内および社外啓発

意識向上に向けた取り組み

サントリーグループでは毎年、約2万人の従業員を対象に人権を含む世界のESG動向や自社の取り組みについて学ぶサステナビリティe-ラーニングを実施しています。また、サントリーグループの全役員・従業員に対して「企業倫理綱領」の理解を促進し、日々の行動の中で実践していけるよう、サントリーグループの理念体系をまとめた小冊子に「企業倫理綱領」を掲載し、配布しています。また、グローバルでの理解を促すために、この冊子は11カ国語に翻訳されており、毎年1度内容を読み、署名する形で周知しています。海外グループ会社も各地で同様の理解促進の取り組みを行っています。

また、マネージャー層に関しては毎年、新任マネージャー研修のなかでマネージャーに対して人権も含めたサステナビリティに関する説明を設けています。さらに、人権取り組みと密接に関わっている調達部門に関しては、メンバー・マネージャー層とも人権も含めたサステナビリティに関する説明を設けています。

外部ステークホルダーへの共有に関しては、人権方針を当社の公式Webサイトに掲載するとともに、原料・包材・物流サプライヤーに対しては人権コミットメントを含むサプライヤーガイドラインを使って毎年のサプライヤー説明会で説明しサントリーグループ全体で購買高の98%以上をカバーしています。

従業員の意識向上に向けた取り組み（外部有識者を交えた社内向け人権ワークショップの実施）

2019年4月、外部有識者（Caux Round Table Japan）の指導のもと、国連による「ビジネスと人権に関する指導原則」の承認等の世界動向や国内外の企業の取り組みについて学び、現代における人権の意味合いやサントリーグループにとっての重点テーマについて関連各部署で議論しました。

「職場における人権」をテーマに人権研修を展開

サントリーグループでは、国内において新任マネージャーや新入社員などを対象とした階層別の人権研修に加え、部門単位でも人権講演会やセミナーを実施しています。2018年は「セクシュアルマイノリティを巡る企業の人権課題」と題した人権講演会を実施し、その講演会を収録したDVD視聴を中心に全国の営業拠点にてセミナーを展開しています。2020年からは職場における人権問題にさらに直結した人権啓発セミナーをリアルとオンラインで展開しています。

サプライヤー向け人権研修

2022年、サントリーグループは主要サプライヤー向けにサステナビリティに関する年間研修プログラムを開始しました。強制労働や児童労働などの人権問題に取り組むもので、研修では原料サプライヤーにこれらのリスクについて認識していただくとともに、リスクの防止と緩和に向けてどのように行動するかについて理解いただきました。第1回の研修にはサプライヤー 50社から120人を上回る参加がありました。この研修の効果はSedexの評価ツールにおける人権関連スコアにより評価を行っています。

サステナブル調達

考え方と方針

サステナブル調達基本方針

サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。

そして、児童労働および強制労働の禁止、結社の自由や団体交渉の権利の尊重・支持、長時間労働の削減、生活賃金の保障など、国際的に重要性が認められている事項に関し、調達におけるサステナビリティをより一層強化するため、2011年に法令遵守、人権・労働基準、品質、環境、情報セキュリティ、社会との共生の6項目を柱とした「サントリーグループサステナブル調達基本方針」を制定しました。ビジネスパートナーと連携してサステナビリティを推進するため、取引先に周知し、理解を求めています。

そのなかで、当社の購買活動がサプライヤーでの人権に負の影響を与えないように、サプライヤーと予め合意したリードタイムの遵守や年間需給計画の事前共有などを行っており、サプライヤーへの支払いに関してはあらかじめ合意したタイムラインでの実行となるよう、社内での必要な仕組みや手続きを徹底しています。

また、人権リスクの高い原料があると確認した場合、購買プラクティスを見直し、リスクの軽減に努めます。その一例として、一部のグループ会社では、人権リスクと環境リスクを最小限に抑えるために、サステナブル認証のパーム油に切り替えています。

サントリーグループサステナブル調達基本方針（2011年制定）

サントリーグループは、企業理念と企業倫理綱領に基づき、安全・安心で高品質な商品・サービスをお届けするために、公正・公平な取引を実施し、サプライチェーンのお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を推進します。

お取引先との良好なパートナーシップを構築し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 法令遵守と国際行動規範の尊重

各国の法令を遵守し、国際行動規範を尊重した公正・公平な調達活動を推進します。

2. 人権・労働・安全衛生への配慮

基本的人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。

3. 品質・安全性の確保

「サントリー品質方針」に準拠し、品質・コスト・供給の最適な水準に基づく高い品質と安全性の確保をめざした調達活動を推進します。

4. 地球環境への配慮

「サントリーグループ環境基本方針」に準拠し、地球環境に配慮した調達活動を推進します。

5. 情報セキュリティの保持

調達取引に関わる機密情報および個人情報厳格に管理します。

6. 社会との共生

社会との共生に向けた社会貢献への取り組みを推進します。

さらに、人権方針でも表明しているように、自社と同様にサプライヤーにもILO（国際労働機関）「多国籍企業宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の理解・遵守を求め、現地法においてILO原則が十分に保護されていない場合においてもサプライヤーの自主的な取り組みを通じて順守を期待します。

■ サプライヤーガイドライン

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」のもと、サントリーグループ内でサステナブル調達を加速させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献すべく、「サントリーグループ・サプライヤーガイドライン」を制定しています。本ガイドラインはサントリーが国内外サプライヤーに対して人権・法令遵守・環境などの分野において要請する具体的な遵守事項で構成され、サントリーグループとサプライヤー間で同じ倫理的価値観が共有されていることを確認するものです。人権コミットメント項目への遵守が取引上の必須条件となっており、新規取引のサプライヤーだけでなく取引中のサプライヤーにおいても署名を求めています。仮に法に違反する重篤な人権侵害が発見され、かつコミュニケーションを行ってもサプライヤーの改善の意志がないと認められた場合は契約終了につながる可能性があります。サプライヤーガイドラインの遵守に向けて、サプライヤー説明会でサプライヤーガイドラインについて共有することやSedexを通じて情報共有を行うなど、サプライヤーとの共同取り組みを推進しています。また、サプライヤーが自らのサプライヤーに対してもコミットメントについて遵守いただくことを要望しています。

■ グリーン調達の推進

グリーン調達とは、原材料・資材・設備などの購入に際し、有害物質を含まない、資源が有効に活用されている、など環境に配慮した物品・サービスを優先的に選択することです。

サントリーグループでは「サントリーグループサステナブル調達基本方針」のもとに「サントリーグループグリーン調達基準」（2011年改定）を定め、ビジネスパートナー各社とともに環境負荷低減に向けた調達活動を進めています。

サントリーグループグリーン調達基準（2011年改定）

1. 基本的な考え方

持続可能な社会の構築のために、サントリーグループ全体で使用する物品・サービスについて、環境負荷ができるだけ小さい原材料・資材・設備等の購入をめざします。

2. 重視する事項

- ア) 環境汚染物質などを使用しないことに配慮する。
- イ) 再生資源の使用や小型化などによる省資源や省エネルギー化に配慮する。
- ウ) 生態系を壊さない資源採取に配慮する。
- エ) 修理・部品交換などにより長期間使用可能である。
- オ) 再使用が可能である。
- カ) リサイクル設計がなされている。
- キ) 廃棄処理や処分が容易である。
- ク) 対象物品に関する環境情報を公開している。
- ケ) ISO14001を取得する等、環境保全に積極的な事業者により製造・販売されていることに配慮する。

推進体制

■ グローバルサステナビリティ委員会

水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権、生活文化のサステナビリティに関する7つのテーマに対して、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

取り組み

サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスの実施

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携しながら、サプライチェーン全体での人権尊重への取り組みを進めています。

2019年には、世界最大のサプライヤーエシカル情報の共有プラットフォームである「Sedex」に加入し、サプライヤーに対してSedexへの加盟、SAQ※への回答など情報共有の要請を行い、課題特定を進めています。

※ Self-Assessment Questionnaire

原料安定調達の取り組み

当社製品に不可欠な自然の恵みである農作物やその他原料は、気候変動による平均気温の上昇により、干ばつ、洪水といった異常気象が発生することで、収量の変動、栽培適域の移動など、生産活動に大きな影響を及ぼすと推測されています。また企業活動のグローバル化が進むとともに、サプライチェーンで働く人々の人権への配慮など社会的な課題への適切な対応が求められてきています。

サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。そうした考えに基づき、安全・安心でサステナブルな原料調達を進めるための長期戦略策定と活動推進を実施しています。

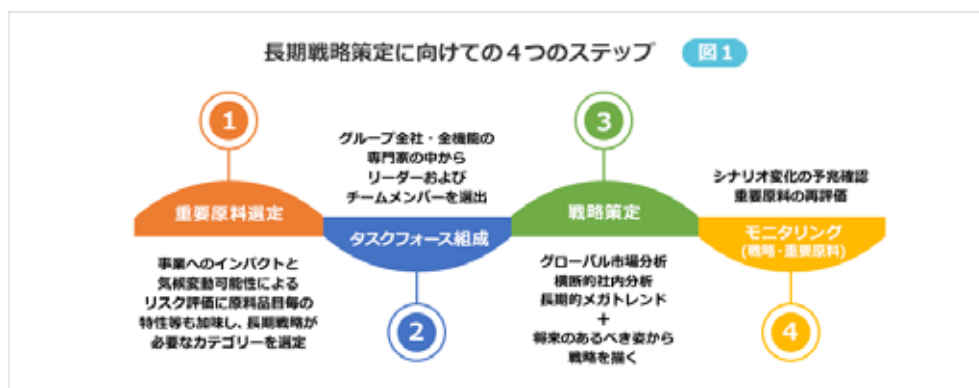
長期戦略の概要

戦略策定にはTCFDのフレームワークを活用し、国連気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCC）によるRCP2.6（2℃未満シナリオ）、RCP8.5（4℃シナリオ）および国際エネルギー機関（以下、IEA）によるシナリオなどを参照しながら、リスクと機会の把握を進めています。なお、その際に参照した文献、情報、データなどは検討時点のものであり、これらに基づいて実施した分析や試算内容は不確実性を伴っています。

さらに、「環境ビジョン2050」や「サントリーグループサステナブル調達基本方針」などの自社方針と原料に関わる中長期トレンドに焦点をあて、そこから将来世界における原料調達のありたい姿を描き、現状とのギャップに基づいて対策を見出すことで、より広範囲の環境・社会的なサステナビリティ課題にも対応していくことを目指しています。

活動概要

戦略策定は以下のステップに基づいて実施しています（図1）。



1. 重要原料選定

- ・サントリーグループの事業活動において特に重要となる原料品目把握のため、取り扱い原料に対してリスク評価を実施
- ・評価結果に基づき関係者協議の上、長期戦略策定を実施する原料カテゴリーを選定

＜リスク評価のプロセス＞

(1) 重要原料品目の抽出

原料供給に問題が生じた場合に事業が受ける売上ロスインパクトとして設定し、大麦、トウモロコシなどの農産物、砂糖やビタミンCなどの一定の加工工程を経る原料、木材のオーク材などを、インパクトの大きい重要原料品目として抽出しています。

(2) リスクアセスメント

抽出された重要原料品目の供給に問題が生じる可能性を評価するために、将来的な供給影響が最も大きいと考えられる気候変動影響による収量・生育適域影響を文献および統計的な観点から調査・評価をしています(表2)。その際、一定の加工を経る原料については、もとなる原料の産地への気候変動影響や工程における使用比率などを考慮した上でリスク評価を実施しています(例：砂糖はサトウキビ・テンサイの2つの原料品目に関する気候変動影響評価の結果を参照)。

以上の考え方にに基づき、酒類・飲料共通で使用される大麦、トウモロコシなどの農産物原料品目、酒類事業で使用されるオーク材、ホップ、また飲料で使用されるコーヒー豆について複数の産地で大幅に収量が減ることが分かりました。

(表2) 気候変動影響調査結果(2022年)

2050年 4℃シナリオ:主要原料品目・産地への収量・生育適域影響調査

凡例：－/＋インパクト 10%未満 ↓/↑

10%以上50%未満 ↓↓/↑↑

50%以上 ↓↓↓/↑↑↑

事業	原料	北米	中南米	アジア	欧州	オセアニア
酒類・飲料*	大麦	カナダ 収量：↓↓			イギリス 収量：↓↓ フランス 収量：↓↓	
酒類・飲料*	トウモロコシ	アメリカ 収量：↓	ブラジル 収量：↓↓	中国 収量：↓↓		
酒類・飲料*	サトウキビ		ブラジル 収量：↑↑	タイ 収量：↑↑		オーストラリア 収量：↑↑
酒類	オーク材	アメリカ 木材量：↑↑		日本 生育適域：↓↓↓	スペイン 生育適域：↓↓↓	
酒類	ホップ	アメリカ 収量：↓			ドイツ 収量：↓ チェコ 収量：↓	
飲料	コーヒー豆		ブラジル 収量：↓↓ コロンビア 収量：↓↓ グアテマラ 収量：↓↓↓			

※ 加工原料用の原料産地も含む

(3) 活動計画策定

調査結果を参考に関係各部署と協議し、総合的な判断から長期戦略策定を実施する原料カテゴリーを2021年に下記の通り選定しています。

2021年：アルコール・コーヒー・オーク材・烏龍茶・トウモロコシ

2022年：大麦・砂糖・果糖ぶどう糖液糖・ビタミンC・クエン酸

2023年：レモン・オレンジ・グレープフルーツ・紅茶

2024年：乳製品・小麦・ライ麦

注) コーヒーはコーヒー豆、砂糖はサトウキビなど、果糖ぶどう糖液糖・ビタミンC・クエン酸はトウモロコシの気候変動影響調査結果(表2)を参照

2.タスクフォース組成

- ・活動計画に基づき選定された原料カテゴリーに関して、研究、開発、調達、品質保証などグループ内のさまざまな部門に所属する専門家からなるタスクフォースを組成

3.戦略策定

- ・タスクフォースによる市場・自社・トレンドの分析
- ・将来世界のシナリオ分析とその中におけるありたい姿の描写
- ・将来世界から現在に遡って課題を設定するバックキャストによる活動設計

4.戦略モニタリング

- ・シナリオ変化の予兆をモニタリングし、変化を事前に想定した戦略修正を実施
- ・将来世界のシナリオ分析とその中におけるありたい姿の描写
- ・重要原料品目の定期的な再評価と活動計画見直し

長期戦略の実行体制

タスクフォースによって策定された長期戦略は、各事業会社と協議の上、活動推進が図られます。また取締役会の諮問機関であるグローバルサステナビリティ委員会でも定期的に協議がなされています。

2022年の活動内容

先述の戦略策定の考え方に基づき2022年に実施した内容は以下の通りです。

1.気候変動リスク評価体制の拡充

より詳細な産地への気候変動影響を評価し、その影響を定量化するためにエスアンドピーグローバル社（S&P Global）が提供するクライマノミクス（Climanomics）プラットフォームを導入しました。

当該サービスは、TCFDフレームに沿って推奨事項を網羅的かつ科学的なデータに基づいてカバーしており、企業情報（原料の場合、購買金額）をサービス内に入力することで、2100年までのどの時期に企業資産や農作物産地が気候変動影響を受ける可能性があるか、リスクの可能性のあるエリアはどこかなどの情報が一覧で把握することが可能となります。

2.新たなタスクフォース組成

2021年に続き、2022年も活動計画に基づき大麦・砂糖・果糖ぶどう糖液糖・ビタミンC・クエン酸のタスクフォースを組成しました。上記に加え、酒類事業において特定製品カテゴリーに使用されるホップ・アガベ（テキーラの原料）についてもその重要性を勘案しタスクフォースを組成しました。

3.戦略策定

タスクフォースを組成した原料カテゴリーについて、2050年に時間軸を設定し、IPCC、IEAなどの公開シナリオを参照しながらその時点での将来世界に関して、気候変動影響をはじめとした環境的な観点と人権などの社会的な観点での変化が事業へ与える影響を想定し、その将来世界における原料調達のありたい姿をトレンド分析や自社の目標などを基に描き、到達の道筋を検討しました。特に将来の気候変動がもたらす事業に対する影響について、新たに導入したClimanomics プラットフォームを活用して詳細に分析・評価を実施しました（表3）。

（表3）2050年 4℃シナリオ 事業に対する影響

コーヒー	85億円
烏龍茶	5億円
トウモロコシ	20億円

合計110億円

※ サントリー、ビームサントリー、サントリー食品インターナショナルを対象に試算

※ 為替は、1ドル＝139円

※ 2021年に取り組みを開始したトウモロコシに関しては酒類用途での試算のみ実施

4.戦略から導き出された活動の推進

(1) 持続可能な農業への取り組み

戦略に基づく具体的な活動として、農作物原料栽培の持続可能性をより高める必要性を認識し、持続可能な農業を目指し2002年に設立された国際的な団体であるSustainable Agriculture Initiativeプラットフォームにサントリーグループとして加盟しました。なお、日本企業として同プラットフォームへの参加は初めてとなります。

(2) 再生農業の試験的な実施

化学肥料や農薬使用の削減によるGHG削減や土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃になり、水の有効利用ができるなど気候変動の緩和・適応効果が期待される再生農業の取り組みを、イギリスの大麦やメキシコのアガベについて試験的に開始しました。

今後の予定

戦略策定の活動計画および継続的な事業との対話に基づき、重要原料におけるタスクフォース組成、長期戦略の立案およびサントリーグループ内で策定された原料戦略の共有を進めていきます。

また策定された戦略に基づき、将来的に気候変動影響を受ける可能性がある原料やGHG排出量が課題となりうる原料については、その緩和・適応効果が期待される再生農業への取り組みを検討・推進していきます。

さらに戦略のモニタリングでは、複数考えられるシナリオの分岐点や、ありたい姿を達成するために必要な技術革新の成功などのイベント発生有無を定期的に確認し、重要な変化をできるだけ事前に捉え、重要な変化を織り込んだ戦略へ修正していくことを目指していきます。

なお重要原料については定期的に再評価を実施し、必要に応じて戦略策定の活動計画の見直しを行います。

サプライヤーとの協働

再生農業により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組みを開始

サントリーグループは、原料由来の温室効果ガス(GHG)排出削減に向け、麦芽サプライヤーのマントン社 (Muntions)、農業コンサルティング会社のフューチャーフードソリューションズ社 (Future Food Solutions)、大麦農家と協働し、イギリスで再生農業^{※1}により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組みを開始しました。再生農業の手法で整備した農地での大麦生産を2023年春より開始予定です。

カバークロップ^{※2}の活用や不耕起栽培などの農法により、農業由来のGHG排出量を5年以内に従来比で50%削減することを目指すと同時に、土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃になり、化学肥料や農薬使用の削減、水の有効利用などの効果も期待されます。

※1 農地の土壌に着目し、その生態系を再生させることにより土壌の肥沃度(ひよくど)を高め、農作物の生産を持続可能にするための農法

※2 土壌中への有機物の供給や土壌浸食の防止等により、土壌改良効果が期待できる被覆作物



緑茶産地と協働した取り組み

サントリーグループは緑茶飲料の原料となる茶葉の調達におけるサステナビリティを推進するため、茶産地と連携した長期的な取り組みを開始しました。

球磨地域農業協同組合 (JAくま) と協働し、JAくまの茶葉製造工程において環境に配慮したプロセスを導入することで、一般的な製造工程に比べてGHG排出量を30%以上削減[※]することが可能になりました。

高品質なお茶づくりの追求をすることに加え、今後も茶産地における茶農業の継承、後継者の育成にも貢献したいと考えています。

※ 緑茶原料の製造における生葉から荒茶までの工程における製造重量あたりの排出量



カシス農家に対するサステナブル農業支援

サントリー食品イギリス社 (Suntory Beverage & Food Great Britain and Ireland) は、ヨーロッパで多くの方に愛されている飲料「Ribena」を生産・販売しています。イギリスで栽培されたカシスの90%が「Ribena」の製造に使用されており、サントリー食品イギリスは2004年よりカシス農家に対してサステナブル農業の支援を始めました。農家に対して直接アドバイスする栽培現場の専門家（アグロノミスト）の雇用や、各農場とその周辺にある個々の生息地に合わせた生物多様性計画を立て、河川や湿地の生態系保全活動を進めています。

また、気候変動に強い新種のカシスの研究などを進めており、2020年の7月に、農業研究施設であるジェームズ・ハットン研究所との、長年にわたる研究の成果が実り、「ベン・ロウワーズ (Ben Lawers)」という気候変動に強い新種の収穫をすることができました。



上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進—コーヒー農家への支援—

＜グアテマラ＞

サントリーグループは、グアテマラのコーヒー輸出会社ウネックス社 (Unex) のプログラム「ファーマー・エイド」を支援しています。このプログラムは、さまざまな環境・社会問題に取り組み、自らが生産するコーヒー豆のサステナビリティを高めようと努力するコーヒー農家を支援することを目的とし、このプログラムは、健康、教育、サステナビリティ、気候変動の四つを柱としています。2022年、サントリーグループはファーマー・エイドの2つの取り組みについて資金援助を行いました。



(1) アロテナンゴ・チャイルドケアセンター

このチャイルドケアセンターは学校が休みの期間（10月から1月）に開設されます。コーヒー農家の子どもたちに無料教育やレクリエーションを提供する場として使用されるほか、収穫シーズンに子どもたちを預かることで児童労働のリスクを最小限に抑えることにも役立っています。また、保育所では子どもと親の両方に医療サービスを提供しています。



(2) サンタバーバラにおけるコーヒー農家研修

小規模農家のコーヒー生産と家族の生活向上に役立つ研修を実施し、サステナブル農業に取り組んでいる農家を支援しています。また、女性と家族のより良い暮らしの実現に役立てるために、農業実習を行い女性の能力向上を図っています。サントリーグループはファーマー・エイドへの財政支援を通じて、グアテマラの子どもを含む約300世帯にポジティブな影響をもたらしています。



<ブラジル>

人権デュー・ディリジェンスの取り組みをサプライチェーンの上流へ拡大するため、サントリーグループは伊藤忠商事および伊藤忠の現地パートナースカフィナ社（Sucafina）とともに、セラード地域のコーヒー農家を評価・支援するパイロットプログラム構築を進めています。このパイロットプログラムは、スカフィナ社（Sucafina）のサステナブル調達プログラム「IMPACT」を活用し、GHG排出、森林破壊、人権、生活収入、再生農業の5つを評価します。IMPACTでは、グローバル・コーヒー・プラットフォームの「サステナビリティ参照コード」をモデルに設定された社会・環境・経済に関する80の基準を検証し、その基準を確実に満たすように運用されます。また、3年ごとに第三者監査が実施されます。人権に関しては、IMPACTには健康やウェルビーイング、強制労働、児童労働、結社の自由、苦情対応、労働時間、差別・ハラスメント、土地の権利などの主要指標があります。サントリーグループは今後、このパイロットプログラムの当初3年間、対象農家の労働環境をモニタリングし、改善していきます。



地域課題解決に取り組むコーヒー農園とのエンゲージメント

サントリーグループは、コーヒーの主要原料として高品質なコーヒー豆の安定供給およびサステナビリティを推進するために、その一部をブラジル・ミナスジェライス州セラード地区にある同国有数のスペシャルティコーヒー農園である「Bau農園」と契約しています。同農園は、国際的なサステナブル認証を取得しており、徹底した品質管理と労働環境面で大変高い評価を受けています。



Bau農園はサステナビリティを推進するために、さまざまな活動を行っています。労働慣行に関しては安全労働に関する講座、職場におけるモチベーションと人間関係に関する講座、朝のラジオ体操など、同農園の労働環境に目を配っています。環境保護活動に関しては、ゴミ分別、取水の徹底した管理、植林活動など、環境へのインパクトを意識しています。さらに、地域社会への貢献を目的に、2011年からBau農園周辺にある学校で支援プロジェクトを行っています。



■ サプライヤーエンゲージメント・啓発活動

サントリーグループでは、サプライチェーンのビジネスパートナーとともに、サステナビリティの推進に取り組んでいます。社内の担当者への教育をはじめ、原材料サプライヤー・製造委託先・物流協力会社の主要なビジネスパートナーに対して毎年方針説明会を行い、サントリーグループの取り組み紹介やアンケートなどを通じて、各社内またはサントリーグループと協働でのサステナビリティの取り組みに向けた啓発・支援を推進しています。

物流協力会社との連携

物流協力会社と連携して発足した「安全推進委員会」には、2022年末で76社325人が参加し、安全確保・環境配慮・リスクマネジメントなどの取り組みを推進しています。また、配送センターや物流協力会社の倉庫、輸配送事業など全国150拠点の責任者が集まり「安全推進大会」を毎年開催しています。この大会では、勉強会やコンテスト実施などによる安全教育の徹底と優れた事例を紹介して情報を共有するほか、優秀なドライバーや拠点を表彰するなど、各社の安全に対する取り組みの意欲向上や強化につなげています。また、物流協力会社の安全管理体制を常に一定水準以上に保ち、継続的に改善していくため、国土交通省が主導している「安全性優良事業所」の認定取得を推進しています。サントリーグループの物流協力会社のうち、輸配送事業所全1047拠点中、2022年末時点で635拠点が認証を取得済、2023年に98拠点が取得予定であり、取得率は70%に到達する見通しです。また、2008年からは対象範囲を直接業務委託会社から2次協力会社まで拡大し、輸配送の安全管理体制の強化を図っています。

業界連携の取り組み

サントリーグループでは、サプライチェーンの環境負荷低減を消費財流通業界横断で推進するため「日本TCGF[※]」に参加しています。

※ 日本TCGFは、消費財流通業界の企業が主体となり、日本国内での非競争分野における共通課題の解決に向けて、製・配・販の協働取り組みを行う組織です。

サプライヤーとの公正・公平な取引の徹底

サプライヤーとの取引にあたっては「サントリーグループサステナビリティ調達基本方針」に基づいた「購買管理規定」や「取引先選定基準」に則り、各社に公平な競争機会を提供しています。同時に、各社の商品・サービスの品質や供給力、財務状況、安全確保、環境保全、社会貢献などへの取り組みを公正に評価し、ビジネスパートナーの選定あるいは取引継続の可否を判断しています。

ビジネスパートナーとは、お互いに信頼できるパートナーとして力を合わせ、お客様に喜んでいただける商品・サービスの提供を目指しています。

人材育成

考え方

サントリーグループでは、人材育成を「中長期的な視点」で捉え、国籍や年齢などにかかわらず、すべての従業員に成長の機会を提供することに努めています。

・成長フィールド（事業・リージョン・機能）の広がりを活用した新たなチャレンジの機会提供

サントリーグループは、創業以来の洋酒事業を起点に、ビール・清涼飲料・健康食品・外食・花など、さまざまな分野に事業を展開しています。また、日本から世界へフィールドを広げ、今日では、米州・欧州・アジア・オセアニアにおいて、メーカーとして幅広いバリューチェーン・機能を有しています。グローバル食品酒類総合企業グループへ成長するなか、「全社員型タレントマネジメント」の実践を掲げ、従業員が挑戦・成長を続けられる機会を提供できるよう努めています。

・世界中のサントリー従業員の学び舎「サントリー大学」における能力開発と企業理念の浸透

サントリーグループは、人が育つための、日常の学びの仕組み・学びの風土づくりを強化するため、2015年4月に企業内大学「サントリー大学」を開校しました。「サントリー大学」は、「自ら学び、成長しつづける風土の醸成」「創業の精神の共有と実践」「リーダーシップ開発」「未来に向けた能力開発」の4つの視点からサントリーグループに属するすべての従業員にさまざまなプログラムを開発、提供しています。

Diversity, Equity & Inclusion

考え方

個性や多様性を強みとして活かすDEI

新たな価値を絶えず創造していくためには、国籍や年齢などにとらわれることなく、多様な人材、多様な価値観を積極的に取り入れ、公平性を担保し、活かすことが重要であるという考えのもと、DEI Vision StatementとStrategic Pillarsを制定し、その実現に向けてグループでさまざまな取り組みを進めています。



DIVERSITY 溢れる職場

私たちはあらゆる組織や地域において、様々な個性やバックグラウンドを持つ仲間と積極的に繋がり、ともに成長します。私たちは公平性を大切にします。自らの心を解き放ち、自分に誇りを持つとともに、仲間の個性や多様性を強みとして尊重します。



INCLUSIVE な職場

一人ひとりが持てる力を遺憾なく発揮し、成長できるInclusive (包含的)な職場を目指し、経営層をはじめ全員が積極的に学び、主体的に考動します。誰もがサントリアンとしての自覚と誇りを持ち、自分らしく生き活きと働ける職場風土を育みます。



お客様 地域社会

私たちが大切にするビジョンや価値観をお取引先様や協力会社様と共有し、サステナブルな未来の実現に向けてさらに連携して取り組むことにより、お客様や地域社会にとって無くてはならない企業となることを目指します。

健康経営/労働安全衛生

考え方

サントリーグループの目指す健康経営

従業員・家族の健康がサントリーグループの挑戦・革新の源であるという考えのもと、全従業員が心身ともに健康でやる気に満ちて働いている状態を目指しています。

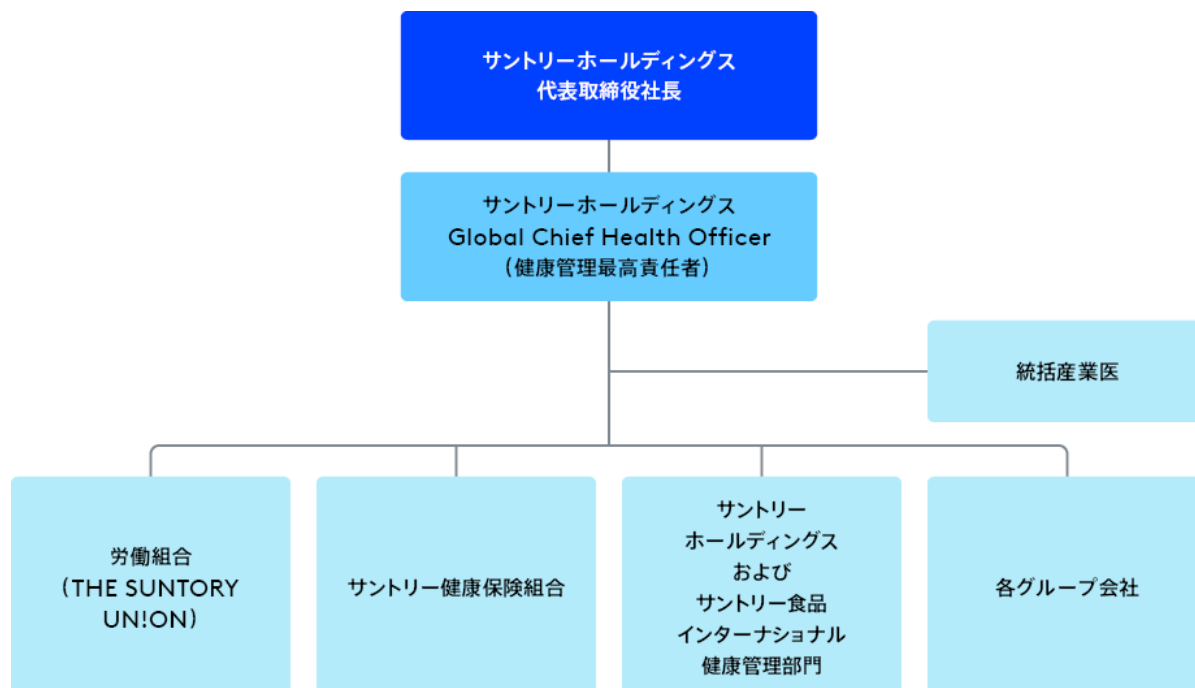
2016年に「健康経営宣言」を掲げ、Global Chief Health Officer（健康管理最高責任者）が中心となり、健康保険組合や労働組合と連携しながらさまざまな取り組みを進めています。

労働災害をゼロに

サントリーグループの生産研究部門では、2010年2月に制定した「サントリーグループ生産研究安全衛生基本方針」に則り、人の健康と安全はすべてに優先するという考えのもと、最優先課題として労災ゼロ化活動に取り組んでいます。既存・新規の事業に関して労働災害を未然に防ぐため、事業計画や作業内容を十分に検証し、労働安全に関するリスク評価を行っています。今後も現場一人ひとりの安全意識の向上、設備面・作業面のリスク低減活動の継続といった地道な活動を弛（たゆ）むことなく進め、協力会社の皆さまとも連携しながら、労働災害ゼロに向けてグループ一丸となって活動を深化させていきます。

推進体制

健康推進体制



実施している主な健康会議

名称	おもな出席者		開催頻度	内容
経営層との協議会	・取締役副社長（GCHO） ・人事部門担当役員 ・統括産業医	・看護職 ・健康管理部門担当者	年2回	会社の方針、健康状況の確認および今後の健康施策等に関する協議
健康管理 推進委員会	・健康保険組合 ・統括産業医 ・看護職	・労働組合 ・健康管理部門担当者	年3回	サントリー健康保険組合の保健事業・活動について、年間を通じての活動評価・意見交換を行う
グループ会社 人事担当者会議	・グループ会社人事担当者 ・看護職	・健康管理部門担当者	年1回	各グループ会社従業員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議
全社安全 衛生委員会	・統括産業医 ・労働組合	・人事部門労務担当者 ・健康管理部門担当者	年1回	労働組合本部と全社社員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議
全国衛生管理者・ 推進者会議	・各事業場の衛生管理者、 衛生推進者 ・統括産業医	・看護職 ・健康管理部門担当者	年1回	各事業場の社員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議

また、工場などの生産現場では「安全」を職場業績評価基準の一つに掲げ、従業員代表も参加する「安全衛生委員会」が中心となって、従業員の声を反映しながら各職場の業務特性や実情にあわせた取り組みを推進しています。今後も引き続き、労働災害発生件数ゼロの目標に向け、業務時・通勤時双方での安全対策強化と、従業員の安全意識向上に努めていきます。

健康への取り組み

考え方・方針

サントリーグループは、お客様の信頼と期待に応えることを目指す企業として、お客様の心身ともに健やかで喜びに満ちた生活に貢献します。

飲料、健康食品、酒類などの幅広い事業活動を通じて、商品・サービスを提供するとともに、価値創出のためのイノベーションの推進によって、お客様のライフステージに応じた、潤いのある豊かな生活をサポートします。

飲料

サントリー食品インターナショナルでは、日本で培った「ナチュラル&ヘルシー」な飲料開発技術を活用するとともに、飲料を通じて社会の健康課題へ取り組み、世界中の人々のドリンキングライフをより自然で、健康で、便利で、豊かなものにするを目指し、以下の健康方針を掲げ取り組みを進めています。

サントリー食品インターナショナル健康方針

1. 国・地域・年代など、様々なお客様の健康ニーズに合わせて、心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充と、お客様の健康に資するサービスの提供を進めていきます。
2. お客様の健康に貢献する研究を行うとともに、日本で長年培ってきた無糖飲料・低糖飲料・健康飲料の開発知見を活かし、世界に向けてより自然で健康的な商品開発に取り組んでまいります。
3. 各国・地域における公的機関や業界団体の指針に基づいた表示とコミュニケーションを行い、お客様による健康的な飲料の選択に、より役立つよう取り組みます。
4. 外部専門機関との共同研究など、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、健康課題の解決に貢献していきます。

酒類

人々の日々の暮らしに喜びや潤いをもたらし、人生の節目である祝事・慶事などでも大きな役割を果たす、ビール、ワイン、ウイスキーなどの酒類を通じて、心豊かな社会の実現に貢献します。アルコールの特性を認識した上で有害摂取を防止するため、Drink Smartの考え方に基づき、過剰摂取・飲酒運転・法定飲酒年齢未満の飲酒・妊産婦飲酒防止に向けた活動・情報発信を自社で取り組むとともに、社外とも連携して推進していきます。また、お客様の多様な飲用シーンに応えるために、自社商品ポートフォリオの中でノンアルコール飲料や低アルコール商品を提供していきます。

健康食品

サントリーウエルネスでは、いくつになっても、誰もが自分らしく生きる力を存分に発揮して、人生を輝かせ続けられる社会の実現を目指し、健康食品や美容商品を年間延べ200万人超のお客様に通信販売にてお届けしています。「自然のちから」と健康の関わりを科学的に解き明かした確かな商品を、お客様お一人おひとりと心の通う対話を通じてお届けすることで、「健やかで、美しく、心豊かな毎日～ウエルネスライフ～」の実現をお手伝いしています。

取り組み

飲料

研究に基づく特定保健用食品や機能性表示食品を開発

「ウーロン茶特有の重合ポリフェノール」に脂肪の吸収を抑える作用があるという研究結果をもとに開発された「黒烏龍茶OTPP」や、血圧が高めの方に適した「胡麻麦茶」、脂肪の吸収を抑える「ペプシスペシャル ゼロ」、そして史上初めてケルセチン配糖体の脂肪分解作用を明らかにした「伊右衛門 特茶」など、サントリーはさまざまな効果を持った特定保健用食品（トクホ）を販売しています。また、悪玉（LDL）コレステロールを下げる機能がある機能性表示食品「伊右衛門プラス」など、多彩なラインアップでお客様の健康に貢献するほか、おいしく飲めることを特に重視し、「健康」と「おいしさ」の両立を研究しています。



心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充

長い間、炭酸飲料を中心とした砂糖を多く含んだ飲料がお客様に求められ、拡大してきた世界の飲料市場ですが、昨今ではより自然で健康的な飲み物を求めるニーズが加速しています。日本で長年培ってきたお茶、水といった無糖飲料や低糖飲料の開発知見を活かし、各国で心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充を進めています。

ベトナムでは、脂肪の吸収を抑え、食後の血中中性脂肪の上昇を抑える「ウーロン茶重合ポリフェノール（OTPP）」を含んだウーロン茶飲料「Tea+ Oolong Tea」、インドネシアでは「MYTEA Oolong Tea」を発売し多くのお客様から支持されています。



ヨーロッパでは、サントリーの持つお茶に関する知識や技術を活かした商品で、さまざまなフレーバーを楽しめる低糖のアイスティー「MayTea」を販売しています。

また飲料以外においては、タイを中心にアジア各国で愛飲されている、良質な鶏を原料とする、人工的な化学物質や保存料不使用の滋養ドリンク「Essence of Chicken」をはじめとする、健康食品ブランド「BRAND'S」を展開しています。

低糖・無糖への取り組み

サントリー食品インターナショナルでは、各国で砂糖をできるだけ使用しない商品の開発を進めています。

砂糖削減について、ヨーロッパでは2025年までに商品ポートフォリオ全体での砂糖の使用量を2015年基準として35%削減する目標を掲げており、2021年末までに23%削減しました。砂糖使用量の削減と同時に、イギリスでのLucozade Zeroなど低カロリーブランドへの投資を積極的に行っています。

イギリスでは、2016年から2021年末までに砂糖使用量を57%削減し、当社商品については、それぞれカロリーゼロ、または低カロリーの商品を販売しました。



フランスでは、2021年に主力商品である「Oasis Tropical」の砂糖使用量を24%削減（2006年比）。同ブランドのレシピは、砂糖を削減しつつ甘味料を使用せずに、お客様に長年愛されてきたおいしさをそのまま保っています。

スペインでは、砂糖使用量を2015年比で42%削減しており、さらには、低カロリーの「Schweppes」（Lemon, Orange, Pink, Ginger Ale）の販売を開始し、2022年内には「Agrium」と「Tonic Lemon」の販売を開始する予定です。

オセアニアでは、2030年までに、販売する商品の3分の1の飲料を低糖もしくは無糖にしていく目標を掲げています。目標達成のロードマップとして、2023年までに①サントリーグループの技術を活かして砂糖低減、②新商品の開発、③小容量の展開を戦略として取り組みを進めています。2021年末までに、エナジードリンクの「V」を中心に低糖化を進め、販売する商品の6分の1が、すでに低糖もしくは無糖になりました。

人工着色料・香料の使用の抑制

サントリーグループでは、人工着色料や香料などをできるだけ使用しない商品の開発も進めており、ヨーロッパでは2025年までに人工着色料、人工香料を使用しない目標を掲げています。フランスでは「Oasis」を刷新し、砂糖の含有量を減らすだけでなく、100%自然由来の原料を使用しています。イギリスの「Lucozade Revive」は天然のフルーツフレーバーからつくられており、人工着色料は一切含まれていません。また、インドネシアで展開している「Good Mood」には保存料、合成着色料、合成甘味料が含まれておらず、自然由来のフルーツエキスをういた低糖飲料としてたくさんの方から支持をいただいています。



適切で分かりやすい情報開示

サントリーグループでは、安全・安心に関わる情報をはじめ、お客様が必要とする情報を適切かつ速やかに提供するように努めるとともに、商品表示・宣伝・広告などにおいて、誤認や誤解のおそれのない正確で分かりやすい表現を心がけ、多様な商品・サービスを扱う企業グループとして責任あるマーケティング活動を行うことを企業倫理綱領で定めています。

商品の表示については、グループ各社の開発・生産などの関係部門と連携して、品質保証本部が legality・妥当性を確認する仕組みを構築し、正確な表示と分かりやすい表現を推進しています。

日本では、エネルギーをはじめとして糖質や食塩相当量などの栄養成分表示やアレルギーについて、原料を調査し、表示の要否を確認しています。また、「食品表示法」で表示を義務づけられている7品目だけでなく、表示が推奨されている20品目も商品への表示対象としています。

オセアニアでは Health Star Rating System (健康ランクの星表示)※を採用し、お客様の商品選択に分かりやすい情報開示をしています。

※ Health Star Rating System…包装食品を全体的な栄養プロファイルで格付けし、星の数1/2～5に割り当てる包装正面の表示制度 (front-of-pack labelling system)

責任あるマーケティング

サントリー食品ヨーロッパでは、UNESDA※が提唱する「学校における責任あるマーケティングプログラム」に参加しています。

また、2021年に新しく制定された責任ある食品事業とマーケティング慣行に関するEU行動規範に、創設企業として署名しました。レシピの変更、食品廃棄物の削減、そして持続可能なパッケージの開発に向けてコミットを続けることにより、さらに健康的な製品を市場に投入し、循環社会への移行を支援するというEUの目標を後押ししていきます。

イギリスでは、独自のマーケティング規範を作成しました。これには、脂肪、砂糖、および塩の含有率が高い商品を16歳未満（アイルランドでは18歳未満）の消費者に直接販売しないというコミットメントが含まれます。

フランスでは、12歳未満の子どもを対象としたテレビ番組と雑誌での広告を2009年に自粛しました。2013年以降、私たちは自社のコミットメントをさらに強化し、視聴者の35%以上が子どもである一般番組での広告も禁止しました。

スペインのマーケティング規範では、12歳未満の子どもへの広告を行わないこと、および生徒を対象としたイベントにスポンサーとして参加しないことが明記されています。また、当社のすべての広告キャンペーンでは健康的な生活習慣を推進するメッセージを発信しています。

オセアニアでは、炭酸飲料などの砂糖を多く含む商品に関して、子どもをターゲットにしないことを定めており、ニュージーランドの小学校や中学校では水だけを直接販売しています。また、Healthy kids industry pledgeのメンバーとしてニュージーランド政府とのパートナーシップを結んでいます。

※ UNESDA=Union of EU (European Union) Soft Drinks Associations (欧州飲料協会)

より健康なライフスタイルの提案

日本では、「健康で、前向きに、自分らしく生き続けたい」と願う方々に寄り添い、サポートできる企業でありたいという想いのもと、2018年秋より「100年ライフ プロジェクト」を始動しました。「外部専門機関との共同研究」「生活習慣病対策飲料の開発・ポートフォリオ強化」「生活習慣改善プログラムの提供」などを進めています。

また、ヨーロッパでは、『Moving on Health and Wellbeing』レポートを発行し、「約100万人に運動を促す」「自分たちの主なブランドから砂糖の使用量を半分にする」「従業員と協力して、オフィスの健康プログラムを再構築する」「職場での肉体的・精神的な幸福 (wellbeing)」を推進しています。

酒類

適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただくため、ノンアルコール飲料の推進も行っています。2010年には「オールフリー」、2011年には「のんある気分」を発売するなど、業界に先駆けていち早くアルコール度数0.00%のノンアルコール飲料市場の創造を図ってきました。近年も、健康意識の高まりにお応えする機能性表示食品「からだを想うオールフリー」やレモンサワーテイストの「のんある晩酌 レモンサワー ノンアルコール」、新たにワインテイストの「ノンアルでワインの休日」を発売するなどラインナップの拡充を図っています。



健康食品

セサミンの機能解明から健康食品発売へ

健康に良いといわれてきたゴマの機能の解明に挑戦し、ゴマに含まれる微量成分ゴマリグナンの一つ「セサミン」の健康効能を科学的に解明し、1993年に健康食品第1号として商品化しました。

その後、ビタミンEやトコリエール、玄米由来の成分「オリザプラス」との組み合わせによってパワーアップした商品「セサミンEX」を発売しています。

サントリーウエルネスでは、そのほかにも「DHA&EPA+セサミンEX」「ロコモア」「オメガエイド」など、さまざまな健康食品を販売しています。



人生100年時代もお客様一人ひとりのライフスタイルを輝かせる

年齢を重ねるごとに、お客様の健康状態、暮らし、生きがいなど、そのライフスタイルの多様性は増していきます。サントリーウエルネスでは、長年培ってきたサイエンスの力と、お客様と徹底的に向きあってきたコミュニケーションの力、最新のデジタル技術を駆使し、お客様一人ひとりに寄り添う商品・サービスを一生を通じて提供していくことで、いくつになっても自分らしく輝くライフスタイルをサポートしていきます。そうした想いのもと、サントリーウエルネスでは「いくつになってもワクワクしたい、すべての人へ。」をコンセプトにした「Be supporters! (ビーサポーターズ)」を推進しています。本プロジェクトは、高齢者施設の高齢者や認知症の方々など、普段は「支えられる」場面の多い方が、地元サッカークラブのサポーターになることで「支える」存在になり、心身ともに元気になることを目指す活動です。



お客様とのコミュニケーションを推進

Webサイトや冊子を通じて、お客様にさまざまな情報をお届けしています。



Webサイト「サントリーグローバルイノベーションセンター」



Webサイト「健康飲料NAVI」



Webサイト「サントリーウエルネスOnline」

アルコール関連問題への取り組み

考え方と方針

サントリーグループでは、酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

サントリーグループの目指す「DRINK SMART (ドリンク・スマート)」

アルコールの有害な使用によって引き起こされる問題を「アルコール関連問題」と呼び、その影響は身体やこころ、家族、職場、地域など多岐に及びます。アルコール関連問題は個人の健康への影響だけでなく、ハラスメントや暴力、飲酒運転などの犯罪までさまざまな社会的問題も含んでいるのです。有害な飲酒の問題は「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が2010年にWHOで採択されるなど世界的に関心が高まっており、日本でも「アルコール健康障害対策基本計画」が2016年に策定され、国の重点課題としてアルコール関連問題の予防やアルコール依存症などの健康障害の減少に向けた取り組みが進められています。

「お酒に関する正しい知識を持ち、お酒と上手につきあうことでより健康的で豊かな生活を送ること」。

これが私たちサントリーグループの目指す“ドリンク・スマート”です。

アルコールの有害な使用を減らすことは社会にとって重要な課題であり、サントリーグループでは責任あるマーケティングの実践と適正飲酒の啓発活動“ドリンク・スマート”を大きな柱として積極的に活動を推進しています。

適正飲酒のために——サントリーの基本理念・行動指針（2002年制定）

基本理念

サントリーグループは、アルコール飲料の特性を認識し、アルコール関連問題の予防に努めるとともに、適正飲酒の考え方を普及させることによって、人々のより健康で文化的な生活のために貢献します。

1. アルコール飲料の持つ致酔性、依存性が、身体的、精神的、社会的な問題を引き起こすことを認識し、アルコール関連問題の予防をめざします。
2. 体質の違いや身体の状態、飲酒に対する考え方の違いが尊重されるより良い飲酒環境の形成をめざします。
3. 節度をわきまえた適度な飲酒（適正飲酒）は、心身の健康に役立ち、人間関係に潤いを与えるとの認識に立って、その正しいつきあい方についての知識の普及に努めます。

行動指針

1. 飲酒に関する正しい知識の啓発に努めます。
2. 社会活動に積極的に協力します。
 - ・ 20歳未満飲酒防止
 - ・ 飲酒運転防止
 - ・ イッキ飲み防止
 - ・ アルコール・ハラスメント防止など
3. 法令、当社ならびに業界自主基準を厳守します。

推進体制

サントリーグループは、1976年に「サントリー宣伝コード」を制定し、飲酒に関する宣伝・広告表現の自主規制を業界に先駆けて開始しました。その後、1991年にアルコール関連の専門組織「ARS^{※1}委員会」と、事務局であるARS室（現・グローバルARS部）を設置。**1.責任あるマーケティングの実践、2.社内外への適正飲酒の啓発**などを行っています。2021年には、サントリーグループ国内従業員に向けて「新DRINK SMART宣言^{※2}」を発出。毎年11月を「ARS活動強化月間」と位置づけ、取り組みを強化しています。

※1 Alcohol Responsibility and Sustainabilityの略。酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

※2 2018年に「DRINK SMART宣言」を発出。以降のアルコールを取り巻く環境変化を鑑み、新たに発出したもの。「わたしたち一人ひとりがお酒に関する正しい知識を持ち、飲酒マナーを守ります」「わたしたちは世界を代表する酒類企業グループの一員であることを自覚し、自分以外は全員お客様と考えて適正飲酒を働きかけることを実践します」の2つの柱からなります。

目標

サントリーグループは、「DRINK SMART（ドリンク・スマート）」を掲げ、これまで業界に先駆けて、アルコール関連問題に積極的に取り組んできました。今後も社内外への適正飲酒啓発活動を積極的に展開していきます。

日本における目標

目標	目標値	2022年実績
国内のお客様に向けて適正飲酒に関するメッセージを届ける（2024年末まで）	延べ1億人	2,800万人。新聞・デジタル媒体等で適正飲酒を訴求する広告を実施したほか適正飲酒啓発の企業向けセミナーも実施。
缶商品の容器に純アルコール量を表示（2022年2月以降順次）	ビール類、RTD [※] 、ワイン	計画通り2022年2月より順次表示を開始。2023年を目途に対象商品（ビール類、RTD、ワインの缶製品）へのアルコール量表示を完了する ※ ビール類250mℓ缶除く
ノンアルコール・低アルコール商品の販売を強化	主要カテゴリーにて	ノンアルコール製品各種を新発売しポートフォリオの拡充をはかった。またキャンペーン、イベント（期間限定のノンアルコール業務店等）の活動を実施
適正飲酒啓発プログラムに参加（2022年末まで）	国内グループ会社 全従業員	国内グループ会社全従業員に対してe-ラーニング実施（2021年受講率99%）。また希望者にはアルコール遺伝子体質検査も実施

※「Ready to Drink」の略語。そのまますぐ飲める缶チューハイや缶カクテル、ハイボール缶などのアルコール飲料

海外における目標

ビームサントリー社は「DRINK SMART」プログラムを通じて、適正飲酒啓発活動を行っています。さらに、有害な飲酒を減らし、消費者が正しい選択を行えるようにする取り組みを強化するために、次のような目標を設定しています。

- ・5億ドルを投資して、責任あるブランドコミュニケーションを大幅に拡大し、「DRINK SMART」プラットフォームを強化し、消費者の責任ある商品選択の意思決定を促進し、消費行動にプラスの影響を与えます。
- ・2030年までに責任ある商品選択の意思決定を促進し、有害な飲酒を減らすように設計されたメッセージとツールを使用して、3億人以上の消費者にリーチすることを目指します。
- ・2030年までに、ウイスキー、テキーラ、ジン、ウォッカ、RTDなどの主要カテゴリーにおけるノンアルコールや低アルコール製品のポートフォリオを拡充し、選択肢の拡大を図ります。
- ・2030年までに、すべての商品の栄養およびアルコール含有量の情報を、パッケージまたはオンラインで表示します。

取り組み

責任あるマーケティングの実践

グローバルARS部は、酒類製品に関するすべてのマーケティング活動に対して、適法性・妥当性の社内事前審査を行い、不適切なマーケティング活動を未然に防止しています。

2006年には、商品表示などについても事前審査をシステム化し、2007年には酒類の広告・販促活動に関する社内自主基準を改定し、活動をより強化しました。2007年以降も、業界団体と連携して自主基準の改定を行い、関連部署において定期的に研修を行いながら、責任あるマーケティング活動を推進しています。

社会情勢に対応した自主基準の改定（業界・社内）

社会情勢に対応して、「飲酒に関する連絡協議会」が制定した酒類業界の自主基準、および社内自主基準を改定しています。2010年からはCMに妊産婦飲酒の注意表示を実施。また、テレビCMの土・日・祝日の自粛時間を5時00分～12時00分までから、5時00分～18時00分までに延長し、年間を通して5時00分～18時00分まで酒類のテレビ広告を自粛することとしました。さらに、2014年に施行された「アルコール健康障害対策基本法」に基づき、不適切な飲酒の誘引防止のための自主的な取り組みとして、テレビ広告で使用するタレントの年齢を25歳以上に引き上げることや、テレビ広告の飲酒表現で、喉元を通る「ゴクゴク」の効果音を使わないことなどを実施しています。

事例1) ノンアルコール飲料推進の取り組み

サントリーグループでは、適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただくため、ノンアルコール飲料の推進も行っています。同時に、ノンアルコール飲料については味わいが酒類に類似していることから、満20歳以上の飲用を想定した社内基準を設け、これに対応しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でお客様の飲み方が多様化し、ノンアルコール飲料や低アルコール飲料の市場が拡大しています。既存商品のさらなる品質向上や新たな商品ラインアップの拡充により、今後も成長が見込まれるこの市場を牽引していきます。

事例2) 商品パッケージへの注意表示

酒類業界の自主基準に則り、すべての酒類商品に、20歳未満飲酒防止と妊産婦飲酒防止の注意表示を行っています。またビールやRTDといったアルコール度数の低い商品には「お酒」マークを表示し、ジュースとの誤飲防止に努めています。



事例3) ホームページでの年齢認証

2015年より、20歳未満飲酒防止のため、酒類ホームページのブランドサイトの入り口で20歳以上であることを確認するための年齢認証ゲートを設けています。



事例4) 営業・マーケティング担当者向け勉強会の実施

年間を通じて、グローバルARS部が主体となり、営業部門や新任マーケティング担当者向けに、業界自主基準、社内自主基準等の理解を深めるための勉強会を実施しています。商品開発から販売促進活動までにどのような視点が必要かを、具体的な事例も用いながら説明しています。

適正飲酒啓発活動

従業員に対する適正飲酒啓発

酒類を製造・販売している企業の一員として、従業員の適正飲酒に関する意識を高めることも重要です。飲酒運転を行った従業員は、公私を問わず諭旨免職以上の処分とすることを就業規則に定めているほか、さまざまな活動を行っています。



国内グループ全従業員の適正飲酒啓発プログラム

酔いのメカニズムや遺伝・体質による違いなど、酒類を製造・販売する企業グループの従業員として必要な知識の習得を推進する適正飲酒啓発プログラム（eラーニング）を実施



国内グループ従業員へのアルコール体質遺伝子検査

従業員が自分自身のアルコールの代謝に関する体質を知ることにより、他者への配慮や適正飲酒の考え方を理解することを目的に希望者全員に実施



グローバルARS部によるイントラネットサイト

各種自主基準やマーケティング・営業活動事例集、適正飲酒セミナー資料などをまとめ、従業員誰もがいつでも参照できる環境を構築

このほか、経営層や営業担当者向けアルコール関連問題勉強会、モデレーション（適正飲酒）広告の社内掲示などを通して適正飲酒を啓発しています。

社外に向けての適正飲酒啓発

サントリーグループでは、お酒の特性や適切な飲み方を皆さまに正しくご理解いただくための取り組みを行っています。酒類製品に含まれるアルコール量をお客様に分かりやすくお伝えするため、国内で販売する主要な酒類製品に含まれる純アルコール量を、サントリーホームページで開示しています。また2022年2月以降順次、缶商品に1缶あたりの純アルコール量(g)を表示しています(対象商品は、国内製造の缶商品(ビール類、RTD、ワイン))。



こだわり酒場のレモンサワー 〈追い足しレモン〉

栄養成分表示(100mlあたり)	
エネルギー	32kcal
たんぱく質	0g
脂質	0g
炭水化物	0.5~1.0g
糖類	0g
食塩相当量	0.14~0.24g
プリン体	0mg**
*g/100ml(食品表示基準による)	
**100mlあたりプリン体0.5mg未満	
純アルコール量:14.0g(350mlあたり)	

『適正飲酒啓発活動』に数々の受賞

サントリーの啓発活動は各方面から高い評価をいただいています。「お酒は、なによりも、適量です。」というメッセージを伝える「モデレーション広告」は、2002年、日本新聞協会主催 第22回新聞広告賞「広告主企画部門優秀賞」を受賞しました。2018年は、ホームページ「DRINK SMART お酒との正しい付き合い方を考えよう」で、公益社団法人アドバイザーズ協会Web広告研究会主催第6回 Webグランプリ 企業 BtoCサイト賞 優秀賞を受賞しました。また、飲みに誘われたときの多様な断り方を、サッカー用語と楽しいイラストでユーモラスに表現した「休肝日のFANTASTICな断り技ポスター」は、第38回新聞広告賞（2018年）において「新聞広告賞」を受賞しました。

サントリー独自の取り組み

● 適正飲酒全般



1986年に始まった、適正飲酒の大切さを伝えるモデレーション広告。新聞に加え、SNSを活用した発信も強化



サントリー適正飲酒啓発ホームページ「お酒との正しい付き合い方を考えよう」



酔いのメカニズムやアルコール体質の違いについて理解を深める「ドリンク・スマートセミナー」を法人向けに実施。また、適正飲酒啓発動画DRINK SMART MOVIE「かんぞう君に、きいてみよう。」を制作・公開



DRINK SMART 15秒 MOVIE「鏡にうつしても、恥ずかしくない飲み方を篇」「みんなが楽しい時間になようよ篇」



20代～30代を中心とした適正飲酒啓発を目的にしたDRINK SMART ラップ動画を制作。MC肝臓が急ピッチ飲酒、お酒の無理強い、迷惑飲酒に警鐘をならす



ドリンク・スマートアンバサダー制度

従業員が直接お客様でドリンク・スマート講座を実施

● 適量の推奨



飲み会の多様な断り方を楽しいイラストで表現する「休肝日の断り技」ポスター

飲みたガールの週末
～立奏さん描き下ろし！～



仲良し女子3人組がお酒と楽しく正しく付き合う姿を描くオリジナルのデジタル漫画「飲みたガールの週末」

● 不適切な飲酒防止



20歳未満向け飲酒防止啓発動画を制作



若者向け適正飲酒啓発教材を制作し、大学を中心とした教育機関に無償配布。教材を使用した大学への出張授業も実施



イッキ飲み防止連絡協議会の趣旨に賛同し「イッキ飲み防止キャンペーン」でポスター・チラシなどのデザインやノベルティプランニングに協力

業界と連携した取り組み

ビール酒造組合や日本洋酒酒造組合などの業界団体の一員として、その活動に積極的に参画しています。

交通広告を中心に「STOP!20歳未満飲酒」を呼びかける広告を年2回実施



JR西日本管内の主要駅および車内に、お酒を飲みすぎたお客様によるホームからの転落注意の啓発ポスターを掲出



女性の社会進出やライフスタイルの変化を背景に増加傾向にある“リスクある女性の飲酒”を防止するため、正しい知識を普及

また、妊娠婦の飲酒の影響や授乳中のリスクを商品容器やPOP等酒類販促物、TV広告などの動画媒体で注意表示する取り組みも行っています。

アルコール関連問題低減に向けグローバルに活動

2010年にWHO（世界保健機関）で「Harmful Use of Alcohol（アルコールの有害な使用）の低減に向けた世界戦略」が採択されました。この「アルコールの有害な使用の低減」は2013年の「NCDs（非感染性疾患・生活習慣病）予防のためのアクションプラン」や2015年に策定された国連のSDGs（持続可能な開発目標）の健康分野でも目標の1つとして含まれるなど、各国政府や公衆衛生機関の専門家が関係者と協議しながら取り組むべきグローバルな課題とされています。酒類業界はその取り組みにおける重要なステークホルダーと位置づけられています。

サントリーグループは、この課題に対応するため、国際的な適正飲酒推進の取り組みを進める組織「IARD」に参画し、世界の主要酒類メーカーによる「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の推進に2013年から取り組んでいます。またIARDでは2018年からデジタル媒体に関する基本原則をWFA（世界広告主連盟）と共同で策定し、法定飲酒に満たない者に対する酒類に関するメッセージの到達防止に努めています。

サントリーグループは、グローバルレベルでの責任あるマーケティングの実践や、適正飲酒の啓発活動の展開を行うため、専任部署を設置し、定期的にグローバルARS委員会等を開催し、中期的なビジョンのもと、グローバルなマーケティング規定の整備や、啓発プログラムの推進に取り組んでいます。

サントリーグループのグローバルなプログラムとして「DRINK SMART®」を展開し、法定飲酒に満たない者の飲酒や飲酒運転の防止、適正飲酒の啓発、飲酒をしない人への配慮といった基本原則を踏まえ、関係団体と協力しながら各市場固有のニーズ・文化に合わせたプログラムを推進しています。

IARDについて

IARD -International Alliance for Responsible Drinking（責任ある飲酒のための国際連盟）は世界の大手酒類メーカー 13社が参画するワシントンDCに本部を置く非営利団体。

サントリーグループはビームサントリーとして設立当初から参画し、WHOの「アルコールの有害な使用の低減に向けた世界戦略」（2010年採択）に対する酒類業界としての取り組みである「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の策定にも深く関わってきました。

「業界コミットメント」は2013年から5年間にわたり、5つの分野での取り組みに推進しています。

- ① 法定飲酒に満たない者の飲酒の低減
- ② 業界自主基準の展開と強化
- ③ 責任ある商品開発と消費者への情報開示
- ④ 飲酒運転の低減
- ⑤ 小売分野との連携強化

コミットメントの進捗報告やその評価は第3者によって行われプロGRESSレポートとして毎年報告されています。日本やアメリカを含むサントリーグループの主要市場での取り組みも報告・評価されており、日本での20歳未満飲酒防止の親子向け教材の配布やアメリカにおける交通裁判所との飲酒運転再犯者に対する教育プログラムなどの独自の取り組みや、各国の酒類業組合との協同取り組みも高い評価を得ています。

2018年からはデジタル媒体に関する基本原則を策定・遵守することにより、法定飲酒に満たない者へのお酒に関するメッセージの到達防止に努めています。また法定飲酒に満たない者の飲酒や飲酒運転など不適切な飲酒に関するトレンドレポート等も発行しています。

IARD会員社のCEOによる会議も毎年開催され、酒類業界として中長期的かつグローバルに取り組むべき事項について真剣な討議が行われています。



IARD CEO会議の様子（2019年）



プロGRESSレポート



デジタル媒体に関する共同宣言（2018年）と
不適切な飲酒に関するトレンドレポート（2019年）

事例1) 飲酒運転防止の取り組み

DWI裁判所への支援

飲酒運転を繰り返す可能性が高い常習違反者に対し、実証に基づいたプログラムで治療を行うために創設されたDWI裁判所の全米国民センターへの支援を行っています。

事例2) 大学生に向けた取り組み

Building Resilience In Campus Community (BRICC) Coalition

ケンタッキー州のルイヴィル大学とケンタッキー大学が行っている、個人、グループ、団体、コミュニティの各階層での高リスク飲酒低減を目指す活動を支援しています。

品質への取り組み

考え方と方針

サントリーグループは創業以来お客様第一の姿勢で、商品・サービスの品質向上を追求し続けてきました。私たちの品質に対する姿勢を明文化したサントリー品質方針「All for the Quality」のもと、海外を含めたサントリーグループの全従業員が常に品質の維持・向上に取り組み、お客様から一層の信頼を獲得していくための活動を展開しています。

サントリー品質方針

All for the Quality

わたしたちは安全で心に響く商品・サービスをお届けし お客様の夢と信頼に応え続けます

1. サントリーグループの一人一人が お客様の立場に立って 誠実に商品・サービスをお届けします
2. お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし お客様の声に真摯に耳を傾け 商品・サービスに活かします
3. 法令を遵守します
4. 商品・サービスの安全性を徹底します
5. 国際標準を活用し よりよい品質の追求を続けます

SUNTORY

推進体制

サントリーグループは、グローバル展開と新規領域への事業拡大に伴い、グループガバナンスを目的とする品質マネジメントシステムを整備・進化させてきました。グループ全体の品質マネジメントを推進するため、サントリーホールディングス（株）に「品質保証委員会」を設置し、グループ品質戦略に基づく横断的重要課題や品質リスク抽出・トラブルの未然防止に取り組んでいます。重大な品質トラブルを未然に防止するため、生産研究部門の経営層をはじめとする関連部門の責任者が一堂に会する「週例リスク検討会」を毎週開催しています。直近の1週間に把握した社内外の品質リスクをタイムリーに共有して対応策を論議するとともに、潜在的なリスク要因の変化をモニタリングしています。またグループ各社とは、サントリーホールディングス（株）CQO（Chief Quality Officer）によるグループ各社との品質会議等を通じて、品質マネジメント力の強化を図っています。

また、世界中のお客様に喜んでいただくために、新たな価値や安全、安心で高品質な商品をお届けし続けることが、メーカーであるわたしたちの責務と考えています。そのため、創業以来大切にしてきた「ものづくりの価値観・行動指針」をサントリーグループ共通の「Suntory MONOZUKURI Values」として、海外グループ会社に共有・展開しています。

取り組み

すべてのプロセスにおけるお客様視点の品質保証

「サントリー品質方針」のもと、全従業員が常に品質の確保・向上に取り組んでいます。
各プロセスでの主な品質保証活動を紹介します。

水、農作物、天然資源

水



- 定期的な分析、検査
- 新たな水源の開発
- 国内外の水質の研究



安全性科学センターでの水の定期検査

原料



- サプライヤーの評価・選定
- サプライヤーの品質監査
- 新しい原料の開発、サステナブル調達



生産地訪問
(アメリカ・フロリダ州)

研究・技術開発、商品企画・設計

商品の設計 科学的評価



- おいしさ・機能性を徹底追及した設計
- 分析化学的、微生物的、生物学的安全性の視点で製造・販売する原料・商品などのリスク評価および安全性に関する分析・検査



研究開発

容器包装



- 構成材料の法規適合性評価
- 新しい容器の開発、サステナブル調達
- 性能・安全性評価

商品への表示



- 正確な表示と分かりやすい表現の実現
- すべての商品表示の商品表示法、食品表示基準への適合

製造

製造



- QMS（品質マネジメントシステム）ISO9001認証、FSMS（食品安全マネジメントシステム）FSSC22000認証などの取得
- 「TPM（Total Productive Maintenance:全員参加の生産保全）」の導入
- 容器や中身への異物混入、容器の傷、中味漏れなどの発生防止とチェック
- 入退室管理やカメラの設置などによるフードディフェンス強化



商品の外観チェック

景品



- 景品の専門チームによる安全性や機能美等の審査



商品につけた景品の例

お届け

物流



- 物流会社との品質保証ナレッジの共有
- 商品保管倉庫の設備・温度・安全衛生面のチェック

販売



- 飲食店の店内の衛生管理や品質管理のサポート
- 樽生ビールお取扱店など対象にした引用時品質向上セミナー
- 外食各社における厨房設備・食材の衛生管理、食材アレルギー確認等の品質保証活動



樽生ビール引用時
品質向上セミナー

お客様

情報発信



- 「品質への取り組み」HPで、安全・安心への取り組みをわかりやすく紹介



「品質への取り組み」
Webサイト

※トレーサビリティ

2次元コードなどによる原材料トレーサビリティシステムの活用、および持続可能な社会を実現するためのサステナブル調達に関する社会的品質保証活動を展開

正確な表示と分かりやすい表現の実現

商品の表示については、グループ各社の開発・生産などの関係部門と連携して、グループ品質本部が遵法性・妥当性を確認する仕組みを構築し、正確な表示と分かりやすい表現を推進しています。

商品への表示例

誤認飲酒防止のための表示例

チューハイなどの低アルコール飲料をソフトドリンクと間違えて飲むことがないよう、商品に「酒マーク」を表示しています。そのほか、主要な商品については、缶ぶたに「おさけです」の表示や、点字で「おさけ」の表示を行っています。また、妊娠婦の飲酒について注意を喚起するために、商品に「妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります」と表示しています。

缶入りチューハイの表示例
お酒をソフトドリンクと間違えて飲まれないように注意表示をしています

缶ぶたに「おさけです」と表示

点字で「おさけ」と表示

「酒マーク」

**さけ
お酒**

リサイクル推進のための「リサイクルマーク」

●妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。飲酒は20歳を過ぎてから

「妊娠婦飲酒の注意表示」や「20歳未満飲酒防止」の表示

アレルギーに関する表示

アレルギーについては、原料を購入し、表示の要否を確認しています。また、清涼飲料では消費者庁が定める「食品表示基準」で義務づけられている8品目だけでなく、表示が推奨されている20品目も商品への表示対象としています。

酒類についてはアレルギーに関する表示は免除されていますが、ビール類やチューハイなどの低アルコール飲料には、自主的に同法を準用し、アレルギー表示をしています。

賞味期限の「年月」表示

清涼飲料の賞味期限は「年月日」表示が一般的ですが、お客様への分かりやすさとともに、在庫管理などに伴う環境負荷を少しでも減らすため、賞味期限が1年以上の商品についてサントリーグループでは「年月」表示（漢字表記）を行っています。

自主回収について

品質保証の徹底に努めながらも問題が発生した場合は迅速・適切に情報開示を行っています。

2022年1月から2022年12月にかけて、関連規制および自主的規範の違反などを理由にした新聞社告または自社Webサイトにて告知回収した事例はありませんでした※。

※ 以下のサントリーグループ各社が対象

サントリーホールディングス（株）、サントリー食品インターナショナル（株）、サントリーフーズ（株）、サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリーフラワーズ（株）、井筒まい泉（株）、プロントコーポレーション（株）、ダイナックホールディングス（株）、ハーゲンダッツジャパン（株）、モンテ物産（株）

お客様志向

考え方と方針

お客様志向自主宣言

創業以来脈々と受け継がれてきた「お客様志向」の理念や取組方針について、「お客様志向自主宣言」として明文化しています。

お客様志向自主宣言

2017年4月

サントリーホールディングス株式会社

代表取締役社長

新浪剛史

理念

「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、最高の品質を目指した商品やサービスをお届けし世界の人々の豊かな生活文化の発展、持続可能な地球環境の実現に貢献していきます。

この企業理念の実践を通じて、よき企業市民としてお客様に支持される「Growing for Good」な企業を目指していきます。

取組方針

① お客様の心に響く商品・サービスをお届けします

お客様満足を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にします。お客様からいただくご意見、ご要望に真摯にお応えし、よりよい商品・サービスの開発・改善につながるよう、取り組みを強化していきます。

② お客様の立場に立って、安全・安心を徹底します

サントリー品質方針「All for the Quality」のもと、商品・サービスの企画・開発から水や農産物、包材などの原材料調達、製造、流通、販売・サービスに至るすべてのプロセスで品質の維持・向上に取り組んでいきます。グループ全体の品質マネジメントを推進する「品質保証委員会」の活動をととして、商品・サービスの価値の向上、品質リスクの発生防止を徹底します。

③ お客様の声を企業活動に生かします

お客様から寄せられた貴重な情報やご意見を社内で速やかに共有し、商品・サービスの向上、リスクマネジメント強化など、企業活動や従業員の行動に反映させていきます。

④ お客様への情報提供を充実します

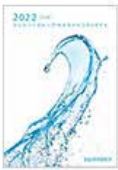
商品の表示や宣伝・広告表現について、正確な表示とわかりやすい表現を推進していきます。また、お客様センターを通じた電話、手紙、eメールなどのコミュニケーションに加え、Webを通じて、ご自身で情報検索されるお客様に向け、ホームページの情報拡充に努めていきます。品質に関しても、お客様にご理解いただけるよう、わかりやすく情報発信していきます。

⑤ お客様視点で行動する従業員の風土・意識を醸成します

すべての従業員がお客様の視点で行動する企業風土の醸成を目指す「お客様視点醸成活動」を継続実施していきます。お客様から直接ご意見を伺う機会が少ない部門も含め、全従業員を対象に研修プログラムを実施します。

お客様志向自主宣言 活動報告書

上記、お客様志向自主宣言の内容に基づいた活動について取り組みの成果や改善内容などを年次で公表しています。

活動報告書  (2022年度) PDFファイル24.2MB		活動報告書  (2021年度) PDFファイル28.1MB		活動報告書  (2020年度) PDFファイル28.7MB	
活動報告書  (2019年度) PDFファイル20.3MB		活動報告書 (2018年度)		活動報告書 (2017年度)	

お客様満足のための基本方針・行動指針

従業員一人ひとりが、お客様へご満足を提供することを常に意識して行動するために、1999年に「お客様満足のための基本方針」を明文化。2002年にはお客様センターの「行動指針」を制定し、お客様センター全員での実践を徹底しています。



お客様センター

お客様満足のための基本方針

私たちは、社会のよき一員としての役割を果たすため、さまざまな活動を通じてあらゆるお客様の更なる満足の確保、維持、向上に努めます。お客様とのコミュニケーションを大切に、お客様に信頼され、喜んでいただける安心・安全な製品、サービス、情報の提供を行うとともに、お客様の声を企業活動に反映させていきます。

お客様センターの行動指針

- 1.お客様からのお問い合わせ・ご指摘等に対して、「迅速・的確・丁寧」に対応してまいります。また、公平、公正であるように努めてまいります。
- 2.お客様に信頼され、喜んでいただけるさまざまな情報を、お客様に積極的に提供いたします。
- 3.お客様のご意見・ご要望や社会の求めるものを、社内に適切に反映させてまいります。
- 4.お客様の権利を保護するため、消費者保護に関する法規および社内の自主基準を遵守いたします。

「お客様対応規定」

サントリーホールディングス（株）とグループ12社※は、基本方針・行動指針を実行するための行動規範として、ISO10002（JIS Q 10002）に則った「お客様対応規定」を制定しています。この規定では、お問い合わせやご指摘を申し出られたお客様の権利を認識し、企業活動へのお客様の満足を維持、向上することを目的に、お客様対応に關しての積極的な取り組みと責務を明確にしています。さらにこの規定に基づいた詳細な基準・手順を定め、周知徹底を図っていきます。

※ サントリー食品インターナショナル（株）、サントリーフーズ（株）、サントリービバレッジソリューション（株）、サントリーフーズ沖縄（株）、サントリーブロダクツ（株）、サントリー（株）、沖縄サントリー（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーシステムテクノロジー（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）、サントリーコーポレートビジネス（株）、サントリーフィールドエキスパート株式会社（2023年7月現在）

クレド：CREDO (SUNTORY MIND for Customer Service)

基本方針、行動指針が従業員一人ひとりの心、日々の行動に根付くように、2013年に、お客様対応を担う者としての信条を明文化した「クレド：CREDO (SUNTORY MIND for Customer Service)」をお客様志向経営推進本部全員で作成し、お客様によりご満足いただける活動を生み出す風土醸成に努めています。



推進体制

サントリーグループは、創業以来、お客様満足度を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にしています。1976年には、お客様からのご相談窓口として消費者室を開設。現在は、サントリーコミュニケーションズ（株）お客様志向経営推進本部として活動しています。「お客様志向自主宣言」のもと、お客様からいただくご意見、ご要望に真摯にお応えし、よりよい商品・サービスの開発・改善につなげるなど、広く企業活動に反映させるよう、取り組みを強化しています。

取り組み

お客様コミュニケーション

創業以来、お客様満足度を第一に、お客様との対話を大切にし、ご意見やご要望を企業活動に反映しています。

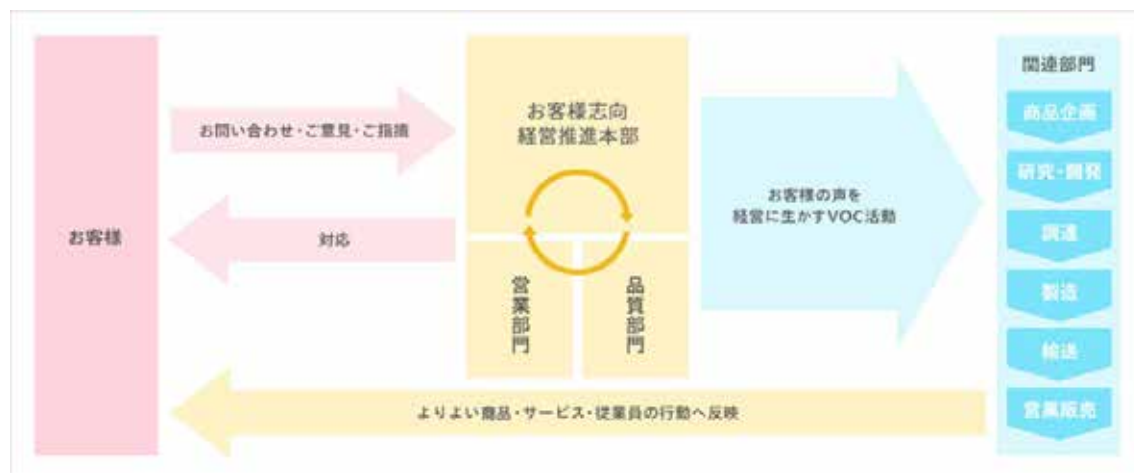
お客様の声への対応と共有、そして活用へ

お客様センターでは、社内独自の情報検索システムを活用し、お客様からのお問い合わせなどに対してお待たせすることがないよう、迅速かつ的確な対応を行っています。

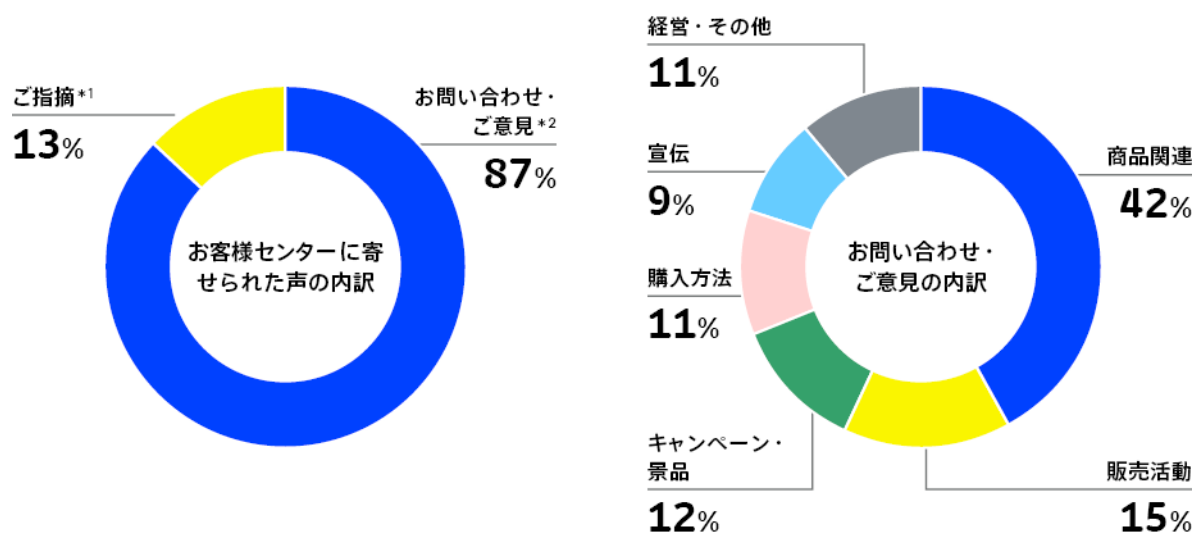
また、ご連絡を受けた時点で、その内容を情報管理の基幹システムに入力し、対応結果を記録することで、お客様からいただいた貴重な情報を関連部署で速やかに共有し、品質改善、リスクマネジメント強化などにつなげています。お客様から寄せられたご意見やご要望を、関連する部門と定期的に共有し、商品・サービスの向上、情報提供の充実などの企業活動や、従業員の行動へ反映するVOC活動を強化しています。

※ VOC (Voice of Customer) 活動：お客様の声を経営施策に反映する活動

お客様情報の流れ



お客様センターに寄せられた声（2022年件数：約74,000件）



※1 ご指摘：お客様から商品や企業活動に対して寄せられたご不満、ご不快の声

※2 お問い合わせ・ご意見：上記以外にお客様から寄せられた幅広いご質問やご意見

お客様のご意見を商品づくりに活用

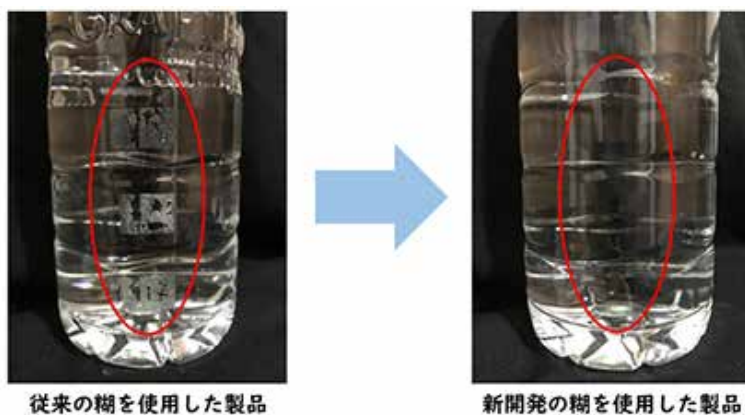
お客様から寄せられたご意見やご要望を取り入れ、商品開発、品質改善、情報提供の充実などを図っています。より安全で使いやすい商品の開発を行うためには、お客様の視点がなによりも大切です。お客様の声に真摯に耳を傾けることで、すべての人にやさしく親切な商品・サービスの提供を目指しています。

また、商品発売後の改善だけでなく、新商品の開発時においてもお客様の声を役立てる「事前評価活動」を重視しています。開発部門に、他社商品や他カテゴリー商品に対するお客様の声を共有することで、より幅広い視点での“気づき”を促すとともに、お客様視点での事前チェックを実施しています。

＜ご意見を商品に活用した事例＞

飲料のペットボトル（ロールラベル）の糊をはがしやすく新開発しました

お客様から分別の際にペットボトルのラベルがはがしづらい、また糊が残るというお問い合わせが寄せられていました。そこで粘着強度はそのまま従来よりもはがしやすい糊を開発しました。今後幅広い商品に順次展開していきます。



緑茶「伊右衛門『お茶、どうぞ』」冷温兼用ボトルにリニューアルしました

コロナ禍を機に来客用としてペットボトルごとお出しできることが好評を得ている緑茶「伊右衛門『お茶、どうぞ』」。秋冬になるとボトルごと温めたいというご要望が寄せられていることから、冷温兼用ボトルを採用しリニューアル発売しました。冷温兼用ということを分かりやすくするために、「冷&温 温めてもおいしい」の記載を追加しました。



「BOSS カフェベース」 ボトル側面の目盛り（注ぐ量の目安）を復活

お客様がお好きな濃さでお楽しみいただけるよう注ぐ量の目安となる目盛りを廃止したところ、お客様より目盛りを目安に注いでいたの
で、目盛りをつけてほしいとのお声をいただきました。そこで、目盛りを復活させ、ご自由に目盛りを目安にしてもお楽しみいただけるよ
うにしました。



「オールフリー」 “プリン体” を缶正面に目立つように記載

リニューアルに伴い缶正面の“プリン体”表記がなくなったところ、お客様から「プリン体0でなくなったのか」とお問い合わせをいた
きました。

これを受け、缶正面に“プリン体0”を再度表記しました。



緑茶「伊右衛門」 ボトル底部の沈殿の説明をWebサイトでご案内

緑茶「伊右衛門」のボトル底部の沈殿へのお問い合わせが寄せられることから、「伊右衛門」は石臼挽き抹茶を使用しており、底に見
えるのは抹茶で、緑茶本来の味わいを引き出す重要な役割を担っていることをWebサイトでご案内するようにしました。



「メーカーズマーク」 封ろうの開け方をWebサイトでご案内

「メーカーズマーク」の赤い封ろうの開け方のお問い合わせが寄せられることから、Webサイトに「開け方の説明」掲載。さらに裏ラベルにWebサイトへの案内を記載しました。



Webサイト 封ろうの開け方

「ほろよい」＜アイ스티ーサワー＞と＜カシスとオレンジ＞を見分けやすくデザインを変更しました

＜アイ스티ーサワー＞と＜カシスとオレンジ＞を見分けやすくしてほしいとご要望をいただき、デザインをひと目で見分けやすくしました。



コミュニケーション接点の拡充：WebサイトやSNSの活用

お客様センターを通じた電話、手紙、Eメールなどのコミュニケーションに加え、Webサイトを通じてご自身で情報検索されるお客様のために、動画やイラストを活用するなど、お客様センター Webサイトの情報拡充に努めています。また、英語でのお問い合わせフォームも用意し、外国の方からのお問い合わせにもお応えしています。



サントリーお客様センター Webサイト
(PCサイト)



サントリーお客様センター Web
サイト
(スマートフォンサイト)

お客様志向の取り組みを社会に発信

サントリーグループのお客様志向経営の理念や取り組みについて、さまざまな媒体や活動を通じて積極的に社会に発信しています。

お客様志向自主宣言および活動報告

サントリーグループでは、創業以来脈々と受け継がれてきた「お客様志向」の理念や取組方針について、「お客様志向自主宣言」として改めて明文化し、2017年4月に公表しました。宣言に基づき取り組んだ具体的な活動については、「お客様志向自主宣言 活動報告書」として社会にご報告しています。消費者庁が主催する令和元年度「消費者志向経営優良事例表彰」において、消費者庁長官表彰に選定され、2020年1月に表彰されました。

また、お客様志向自主宣言の公表・表彰企業として、消費者庁Webサイトにも宣言や活動内容を掲載しています。

お客様志向を実現するための人づくり

お客様志向経営推進のために、従業員のお客様志向を醸成するための啓発活動を行っています。

お客様のご期待にお応えし続けるために

従業員一人ひとりが、お客様の意識や関心の変化への理解を深め、お客様の期待を超えた商品・サービスをお届けできる企業人になっていくことを目指し、お客様志向啓発活動や風土醸成に力を入れています。

お客様志向啓発全般

活動	対象	2022 年実績
経営トップメッセージ(イントラネット・動画)	全社員	5月実施
お客様志向ブラッシュアップセミナー	全社員	12月～1月実施
お客様志向月間ディスカッション	全社員	5月実施
お客様対応推進リーダー制度	推進リーダー	通年実施
経営層によるVOC※モニタリング	役員	2月実施

人材育成

活動(サントリー大学)	対象	2022 年実績
新任マネージャー研修 『お客様志向の意思決定とは』講座	新任マネージャー	2・8月実施
4年次研修 『お客様体感プログラム』	4年次社員	10月実施
新入社員研修 『お客様志向基本講座』	新入社員	4月実施

VOC接点強化※

活動	対象	2022 年実績
月報(イントラネット)	全社員	月1回
週報(メール)	マネジメント層	週1回
テーマ別WEBセミナー	全社員	年1回

※ VOC : Voice of Customer

テーマ別 Webセミナー

社会環境が大きく変化するなかで、「お客様」が企業に求められるものも変化し続けます。

こういった状況下で変化する「お客様」を理解し、求められる各現場でのお客様志向の考動につなげていくことを目的にテーマを設定し、そのテーマに関連したお客様の声を聴くWebセミナーを開始しました。

サントリーグループ各現場では、お客様の関心のポイントや声が寄せられた背景を理解し、お客様志向の感度を上げるとともに、現場の活動でのヒントにしています。



Webセミナー様子

お客様志向の行動促進（風土醸成）

お客様志向啓発セミナーの実施

全従業員を対象に「お客様志向ブラッシュアップセミナー」を毎年開催しています。お客様からいただくご指摘や励ましのお声などを広く紹介し、社内の各現場で取り組んでいるお客様志向の活動事例を共有することで、従業員一人ひとりがお客様志向を深め、行動に移すきっかけづくりをしています。また、グループ会社にもセミナーを実施し、サントリーグループの全活動において、お客様志向の行動定着を図っています。

お客様志向経営の重要性について SHD新浪社長からのメッセージ



（動画：約4分半）

経営トップメッセージ



（動画：約6分半）

お客様志向の取組みを動画で紹介

経営層による電話音声リアルモニタリング

サントリーお客様センターに寄せられるお客様からのお電話を、経営層がリアルタイムで聴くプログラムを実施しました。各部門のトップである経営層が、お客様が生活のなかで感じられた商品やサービスへの疑問・ご不安・ご意見についてお電話でお話しされる様子を臨場感を持って聴くことで、経営にお客様の声を活かしていく、きっかけづくりとしています。



お客様の声を聴く経営トップ



お客様の声を聴く経営層



お客様の声を聴く経営層

お客様志向月間の実施

毎年5月を「お客様志向月間」とし、全従業員がお客様のためにできることを改めて考えるきっかけとしています。

各部署では、「自部署にとってのお客様は誰か?」「お客様志向で何ができるか考える」をテーマにディスカッションを実施。さらに、個人でできることを「私のお客様志向自主宣言カード」に従業員一人ひとりが記入しています。

5月は5流「お客様志向」月間です

関わるすべての人々がお客様

すべての人々をお客様と見え、お客様の満足と喜びのために、私は日々の活動において以下のごとに取組みます。

年 月 日

氏名

SUNTORY

私のお客様志向自主宣言

表面

裏面

THE SUNTORY GROUP WAY
サントリーグループ Way

お客様志向の意思決定を学ぶ
「お客様志向の意思決定とは」講座

お客様視点を五感で学ぶ
お客様体感プログラム

お客様志向の基本を理解する
お客様志向基本講座

現場に推進担当者を配置

2018年より、お客様との直接接点が多い営業拠点を中心に、お客様志向をさらに浸透・定着させるための中心的な役割を担う「お客様対応推進リーダー」を配置しています。

キャリアパスのステージに応じた人材育成



人材育成プログラム「サントリー大学」の一環として、キャリアパスに応じた研修を実施しています。まず、新入社員研修において、創業以来脈々と継承されているサントリーグループのお客様志向の考え方を学びます。中堅社員になると、グループでお客様の声を聴き、お客様の思いや期待について推察しディスカッションすることで、お客様志向の重要性について改めて学ぶ場としています。さらに、マネジャー昇進時に、お客様志向を基盤とした意思決定の重要性を、ケーススタディーをもとにしたグループディスカッションなどを通して実践的に習得します。

お客様の声（VOC）と従業員の接点を強化

お客様から直接ご意見を伺う機会が少ない部門も含めた全従業員を対象に、お客様の声に触れる機会を強化する活動を行っています。

イントラネット・Eメールを通じて「お客様の声」を発信

全従業員が、当社商品や企業活動などに対するお客様の声に向きあい、自身の業務や行動につなげることを目的に、お客様から寄せられたご意見やご要望を、イントラネットやeメールを通じて週次・月次で広く社内共有しています。

また、お客様から寄せられた声について、読者である従業員の意見や感想も掲載。従業員同士の意見交換を通じ、自分以外のさまざまな捉え方なども知ることができるようにしています。



イントラネット「ハーモニクスレポート」での情報発信

地域・コミュニティ

考え方・方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

サントリーグループ社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業者の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、社会貢献に積極的に取り組んできました。

私たちは、企業理念に掲げる『人と自然との響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命の輝き」をめざす』ため、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、心豊かな社会と持続可能な地球環境の実現に向けて、グローバルに社会的責任を果たしていきます。

1. 「文化・芸術振興」「スポーツ振興」「社会福祉」「自然環境保全」「ダイバーシティ」「被災地支援」の分野を中心に、次世代育成の見地と地域の実情をふまえた活動を、従業員とともに推進しています。
2. ステークホルダーとの対話を重視し、連携・協働に取り組んでいます。
3. 従業員の多様なボランティア活動を支援しています。

取り組み

社会貢献・社会福祉

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する社会貢献

サントリーグループは、新型コロナウイルス感染拡大に対し、私たちは創業以来の利益三分主義の精神に基づき、企業市民として、この困難を乗り越えるための社会貢献活動を進めてきました。全世界のサントリーグループが、それぞれの地域において、地域社会や医療関係の方々、飲食業界にさまざまな支援活動を展開しています。

社会福祉法人を通じた支援

社会福祉法人 邦寿会

1921年（大正10年）、サントリーの創業者・鳥井信治郎が、社会奉仕への強い信念のもと生活困窮者救済のため、大阪市愛隣地区に無料診療院「今宮診療院」を開設したことから「邦寿会」は始まります。「邦寿会」という名前は、鳥井信治郎の妻・邦（クニ）の名と当時の社名「寿屋」の「寿」をとって命名されました。戦後の混乱期には、戦災者・海外引揚者・身寄りのない方のために宿泊施設などを提供し、その施設は、母子寮・養護老人ホーム・保育園へと受け継がれていきました。社会福祉法人として活動を続け、高殿苑（特別養護老人ホーム・1974年開設）、どうみょうじ高殿苑（総合福祉施設・2008年開設）、旭区西部地域包括支援センター（2011年4月に大阪市から受託）、つばみ保育園（1975年開設）を運営しています。

また、時代のニーズに応え、訪問介護・通所介護・居宅介護支援などの在宅介護サービスにも力を入れています。2017年春、高殿苑、つばみ保育園は新築移転を経て、さらに特色のある快適な施設・豊かな感性を育む保育を目指しています。

2021年、大阪市内で最初の社会福祉活動を行った法人「邦寿会」は創立100周年を迎えました。



特別養護老人ホーム 高殿苑と
つばみ保育園



総合福祉施設 どうみょうじ高殿苑



旭区西部地域包括支援
センター

フードバンク活動に協力し、児童養護施設等に当社の商品を寄贈

サントリーグループでは、フードバンク活動に取り組んでいる「NPO法人 セカンドハーベストジャパン」を通じて2010年から児童養護施設や福祉施設、コミュニティセンター、被災地などに対して、清涼飲料をはじめとした食品約94,000ケースを寄贈してきました。寄贈する商品はあくまで市販品と同じ品質であることを条件とし、その品質保証やお客様対応なども市販品と同様に行っています。

2010年より首都圏で開始し、さらに2013年からは沖縄へも範囲を広げています。今後も、このフードバンク活動を継続し、必要に応じた数量を適宜お届けしていきます。



都内児童養護施設への寄贈

チャリティ・ボランティア活動の実施

サントリーグループでは、チャリティイベントを通じた地域貢献活動を継続して行っています。

社員のボランティア活動

サントリーグループでは、「利益三分主義」という大切にしている価値観に基づき、さまざまな社会貢献活動を行っています。同時に社員一人ひとりもGood Personとして社会と豊かな接点を持つことが大切だと考えています。

全社で推進している「働き方改革」で創出した時間を、新たな価値に触れ、自身の成長につなげる機会とすべく、社員のボランティア参加を積極的に推奨しています。

サントリーレディスオープンゴルフトーナメント

1990年に始まった「サントリーレディスオープンゴルフトーナメント」は、1995年の阪神・淡路大震災以降2010年まで、アマプロチャリティトーナメントのエントリーフィ、チャリティコーナーの売上金などを、神戸市の震災復興、安心・安全なまちづくりにお役立ていただきました。

2011年からは東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地への支援として、宮城県名取市・仙台市に消防用車両などを寄贈しました。2016年からは熊本地震被災地および東日本大震災への復興支援等を実施しています。2020年は開催中止となりましたが、兵庫県へ医療従事者支援のため寄付を実施しました。



宮城県名取市に寄贈した消防車両

サントリードリームマッチ

1995年から開催しているイベント「サントリードリームマッチ」では、ビールや飲料、グッズ、チャリティシートなどの売上金や出場選手サイン入りユニフォームのチャリティオークション収益の一部を活用し、野球復興支援活動としてプロ野球のOB選手による野球教室・キャッチボール教室の実施などを、2016年からは主に東日本大震災や熊本地震被災地を中心に行ってきました。



2020年11月に熊本県で開催した
野球教室の様子



チャリティ金を活用した被災地での
キャッチボール教室

被災地支援

サントリーグループでは、東日本大震災・熊本地震からの復興に向けて、継続的な支援を展開しています



災害被災地への支援

サントリーグループでは、国内外の大規模な災害時に義捐金の寄付や飲料水の提供など、被災者および被災地に支援を行っています。

主な義捐金の拠出

年	件名	寄付金額	寄付相手先	ニュースリリース
2010	2010ニュージーランド南島大地震	325万円	Christchurch earthquake appeal fund	
2010	宮崎県における口蹄疫被害	1,000万円	宮崎県、社会福祉法人宮崎県共同募金会	宮崎県における口蹄疫被害に対する義捐金について
2010	チリ大地震	500万円	チリ大使館	チリ大地震による被害に対する義捐金について
2010	ハイチ大地震	1,000万円	日本赤十字社	ハイチ大地震の被災地に対する義捐金について
2011	タイの洪水被害	約250万円	タイ王国政府	タイの洪水被害に対する支援について
2011	2011ニュージーランド南島大地震	620万円	ニュージーランド赤十字社	ニュージーランド地震に対する義捐金について
2011	豪州・クイーンズランド州における洪水被害	800万円	クイーンズランド州 The Premier's Disaster Relief Appeal	豪州・クイーンズランド州の洪水被害に対する義捐金について
2011～	東日本大震災	2011年 43億円 2012年 20億円 2013年 25億円 2014年 20億円 (累計108億円)	岩手県、宮城県、福島県、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンほか	東北地方太平洋沖地震に対する義捐金について
2014	広島における土砂災害	100万円	中国新聞社会事業団	
2015	ネパール大地震	300万円	ネパール地震被災救済基金	
2016	熊本地震	2016年5月 1億円 2016年10月 3億円	熊本県	サントリーグループ 熊本地震復興支援「サントリー水の国くまもと応援プロジェクト」開始
2017	九州北部豪雨災害	福岡県 (500万円) 大分県 (500万円)	福岡県、大分県	九州北部豪雨災害被害に対する義捐金について
2017	米国大型ハリケーンによる被害に対する支援	約1億1千万円 (100万ドル)	アメリカ赤十字社	米国大型ハリケーンによる被害に対する支援について
2017	メキシコ地震による被害に対する支援	約2,200万円 (20万ドル)	メキシコ赤十字社	メキシコ地震による被害に対する支援について
2017	バージン諸島ハリケーン Maria	約5500万円 (50万ドル)	バージン諸島復興基金	
2018	平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)	9億円 (広島、岡山、愛媛に各3億円)	広島県は日本赤十字社広島県支部 岡山県、愛媛県は各県窓口	「平成30年7月豪雨」に対する義捐金について
2018	平成30年北海道胆振東部地震	1億円	北海道	「平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震」に対する支援について
2018	台風21号の被害を受けた「御堂筋のイチョウ並木」に対する支援	約5,000万円	大阪市	台風21号の被害を受けた「御堂筋のイチョウ並木」に対する支援について
2019	台風15号に対する支援	5,000万円	千葉県	「令和元年台風15号」に対する支援について

年	件名	寄付金額	寄付相手先	ニュースリリース
2019	台風19号に対する支援	5億5,000万円	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県（各5千万円）	「令和元年台風第19号」に対する支援について
2020	オーストラリアの森林火災による被害に対する支援	約3,750万円 (50万オーストラリアドル)	オーストラリア赤十字社 ニューサウスウェールズ州森林火災消防団体 ニューサウスウェールズ州野生動物保護団体	オーストラリアの森林火災による被害に対する支援について
2020	熊本豪雨に対する支援	5,000万円	熊本県	熊本豪雨に対する支援について
2021	インドでの新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援	約6,540万円 (60万米ドル)	British Asian Trust Confederation of Indian Industry National Restaurant Association of India	インドでの新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援について
2021	米国の竜巻による被害に対する支援	100万米ドル (約1億1,400万円)	Team Western Kentucky Tornado Relief Fund [※] アメリカ赤十字社 ※ ケンタッキー州知事が竜巻被災者のために立ち上げたファンド	米国の竜巻による被害に対する支援について
2022	トンガ海底火山噴火による被害に対する支援	1千万円	トンガ王国	トンガ海底火山噴火による被害に対する支援について
2022	ウクライナにおける人道支援活動への寄付	総額約7,000万円	ウクライナ 国際連合世界食糧計画WFP協会（国連WFP協会）	ウクライナにおける人道支援活動への寄付について
2023	米国ハワイ州マウイ島の山火事による被害に対する支援	7万米ドル (約1,020万円)	ハワイコミュニティ財団「マウイストロング基金」	米国ハワイ州マウイ島の山火事による被害に対する支援について

災害時に飲料を無料提供

サントリーフーズ（株）では「緊急時飲料提供ベンダー（自動販売機）」を開発し、設置を進めています。普段は通常の自動販売機同様に飲料を販売し、災害発生などの緊急時には無料で飲料を提供。電源が落ちた場合でも、簡単に飲料を取り出せます。2011年3月の東日本大震災時にも、多くの方々に活用いただきました。行政施設や病院などを中心に設置を進めています。



緊急時飲料提供ベンダー

工場周辺地域との共生

サントリーグループの主要工場では、地域住民の皆さまとの対話や、工場内に造成した公園・遊歩道を開放するなど、地域交流の場を提供しています。新たに工場を建設する際には、第三者による環境影響評価を行い、周辺住民の皆さまにご理解いただくとともに、生物多様性の保全や工場内の緑化など自然との共生に努めています。

工場緑化の推進

サントリーグループの工場では、生物多様性にも配慮し、地域の環境と調和した緑化を進めており、緑化優良工場として各地で表彰を受けています。

緑化優良工場等表彰

表彰年	表彰工場	表彰名
1987	利根川ビール工場	東京通商産業局長賞
1989	白州蒸溜所	内閣総理大臣賞
1993	梓の森工場	通商産業大臣賞
2002	山崎蒸溜所	経済産業大臣賞
2006	九州熊本工場	日本緑化センター会長賞
2008	高砂工場	日本緑化センター会長賞
2014	利根川ビール工場	経済産業大臣賞
2014	九州熊本工場	経済産業大臣賞
2014	榛名工場	日本緑化センター会長賞
2019	九州熊本工場	内閣総理大臣表彰

その他の緑化関連表彰

表彰年	表彰工場	表彰名	主催
1986	九州熊本工場	緑化優良工場九州経済産業局長表彰	九州経済産業局
1997	利根川ビール工場	全国植樹祭開催記念 環境緑化コンクール特別大賞	群馬県
2005	九州熊本工場	くまもと景観賞・地域景観賞	熊本県
2011	天然水奥大山ブナの森工場	日本緑化工学会賞（技術賞）	日本緑化工学会

工場見学を通じてお客様と対話

おいしさや安全へのこだわり、自然環境への配慮など、商品を通じた取り組みを多くの方に知っていただくため、ビール工場・ウイスキー蒸溜所・ワイナリー・天然水工場などで工場見学を実施しています。製造工程を見学しながら、ものづくりのこだわりについて分かりやすくご説明するほか、試飲などをお楽しみいただけます。また、ビールづくりのこだわりや、ウイスキーの楽しみ方などを学べる特別セミナーも開催しており、年間約66万人のお客様にご来場いただいています。



天然水工場での工場見学



天然水工場での工場見学

次世代育成

考え方と方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

次世代育成については、子どもたちが音楽・美術・スポーツ・環境教育などのさまざまな分野で、本物や一流に触れる機会を提供しています。少子化が進み、次世代育成の重要性が高まるなか、これらの活動を強化し、子どもたちの豊かな個性・人格形成を支援していきます。

サントリーグループ社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業者の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、社会貢献に積極的に取り組んできました。

私たちは、企業理念に掲げる『人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命の輝き」をめざす』ため、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、心豊かな社会と持続可能な地球環境の実現に向けて、グローバルに社会的責任を果たしていきます。

1. 「文化・芸術振興」「スポーツ振興」「社会福祉」「自然環境保全」「ダイバーシティ」「被災地支援」の分野を中心に、次世代育成の見地と地域の実情をふまえた活動を、従業員とともに推進しています。
2. ステークホルダーとの対話を重視し、連携・協働に取り組んでいます。
3. 従業員の多様なボランティア活動を支援しています。

取り組み

次世代環境教育「水育」

2004年に開始した次世代環境教育「水育」※。子どもたちが自然のすばらしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。親子で自然体験を行う「森と水の学校」と、小学校で行う「出張授業」の二つの活動を展開しています。2020年からはオンラインでの活動も開始し、より多くの地域の方々に参加いただけるようになりました。

また、サントリーグループの事業活動が世界に広がるなか、2015年から海外でも展開を始めました。海外の「水育」では、日本のプログラムを軸に、現地の水課題にあわせた活動を推進しています。

※ 後援：環境省、文部科学省など



プラスチックに関する啓発活動

事業活動にペットボトルを多く使用するサントリーグループでは、持続可能な社会の実現に向けて、社外セミナーなどを通してペットボトルのリサイクルの取り組みへの理解促進および分別収集の促進に取り組んできました。2021年には早稲田大学と「資源循環型社会の実現に関する協定書」を締結するなど、次世代に向けた取り組みも行っています。ボトルtoボトル協定を締結した自治体の小学校や中学校でも、ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルと正しい分別について啓発授業を行い、リサイクルや資源循環について考えてもらうきっかけを提供しています。



音楽を通じた子どもたちの育成を支援

サントリーホールでは、子どもたちに一流音楽家による生演奏に触れていただき感動を経験してほしい、音楽を通して、豊かな人間性を育んでほしいという考えのもと、さまざまな次世代育成プログラムを企画・運営しています。

「こども定期演奏会」の開催

子どもたちが定期的にコンサートホールに行く習慣を身につけ、生活の中にクラシック音楽を取り入れてほしいという願いをこめて、2001年から「こども定期演奏会」を開催しています。これは、日本初のこどものためのオーケストラ定期演奏会です。聴くだけでなく参加できることが特徴で、チラシの絵やシーズンのテーマ曲も子どもたちから募集・採用しています。また、オーディションにより選ばれたこども奏者がピアニストと連弾したり、オーケストラの一員として演奏できるプログラムや、2021年からは子どもたちと音楽家を結ぶ企画として、こどもの書いた短いメロディーを使った新曲を、若手作曲家から募集する「新曲チャレンジ・プロジェクト」がスタートしました。



ピアニストの小山実稚恵さんと
連弾するこどもピアニスト



オーケストラ演奏の一員として
演奏するこども奏者たち

サントリーホール 佐治敬三 ジュニアプログラムシート

若い世代へのクラシック音楽の継承を願ってやまなかった初代館長 佐治敬三の遺志を継いだプログラムです。
小・中学生を対象に各回ペア3組を大ホールでの土日祝日の対象公演にご招待しています。



佐治敬三 ジュニア
プログラムシート



サントリーホール アカデミー

プロフェッショナルとして歩みはじめた若手音楽家を対象とした、オペラと室内楽の二部門からなるアカデミーを開講しています。
世界の第一線で活躍するアーティストに学ぶのみならず、定期的に関われる勉強会に参加して研鑽を積み、ブルーローズ（小ホール）公演で成果を発表します。



元世界的テノール歌手で
指揮者・声楽指導者の
ジュゼッペ・サッパティニ氏が
エグゼクティブ・ファカルティ
を務めるオペラ・アカデミー



室内楽アカデミーの
ワークショップの様子。
館長の堤 剛(写真左から2人目)が
アカデミー・ディレクターを務める

学生向け楽器貸与事業

公益財団法人サントリー芸術財団では、2014年から毎年、「全日本学生音楽コンクール全国大会（主催：毎日新聞社）バイオリン部門中学校の部・高校の部」において「サントリー芸術財団名器特別賞」として、世界的名器のバイオリンを無償で3年間貸与しており、これまでに若手演奏家13人が貸与を受けてきました。バイオリン奏者の落合真子さんは、2016年に「第3回サントリー芸術財団名器特別賞」を受賞しており、サントリーがプロジェクトパートナーを務める「佐渡裕とスーパーキッズ・オーケストラ」にも所属。同オーケストラは、サントリーの被災地支援の活動「サントリー東北サンさんプロジェクト」「サントリー水の国くまもと応援プロジェクト」を通じて音楽をお届けしました。また、プロフェッショナルとして歩みはじめた若手音楽家を対象とする「サントリーホール室内楽アカデミー」の受講生として、さらなる研鑽を積んでいます（2023年4月現在）。

サントリーでは、さまざまな活動を通して、次代を担う若手演奏家に新たな機会を提供し、その活動を支援しています。



佐渡 裕氏とスーパーキッズ・
オーケストラ



佐渡 裕とスーパーキッズ・
オーケストラの一員として
「サントリー東北サンさん
プロジェクト」における巡回
コンサートで演奏する落合真子さん
(2018年岩手)



サントリーホール 室内楽
アカデミーのレッスンに参加する
落合真子さん



2016年の「サントリー芸術財団
名器特別賞」として
落合真子さんに貸与された
JACOB STAINER (1669年製作)

美術を通じた子どもたちの育成を支援

サントリー美術館では、いつでも子どものいる美術館を目標に、子どもたちが気軽に美に親しめるプログラムを提供し、楽しみながら美を愛する心を育む活動を幅広く展開しています。

「ラーニングプログラム」の実施

サントリー美術館は、ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」のもと、次世代への教育普及活動に積極的に取り組んでいます。中学生以下は入館無料、さらに鑑賞支援ツール「わくわくわーくしーと」を無料で配布し、見どころをガイドするだけでなく、自由な発想で鑑賞を楽しむ心を育てます。展覧会ごとに、子どもから大人まで楽しめるさまざまな「ラーニングプログラム」を実施しており、講演会やワークショップに加えてオンラインでの動画配信も開始しました。また、「スクールプログラム」として、港区を中心とした小・中学校の児童・生徒の来館受け入れや出張授業にも積極的に取り組んでいます。



子ども向け鑑賞支援ツール
「わくわくわーくしーと」



中学生・高校生対象「サン美美術部」

「まるごといちにち こどもびじゅつかん!」の実施

休館日の1日を小中学生とその保護者対象に開放し、さまざまな教育普及プログラムを行う特別イベント「まるごといちにち こどもびじゅつかん!」を、2014年より年1回程度開催しています。ワークシートを使ってクイズやスケッチなどを楽しみながら展覧会を鑑賞できるほか、対話型鑑賞やワークショップ、館内ツアーなどの子ども専用プログラムを通して、充実した美術館体験を提供します。2020年からは動画などのオンラインプログラムも加え、より多くの子どもたちに柔軟な方法でお楽しみいただいています。



オンラインプログラム



館内プログラム

「サントリーアートキッズクラブ いろいろドレドレ」を開催

サントリーホールとサントリー美術館の共同企画であり、3～6歳の未就学のお子様を対象とした創作と鑑賞の芸術体験プログラムを実施しています。



サントリーホールとサントリー美術館の共同企画



「サントリーアートキッズクラブ いろいろドレドレ」

スポーツを通じた子どもたちの育成を支援

サントリーグループは、スポーツを通じた子どもたちの健全な心と体の育成を支援しています。活動の一つとして、サントリーのスポーツチーム「東京サントリーサンゴリアス」「サントリーサンパーズ」も競技の普及活動に取り組んでいます。

選手やスタッフが子どもたちを直接指導するクリニックを開催するほか、東京サントリーサンゴリアスはラグビースクールへの指導やイベントの運営、サントリーサンパーズは地域のバレーチームや学生への指導やバレーボール大会の運営サポートなど、子どもたちがスポーツに触れるさまざまな機会と協力しています。

また、チャレンジド・スポーツにおいても、普及・育成を目的に、小中学生向けに車いすバスケットボール体験会を行っています。



ラグビークリニックの様子



バレーボールクリニックの様子



車いすバスケットボールを中心とした体験会

学校法人 雲雀丘学園を通じた支援

創業者の鳥井信治郎が1950年に学校法人 雲雀丘学園の初代理事長に就任して以降、同学園の幼稚園から高等学校までの一貫教育を支援しています。鳥井信治郎は「親孝行」の気持ちを大切にしており、「親孝行な人はどんなことでも立派にできます」が口癖でした。その創立精神は受け継がれ、学園では現在も、「親は子の成長を願い、子は親に感謝し尊敬するという、人としての自然なところが基本となって、家庭の輪につながり、社会のために尽くす気持ちが湧き出る」と考え、人間教育に取り組んでいます。2008年からは「環境講座」の開講を支援し、現在は次世代教育の一環として、小中学校への「花育（はないく）」や「水育」、校外学習を通じた環境教育支援をしています。2022年3月には、70周年記念事業が完了し、新文化館「道しるべ」が開設されたほか、学園の「探究活動」へのサポートとして、サントリーフラワーズやサントリー生命科学財団の研究分野の知見を活かしたカリキュラムを提供しています。



林間学舎での植樹の様子

無人島でのキャンプ体験で挑戦する心を育成

サントリーグループは香川県小豆郡にある無人島の余島（よしま）で1950年からキャンプ場を運営している公益財団法人 神戸YMCAと、2007年から協働で「余島プロジェクト」を推進しています。これは無人島ならではの豊かな自然環境の体験・体感を通じて子どもたちの夢や挑戦する気持ちを育むプロジェクトで、夏に開催される「余島サマーキャンプ」など、年間を通じてさまざまなプログラムを企画・展開しています。毎年、約3,500人※の子どもたちが余島を訪れます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年以降は人数やプログラムを制限して実施



余島サマーキャンプ

芸術・文化・学術活動

考え方・方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

取り組み

サントリーグループは、豊かな生活文化の発展に寄与するため、サントリー美術館、サントリーホールの運営をはじめとして、多様な文化貢献活動に取り組んでいます。また人文・社会科学の学術研究助成や、生物有機科学の研究活動の推進も行っています。こうした活動を通じて、次代を担う国際的人材の育成も目指しています。

芸術・文化・学術の振興活動

公益財団法人 サントリー芸術財団

1961年開館のサントリー美術館と、創業70周年記念事業として1969年に設立された鳥井音楽財団（1978年にサントリー音楽財団に改称）。ほぼ半世紀にわたって芸術分野で積み重ねてきたこの二つの活動を、創業110周年記念事業として一つに束ねるとともに、21世紀にふさわしい新たな形に革新すべく、2009年に設立されたのが公益財団法人サントリー芸術財団です。

また、2012年4月よりサントリーホールの運営へと事業領域を拡大し、ユニークかつ多彩な事業を通じ、日本の音楽・美術のさらなる普及と発展への貢献を目指しています。

サントリー美術館 ―「美を結ぶ。美をひらく。」

サントリー美術館は「生活の中の美」を基本理念に1961年に開館し、日本美術を中心とした企画展と作品の収集活動を展開しています。2007年3月には六本木の東京ミッドタウンに移転。ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」のもと、国宝1件、重要文化財15件をはじめとする約3,000件の収蔵品を核に多彩な企画展を開催し、日本人の“美への感性”を後世に継承していく活動を続けています。「都市の居間」をテーマに建築家・隈研吾氏によって設計された美術館には、ショップやカフェ、さまざまなプログラムを開催するホール、茶室なども整っています。



サントリー美術館

サントリーホール ― 世界一美しい響きを目指して

サントリーホールは、1986年に東京初のコンサート専用ホールとして開館しました。偉大な指揮者である故カラヤン氏に「音の宝石箱」と評されたヴィンヤード形式の大ホールと、ブルーローズ（小ホール）の2つのホールで、国内外の一流アーティストによる演奏が繰り広げられ、例年、年間約600公演に約60万人のお客様が来場されています。コロナ禍においては徹底した感染拡大防止と安全・安心な公演開催の両立、そして音楽を通じた心豊かな生活の提供と、音楽文化を牽引し社会に貢献することを使命に取り組んでいます。2021年9月には、開館からの総数で来場者2,000万人を達成しました。

2021年には、デジタルサントリーホールを開設し、距離や時間を超えて世界中からサントリーホールの施設やコンサートを楽しんでいただいています。



サントリーホール



来場者2,000万人達成

サントリーホール、サントリー美術館電力切り替えでCO₂削減

サントリーグループでは、2022年4月より、国内すべての自社生産研究拠点30ヵ所で購入する電力を100%再生可能エネルギー由来のものに切り替えています。同様に、文化施設であるサントリーホール、サントリー美術館でも購入電力を再生可能エネルギー由来の電力100%に切り替えました。

この取り組みにより、2つの施設で、これまでに比べて年間でCO₂を約800t削減することができます。

「世界一美しい響き」も「都市の居間」も、人や社会と響きあうとともに、自然と響きあうことを大切にすることで実現できると考えています。



音楽事業 ― 音楽振興のための先進的な取り組み

日本における洋楽の発展に寄与するため、優れた業績をあげた個人または団体を顕彰する「サントリー音楽賞」や、チャレンジ精神に満ちた公演に贈られる「佐治敬三賞」、日本人の新進作曲家の優れた作品を公開選考会で選ぶ「芥川也寸志サントリー作曲賞」の贈呈、「日本人作曲作品」の紹介やコンサート助成など幅広い活動を展開しています。また、2014年からは、世界的文化遺産である弦楽器名器の保全と、貸与活動を通じた音楽家の育成を目的として、財団所蔵楽器を中高生に無償貸与する「サントリー芸術財団名器特別賞」や若手演奏家向け貸与を新たにスタートしました。



「サントリー音楽賞」「佐治敬三賞」
贈賞式

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金

サントリー芸術財団はサントリーホールディングスとともに、音楽を通して被災地はもとより日本全国に活力を与えることを目的として、「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金」の活動を行っています。

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団と協働で音楽活動の助成「音楽復興祈念賞」や被災地での「こどもたちのためのコンサート」、ジュニアオーケストラの指導、献奏など、多くの活動を展開しています。



ウィーン・フィル&サントリー
音楽復興基金
仙台ジュニアオーケストラとの音楽交流

公益財団法人 サントリー文化財団

サントリーホールディングス（株）創業80周年を記念し、「社会と文化をめぐる国際的、学際的な探求の深化をめざして、広い分野に亘って有能な人材を発掘援助し、独創的で冒険的な研究を助成し、あわせて世界と日本との文化的な交流の飛躍的な発展に寄与する」との趣旨を掲げ、1979年に設立されました。

「学芸文化振興事業」として人文学、社会科学の領域における研究助成と調査研究、「サントリー学芸賞」の贈呈、海外出版助成など、「地域文化振興事業」として「サントリー地域文化賞」の贈呈と地域文化活動の支援などに取り組んでいます。

若手研究者への支援にも積極的に取り組んでおり、これからの社会を担う人材のサポートに加えて、研究者と社会の橋渡しとしてアカデミズムとジャーナリズムの交流の場を設ける取り組みなども行っています。



「サントリー学芸賞」贈呈式



「サントリー地域文化賞」贈呈式



若手研究者のための
チャレンジ研究助成」報告会

公益財団法人 サントリー生命科学財団

サントリー生命科学財団は、国民の健康と栄養の向上を目的に財団法人食品化学研究所として1946年に設立、1979年に財団法人サントリー生物有機化学研究所への名称変更を経て、生命科学と有機化学の融合領域である生物有機化学を基盤とする研究活動と学術振興を推進し、大学教授など第一線で活躍する研究者を輩出してきました。

自らの研究所を「構造生物学」「有機化学」「分子生物学」の異分野融合拠点として位置づけ、大学などの研究機関との共同研究を推進しながら、「代謝」「生体膜」「シグナリング」をキーワードに「分子を中心に据えた生命現象のメカニズムの解明」を目指した研究活動に取り組んでいます。また、大学などの研究を支援する解析センター事業、若手研究者への研究助成、大学院生への奨学金、学術集会助成などの研究奨励助成事業、ならびに大学院連携講座の開設による研究・教育支援、博士客員研究員制度などの研究人材育成事業を行っています。



財団の歴史を紹介する展示



800MHz超伝導
核磁気共鳴分析装置

ゴマの健康成分「セサミン」とともにゴマ種子に含まれる抗酸化物質「セサモリン」および「セサミノール」の生合成酵素遺伝子を世界で初めて発見、葉の縁の凹凸の形を制御する遺伝子の解明、花の色素とフラボノイド配糖体との相互作用による青色形成メカニズムの解明、穀物や野菜などの鉄分を吸収する新しいメカニズムの発見など、多くの研究成果が著名な学術論文に掲載されています。また、年度ごとに共同研究者や第一線の研究者を招いて報告会を開催しています。



研究所年度報告会（大阪大学中之島
センター佐治敬三メモリアルホール）

サントリー SunRiSE 生命科学研究者支援プログラム

日本の基礎研究において、これからの日本を担う若者の大いなるチャレンジを支援するため、「サントリー SunRiSE 生命科学研究者支援プログラム」を設立しました。

2020年度に募集を行い、500人近くの応募の中から10人の 若手研究者（SunRiSEフェロー）が採択され、2021年度4月より5年間の本プログラムが開始されました。2022年度には、フェロー間の交流を深めるための研究交流会、そして1年間の研究進捗状況を本プログラム運営委員の先生方参加のもと議論する研究討論会を開催しました。



SunRiSE設立記者会見



SunRiSE授与式

ともに「歌う」 歓びを広げる「サントリー 1万人の第九」

1983年、大阪城ホールオープニング記念イベントとしてスタートし、2022年で40回目を迎えた「サントリー 1万人の第九」。サントリーグループは、師走の風物詩である本コンサートに第1回から協賛しています。

1万人がともに「歌う」 歓びやクラシック音楽の素晴らしさを感じられる機会として、レッスン会場を拡大し、幅広い年代・国籍の方々が参加するなど、世代を超え、地域・国境を越え、ますます広がりをもったイベントとなっています。

また東日本大震災復興支援活動の一環として、2011～2013年は東北会場を設け、大阪城ホールと中継を結んで開催し、2014年には岩手県・宮城県・福島県から150人を大阪城ホールへ招待しました。2017年からは、TV放送に加え、より多くの方にご覧いただくためにLIVE配信＜LINE LIVE＞も展開しています。

2020年からは新たな挑戦として、全国各地から動画投稿（オンライン含む）で本コンサートに参加していただく試みもスタートし、2022年の40周年記念コンサートでは3年ぶりに大阪城ホールに合唱団（感染症対策のため2,000名）が集うほか、全国10ヵ所からの中継合唱、さらに世界中から寄せられた歌声動画など、1万人以上の歌声により全国各地・世界とつながった大合唱を響かせました。



サントリー 1万人の第九



延べ1万人による歌唱動画で実現した
第38回サントリー 1万人の第九の様子
(2020年)

スポーツ活動

考え方・方針

サントリーグループは、人々の豊かな生活文化への貢献を目指し、スポーツ振興に力を入れています。ラグビーチーム・バレーボールチームを組織し所属リーグで日本一を目指すだけでなく、ホームタウンとの連携により地域に根ざした活動を展開しています。また女子ゴルフトーナメントや野球イベントの開催、パラスポーツ支援といった活動にも力を入れています。

取り組み

ラグビーチーム「東京サントリーサンゴリアス」

「東京サントリーサンゴリアス」は、1980年に創部し、トップリーグ優勝5回、日本選手権優勝8回を誇る国内屈指のチームです。2022年に開幕した「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」に所属しています。

2020年9月の東京都港区に続き、2021年4月に東京都府中市・調布市・三鷹市、そして同年11月には東京都と地域社会の発展に関する包括連携協力協定を結び、地域連携を強化しています。東京サントリーサンゴリアスのメンバーが指導する、ホストタウンにおける小学校向けのラグビー体験や、選手たちがこれまでの経験・体験をもとに「夢に向かって努力することの大切さ」を伝える「夢へのトライ」と題した授業なども行っています。

また、東京サントリーサンゴリアスは社会貢献活動にも力を入れており、ラグビークリニックのほか、復興支援活動などにも積極的に参加しています。



ラグビーチーム
「東京サントリーサンゴリアス」



ラグビークリニック



「夢へのトライ」と題した授業

バレーボールチーム「サントリーサンバーズ」

「サントリーサンバーズ」は、1973年に創部し2023年に50周年を迎えたバレーボールチームです。国内リーグの最高峰V.LEAGUEのDIVISION 1に所属しており、2022年には2年連続9回目のリーグ優勝をした強豪チームです。

2018年9月に大阪市、2021年10月に箕面市と地域社会の発展に関する包括連携協力協定を結び、ホームタウンにおいてサンバーズの選手やスタッフが小中学生を中心とした幅広い世代に直接指導するバレーボールクリニックを行っています。

またサンバーズは、シニア世代向けのボールを使った運動指導、東日本大震災復興支援活動、ホームゲームにあわせた小中学生対象のバレーボールクリニックなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。



バレーボールチーム
「サントリーサンバーズ」



バレーボールクリニック



ホームタウンとの包括連携協定

宮里 藍 サントリーレディスオープン ゴルフトーナメント～全英女子への道～

サントリーが主催する日本女子プロゴルフ協会公認の女子ゴルフトーナメントです。2023年は6月8日から神戸市の六甲国際ゴルフ倶楽部で開催します。メジャー大会同様4日間で争われることから、真の実力が問われるトーナメントともいわれています。サントリー所属の宮里 藍プロが大会アンバサダーとして、コースセッティングや大会PR、来場者へのホスピタリティ活動に携わってくれています。また、インターナショナルオープントーナメントとして、未来を担う国内外のアマチュア選手に広く門戸を開き、次世代ゴルファーの育成を支援するとともに、チャリティ活動にも力を入れてきました。

さらに30回記念となった2021年からは～全英女子への道～として本大会の優勝と2位の選手はAIG女子オープン（全英女子）の出場権が与えられることになりました。



山下 美夢有プロと
大会アンバサダー宮里 藍さん
(2022年大会優勝時)

サントリードリームマッチ

“夢や感動を伝えたい”との想いで、1995年から開催している野球イベントです。プロ野球を引退した名選手が2チームに分かれて試合します。これまでに延べ100万人を超える野球ファンの方々に、“夢の球宴”を楽しんでいただいています。第26回目を迎えた2022年はコロナウイルス感染対策を万全に行った上で、3年ぶりに有観客にて開催しました。YouTubeやBS放送など複数のメディアを活用してLIVE配信を実施することで、イベント当日の山本浩二監督率いる「ザ・プレミアム・モルツ球団」と、田尾安志監督率いる「ドリーム・ヒーローズ」が繰り広げる熱い戦いをお客様に届けることができました。本イベントの売上の一部で、子どもたちへの野球教室開催などチャリティ活動を実施しています。



当日の様子（2022年開催時）

サントリー チャレンジド・スポーツ プロジェクト

東日本大震災復興支援活動の一環として、2014年から「チャレンジド・スポーツ」支援を開始しました。

アスリートへの奨励金や競技用具寄贈などを行ってきたほか、東北の子どもたちを対象に、車いすバスケットボールをはじめとしたチャレンジド・スポーツの体験教室を開催してきました。これまでに5,000名以上の方々に参加いただいています。

2015年からは公益財団法人 日本パラスポーツ協会および一般社団法人 日本車いすバスケットボール連盟のオフィシャルパートナーとして、復興支援に留まらず、サントリー社員でパラトライアスロン選手として活躍する谷 真海選手をはじめとするアスリートの競技活動や大会のサポート、従業員によるボランティアなどに取り組み、さらに車いすバスケットボールのルール映像制作や、車いすバスケットボールのVR動画、アスリートの熱い想いをご紹介するWeb連載企画などを通じて、普及活動に取り組んでいます。

2021年からは大学生とともにパラスポーツの魅力を伝えていくプロジェクトを立ち上げました。さらに2023年からは47都道府県および10の政令指定都市の障がい者スポーツ協会が推薦する若手アスリートと、各協会または各協会が指定する競技団体などの活動に対して奨励金を支給する「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」を実施しています。創業以来のチャレンジ精神「やってみなはれ」のもと、「PASSION FOR CHALLENGE」を掲げ、これからもアスリートとともに挑戦していきます。



車いすバスケットボールを中心とした体験会



トレーニングに励む谷 真海選手



大学生との共創活動
「パラスポデザインカレッジ」



「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」
記者発表

ガバナンス

●コーポレート・ガバナンス	159
・内部統制システムに関する基本的な考え方およびその運用状況	
●コンプライアンス	165
・サントリーグループ企業倫理綱領	
●リスクマネジメント	174
●税務方針	179

コーポレート・ガバナンス

考え方

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」ことを私たちの目的とし、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、お取引先などの各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

推進体制

グループ経営を担う各種会議体

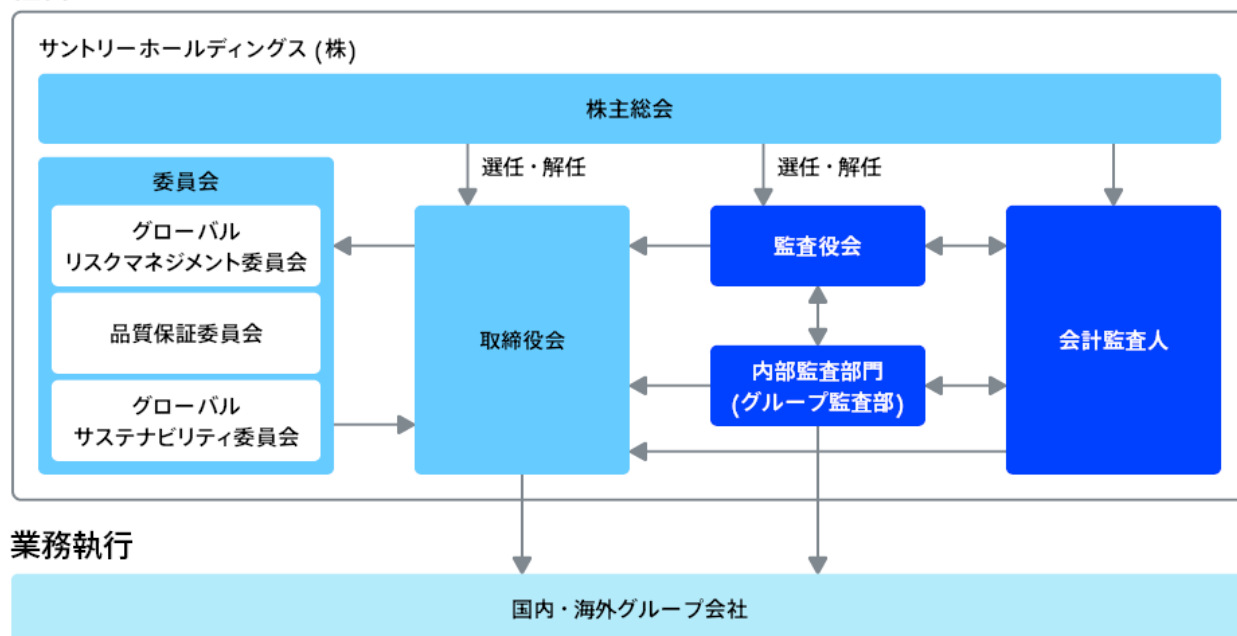
サントリーグループでは、持株会社制を導入しています。持株会社であるサントリーホールディングス（株）の取締役会は、社外取締役1名を含む11名（2023年4月現在）の取締役で構成されています。取締役会では、グループ全体の経営課題について具体的な検討・協議・意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的な意思決定を実現しています。

経営を監査する体制

サントリーホールディングス（株）の監査役会は、社外監査役2名を含む4名（2023年4月現在）の監査役で構成され、業務の執行状況や内部統制システムの整備状況などを監査しています。監査役会を設置し、監査役会の監査活動を補助しております。加えて、グループ各社の業務執行状況などを監査・検証する内部監査部門としてグループ監査部を設けています。また、外部監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に関わる内部統制の適正性ならびに適法性について、客観的な立場から検証しています。

コーポレート・ガバナンス体制

経営



内部統制システムの強化

サントリーホールディングス（株）の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の構築を目指しています。

サントリー食品インターナショナル（株）のコーポレート・ガバナンス

東京証券取引所プライム市場に上場しているサントリー食品インターナショナル（株）は、監査等委員会設置会社です。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、および内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を目的とするものです。取締役会を構成する取締役9名（監査等委員である取締役を含む）のうち3名は社外取締役（2023年2月現在）です。

また、同社では、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めています。これは、社外取締役を含めた取締役会において、経営戦略、中期・長期計画および経営課題に関する議論等、より大局的・実質的な議論を行うことで、経営戦略を実現し、目標とする経営指標を達成するとともに、個別の業務執行については社内規程に基づく意思決定によるものとするにより、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図ることを目的とするものです。なお、同社では、コーポレート・ガバナンスコードの遵守状況を、Webサイトで公表しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方 およびその運用状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会で決議した内容は次の通りです。

サントリーホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的成長とサントリーグループ全体の企業価値の最大化を図るために、下記のとおり、内部統制システムの基本方針を策定する。

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. サントリーグループは、サントリーグループ企業倫理綱領により、以下のとおり基本原則を示している。「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、国際的企業市民としての自覚をもとに、市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土が何より重要である。
サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員一人ひとりは、企業市民として、社会的な倫理のうえに組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
2. この実践のために、法令遵守・社会倫理の遵守をサントリーグループの全ての取締役、執行役員及び従業員の行動規範とする。
サントリーグループの取締役及び執行役員は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
3. グローバルリスクマネジメント委員会及びサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会（グローバルリスクマネジメント委員会及び各リスクマネジメント委員会を総称して以下、「リスクマネジメント委員会」）において、コンプライアンス体制の推進を行うとともに、重要課題を審議する。また、サントリーグループ内にコンプライアンス担当部門を設置し、活動の徹底を図るため、当該部門を中心として、定期的に教育・研修活動を行うとともに、サントリーグループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
4. 当社のリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス担当部門はその審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査役会に報告するものとする。
5. サントリーグループの取締役、執行役員及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。また、コンプライアンスホットラインを社内・社外に設置し、サントリーグループの従業員がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、情報の確保に努めた上で、報告を受けたリスクマネジメント委員会は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置をとり、再発防止策を策定し、全社にこれを実施させる体制とする。
6. 必要に応じて、子会社に取締役又は執行役員を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、子会社に対して助言、指導、支援を実施するものとする。
7. 必要に応じて、子会社に監査役又はこれらに相当する者（以下、「監査役等」）を派遣し、監査の実施を行うものとする。また、監査部門において、子会社に対する内部監査を実施する。
8. サントリーグループの従業員のコンプライアンスの状況・業務の適正性について、監査部門による内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長に報告されるものとする。
9. 財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
10. サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 総務担当役員は、社内的重要文書の保存及び管理について、文書管理規定等を必要に応じて見直し、改善を図るものとする。
2. 取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規定に従い保存・管理するものとする。
3. 上記の文書等は、取締役、執行役員及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
4. リスクマネジメント委員会において、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

III. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. サントリーグループの経営上の戦略的意思決定は、取締役会に付議されるものとする。
2. 業務執行におけるリスクは、各取締役及び各執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。
3. グループ経営上重要なリスクは、リスクマネジメント委員会及び品質保証委員会において、グループ全体にわたる業務遂行上のリスク及び品質リスクを網羅的・総括的に管理する。また、それぞれの重要なリスクについて、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規定の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
4. 新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

IV. 当社の取締役及び当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が共有すべき全社の目標を定め、担当取締役及び担当執行役員は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
2. 担当取締役及び担当執行役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会又は経営報告会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
3. 各取締役及び各執行役員の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規定に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

V. 当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 子会社の取締役及び執行役員の業務執行の状況については、定期的に取り締会及び経営報告会において報告されるものとする。
2. 子会社を担当する取締役及び執行役員は、随時子会社の取締役及び執行役員から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 責任権限規定において、一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告を義務付け、あるいは当社の取締役会の承認を得るものとする。
4. 監査部門は、子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役社長に報告するものとする。

VI. その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び上場子会社を含めたグループ会社間の取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

VII. 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。

また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

VIII. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び執行役員は、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. サントリーグループの監査部門は、定期的に当社の監査役又は監査役会に対する連絡会を実施し、内部監査等の現状を報告する。
4. 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について、必要に応じて当社の監査役又は監査役会に報告する。

IX. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス担当部門等を通じて、監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

X. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
3. 監査役会は代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、“グローバル食品酒類総合企業”を目指し、更なる持続的成長とサントリーグループ全体の企業価値の最大化を図るためには、グループ横断的なリスクマネジメント・コンプライアンス等の内部統制システムの整備・運用が重要であると認識しております。

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

1) リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・ グローバルリスクマネジメント委員会及びサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、サントリーグループのリスク抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
- ・ グローバルリスクマネジメント委員会の活動内容について取締役会で報告いたしました。
- ・ 品質リスクについては、品質保証委員会を定期的に開催し、サントリーグループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
- ・ 情報セキュリティについては、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行いました。

2) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・ 海外グループ会社を含めたサントリーグループ全体のコンプライアンスホットラインを社内・社外に設置しており、イントラネット・ポスター掲示等を通じ従業員に対してその存在を周知しています。通報・相談に関しては、関連部署が責任をもって事実関係の調査を行い、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、「サントリーグループ内部通報制度規定」により、通報者が通報・相談したことを理由に通報者に対していかなる不利益取扱いも行ってはならない旨を定め、同制度を運用しています。
- ・ コンプライアンス室を中心として、従業員等に対して、コンプライアンス・企業風土等に関する意識調査を実施するとともに、その結果を関係部署と共有し、更なるコンプライアンス意識の向上に努めております。また、グループ会社の従業員に対して反贈賄を含むコンプライアンスに関する啓発活動を実施しました。

3) 業務執行の効率性の向上に関する取り組みの状況

- ・取締役会を定期的に開催し、中期計画の策定、予算策定、M&A、設備投資等経営上の意思決定を行いました。
- ・取締役会において、サントリーグループの経営成績が報告され、サントリーグループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行いました。

4) 監査役監査の状況

- ・監査役は、取締役会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けています。
- ・監査役は、監査部門から、内部監査等の現状について定期的に報告を受け、また、必要に応じて監査部門との合同監査を実施しています。
- ・監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門と意思疎通及び情報の交換を行っています。
- ・監査役は、代表取締役社長、社外取締役及び会計監査人と意見を交換する機会を設けています。

5) 内部監査に関する運用状況

監査部門は、監査計画に基づき当社各部門及び国内外の子会社について内部監査を実施し、必要に応じて改善のための指示又は勧告を行うとともに、監査結果を、適宜、代表取締役社長に報告しています。

コンプライアンス

サントリーグループでは、お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

考え方と方針

企業理念実現のために全従業員共通の基本姿勢を示した「企業倫理綱領」

サントリーグループでは、全従業員が企業理念実現のために大切にしなければならない基本姿勢に基づき行動できるよう、2003年に「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定。以来、この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。また、2012年には、社会的責任に関する国際規格ISO26000を参照して内容を改定し、2017年には全世界のサントリーグループ従業員に、より理解しやすい内容へと改定しました。

推進体制

現場に根ざした推進体制

グループ横断的な視点からコンプライアンスを推進するために、その専門組織として、リスクマネジメント本部のもとにコンプライアンス室を設置しています。

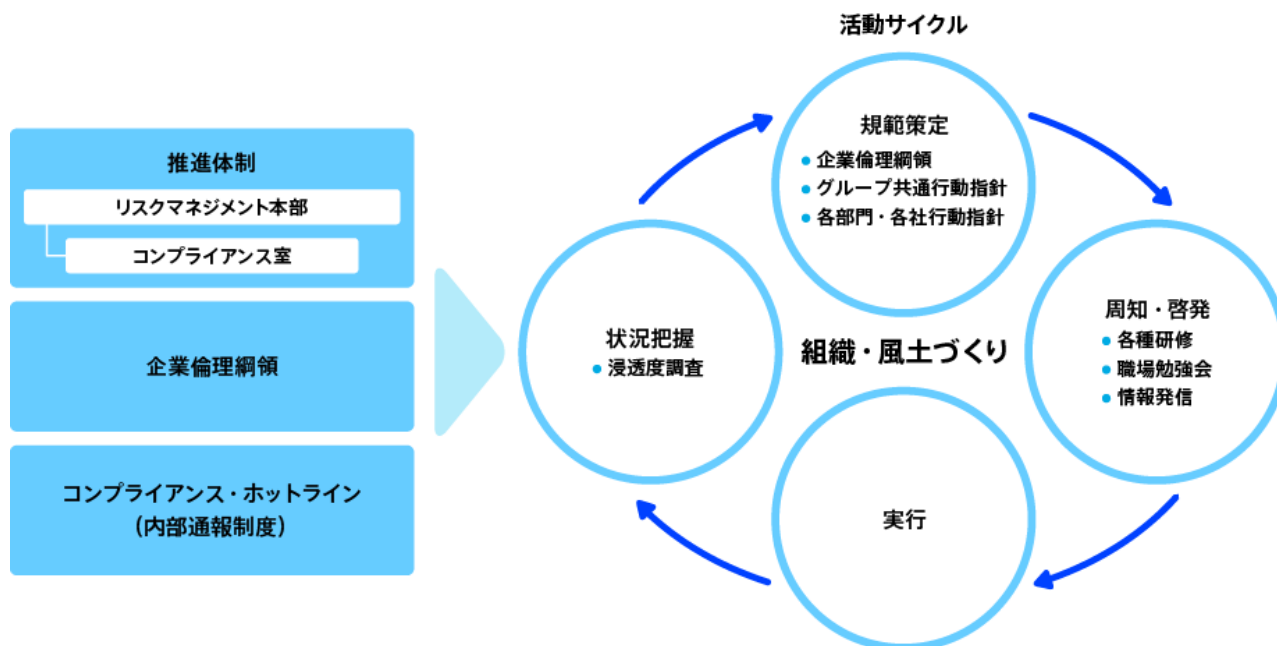
コンプライアンス室では、リスクマネジメント本部方針に沿った具体的な諸施策の立案・実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言のほか、「コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）」を設け、公平・公正、誠実に対応しています。内部通報制度に関しては、公益通報者保護法の改正を受け、「サントリーグループ内部通報制度規程」の一部を改定し、より実効性のある制度運用を行っています。2019年11月にはサントリーホールディングスが酒類業界では初めて、2020年5月にはサントリー食品インターナショナルが、それぞれ「グループ共通ホットライン窓口」について消費者庁が創設した「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に登録されました。

また、国内外のグループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを推進する責任者を配置し、各社の課題に対応した独自の行動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

サントリーホールディングス（株）が消費者庁の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）に登録



消費者庁が創設した「内部通報制度認証（自己適合登録制度）」にサントリーグループコンプライアンス・ホットラインが登録されました。本認証は、消費者庁の「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の運用・整備に関する民間事業者向けガイドライン」と照らしあわせて事業者自ら内部通報制度を評価し、同ガイドラインに適合している場合にWCMSマークの使用を許諾される制度です。企業のコンプライアンスがますます重視されているなかで、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の重要性も高まってきています。この登録によってサントリーグループのコンプライアンスへの評価が高まるだけでなく、グループ従業員のホットラインに対する信頼度を高め、より利用しやすい窓口として機能させていくことを目指しています。



問題の早期発見・解決のためにホットラインを強化

サントリーグループでは「企業倫理綱領」に反する行為があることを従業員が知った場合、まず上司に報告・相談することを基本としています。しかしそうした報告・相談が適さない場合に問題を早期に発見し解決するために内部通報制度を設けています。

国内においては、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室および社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン」を設置しており、日本語を母国語としない外国籍の従業員もストレスなく利用できるように、多言語で受付可能な窓口も設置しています。

グローバルについては、グローバルリスクマネジメント体制の一環として、海外グループ会社も包括した全世界共有の通報受付窓口「サントリーグループグローバル・ホットライン」を設置しています。このホットラインは、英語、中国語、スペイン語など多言語に対応しており、さまざまな国の方から報告・相談を受けられるようにしています。また、技術的や経済的な課題が理由で利用できないことを避けるために、スマートフォンを含むWeb、固定電話、郵便などの経路を用いて、あらゆる従業員にとってアクセス可能な受付体制を整えています。

ホットライン窓口の社内における認知状況については、毎年「従業員意識調査」の機会などを通じて測定をしており、常に9割を超える認知率を確保しています。また、グループの経営層と前年比較も含めたその結果を共有し対話する機会を持つことで、窓口の認知率およびユーザビリティの維持と向上に努めています。

2022年の国内グループ各社窓口と海外グループ窓口の通報合計件数は215件でした（内サントリー食品インターナショナルグループへの通報は99件）。件数のうち約6割は労務・人事ならびにマネジメントに関するもので、人権に関する内容も含まれています。

通報の内容について、コンプライアンス違反が疑わしい事案の場合は、サントリーグループ内部通報制度規程に従って当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した上で対応を進めています。

その際には、通報者が置かれる事情を尊重し、速やかにコンプライアンス担当者が社内で極秘調査を行うとともに、当該関係者の担当経営幹部を巻き込みながら是正を速やかに求め、対処が成されたことを見届けています。

また、調査結果については、通報者ならびに経営層へそれぞれフィードバックを行い、問題の改善や再発防止策につなげています。



「コンプライアンス・ホットライン」
周知ポスター

一方で、重点課題である「ハラスメント」への対策については、多くの場合が同僚や関係者との価値観の違いが根底にあることから、その違いを双方が認めあえる風土を目指して「アンコンシャスバイアス」について学ぶ機会を設けることで、寛容的な組織づくりのセミナーを随時展開を開始しています。

サントリーグループでは「コンプライアンス・ホットライン」の設置と同時に、就業規則で通報者が報復行為や噂の拡散等による不利益を被るような取り扱いを禁止しています。それらを防止するための方策として、コンプライアンス室が調査を行う際には、その開始時に関係者・対象者を特定した上で都度「内部通報制度規程」の確認を行うことで、通報者としての権利を阻害しないように配慮しています。加えて、調査事案のクロージングに際した通報者へのフォローアップ時には、通報者が不利益を被っていないかを確認しています。さらには「内部通報制度規程」を日常から積極的に社内周知することで、当該関係者のみならず職場全体として通報者等の保護が成される風土づくりに努めています。

The flowchart illustrates the process from the reporter (通報者) to the reporting department (被通報者・部署). It begins with a '通報' (Report) step, which leads to the '受付窓口' (Reception Window). From there, the process branches into two main paths: '調査必要性検討' (Investigation Necessity Check) and '是正必要性検討' (Correction Necessity Check). Both paths involve a '理由報告' (Reason Report) from the reporter. The '調査' (Investigation) path leads to '調査' (Investigation) and then to '是正措置' (Corrective Measures). The '是正措置' path leads to '是正措置完了' (Corrective Measures Completed). Both paths then lead to 'フォローアップ' (Follow-up), which involves '問題改善・不利益取り扱いの有無' (Whether problem improvement or disadvantageous handling is present). The 'フォローアップ' step leads to '再発防止策' (Preventive Measures), which then leads back to '是正措置完了' (Corrective Measures Completed). The '是正措置完了' step leads to '完了報告' (Completion Report) from the reporter. The 'フォローアップ' step also leads to '問題改善' (Problem Improvement) from the reporting department.

```
graph TD
    Reporter[通報者] -- 通報 --> Reception[受付窓口]
    Reception --> Check1[調査必要性検討]
    Reporter -- 理由報告 --> Check1
    Check1 -- No --> Reporter
    Check1 -- Yes --> Investigation[調査]
    Investigation <--> Reporter
    Investigation <--> Dept[被通報者・部署]
    Investigation --> Check2[是正必要性検討]
    Reporter -- 理由報告 --> Check2
    Check2 -- No --> Reporter
    Check2 -- Yes --> Measures[是正措置]
    Measures <--> Reporter
    Measures <--> Dept
    Measures --> Complete[是正措置完了]
    Dept -- 再発防止策 --> Complete
    Complete -- 完了報告 --> Reporter
    Complete --> FollowUp[フォローアップ]
    Reporter -- 問題改善・不利益取り扱いの有無 --> FollowUp
    Dept -- 問題改善 --> FollowUp
    FollowUp --> Complete
```

国内サントリーグループ全従業員を対象に実施している従業員意識調査のなかで、業務や職場環境における「企業倫理綱領」の遵守やコンプライアンス実践の状況を確認しています。調査の結果は、経営層に報告され、潜在的なコンプライアンス違反の早期発見に努めるほか、「企業倫理綱領」の有効性を定期的に確認しながら、従業員への教育、活動計画の策定などに活用しています。

継続的な情報発信でコンプライアンス意識の啓発活動

コンプライアンスの理解促進、実践のために、社内イントラネット内の「コンプライアンス・ネット」で定期的に情報を発信しています。「コンプライアンス・ネット」ではその時々に取り組んでいる活動と連動したテーマ、世の中の事例を通してコンプライアンスの本質を理解するコンテンツなどを発信しており、各社のコンプライアンス推進責任者が中心となって、全従業員へ周知しています。さらに「コンプライアンス・ネット」には、いつでも学習できるようにコンプライアンスの基礎知識やハラスメントチェックなど、セルフラーニング集なども掲載しています。

グループ会社の推進活動を支援

グループ各社はそれぞれの会社の推進責任者が中心となって活動を行っています。コンプライアンス室では、各社の課題に応じた施策の提案やツールの提供、集合研修の実施など推進活動を支援しています。また、国内グループ会社へ新たに着任する役員・管理職を対象に、コンプライアンス経営の牽引役としての役割をより深く認識するための研修を実施しています。

インサイダー取引防止体制の整備と社内啓発

グループ会社であるサントリー食品インターナショナル（株）が東京証券取引所市場に上場していることから、サントリーホールディングス（株）およびサントリー食品インターナショナル（株）のリスクコントロール管轄部署が東京証券取引所提供のコンテンツをベースとしたe-ラーニングを実施し、インサイダー取引防止の徹底に取り組んでいます。

事業活動における「企業倫理綱領」の実践

「企業倫理綱領」ではコンプライアンスを重視することを明記しています。事業活動においては、この企業倫理綱領の考え方のもとにさまざまなコンプライアンス上の課題について、各部門がポリシー・自主基準を設定・運用しています。

公正な事業活動を徹底

サントリーグループは「独占禁止法」をはじめとする各種法令を遵守し、公正な事業活動を行うことを事業の大前提としています。1992年に「独占禁止法遵守指針」を定めて以来、法改正や環境変化に合わせて指針を改定、運用しています。「キャンペーンに関する景表法上の留意事項」「下請法遵守マニュアル」のイントラネットへの掲載や、各部門・グループ会社向けの定期的な説明会の実施など「独占禁止法」および関連法規の周知と遵守徹底を図っています。

また、お取引先やお客様に対する日々の活動において公正さを確保するべく、商品開発、販売、マーケティングの企画段階から専門部署が積極的に関わり、法令遵守の観点から関係部署の対応方針や活動を検証しています。

委員会を設置して酒類の公正取引を推進

「酒類に関する公正な取引のための指針[※]」を踏まえ、酒類に関する法令および社内自主基準等を確実に遵守するため、グループ内に「公正取引推進委員会」を設置し、公正な取引の推進に努めています。

※「酒類に関する公正な取引のための指針」は2006年に国税庁から提示された行政指導指針。過当競争などによる不当廉売から、酒類事業者の経営が悪化し、酒税が減少することを防ぐためのものであり、酒類事業者の経営安定のために、公正な取引条件の設定やリポート類の透明化を求めている。独占禁止法を運用する公正取引委員会との連携も定めています。

事業活動の透明性を保つために贈収賄などを禁止

サントリーグループは「企業倫理綱領」のなかで、政治・行政・関連団体や企業など、相手がいかなる法人・個人・団体であっても、過度な接待・贈答を禁止し、法令を遵守した健全で透明な関係を保つことを定めています。

また、腐敗行為に関わる可能性がある従業員を対象として、定期的にe-ラーニングなどによるトレーニングの機会を設けています。

グローバルコンプライアンスの取り組み

サントリーグループのグローバル展開に伴い、グローバルな推進体制構築、グローバルスタンダードへの対応に取り組んでいます。

2015年にはThe Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) などの世界各国の贈賄に対する規制強化に伴い、グローバルスタンダードにあわせた接待・贈答に関するガイドラインを制定し、説明会やeラーニングにより周知理解の展開を図りました。

2016年にはグローバル反贈賄ポリシーを制定、接待・贈答に加え、寄付や政治献金などを含めた新たなガイドラインを制定しました。またこの年、グローバルコンプライアンス体制の一環として海外グループも包括した全世界共有の通報受付窓口「サントリーグループグローバルホットライン」を設置し、贈賄や人権侵害に限定せずコンプライアンス違反に関する通報を受け付けています。



中国におけるコンプライアンスセミナー

2019年は国内の全従業員を対象にガイドラインの再確認を目的としたeラーニングを実施し、ガイドライン遵守の誓約も取得しました。海外においては、国有企業が多く、民間への贈収賄も処罰の対象となる中国（上海）において、現地ならではのコンプライアンスマインド醸成のためのコンテンツ（反贈賄やサイバーセキュリティに関する対応など）を作成し、現地マネジャー層を対象に研修形式のトレーニングを行いました。

2021年には、東南アジア諸国において「サントリーグループグローバルホットライン」のプラットフォームとしての進化を図り、従業員が通報先をホールディングス社（もしくは食品インターナショナル社）、各国の会社から選択可能にすることでより安心して通報できる仕組みを構築し、それを機として各社内における周知・啓発を強化しました。

2022年は「サントリーグループグローバルホットライン」窓口への通報は58件ありました。各ビジネス国において、この窓口に関する周知が徐々に進んできています。なお、児童労働や強制労働に関する通報は発生していません。

コンプライアンス・組織風土の状況把握のため従業員意識調査を実施

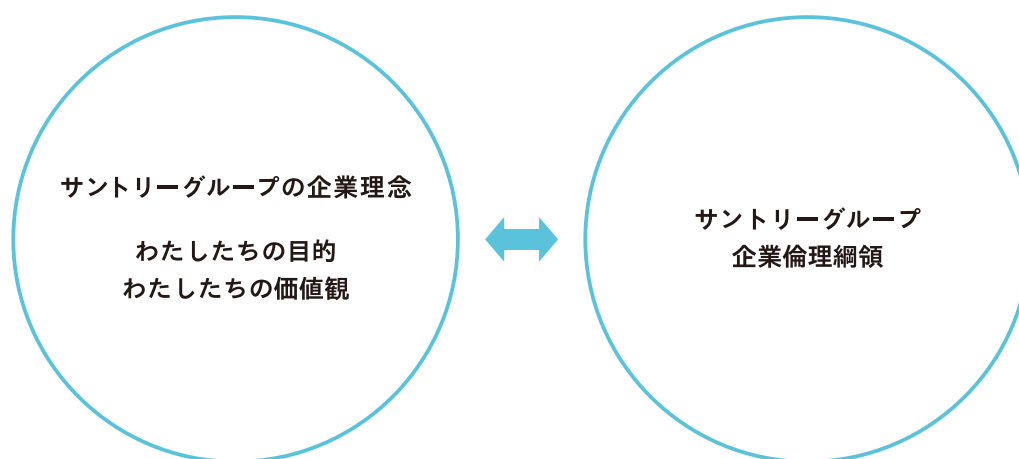
コンプライアンス・組織風土の状況および個別課題の有無をグループ全体にわたって把握するため、国内グループ全従業員を対象とした「意識調査」を実施しています。その調査結果から、全社および各部署の個別課題を把握し、グループ全体のコンプライアンス意識醸成のための取り組みを検討します。また各社の経営層や管理職とその課題を共有し、各社各部署の自主的な課題解決のアクションにつなげています。

海外グループ会社においても独自の調査を行い、コンプライアンス経営の実践に役立てています。

サントリーグループ企業倫理綱領

序文

サントリーグループ企業倫理綱領は、企業理念を実践する上で、サントリーグループが社会に対して責任を果たし、信頼をいただくために、私たち一人ひとりが大切にしなければならない基本姿勢を定めています。（その関係性を示すのが下の図です）



「サントリーグループ企業倫理綱領」の実践にあたり、基本となる考え方が「コンプライアンス」です。サントリーグループが考えるコンプライアンスとは、“Comply with another's wish（相手の期待に応える）”、つまり、法令遵守はもちろんのこと、お客様、お取引先、地域・国際社会、自然環境、従業員など、私たちが関わるすべてのステークホルダーの期待に応える、より高い水準の倫理的考動を追求し、実践することです。

私たちはどのような変化の時代にあっても、“Growing for Good”を目指すサントリーグループの一員として、それぞれのステークホルダーに真摯に向き合い、多様な価値観の存在を受け入れ、公正・誠実な事業活動を行います。そのような考動を通してこそ、サントリーグループが真に人々や社会から信頼され、選ばれる、価値ある企業グループであり続けられると、私たちは信じています。

1.お客様志向の実践

お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全・安心で質の高い商品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコミュニケーションに努めます。

1.1 商品・サービス

商品やサービスの企画開発・原料調達から製造・販売に至るまで、お客様の期待に応える価値を創造し、提供します。

1.2 情報提供・責任あるマーケティング

安全・安心に関わる情報ははじめ、お客様が必要とする情報を適切かつ速やかに提供するよう努めるとともに、製品表示・宣伝・広告等において、誤認や誤解のおそれのない正確で分かりやすい表現を心がけます。また、多様な商品やサービスを扱う企業グループとして責任あるマーケティング活動を行います。

1.3 双方向のコミュニケーション

お客様とのコミュニケーションの機会を幅広く設け、多様なお客様の声を企業活動に反映することで、一層の満足と信頼をいただけるよう努めます。

2.誠実・公正な活動

法令および高い倫理観に則り、公正で透明な活動を展開します。

2.1 法令遵守および規範・文化の尊重

関係各国の法令を遵守し、国際規範を尊重するとともに、文化・慣習・伝統・宗教にも配慮した公正で透明な企業活動を行います。

2.2 公正な競争

取引先・競争会社等との関係においては、不当あるいは不正な手段による利益追求を排除し、自由で公正な競争に基づいた企業活動を展開します。

2.3 腐敗行為

贈収賄、マネーロンダリング、横領等、いかなる相手に対する、いかなる形の腐敗・不正行為も許容しません。取引先、公務員等とは公正で透明な関係を保ち、接待や贈答品の授受、寄付や政治献金については、贈収賄・腐敗防止に関する法令、規範、社内規則および健全な商慣習に従います。

2.4 利益相反

自分自身または親族その他の第三者の利益と、会社の利益が相反するおそれがある場合には、速やかに会社に開示し、利害の対立を回避するための適切な対応を講じます。また、取引先選定や採用等は、合理的で公正な比較・評価に基づき、透明性をもって行います。

2.5 反社会的勢力・輸出入管理

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。また、輸出入管理その他特定の国・団体との取引に関して適用される各国法規を遵守します。

2.6 財務・業務に関する記録と開示

財務および業務に関する記録は、法令および社内規則に従って、事業の状況を正確かつ適正に示すよう作成し開示するとともに、記録に基づいた適正な納税を行います。

3.社会への貢献

よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。

3.1 地域社会への貢献

活動する地域での相互交流を深め、その課題の解決や生活文化の充実に寄与するように努めます。

3.2 幅広い文化・社会貢献

芸術・文化・スポーツの振興をはじめとした幅広い活動に取り組むとともに、こうした活動に取り組んでいる団体や個人等を支援します。

3.3 従業員の活動への支援

ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動への従業員の参加を積極的に支援します。

4.環境の保全

地球環境の保全に真剣に取り組み、自然と調和し生物多様性に富んだサステナブル（持続可能）な社会を次世代に引き継ぎます。

4.1 水資源の保全

あらゆる生命の源であり、創業の原点とも言える水資源の持続可能性のため、水を守り、育みます。

4.2 環境負荷の低減

商品・サービスのバリューチェーンすべての段階で環境に対する負荷の低減を目指します。

4.3 環境パフォーマンスの継続的改善

適切に構築された環境マネジメントシステムのもと、環境技術の積極的な採用および効率向上を通じて、環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組みます。

5.ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現

ダイバーシティと人権を尊重するとともに、働きがいのある企業グループの実現を目指します。

5.1 児童労働・強制労働

あらゆる企業活動において、児童労働、強制労働その他不当な労働慣行を認めません。

5.2 差別・ハラスメント

個人の人権と人格を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、国籍、言語、障がい等を理由とするあらゆる差別およびハラスメントを排除して、公正な処遇がされる職場環境をつくります。人権侵害が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守りつつ、再発防止を含め速やかに適切な対応をとります。

5.3 結社の自由

結社の自由と団体交渉に関する、従業員の基本的権利を尊重します。

5.4 働きやすい職場環境

心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる職場環境を築くとともに、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進します。

5.5 風通しの良い職場風土

多様な個性を持つ、すべての人が率直に意見や行動を示せるよう、互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に努めます。また、サントリーグループ内の活発なコミュニケーションを通して、一体感のある協調的な関係を構築します。

5.6 挑戦と成長

一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、自律的に目標にチャレンジし、自身の成長を実現します。

6.情報と資産の管理・活用

会社資産や情報等は、適切に保全・管理・活用し、第三者の権利を尊重します。

6.1 会社資産

有形・無形を問わず会社資産については社内規則に従って適正に管理し、私的利用など業務以外の目的では使用しません。

6.2 秘密情報

会社の秘密情報は第三者へ漏洩することのないよう、厳重に管理します。またインサイダー取引をはじめ、業務等を通じて入手した情報の不正・不当利用も行いません。

6.3 個人情報

個人情報やお客様・取引先等の秘密情報を取得する場合は正当な方法で入手し、定められた範囲においてのみ使用し、法令および社内規則に従って適正に管理します。

6.4 知的財産

知的財産を適切に保全・確保するとともに、第三者への権利供与の許諾等は、法令および社内規則に従って行います。また、第三者の所有する知的財産権は十分に尊重し、侵害または不正使用は行いません。

6.5 社外とのコミュニケーション

あらゆる場面において、サントリーグループに所属する個人の発言や情報発信が、会社やグループの評価や事業に影響しうることを理解し、責任ある行動を常に意識します。

管理・運用

適用範囲

- (1) サントリーグループ企業倫理綱領は、サントリーホールディングス株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員に適用します。
(以下、サントリーホールディングス株式会社およびそのグループ会社を総称して「サントリーグループ」といい、個別の会社を称して「グループ各社」といいます)
- (2) グループ各社の経営トップは、この綱領の精神の実現を自らの役割と認識し、自ら模範を示すとともに社内にその徹底を図り、実効性のある社内体制を確立するものとします。グループ各社においては、この綱領の精神に基づいて、企業倫理またはこの綱領に規定する事項に関する行動規範・行動指針・マニュアル等を制定・運用できるものとし、この綱領に基づく具体的な行動基準は、それらに従うものとします。なお、グループ各社の行動規範等は、この綱領の内容と矛盾するものであってはなりません。
- (3) サントリーグループの役員・従業員以外であっても、グループ各社を代理して業務を行う場合には、この綱領に従った業務遂行を要請します。また、この綱領については、グループ各社の取引先にも理解・共感いただけるよう努めます。

制定および改廃

この綱領の制定および改廃は、グローバルリスクマネジメント委員会の審議を経てサントリーホールディングス株式会社の取締役会が決定するものとします。

主管部署

この綱領の主管部署はサントリーホールディングス株式会社リスクマネジメント本部コンプライアンス室(以下「SHDコンプライアンス室」といいます)とし、この綱領に規定する事項の実施および企業倫理の確立につき、グループ各社に対する助言・提言および支援を行うものとします。

監査

この綱領の遵守状況および実効性を確認するために必要な場合、グローバルリスクマネジメント委員会は、SHDコンプライアンス室の実施する諸施策に加えて、自らまたは第三者を通じてグループ各社の監査を実施するものとします。

通報・違反時の措置

この綱領に反する、または反するおそれのある行為が行われていることを知った役員・従業員は、上司、グループ各社のコンプライアンス主管部署、グループ各社が設置する通報窓口、またはサントリーグループグローバルホットラインに報告や相談をすることが求められます。この場合、報告・相談者のプライバシーは最大限保護されなければならない、また、報告・相談したことを理由とするいかなる報復措置も許容されません。この綱領に抵触する行為を行った場合は、その内容に応じて、グループ各社の社内規則に基づき処分の対象となる場合があります。

解釈

この綱領の解釈・運用等についての疑義等がある場合は、SHDコンプライアンス室に照会をしてください。

リスクマネジメント

サントリーグループでは、事業を継続して社会に貢献していくために、グループ全体のリスクを把握・分析し、課題解決に向けた取り組みを行っています。

推進体制

サントリーグループのグローバルな事業拡大に伴い、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進体制を強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）」を設置しました。このGRMCのもと、各事業会社にはリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを設置しています（例：サントリー食品インターナショナル（株）に「リスクマネジメントコミッティ」を、ピームサントリーに「グローバルリスク&コンプライアンスコミッティ」を、またサントリー（株）など各事業会社には「リスクマネジメントチーム」を設置）。これらの委員会やチームを通じて、自社リスクの把握や対策実行、クライシスマネジメント体制の整備などの活動を行い、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆さまに対する責任を果たすことを目指しています。

取り組み

ERM (Enterprise Risk Management)

経済のグローバル化や情報化、企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業を取り巻くリスクはますます多様化・複雑化しています。サントリーグループでは、毎年グループ全社を対象に、通常の事業リスクに加え、気候変動対策などの環境課題や人権などの社会課題等を含む重要リスクの棚卸を行い、ステークホルダーの皆さまに大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクを特定、対策を講じています。グループ全体として取り組むべき重要リスクを特定し、リスク対応主管部署や各リスクマネジメント委員会でモニタリングを行い、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。2016年以降、事業会社各社のリスク抽出・対応策検討に加え、サントリーグループ全体のリスクをグローバルな視点から抽出・把握し、対応策の検討を実施しています。これらの活動につきましては、その内容を取締役会において報告しています。

クライシスへの対応基盤を整備

企業が直面するリスクは、ますます複雑化・多様化・巨大化し、リスクマネジメントの強化は避けて通れない経営課題です。とりわけ、影響が広範囲に及ぶ危機に対しては、あらかじめ被害を想定した事業継続計画（BCP）の策定が不可欠です。サントリーグループでは、国内各社向けマニュアル「リスク・クライシス初動対応マニュアル」、および海外各社向けマニュアル「Major Incident Management」を定め、クライシスへの対応基盤を構築しています。重大な危機が発生した際には、迅速な情報伝達と意思決定を行い、適切に対処することで、その影響および被害を極小化し、グループの社会的信頼を保持することを目指しています。

国内グループ会社のさらなる体制基盤強化

国内グループ会社のさらなるリスクマネジメント体制基盤の強化を目的に、グループ会社各社とサントリーホールディングス（株）リスク対応主管部署による「リスクマネジメントステアリング会議」を継続的に実施しています。双方向のディスカッションを通じて、各社固有のリスク課題の共有、課題解決に向けた対応策を検討し実施しています。

事業継続計画（BCP）の策定と実施

近年、自然災害（大規模地震、台風や集中豪雨による洪水・土砂災害、雪害、火山噴火など）や、2020年初頭より社会に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症といった、経済・社会活動の継続を脅かすリスクが多発しています。サントリーグループでは、こうしたリスク発生時にも事業をできる限り中断せず、お客様に高品質な商品・サービスを安定的に供給するために事業継続計画（BCP）を策定し、供給責任を果たすための対策を実施しています。また、サントリーグループ内の工場における生産活動だけでなく、原材料調達や物流、営業活動での事業継続計画を策定するとともに、有事の際の本部機能、インフラの分散など有事対応体制の強化を継続的に図っています。

大規模自然災害対策

安否確認システムの構築と訓練の実施

日本国内で大規模地震などの自然災害が発生した際に、サントリーグループ従業員の安否確認を迅速に行う仕組みとして、各自が所有する携帯電話・パソコン・固定電話などの連絡手段を使った安否確認システムを運用しています。

このシステムのスムーズな運用に向けて、安否確認訓練を年2回実施し、啓発に努めています。また、大規模地震を想定した防災訓練や徒歩による帰宅訓練なども定期的に実施しています。



「災害対策本部」立ち上げ訓練の様子

災害時の対応体制

大規模災害時には、サントリーホールディングス（株）総務部、サントリー食品インターナショナル（株）食品CM本部を中心としたサントリーグループ全体を統括する「対策本部」を設置し、傘下に各部門別の「対策チーム」を配置し、迅速に初動対応を行います。対策本部の初動では従業員や家族の安否確認や被害情報の収集・整理をはじめ、各部の活動方針に沿って実施する「事業所機能復旧」「情報システム復旧」「救援物資等手配」を統括し、「生産機能復旧」「得意先・地域社会支援」といった取り組みも進めていきます。また、これらの体制や手順をイントラネットに掲載し、従業員がいつでも確認できるようにしています。定期的な対応マニュアルの見直しや通信手段、災害備蓄品の増強、グループ会社を含めた災害発生時の体制強化を図っております。また、コロナ禍でのテレワークが増えている現状を踏まえて、「対策本部」においてもリモート対応の整備を進めるなど、世の中の状況にあわせて、有事の際の迅速かつ確かな初動対応を実施しています。

感染症対策

2009年の新型インフルエンザ（パンデミック）以降、「インフルエンザ予防マニュアル」に基づく日常での予防対策、発生時の対応プロセスを示したマニュアルを策定し、全従業員への周知を図るとともに、発生時の報告体制を明確化し、感染症の拡大防止策を強化することで業務執行に影響が生じないように対策を講じています。加えて、強毒性感染症に関する行動指針を作成し（2015年改定）、あらゆる感染症に対処しています。また、疾病のまん延時や強毒性の新型インフルエンザなどが発生した際にも事業を継続できるようBCPを策定しています。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し従業員の安全を最優先に、サプライチェーン、業績影響などの情報を集約し、迅速に意思決定を行い、対策を講じています。在宅できる制度、環境については、新型コロナウイルス感染拡大前から整備していたこともあり、感染拡大時もスムーズに従業員が在宅勤務を実現できています。出社時には安全と安心を守るため、検温器の設置、アクリルボードや消毒液を各所に設置するといった対策を実施しており、従業員、協力会社の皆さまおよびそのご家族を対象に職域接種も2021年、2022年に合計3回実施しました。2022年の第7波以降、感染対策の見直しを徐々に行っており、出張・出社の制限や会食の人数制限なども解除しています。

海外出張への安全管理

グローバル化が進むなか、海外出張者の安全管理も大きな課題となっています。サントリーホールディングス（株）では、2013年に日本からの海外への出張者を一限に把握できるシステムを立ち上げました。さらに2017年より海外出張手配・申請・事後精算を一元管理できるグループ共通基盤システムを導入し、短時間で海外出張者の安否確認ができる体制を構築しています。

また、マラリア、結核、HIV/AIDSなどの感染症が多く発生する地域のグループ企業に対して、ハンドブックの配布といった意識啓発や産業医との健康相談の機会を設けるなど、海外出張者に加えて海外駐在員の感染対策も努めています。新型コロナウイルス感染拡大防止と感染予防のため、見合わせていた海外出張も、出張先の感染状況を確認の上、各国の入国ルールおよび帰国時のルール遵守のもと再開しています。

反贈賄

The Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) など世界各国の贈賄に対する規制強化に伴い、2015年に全世界のサントリーグループ役員・社員向け、反贈賄活動に関するサントリーグループの基本的な姿勢を宣言する (Anti-Bribery Measures) とともに、グローバルスタンダードにあわせた接待・贈答に関するガイドラインを制定し、周知理解の展開を図りました。グローバルリスクマネジメント委員会での各取り組みを取締役会において報告しています。2016年にはグローバル反贈賄ポリシーを制定、接待・贈答に加え、寄付や政治献金などを含めた新たなガイドラインを制定しています。

「サントリーグループ企業倫理綱領」においてもいかなる形の腐敗・不正行為も許容しないことを規定しており、従業員に対するグローバル反贈賄ポリシーやガイドラインについての周知や研修の実施に積極的に取り組み定期的なモニタリングを実施しています。また、グローバルなコンプライアンス・ホットラインを設置し、通報や相談の体制を構築し、運用しています。

従業員が腐敗行為またはそれを疑われる行為が行われていることを知った場合、速やかにコンプライアンス・ホットラインを通じて連絡することを推奨しています。

Anti-Bribery Measures

1. Suntory Group, as a global group, is firmly committed to compliance with applicable anti-corruption laws and regulations around the world.
2. All Suntory employees worldwide are prohibited from giving or receiving bribes in any form, directly or indirectly, to anyone (public officials and private counterparties).
3. Suntory Group is committed to providing employees with clear guidelines such as Gifts, Entertainment and Hospitality.
4. Suntory Group is committed to maintaining accurate books and records and appropriate internal accounting controls systems, which shall be audited periodically by our independent auditors.
5. Suntory Group will communicate its compliance objectives, including how seriously it takes ethical conduct and compliance, to its employees, business partners, agents and other third parties.
6. Suntory Group will provide its employees comprehensive compliance and prevention of corruption training programs.
7. Suntory Holdings is committed to enhancing centralized monitoring processes worldwide.
8. Suntory Group wants and expects violations and concerns to be reported and will take action to investigate any complaints.
9. Suntory Group will provide employees with the resources to help them with compliance.

汚職に関するリスク評価

サントリーグループでは、有効なデューディリジェンスの実施や取引先との関係性などについて周知し、デューディリジェンスを含めたりスク評価の体制構築に努めております。汚職に関する問題で高リスクと評価されたエリア・取引内容については、重点的に活動を進めています。

情報セキュリティの強化

業務遂行上の最重要リスクである「情報セキュリティリスク」に対応するために、グループ全体の情報セキュリティ体制強化を行っています。グローバルセキュリティポリシーを制定し、グローバルレベルでの情報セキュリティ強化に努めています。

情報セキュリティ体制強化

企業の情報セキュリティに対して、より適切な管理を求める社会的要請が高まっていることから、「サントリーグループ情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の保全と仕組みによるガバナンスを図っています。

また、ソーシャルメディア（フェイスブック・ツイッター・LINEといったソーシャルネットワークサービス（SNS）など）での情報漏洩リスクに備え、ソーシャルメディアの利用ルールを定めた「サントリーグループ ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。これらに基づきグループ全体の情報管理を進めるとともに、情報の取り扱いに対する従業員一人ひとりの意識強化を図っています。

Suntory Group Information Security Basic Policy

Our information assets are a source of the Suntory Group's competitiveness. During our strategic usage and application of such assets, we must be worthy of our customers' trust in us and fulfil our corporate social responsibility. Thusly, we have identified the appropriate safeguarding of information assets as being an important management challenge, and have instituted the following basic policy, which promotes information security governance.

- ・ By maintaining a chain of responsibility for information security and by formulating and enforcing rules on the handling of information, we will strive for appropriate management as one group.
- ・ By specifying how the information assets that we possess should be handled in accordance with their importance and any risks, we will strive for their secure and proper use and their appropriate safeguarding.
- ・ We will conduct the ongoing education and training of our directors, all employees, and other personnel, and we will commit to awareness-raising regarding this issue and ensure full compliance with rules related to information security.
- ・ We will strive to prevent information security incidents, and in the unlikely event that such an incident occurs, we will swiftly take action to recover and implement corrective measures.
- ・ While complying with laws and regulations in every country we operate in related to information assets, we will continuously improve and enhance the abovementioned information security policies.

人的・法的管理の強化

情報システムの正しい利用や機密情報の管理に関する規程・基準を構築し、その情報をイントラネットで社内に周知しています。また国内各グループ会社では、次のような取り組みを通じてグループを挙げた周知徹底を図っています。

- ・脆弱性分析をもとにした情報管理体制の改善
- ・情報セキュリティの重要性と情報の取り扱いに関する認識を高めるためのe-ラーニングや説明会の実施
- ・ソーシャルメディア利用に関する規定類の整備と従業員への説明会の実施
- ・近年増加している「標的型メール攻撃」に対する訓練の実施
- ・各社リスクマネジメント推進責任者・リーダーによる職場でのITリテラシー向上に向けた取り組み

さらに、2016年よりコンピューターセキュリティにかかるインシデント対応専門組織としてCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、グループとしての情報セキュリティ事故予防、事故発生時の対応力強化に取り組んでいます。

物理的・技術的管理の強化

台場オフィス、大阪オフィスをはじめ各事業所にセキュリティカードを用いた入館管理システムを導入しています。

また、セキュリティカードとパスワードを用いた認証機能により、全社の情報システムのアクセス管理を強化しています。

このほか、情報漏洩を防止するため、情報記録媒体へのデータ書き出し禁止措置、重要情報（個人情報・機密情報）を安全に保管するためのシステム（自動暗号化）設置、e-メール自動転送不能措置、社外からの不正アクセス・攻撃防止のためのファイアウォール設定および監視などの対策を行っています。

SNSリスクへの取り組み

SNSの普及により、個人が簡単に情報発信できるようになりましたが、他方、ネガティブ情報がSNSを通じて広く拡散され、企業価値の失墜を招くケースも見られます。サントリーグループでは、SNSリスクの低減を図るために、活用に関する各種基準・ガイドラインの制定、リスクの早期発見、対応体制の確立はもとより、従業員の感度醸成活動（e-ラーニング、集合型セミナー、各種啓発ツールの活用推進）にも取り組んでいます。



SNSリスクセミナーの様様

マイナンバー制度への対応

2016年に導入された特定個人情報（マイナンバー）の制度に対応すべく、サントリーグループ各社において適切な安全管理措置を行っています。業務委託先においてもその対応が図られていることを確認しています。

個人情報保護の取り組み強化

サントリーグループ各社は、商品の販売促進キャンペーンへご応募いただいたお客様や、健康食品などの通信販売をご利用のお客様をはじめとする多くの方の個人情報をお預かりしています。サントリーグループでは、これらの大切なお客様の情報を守るため個人情報保護法・ガイドラインなどにに基づき、グループ全体で個人情報保護に取り組んでいます。

個人情報保護に関する従業員教育

個人情報保護の重要性を浸透させるために、グループ全従業員に対してe-ラーニングや説明会を実施しています。特に個人情報を直接取り扱う部署では、より重点的に情報セキュリティ教育を行っています。

販促キャンペーン履歴管理システム

お客様の住所・氏名など個人情報の収集を伴う販売促進キャンペーンについては、業務委託先との間で秘密保持契約書を締結した上で「キャンペーン履歴管理システム」によって情報の入手から廃棄に至るプロセスを管理しています。また、保管が必要な個人情報は、社内に構築された専用のデータベースで一元管理するなど、お客様の情報を確実に保護するよう努めています。

通信販売顧客の情報管理

サントリーウエルネス（株）における通信販売顧客の情報は、通信管理センター内に整備した専用のクローズドシステムで一元管理し、センターへの入退出者については静脈認証により厳重に管理しています。



静脈認証システム

知的財産権への取り組み

社会における知的財産権への意識の高まりや国による数々の施策により、知的財産の重要性は年々増してきています。サントリーグループでは、知的財産権を統括する部署として特許を中心とした知的財産部、商標・コーポレートブランドを中心とした商標部を設置しています。

自らの知的財産の活用

サントリーグループでは、商品・サービス・技術に関して研究・開発・デザインを通じて獲得した成果を知的財産として権利化活用し、「やってみなはれ」に象徴されるサントリーグループならではの高付加価値商品を継続して供給するための活動を進めています。また、創業時の精神「利益三分主義」のもと社会と共生し社会課題を解決するサステナビリティ活動における取り組みや、さまざまなステークホルダーとの共創活動においても知的財産を積極的に活用し、サントリーおよびサントリーの各商品・サービスのブランドの価値を最大限に発揮できるよう努めております。社内においては「発明・考案規程」により報償制度を設け、従業員の職務発明（創作）の奨励を図っています。

他者の知的財産権の尊重

知的財産を活用する一方で、他者が保有する知的財産権を侵害しないよう、研究・開発・デザイン・マーケティング活動の現場に密着して情報収集に努めています。例えば、新しい技術の採用にあたっては、すでに他者の特許が存在しないかを調査します。また、商品名の採用に関しては、他者の先行商標が登録されていないかなどを調査します。他者の権利の評価には専門家の意見も参考にして判断しています。

税務方針

サントリーグループではサントリーグループ企業倫理綱領の考え方にに基づき、以下の税務方針を定めています。
 以下はグローバル税務方針の要約です。

コンプライアンス推進のための効果的な税務ガバナンス運営

私たちは、グローバル税務方針の遵守状況に関する財經担当役員の定期的な確認、グローバルレベルでの明確なレポートラインの設定、外部専門家の効果的な活用を通して、税務コンプライアンスを確実に推進します。

適正な納税とタックスプランニング

私たちは、良き企業市民として、誠実な態度で適正な納税を行います。事業の持続的成長を実現するため、税効率の向上を検討しますが、ビジネスリーズンを第一優先に考え、税務上の優位性を得ることのみを目的とした過度なタックスプランニングは行わないこととしています。

税務当局との関係

私たちは、事業を行う地域の税務当局との間で、オープンで透明性の高い関係性を維持します。具体的には、適時・適切な税務当局との議論、法令や税務当局からの照会を踏まえた必要な情報開示、何らかの紛争が生じた場合の税務当局との早期の合意・解決に努めています。

事業部門と税務部門の連携

私たちは、事業の持続的成長のために、事業部門と税務部門との間に効果的な連携体制を構築します。具体的には、税務部門が事業部門に十分な税務知識を提供することを通して、事業の責任者が最適な事業判断を行えるようサポートします。

法人税支払額

(単位：億円)

	日本	海外	計
2020年	178	347	525
2021年	165	376	541

※上記金額については、税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

その他

●ステークホルダーダイアログ	181
●社外からの評価	188
●参画するイニシアティブ・業界団体	191

ステークホルダー
ダイアログ「人と自然と響きあう」
企業が生物多様性とうどう向き合うか

地球のサステナビリティにおいて、気候変動問題と並び、生物多様性における取り組みの重要性が増しています。サントリーグループでは、「天然水の森」での水源涵養活動や愛鳥活動などを通じてこれまでも生物多様性の問題に取り組んできました。しかしながら、これまで以上に取り組みを強化していく必要があります。そこで、有識者の方々に今後の方針や取り組みの進め方、コミュニケーションについて、幅広い見地からご意見をいただきました。

●開催日：

2022年3月14日（月）

●場所：

サントリーワールドヘッドクォーターズ（お台場オフィス）

有識者



足立 直樹氏
(株)レスポンスアビリティ 代表取締役



粟野 美佳子氏
一般社団法人SusCon 代表理事



竹ヶ原 啓介氏
(株)日本政策投資銀行 設備投資研究所
エグゼクティブフェロー

サントリー



小野 真紀子
サントリーホールディングス（株）
常務執行役員
サステナビリティ経営推進本部長
（役職は当時）



藤原 正明
サントリーホールディングス（株）
執行役員
サステナビリティ経営推進副本部長
（役職は当時）



風間 茂明
サントリーホールディングス（株）
執行役員
サステナビリティ経営推進副本部長



北村 暢康
サントリーホールディングス（株）
サステナビリティ推進本部
サステナビリティ推進部長



井床 眞夫
サントリーホールディングス（株）
常務執行役員
サプライチェーン本部長
（役職は当時）



石川 一志
サントリー食品インターナショナル（株）
常務執行役員
経営企画本部長
（役職は当時）

司会

今津 秀紀

学会「企業と社会フォーラム」理事／プログラム委員長

言葉を連ねるよりも、複層する戦略を構造化して内外にアピールすべき

司会

本日は、生物多様性に関する活動やコミュニケーションをより推進していくために、有識者の方々からさまざまなご意見をいただきたいと思います。まずは、サントリーグループの生物多様性への取り組みについて、感想をお願いいたします。

足立

これから世界は、“ネイチャーポジティブ”な世界に向かっていきます。サントリーの企業理念の「人と自然と響きあう」とは、まさしくネイチャーポジティブな世界に通ずる考え方です。人は自然がないと生きていけません。その自然と人が共存する社会を目指しましょうと、ようやく世界が動き始めました。サントリーは、ネイチャーポジティブを意識した環境基本方針を2015年に策定され、さらに時代に合わせて改定案も出されており素晴らしいと思います。

また、サントリーの「水と生きる」を徹底している点も素晴らしい。水はサントリーにとって一番重要なリソースです。グローバルな視点を持ち、「水育」や水源涵養活動を海外でも行っているのは日本企業でも稀な事例だと思います。ビートランドの再生（スコットランドでの泥炭地および水源保全活動でウイスキーづくりを守る取り組み）に着手されるということも高く評価できますし、広く伝えていっていただきたい活動です。ただ、水だけで終わらせるのではなく、そのほかの原材料にもこの思いを広げていっていただきたいと思います。

栗野

生物多様性を非常に多角的側面から分析していて、ここまで取り組みを進めている日本企業は非常に少ないなかで、創業から環境課題に長く取り組んできた歴史があり、さすがサントリーだと思いました。ただし、環境課題は複雑につながっています。気候変動戦略を打ち出し、生物多様性戦略も打ち出すと、同じ要素が両方に入ってきます。戦略に基づいてアクティビティに落とし込む際に、そういった複雑な連携性をどのように担保するのが見えなくなる恐れがあります。そのときに言葉を連ねるより、戦略ごとの位置関係やお互いどう絡み合い繋がっているのかを構造化してみせることで、外部にも広がりますし、社員も「こういう総合的な戦略構造なのか」と非常にわかりやすくなると思います。ぜひ、サントリーが総合的なアプローチをしていることが伝わりやすくなるよう、検討していただきたいと思います。

竹ヶ原

上場・非上場にかかわらず、ファイナンスの世界で今議論されているのが、企業の長期的な成長をきちんと見極めてセレクトしたいということです。そうすると、足元の財務パフォーマンスだけを見てもわからないので、いろいろな非財務情報も見なければいけません。では、どの非財務情報を見るかということで、盛んにマテリアリティが議論されています。当該企業の長期の成長、あるいは長期のビジネスモデルの持続可能性に影響するファクターをマテリアルな情報として測定しましょうということです。その軸を説明できている企業は、言うなれば社会課題を解決しながら成長しているという絵が描けますから、長期的にも投資するに値するというロジックになります。

サントリーは、コンプライアンスやコーポレートガバナンスと同じ意味において、事業の基盤として自然資本、気候変動、水といったものについてマテリアリティのなかでしっかりと位置付けられています。これがサントリーの最大の特徴であり、評価できる点だと思います。

また、生物多様性と少し離れますが、政府の「新しい資本主義」を巡る議論のなかで人的資本をどう見せるかがテーマとなっています。人的資本は数字で見せることが難しく、最終的にはパーパス経営を実践することで、パーパスが従業員に浸透しエンゲージメントを上げていっているかどうかにかかってくるのだと思います。「水と生きる」というメッセージは、若い従業員の方も含めて、みなさん自分事として語られます。従業員がパーパスに共鳴して、その実現に向けて働こうという意識が醸成されている——このことは、サントリーを人的資本の側面から見たときの企業価値、見えない企業価値としての十分な材料になると思います。

足立

生物多様性について考えるにあたり、一番重要なのは10年、20年、さらにその先にビジネスを継続できるのかということです。現在の地球の人口は77～78億人です。10年、20年先に90億、100億人となったときには、新興国でさらに食糧が必要になってきます。

市場としては25%から30%は成長するわけですが、その成長を支える原材料の安定的な確保には、バリューチェーンの上流で原材料を作っている方々をしっかりと支援することが重要です。そうした地域の方々が健康で安定した生活を送りながら、熱意を持って原材料づくりに取り組んでくれなければ成立しません。そのためにも、適切な農業環境にシフトしなければ、原材料を作ることはできません。

サントリーとして、バリューチェーン全体でそこにかかわる人たちと、どのようにして一緒にビジネスをしていくのかという視点を持つことが、今後のビジネスを発展させると同時にビジネスを安泰なものにするかに影響すると思います。



覚悟を持ってバリューチェーンのなかへ入っていき、信頼関係を構築する

- 司会 サントリーグループでは、環境基本方針のなかでバリューチェーン全体を視野に入れて、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き渡すことを約束しています。実際のビジネスのなかで、バリューチェーンとどのような取り組みを行っておられるのでしょうか。
- 藤原 サントリーの歴史を考えると、ものづくりにおいて大事にしてきたことは品質です。それともう1つ大事なことが、トレーサビリティです。例えば、ウーロン茶は数十年でビジネスとして大きく発展してきましたが、市場に製品を出すにあたり、バリューチェーンの源流まで遡っています。当時は農業のリスクがあり、そこをクリアするために生産現場の農園まで遡る必要があると考え、それに対する投資も行ってきました。このときは品質という軸でしたが、今後はバリューチェーンにかかわるみなさんがきちんと生活を営めるような流れを作り出すという視点を持つことがいかに重要か、あらためて理解しました。
- 井床 コーヒーについては5～6年前からブラジルの農園としっかりと組んで、契約栽培を進めています。グアテマラでも学校を建て、教育の機会を創出するとともに、持続可能な栽培の方法についても伝えるということを行っています。ただ、我々が必要だと考え取り組んでいることですが、栽培方法にしてもなかなか広がっていきませんし、継続して行くことがいかに難しいかと実感しています。それでも、この事業は儲からないからと売却したり、切り上げるということはしません。長く続けていかないと、生産者との信頼関係を作ることはできません。
- 足立 信頼関係を作ることは、とても大切なことだと思います。生産現場の方と信頼関係を結び、それこそ響きあって、サントリーのために作っている、あるいは井床さんのために作っていると思ってもらえる農家さんを、どう増やすかが大事だと思います。
- 藤原 バリューチェーンのすべてに入っていくのは、相当な覚悟が必要です。一方で、製品の味わいについては、お客さまの嗜好も変わってきます。例えばコーヒーであれば、嗜好に合わせて農園が変わるということもあります。そのときに、バリューチェーンとの関係性をどう構築していくのかは大きな課題です。これはどの原料にも当てはまることですが、将来を見据えビジネスを続けていく上で、この農園、産地は欠かすことができないと覚悟を持って、どう信頼関係を作っていくかという議論をしなければいけないと感じています。今、グローバルでのクロスファンクションチームを立ち上げて活動を始めていますので、さらに議論を深めたいと思います。
- 井床 この先、世界の人口増に対応するにあたり、例えば遺伝子組み換え作物（GMO）をどんどん作っていくという議論も出てくるかと思います。その点について、グローバルではどのような状況なのでしょう？
- 栗野 日本の消費者はGMOへのアレルギー反応が高いですが、グローバルでは現実かなり導入が進んでいます。サステナビリティ戦略を考えると、今後はGMOもタブーにはできなくなるのではないかと思います。今のままの農地面積で収量をどう増やすのか、気候変動の影響を受けるなかでどのように収量を維持するのかということにプライオリティを置かざるを得ないのではないのでしょうか。
- 足立 地域によって意見は分かれていて、議論もされています。私はなるべく安全に考えた方がいいと思うので、あまり安易にGMOだけに飛びつかないほうがいいのではないかと思います。そうは言ってもヨーロッパや北米の乾燥地帯における集約的農業は限界です。大量の農薬や化成肥料によって土が疲弊して、農業そのものができなくなっているということも起きています。そうした土を再生することで生産性を維持しよう、回復させようというのが有機農法やリジェネラティブ（再生）農業です。そうしたやり方ですべてを賄えるのかどうかはわかりませんが、現場のニーズとして出てきていると思います。
- 小野 ヨーロッパでは、有機やオーガニックが消費者の身近にあります。消費者の立場からすると、健康にいいだろうと多少値段が高くても購入しているのだと思います。生物多様性の側面からするとそうした消費行動も持続可能な農業と繋がっていくわけですが、そのことが消費者には伝わっていません。消費者が健康にいいと思うことが、生物多様性にも繋がるということをどう消費者に伝えていけばいいのかは、ひとつの課題だと思います。

足立

今後世界の人口が1.2倍になることに対して、サントリーとして売上を1.2倍にするのか、あるいはもっと大きくするのか。それとも確実に維持できるレベルでビジネスの規模を成長させずに持続できるやり方をとるのか、いろいろな戦略があると思います。そこはしっかりと考える必要があると思います。

竹ヶ原

原材料の調達がボトルネックになることをいわゆるBCP、事業継続計画の文脈で考えていただくと、ボトルネックについて普通は代替戦略なり分散戦略を取りますね。ところが今回、人口増などによる地球全体の制約として原料供給がボトルネックとなり、代替が効かないという課題への対応策が求められます。こうなると、プロダクトポートフォリオの話に移らざるを得ません。新しい制約条件に対応したビジネスモデルに関する情報発信が問われていると思います。



リスクだけでなく、オポチュニティを示すことで企業価値を向上させる

司会

生物多様性への取り組みについて、国内外ではどのような議論が進められているのでしょうか。

竹ヶ原

ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が、いわば国際会計基準のサステナブル情報版ともいえる開示基準案を発表しましたが、マテリアリティについてはファイナンス・マテリアリティ——つまり企業価値に直結する情報に限定しています。ただ、さまざまな課題が相互に影響しあうことを考えると、マテリアルな課題として気候変動や生物多様性などを単純に並列してしまうと、それぞれが連携していることが伝わりにくくなることが懸念されます。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の普及により、既に多くの企業が気候変動を自社の成長に影響する「マテリアル課題」として打ち出していますが、金融の関心は、これに続くマテリアリティに向かっています。自然資本は、サーキュラーエコノミーと並ぶ、その有力候補ですが、自然資本を成長戦略に結び付けるのが難しく困っているのが現状です。

石川

私自身は、グループのなかで唯一上場しているサントリー食品インターナショナルに所属していますが、上場会社の使命はエンタープライズバリューをどう上げるかに帰結すると思います。そのなかで財務から非財務への流れが進み、目先ではTCFDのフレームワークが先鞭をつけTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）へと流れができていますが、シングルマテリアリティではすべてのステークホルダーに対して、アカウンタビリティを担保することは無理だということでダブルマテリアリティ、さらにはダイナミックマテリアリティを組み合わせるようになっていかなければなりません。それをどのように実務化して対応していくかは、難しい課題だと感じています。

栗野

エンタープライズバリューの視点で、生物多様性戦略がどのように価値の向上に役立つかを打ち出すことは、今後の大きな柱になってくると思います。ところが、多くの企業の生物多様性戦略を見てみると、リスクマネジメントに寄ってしまいオポチュニティ（機会・好機）の面が弱くなります。これからはオポチュニティを語ることで、エンタープライズバリューの向上へと繋げていくことが必要だと思います。

石川

エンタープライズバリューの向上という視点では、リスクだけでなくオポチュニティを見せなければいけないということですね。オポチュニティをどう表現するか、しっかりと考えていきたいと思います。

栗野

一方で水に関して、マルチステークホルダーのアプローチで、海外も含めて見てみると、そこには地域コミュニティとの関係性ということが当然出てきます。そういった関係性まで含めて、生物多様性戦略がグローバルのなかでエンタープライズバリューの向上にどのように繋がるのかを見ていくことが、今後の大きな特徴になっていくと思います。そのときに注意すべきことが、ローカルの課題をそう簡単にグローバル化できないという、気候変動とは違う自然資本の特質です。その際には、地域コミュニティの意向を無視せずに取り込んだ形でのマルチステークホルダーのエンゲージメントが必要になると思います。そうでないと、単なる企業の独善的な社会貢献活動に終わってしまいます。

風間

日本での成功事例もある水源涵養をグローバルでどう広めるかについて、私も海外勤務経験があり、実務レベルでの難しさは理解しています。それでも進めなければいけません。一昨年から海外の水リスクの高い地域での活動をパイロット版として始めています。その取り組みを通して、少しずつ見えてきたことがあります。

具体的には、インドネシアでは水に関して知見を持っている大学の先生が見つかり、現地のノウハウを取り入れながら、取り組み方法を教えていただけて進めています。スペインでの活動では、日本やインドネシアとは違い乾燥地域で、工場の井戸があるわけでもなく、シティウォーターを使っています。そうした環境下でどのように水源涵養をしていくかについて現地の知恵を借りながら、単なる水源を守るということよりも、地域とどうコミュニケーションを取るのか、地域の自治体のシティウォーターをどう保全するかという文脈で事業を進めています。

北村

サントリーグループでは、サプライチェーンの課題について、国際的なプラットフォームであるSedex（サプライヤーエシカル情報共有プラットフォーム）を活用して、一次サプライヤーについては網羅的に課題の整理は進んでいます。しかし、最終的には農家さんのところへ行かなければならないという認識です。ただ、例えばコーヒーひとつとっても、テーマが複層的に絡んでいてどう問題解決に結びつければいいのかわかりにくく、難しさを感じています。実際に取り組みを進めるにあたり、どのような工夫留意をすればよいでしょうか。

栗野

取り組みが進んでいる会社であっても、大変だと思います。生物多様性に関しては、金融機関側も企業側も、そもそも入口に入れないというような状態でした。共通認識として、複雑すぎて何から手をつけていいかわからないと。そのため、TNFDでは、どうすれば手を付けられるかを見せることからスタートしました。そこはプラクティカルガイドがあるので、手の付け方やコンセプトの整理はしやすくなると思います。試していただけるといいと思います。

足立

生物多様性を理解しづらい理由として、複雑さもありますが、もうひとつ現場が見えてこないことも原因ではないかと思っています。生物多様性、あるいは原材料の問題では、地域がとても重要です。ワインほどではないですが、数キロ離れただけで状況が違うということはよくあります。ですから、まずは現場をつないでいく作業が必要になります。日本ではこれまで商社が行ってききましたが、今後はメーカー自ら自分たちが使う原材料はどこから来ているのを見にいかねばいけないと思います。ただ、ある程度見る目がないと問題は見えてきませんから、現地の農業指導員の方やNGOの方と一緒に見に行く、あるいは社内でも見る目を育てていくとか、そういう専門性のある人材を雇う企業もあります。

現場へ行くということに加えて、今後は現場で働いている方々にサントリーに来てもらうということも考えなければいけないと思います。サントリーの取り組みを知り、より理解が深まることで、現場からボトムアップで創意工夫が出てくるような仕組みを作ることが大事ではないでしょうか。バリューチェーン全体で、どれだけサントリーと一体感を持って、お互いがうまく行くように支え合える体制を目指していく。簡単なことではありませんが、グローバル企業の取り組みを見ていると、10年といった時間をかけることでかなり進むと思います。

北村

生物多様性の複層的な課題に対しては、社内外でチームを組んで解決しなければいけないということですね。社内では、事業部も巻き込んでさまざまな角度から知恵を出して、どんな目線でいつまでに実行するのかということも含めて、議論を深めたいと思います。



50年後のサントリーのあるべき姿を考える

- 司会 | 先生方からいろいろなアドバイスをいただきました。最後にサントリーに対して応援の意味を込めて、メッセージをいただけますでしょうか。
- 竹ヶ原 | 生物多様性は複雑で理解しづらいという話がありましたが、外からサントリーを見てみると、課題の統合的な捉え方や取り組みの結び付け方について、実は難しくはないんだということを身を以て示していることが分かります。それから、将来のプロダクトポートフォリオをぜひ見てみたいと思いました。取り組みが困難だからといって、事業を簡単には売却しないという経営姿勢のなかで選り抜かれたポートフォリオは、おそらく他社にはないものになりそうですし、それがオポチュニティになるのではないかと思います。
- 栗野 | エンタープライズバリューの向上について、一般的にはまだオポチュニティよりはリスク視点に寄りがちだと話しました。しかし、世界的にはリスクへの認識、危機感が極めて強いというのが現実です。今はまだ多くの企業がスタートラインに立ち、生物多様性は大変だとうまく認識したところです。そのなかでサントリーは、スタートラインについていて今やスタートの合図を待つばかりという状態です。そこは強みであり、これまでの蓄積も生かして、良いスタートを切っていただきたいと思います。
- 足立 | 生物多様性の回復に向けたアプローチには、取り組みの順番があります。まず、リスク回避をして、次にリスクを軽減する。ここまでは日本企業でもできています。ただ、その先にある復元・再生についてはほとんど動きがありません。今後、重要になるのは復元・再生です。サントリーはすでに水やピーランドにおいて、復元・再生を進めています。そこでさらに考えていただきたいのが、復元・再生の先にある変革、トランスフォーメーションです。いろんなトランスフォーメーションがありますが、ひとつはビジネスのやり方をトランスフォームする。つまり、今までは原材料を商社から買っていたものを自ら畑まで行って、畑を細かく見て、あるいは一緒にやっていくというトランスフォーメーションもあると思います。もうひとつが、ビジネスモデルそのものをトランスフォーメーションで考えるということです。今あらゆる業種で大量生産、大量販売の時代から転換してきているのではないかと思います。サントリーでも別のやり方があるのではないかと、私は思っています。それから、サントリーが大切にしている文化についてですが、食文化は地域によって違いがあり、そこに価値があります。そう考えると、食や飲料において、地域の文化をもっと重視してもいいのではないかと思います。そういったプロダクトが、これからの大きな柱になるのではないかと想像していますし、期待もしています。
- 小野 | 生物多様性について、たくさんのご意見、ご示唆をいただきましたので、総括として3つお話しさせていただきます。まずひとつ目のポイントが、原材料についてバリューチェーン全体で捉えるということです。すでに手は付けていますが、まだ途に就いたばかりです。これからどのように具体的なアクションを起こすかにあたり、現場に行き、もっと身近に地域の人たちとパートナーシップを持って、ウィンウィンの関係を築いていけるか考えなければいけません。そうすることで我々も理解を深め、現地のサプライヤーさんもレベルアップしていく。そうした活動を今度は社内の人的資本のスキルアップに繋げ、社内へのポジティブインパクトを図っていく必要があると思いました。ふたつ目は、エンタープライズバリューについて。リスクをいかに回避するかからスタートしていますが、そこから今度はサントリーの企業価値をどうポジティブに持っていくのかということです。リスク視点で考えがちですが、オポチュニティ視点にどう転換できるかと考えていく必要があります。みつ目として、これから30年、40年、50年先にサントリーがどのようなビジネスをしているかということです。現在の延長線上で進めないことは自明ですので、目の前のことに取り組みながら想像力を働かせて、どうありたいのかを考え、そのためには何が必要かを考えていかなければいけないと感じました。手を付けるのが難しい観点ではありますが、我々のミッションとして取り組んでいきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。



社外からの評価

ESG全体

2022年6月

ESG投資の代表的指標「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定

サントリー食品インターナショナル（株）（以下、SBF）は、ESG投資の代表的な指標のひとつである「FTSE4Good Index Series」ならびに「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。FTSE4Good Index seriesは、FTSERussell※社（英国）により開発されたインデックスで、環境・社会・ガバナンス（Environment・Social・Governance / ESG）について優れた対応を行っている企業を選定するものです。

※FTSERussellはロンドン証券取引所が100%出資する企業で、インデックスの構築や管理などを世界規模で展開しています。

環境

2022年12月

「CDP気候変動」「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体であるCDPから高い評価を受け、「CDP気候変動2022 Aリスト企業」「CDP水セキュリティ2022 Aリスト企業」に選定されました。



2022年2月

CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体である「CDP」から、「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選定されました。



2022年1月

サントリー天然水 南アルプス白州工場が「Alliance for Water Stewardship (AWS)」認証を取得

サントリー天然水 南アルプス白州工場が、工場周辺流域の持続可能な水利用に関する「Alliance for Water Stewardship (以下AWS)」認証を取得しました。2018年にサントリー天然水 奥大山ブナの森工場が日本で初めてAWS認証を取得。2019年にはサントリー九州熊本工場が取得し、今回の取得は日本で3番目となります。

サントリー天然水 南アルプス白州工場では、水源となる約2,034haの森を「天然水の森 南アルプス」とし、水源涵養活動を展開しています。今回の認証においては、サントリーグループの「水理念」に沿った、工場周辺流域における水収支の把握、科学的データに基づく水源涵養活動、工場での節水や水質管理の取り組み、流域内のステークホルダーとの連携や適切な情報公開が高く評価されました。

2022年3月

NIKKEI脱炭素アワード「プロジェクト部門」において大賞受賞

NIKKEI脱炭素アワード「プロジェクト部門」において、サントリーホールディングス(株)の「ペットボトルの水平リサイクルによる脱炭素社会の実現」への取り組みが高い評価を受け、大賞を受賞しました。



2022年3月

サントリー九州熊本工場が地下水保全顕彰制度「最優秀グランプリ」を受賞

サントリー九州熊本工場は、公益財団法人くまもと地下水財団の令和3年度地下水保全顕彰制度において「最優秀グランプリ」を受賞しました。2003年の稼働当初からさまざまな省水活動を計画的に展開していること、同工場の水源涵養エリアにあたる「天然水の森 阿蘇」や工場周辺の冬季湛水(たんすい)「冬水田んぼ」での、森・川・田んぼ一体となった地下水涵養活動、田んぼの生物多様性向上や水質向上を目指した有機農法のトライアル、子どもたちに水の大切さを伝える「水育」など、地下水の持続可能性に向けたさまざまな活動が高く評価されました。

社会

2022年3月

「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定

サントリーホールディングス(株)とサントリー食品インターナショナル(株)は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定されました。両社とも、同認定が開始された2017年以来、6年連続での認定となります。



2022年12月

LGBTQ+の取り組み指標「PRIDE指標」において最高評価の「ゴールド」を5年連続受賞

サントリーホールディングス（株）は、work with Prideが策定する「PRIDE指標2022」において、最高評価の「ゴールド」を受賞しました。「PRIDE指標」は、2016年に策定された、企業・団体におけるLGBTQ+など性的マイノリティに関する取り組みの評価指標で、当社の「ゴールド」受賞は今回で6年連続となります。



2022年3月

令和3年度がん対策推進企業表彰で「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」を受賞

サントリーホールディングス（株）は、厚生労働省の委託事業「がん対策推進企業アクション」が主催する令和3年度がん対策推進企業表彰において「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」を受賞しました。

2022年3月

Indonesia Top CSR Awards 2021 Star 4 and Top Leader on CSR Commitment 2022に選定

サントリーガルーダ・ピバレッジは、工場での節水活動や子どもたちに水の大切さを伝える次世代環境教育「水育」の取り組み、その他容器包装の取り組み、新型コロナウイルスへの感染防止対策や支援などのサステナビリティの取り組みが評価され、インドネシアのTop CSR Awards 2021 Star 4 and Top Leader on CSR Commitment 2022に選定されました。

2022年1月

サントリー（中国）投資有限公司が第10回上海市「慈善之星」を受賞

サントリー（中国）投資有限公司は、第10回上海市「慈善之星」を受賞しました。この賞は、上海及び中国での新型コロナの流行予防と管理を含む上海での慈善事業の発展のために、卓越した貢献をし、幅広い影響力を持っている組織と個人を表彰するもので、新型コロナの支援活動や、2021年9月より中国で開始した「水育」環境教育プログラム等が高く評価されました。

参画するイニシアティブ・業界団体

国連グローバル・コンパクト

サントリーグループは世界人権宣言や国連のビジネスと人権に関する指導原則など国際規範を支持するとともに、国連が提唱する「人権・労働・環境」についての普遍的な原則を提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。



The CEO Water Mandate

サントリーグループは、「国連グローバル・コンパクト」のイニシアチブであり、水の持続可能性に関して企業の発展・実践・情報開示を支援する、水資源問題のグローバルプラットフォームである「The CEO Water Mandate」に署名しています。



The CEO Water Mandate

AWS (ALLIANCE FOR WATER STEWARDSHIP)

サントリーグループは、「水のサステナビリティ」をグローバルにリードする国際機関 Alliance for Water Stewardship[※]と日本における水のサステナビリティ推進のリーダーシップ企業として、2021年2月に連携協定を締結しました。また、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となりました。

AWS認証は、世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関する認証で、水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）の推進を目的としています。サントリーは、AWS認証を日本企業で唯一取得しています。



※現在の機関名で記載。締結当時の名称は「AWSアジア・パシフィック」

SBT イニシアチブ

サントリーグループ環境目標2030において設定しているGHG排出削減目標は、企業が科学的根拠に基づいたGHG削減目標を設定するよう働きかけ、審査・認定を行っているSBT (Science Based Targets) イニシアチブ^{※1}において、「1.5℃目標」の認定を取得しています。また、サントリーグループは、国連グローバル・コンパクト、SBTイニシアチブ、We Mean Business^{※2}が主宰する温暖化による世界の気温上昇を1.5℃以内に抑える目標づくりを呼び掛ける「Business Ambition for 1.5℃」に賛同し、署名しています。



※1 UNGC (国連グローバル・コンパクト)、CDP (気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体)、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) が共同で設立した国際的なイニシアチブ。企業が、科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するよう働きかけています

※2 企業や投資家の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンク、NGO等が構成機関となり運営しているプラットフォーム

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

サントリーグループは、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD※）」提言への賛同を表明しました。



※The Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) フォーラム

サントリーグループは、ネイチャーポジティブに貢献する取り組みを加速すべく、2022年4月より「自然関連財務情報開示タスクフォース（以下TNFD※）フォーラム」に参画しました。



※Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略

生物多様性のための30by30アライアンス

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に2022年4月に参画しました。



国立公園オフィシャルパートナーシップ

サントリーグループは、環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しています。“日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図る”プログラムであり、この活動を通じて、人々の自然環境の保全への理解を深め、国立公園がある地域の活性化につなげることを目指しています。



SAIプラットフォーム

サントリーグループは、持続可能な農業を目指し2002年に設立された国際的な団体である Sustainable Agriculture Initiativeプラットフォームに2022年7月加盟しました。なお、日本企業として同プラットフォームへの参加は初めてとなります。



クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)

CLOMAは経済産業省の呼びかけにより設立され、プラスチック代替素材の開発・普及促進や、海外各国への情報発信と技術コンサルティングを通して、各国の状況に応じた効率的なリサイクルシステムの構築を目指す官民連携のアライアンスです。サントリーグループは、CLOMAに設立時点から参画しています。



Global Plastic Action Partnership (GPAP)

サントリーグループは、プラスチックによる環境課題の解決に取り組むグローバルなアライアンス「Global Plastic Action Partnership」に2019年11月に加盟しました。



プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向け、2022年2月に企業がプラスチック諸問題の解決を目指す枠組みである「プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025」に参画しました。

責任ある飲酒のための国際連盟 (IARD)

サントリーグループは、国際的な適正飲酒推進の取り組みを進める組織「IARD[※]」に参画しています。ビームサントリーとして設立当初から参画し、世界保健機関 (WHO) の「アルコールの有害な使用の低減に向けた世界戦略」(2010年採択) に対する酒類業界としての取り組みである「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の策定にも深く関わってきました。

※IARD -International Alliance for Responsible Drinking (責任ある飲酒のための国際連盟) は世界の大手酒類メーカー 13社が参画するワシントンDCに本部を置く非営利団体

The Valuable 500

サントリーグループは、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブ「The Valuable 500」に加盟しています。「The Valuable 500」は、2019年1月の世界経済フォーラム年次総会 (ダボス会議) にて発足した、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的とした取り組みです。



サントリーが参画している酒類・飲料業界団体の環境関連委員会

全国清涼飲料連合会 (環境委員会、自販機委員会等)

URL : <http://www.j-sda.or.jp/>

ビール酒造組合 (環境部会、容器環境部会)

URL : <https://www.brewers.or.jp/>

日本洋酒酒造組合 (環境問題対策委員会)

URL : <http://www.yoshu.or.jp/>

サントリーが参画しているリサイクル業界団体

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

URL : <https://www.jcpra.or.jp/>

活動内容 : 容器包装の再商品化、普及啓発、情報提供

役職 : 総務企画委員、ガラスびん事業委員、PETボトル事業委員

公益社団法人 食品容器環境美化協会

URL : <https://www.kankyobika.or.jp/>

活動内容 : 飲料容器の散乱防止、環境美化

役職 : 企画委員

ガラスびん3R促進協議会

URL : <http://www.glass-recycle-as.gr.jp/>

活動内容 : ガラスびんの3R推進

役職 : 理事、運営委員

PETボトルリサイクル推進協議会

URL : <https://www.petbottle-rec.gr.jp/>

活動内容 : PETボトルのリサイクル推進

役職 : 理事、総務企画委員、回収・再利用促進委員、広報委員、技術検討委員、運営委員

アルミ缶リサイクル協会

URL : <http://www.alumi-can.or.jp/>

活動内容 : アルミ缶のリサイクル推進

役職 : 理事、企画委員

データ一覧

● 環境		197
● 社会		211

データ一覧

サントリーグループ サステナビリティサイトなどで報告している主要指標（経営・環境・社会）の実績をまとめています。

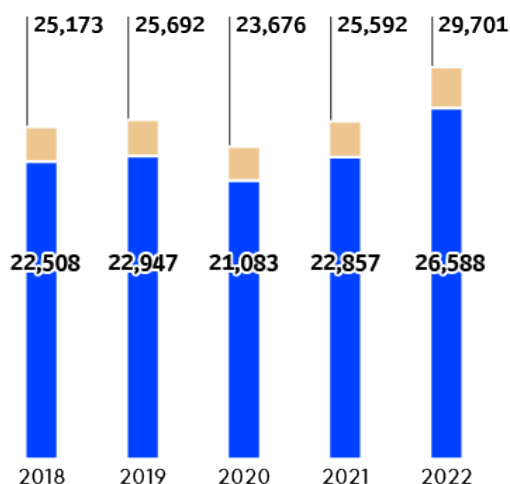
★を付けている実績は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準（ISAE）3000、ISAE3410に準拠した第三者の保証を受けています。

主要経営データ

連結経営成績

連結売上収益

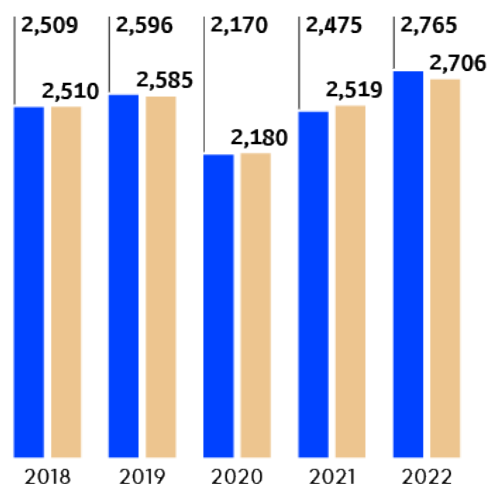
（億円）



■ 連結売上収益(酒税込み)
■ 連結売上収益(酒税控除後)

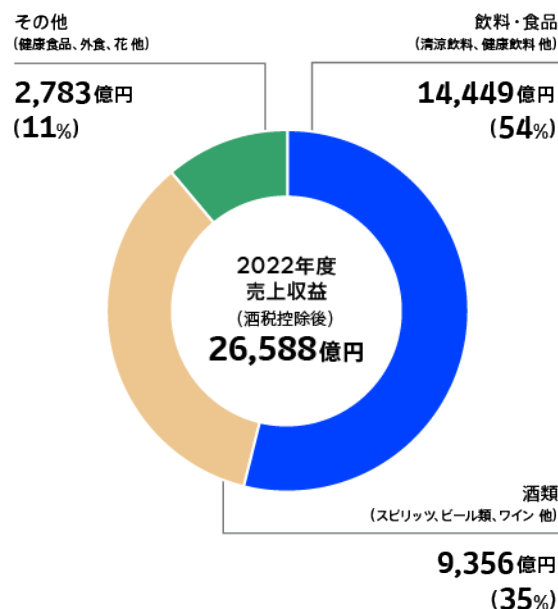
連結営業利益

（億円）

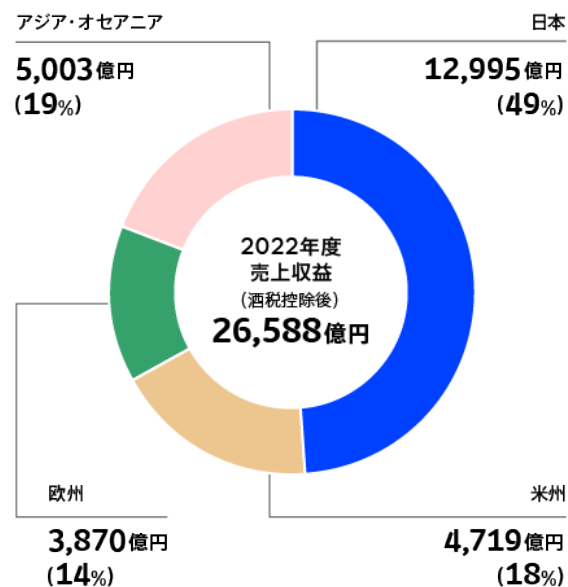


■ 営業利益
■ 調整後営業利益

事業セグメント別売上



地域別売上



経済的貢献等※

2022年(億円)

経済的貢献	1.a. 収益	26,588
	1.b. 事業コスト	9,316
	1.c. 従業員給与と諸手当	3,870
	1.d. 資本提供者への支払	540
	1.e. 政府への支払	616
	1.f. コミュニティへの投資	66
	2. 政府から受けた資金援助	—
財務的投資による貢献	1.総資本支出－減価償却費	341
	2.自社株買いと配当の合計	358
研究開発費総額		273
支払われた税の総額		616

※世界経済フォーラム国際ビジネス協議会の提言する「Measuring Stakeholder Capitalism-Toward Common Metrics and Consistent Reporting of Sustainable Value Creation)」の中核測定基準(Core metrics)にもとづいて開示

環境データ

目標と実績＜水＞

2030年目標	2022年実績
【工場節水】 自社工場※ ¹ の水使用量の原単位をグローバルで35%削減※ ² 。 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実施を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証	原単位15年比28.0%削減
【水源涵養】 自社工場※ ¹ の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施	全世界の自社工場の34%で水源涵養を実施。水ストレスの高い地域にある工場においては、その30%で活動を実施
【原料生産】 水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料※ ³ を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進	・再生農業による大麦生産の取組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して開始 ・ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムの構築を開始
【水の啓発】 水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、あわせて100万人以上に展開	累計81万人に展開 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：51万人 安全な水の提供：30万人

※1 製品を製造するサントリーグループの工場

※2 2015年における事業領域を基準とする

※3 コーヒー、大麦、ブドウ

水使用実績

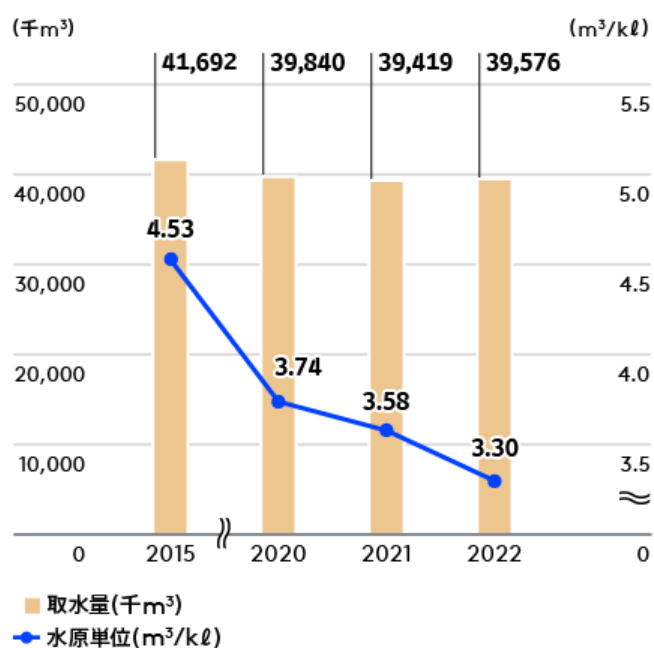
エリア	使用量 (千m ³)			
	2015年 (基準年)	2020年	2021年	2022年
日本	21,816	20,752	20,461	21,230
米州	8,132	6,737	6,253	4,919
欧州	6,473	5,454	5,985	6,270
アジア	4,492	6,364	6,212	6,761
オセアニア	562	444	424	397
アフリカ	216	89	84	—
計	41,692	39,840	39,419	39,576★

※2015年 (基準年) は国内生産25工場、海外生産59工場が対象 2022年は国内生産27工場、海外生産62工場が対象

※うち、サントリー食品インターナショナルグループの国内・海外の生産工場の水使用量は22,916千m³★

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

水使用量



※原単位は製造1kℓあたりの使用量を表す

※2022年は国内生産27工場、海外生産62工場が対象

水源別水使用量

取水源	水使用量 (千m ³)		
	2020年	2021年	2022年
地下水	17,698	17,129	17,520
河川・湖	6,097	5,565	3,986
雨水	0	0	0
第三者の水源	16,045	16,725	18,070
外部から供給されている水（再生水）	0	0	0
計	39,840	39,419	39,576★

※2022年は国内生産27工場、海外生産62工場が対象

※工業用水の集計を河川・湖から第三者の水源に変更したため、2020年および2021年の内訳も修正しています。

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

排水量

放流先	排水量 (千m ³)		
	2020年	2021年	2022年
河川・湖沼	13,611	14,204	14,283
海	967	1,088	1,086
下水道	8,283	8,614	8,599
その他（植栽への散水など）	55	113	124
計	22,917	24,019	24,092★

※2022年は国内生産27工場、海外生産62工場が対象

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

水リスクの評価

水のサステナビリティの追求を「サントリーグループ環境基本方針」の重点課題に掲げているサントリーグループは、水科学研究所において水に関するさまざまな評価を行っています。持続可能な事業活動を見据え、水に関するリスク評価を実施しており、環境経営の推進にも役立てています。また、新規事業の展開に際しても、水リスク評価を勘案しています。

サントリーグループ自社工場の水リスク評価

全世界の拠点を全球レベルで共通に評価できる指標である、World Resources Instituteにより開発されたAqeductで採用されているBaseline Water Stressの国別スコアを活用し、自社工場※の立地国からの水ストレスの高い国を確認しています。

(※サントリーグループ売上高の9割を占める事業会社群が所有する国内生産26工場、海外生産64工場が対象)

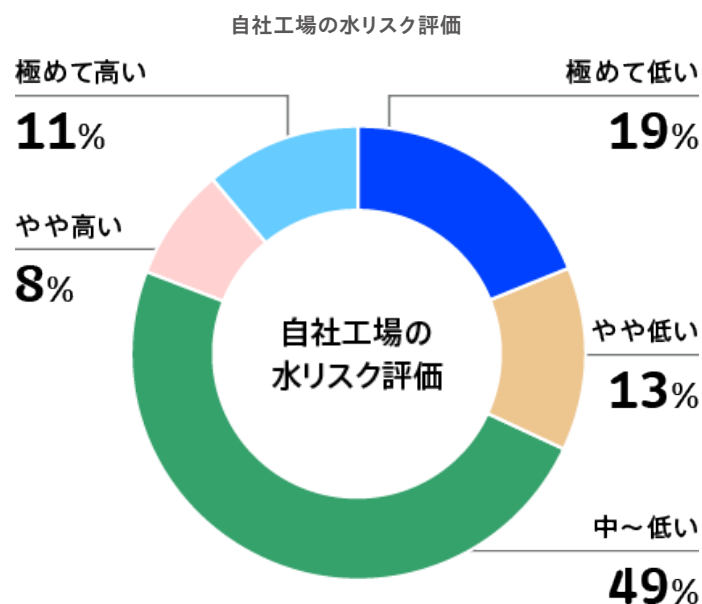
Baseline Water Stress	
極めて高い (Extremely high)	インド
高 (High)	メキシコ、スペイン
中～高 (Medium-high)	フランス、タイ、インドネシア、オーストラリア
低～中 (Low-medium)	日本、アメリカ、イギリス、フィリピン、ナイジェリア
低 (Low)	カナダ、アイルランド、台湾、ベトナム、マレーシア、ニュージーランド

World Resources InstituteによるAqeductで採用されているBaseline Water Stressの国別スコアをもとに作成。

<https://www.wri.org/applications/aqeduct/country-rankings/>

Hofste, R., S. Kuzma, S. Walker, E.H. Sutanudjaja, et. al. 2019. "Aqeduct 3.0: Updated Decision-Relevant Global Water Risk Indicators." Technical Note. Washington, DC: World Resources Institute. Available online at: <https://www.wri.org/publication/aqeduct-30>.

さらに、Baseline Water Stressに加え、気候変動などの将来シナリオに基づいて2040年の水ストレスを評価する2040 Water Stressを採用し、Baseline Water Stress と2040 Water Stressのいずれかのスコア(5段階) が「極めて高い」または「高い」工場を、サントリーグループの水リスクの高い工場と評価しています。なお、水リスクの高い工場の占める取水量の割合は、グループ全体の19%にあたります。サントリーグループでは、水リスクの高い工場を中心に、現地調査およびアセスメントを行っています。また、主要サプライヤーを対象に、水に関するアンケート調査を2016年から継続的にを行っています。



「水育」プログラム参加人数（人）

エリア	2020年	2021年	2022年
日本	9,800	22,100	24,600
ベトナム	14,100	44,700	61,100
タイ	4,100	6,600	3,700
インドネシア	4,000	6,300	19,700
フランス	100	400	300
中国	—	4,000	18,700
スペイン	—	—	400
イギリス（2023年より開始）	—	—	—
ニュージーランド（2023年より開始）	—	—	—

※参加者人数には、児童、保護者、教員、「水育」講師を含みます。

目標と実績＜GHG＞

2030年目標	2022年実績
自社拠点でのGHG排出量を50%削減※	自社拠点でのGHG排出量 基準年比16.9%削減
バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減※	バリューチェーン全体におけるGHG排出量 基準年比3.5%削減

※2019年の排出量を基準とする

エリア別スコープ1・2排出量

エリア	スコープ	排出量（スコープ1：千t-CO ₂ e、スコープ2：千t-CO ₂ ）			
		2019年	2020年	2021年	2022年
日本	スコープ1	250	248	246	233
	スコープ2	183	169	172	58
	スコープ1+2	433	417	418	292
米州	スコープ1	162	149	179	209
	スコープ2	63	19	13	10
	スコープ1+2	225	168	192	220
欧州	スコープ1	108	98	107	91
	スコープ2	17	1	1	0
	スコープ1+2	125	98	108	91
アジア	スコープ1	51	45	50	55
	スコープ2	153	131	155	179
	スコープ1+2	204	176	206	234
オセアニア	スコープ1	11	9	9	6
	スコープ2	7	4	4	1
	スコープ1+2	19	13	13	7
アフリカ	スコープ1	7	6	8	—
	スコープ2	1	0	0	—
	スコープ1+2	8	6	8	—
計	スコープ1	590	555	599	594
	スコープ2	424	324	345	248
	スコープ1+2	1,014	879	944	843

※集計範囲は、サントリーグループ全体のGHG排出量を集計しています。

上記843千t-CO₂eのうち、海外生産拠点のCO₂以外のGHGおよび海外非生産拠点のCO₂を除いた、スコープ1・2排出量796千t-CO₂e★（スコープ1：549千t-CO₂e★、スコープ2：247千t-CO₂e★）に対して第三者保証を受けています。第三者保証の対象とした拠点は以下の通りです。

国内生産27工場、海外生産62工場、国内非生産拠点（本社、研修センター等間接部門、研究開発拠点、営業拠点、外食・開発拠点）

※上記843千t-CO₂eのうち、サントリー食品インターナショナルグループの排出量は473千t-CO₂eです。このうち、海外生産拠点のCO₂以外のGHGおよび海外非生産拠点のCO₂を除いた、スコープ1・2排出量427千t-CO₂e★（スコープ1：214千t-CO₂e★、スコープ2：212千t-CO₂e★）に対して第三者保証を受けています。第三者保証の対象とした拠点は以下の通りです。

国内生産10工場、海外生産38工場、国内非生産拠点（研修センター等間接部門、研究開発拠点、営業拠点）

※KPMGあざさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

※GHG排出量の算出係数は下記の通り。

燃料：

（国内）省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律、以下同じ）、温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律、以下同じ）で定められた係数
（海外）燃料調達先より入手した係数または省エネ法・温対法で定められた係数

電力由来GHG：

（国内）温対法で定められた電力会社別の調整後排出係数
（海外）電力調達先より入手した排出係数を原則とし、入手できない場合は、IEA公表の国別排出係数

CO₂以外のGHG：

（国内27工場）温対法で定められた係数

※数値については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

エネルギー使用量（グループ全体）

	2020年	2021年	2022年
エネルギー使用量	3,697,891	4,019,785	4,173,252
うち再生可能エネルギー（MWh）	226,864	416,234	787,831
エネルギー原単位（Mwh/KL）	0.35	0.37	0.35

スコープ3排出量

サントリーグループ全体

カテゴリ	排出量（千t-CO ₂ e）	算定方法
1. 購入した物品、サービス	4,759★	[原料・包材]サントリーグループ（国内・海外）の飲料・食品事業、酒類事業および健康食品事業が製造・販売する商品の原料や包装資材の購買重量に、排出係数を乗じて算出しています。カテゴリ 1のGHG排出量の45%は、原料と包装資材を供給するサプライヤーのGHG排出量から算出した排出係数を用いて算定しています。 [製造委託先]サントリーグループ（国内）、Beam Suntory、Suntory Beverage & Food Europe、Fruco Suntory Groupが製造を委託した製品の生産量に排出係数を乗じて算出しています。
2. 資本財	530★	サントリーグループの設備投資額（土地を除く）に、排出係数を乗じて算出しています。
3. スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	136	サントリーグループのエネルギー使用量に、排出係数を乗じて算出しています。
4. 輸送・流通（上流）	433	サントリーグループの輸送量（トンキロ）に、排出係数を乗じて算出しています。
5. 事業から発生する廃棄物	7	サントリーグループの廃棄物重量に、排出係数を乗じて算出しています。
6. 出張	10	サントリーグループの出張費に、排出係数を乗じて算出しています。
7. 従業員の通勤	45	サントリーグループの通勤費に、排出係数を乗じて算出しています。
8. リース資産（上流）	40	サントリーグループの他社所有配送センターにおける保管数量と面積に、排出係数を乗じて算出しています。
9. 輸送・流通（下流）	248	サントリーグループの輸送量（トンキロ）に、排出係数を乗じて算出しています。
10. 販売した商品の加工	—	該当なし
11. 販売した商品の使用	76	サントリーグループの販売量に、排出係数を乗じて算出しています。
12. 販売した商品の廃棄	481★	サントリーグループの包装資材の購買重量に、排出係数を乗じて算出しています。
13. リース資産（下流）	348★	サントリーグループ（国内）の賃貸機材の電力使用量に、排出係数を乗じて算出しています。
14. フランチャイズ	17	サントリーグループ主宰のフランチャイズ加盟企業・店舗における排出量を算出しています。
15. 投資	—	該当なし
合計	7,128★	

※サントリーグループ（国内・海外）の飲料・食品事業、酒類事業および健康食品事業が対象です。海外グループ会社の一部は、国内の排出係数や生産量を用いて推計しています。

※国内の排出係数は主に以下のデータベースによっています。

- 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.2）」（2022年3月、環境省）
- 「LCIデータベース IDEA version 2.3」（国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 社会とLCA研究グループ 一般社団法人サステナブル経営推進機構）

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

サントリー食品インターナショナル株式会社

カテゴリ	排出量 (千t-CO ₂ e)	算定方法
1. 購入した物品、サービス	3,487★	[原料・包材]サントリー食品インターナショナルグループ（国内・海外）が製造・販売する商品の原料や包装資材の購買重量に、排出係数を乗じて算出しています。カテゴリ 1のGHG排出量の40%は、原料と包装資材を供給するサプライヤーのGHG排出量から算出した排出係数を用いて算定しています。 [製造委託先]サントリー食品インターナショナルグループ（国内）、Suntory Beverage & Food Europe、Fruco Suntory Groupが製造を委託した製品の生産量に排出係数を乗じて算出しています。
2. 資本財	145★	サントリー食品インターナショナルグループの設備投資額（土地を除く）に、排出係数を乗じて算出しています。
3. スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	68	サントリー食品インターナショナルグループのエネルギー使用量に、排出係数を乗じて算出しています。
4. 輸送・流通（上流）	271	サントリー食品インターナショナルグループの輸送量（トンキロ）に、排出係数を乗じて算出しています。
5. 事業から発生する廃棄物	4	サントリー食品インターナショナルグループの廃棄物重量に、排出係数を乗じて算出しています。
6. 出張	7	サントリー食品インターナショナルグループの出張費に、排出係数を乗じて算出しています。
7. 従業員の通勤	29	サントリー食品インターナショナルグループの通勤費に、排出係数を乗じて算出しています。
8. リース資産（上流）	32	サントリー食品インターナショナルグループの他社所有配送センターにおける保管数量と面積に、排出係数を乗じて算出しています。
9. 輸送・流通（下流）	199	サントリー食品インターナショナルグループの輸送量（トンキロ）に、排出係数を乗じて算出しています。
10. 販売した商品の加工	—	該当なし
11. 販売した商品の使用	61	サントリー食品インターナショナルグループの販売量に、排出係数を乗じて算出しています。
12. 販売した商品の廃棄	365★	サントリー食品インターナショナルグループの包装資材の購買重量に、排出係数を乗じて算出しています。
13. リース資産（下流）	317★	サントリー食品インターナショナルグループ（国内）の賃貸機材の電力使用量に、排出係数を乗じて算出しています。
14. フランチャイズ	9	サントリー食品インターナショナルグループが主宰のフランチャイズ加盟企業・店舗における排出量を算出しています。
15. 投資	—	該当なし
合計	4,994★	

※サントリー食品インターナショナルグループ（国内・海外）が対象です。海外グループ会社の一部は、国内の排出係数や生産量を用いて推計しています。

※国内の排出係数は主に以下のデータベースによっています。

- 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.2）」（2022年3月、環境省）
- 「LCIデータベース IDEA version 2.3」（国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 社会とLCA研究グループ 一般社団法人サステナブル経営推進機構）

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

SOx排出量

	2020年	2021年	2022年
排出量 (t)	10.4	3.4	2.1
原単位 (g/kℓ)	2.2	0.7	0.4

※国内生産27工場が対象

NOx排出量

	2020年	2021年	2022年
排出量 (t)	151.6	141.8	108.1
原単位 (g/kℓ)	32.2	29.8	21.1

※国内生産27工場が対象

副産物・廃棄物排出実績

エリア	排出量 (千t)		
	2020年	2021年	2022年
日本	228	218	230
米州	156	410	541
欧州	95	119	144
アジア	32	30	54
オセアニア	7	7	6
アフリカ	0	0	—
計	518	783	975★

※国内生産27工場、海外生産62工場が対象

※米州において、計上すべき副産物・廃棄物の対象範囲を2021年度から拡大したため、排出量は増加しました。対象範囲の拡大に伴う副産物・廃棄物の増加量は144千tです。

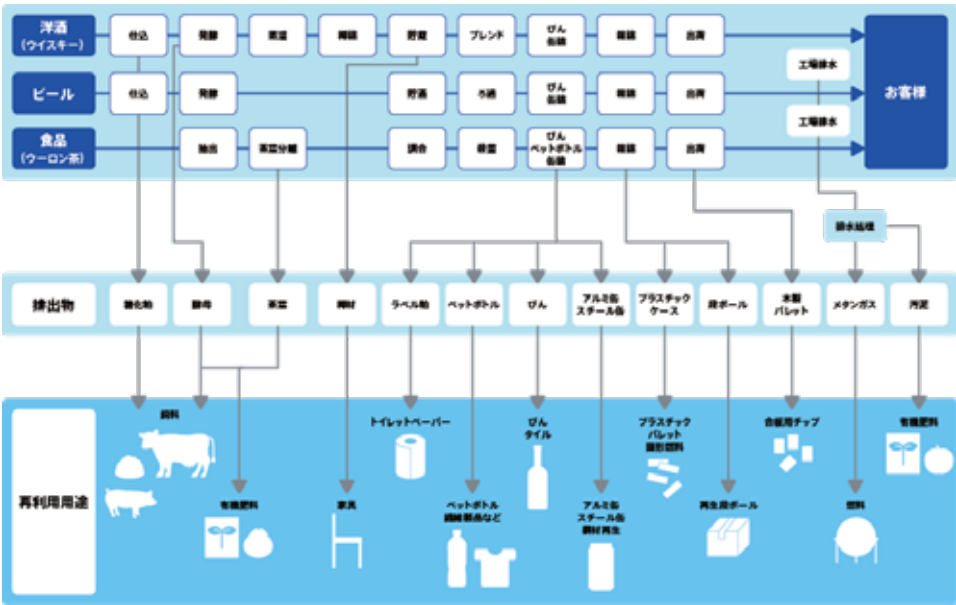
※アジアにおいて、計上すべき副産物・廃棄物の対象範囲を2022年度から拡大したため、排出量は増加しました。対象範囲の拡大に伴う副産物・廃棄物の増加量は15千tです。

※うち、サントリー食品インターナショナルグループの国内・海外の生産工場の副産物・廃棄物排出量は184千t★

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

国内工場の再資源化率と生産の各工程で発生する副産物・廃棄物の再利用の流れ

	2020年	2021年	2022年
排出量 (千t)	228	218	230
再資源化量 (千t)	228	217	230
再資源化率 (%)	100.0	99.7	100.0



副産物・廃棄物の排出量、再資源化率および用途

排出物の種類	主要用途	2020年		2021年		2022年	
		排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)
植物性残さ (糖化粕・茶粕・コーヒー粕など)	・ 飼料 ・ 肥料	164,185	100	158,823	100	167,855	100
汚泥 (余剰汚泥など)	・ 肥料	30,275	100	27,337	100	28,396	100
木くず (樽材、パレット)	・ 家具材 ・ 合板原料	5,186	100	5,267	100	3,658	100
ガラス・陶磁器くず	・ ガラス材料 ・ 路盤材	2,285	100	1,337	100	1,172	100
紙くず (段ボール、紙ラベルなど)	・ 再生紙 ・ 段ボール原料	5,520	100	5,398	100	5,735	100
廃プラスチック類	・ パレット ・ 固形燃料 ・ 補助燃料	6,033	100	5,796	100	5,810	100
金属くず (アルミ、鉄)	・ アルミ ・ スチール原料	3,314	100	3,506	100	3,123	100
その他		11,558	100	9,731	100	13,979	100
合計		228,355	100	217,925	100	229,728	100.0

※国内生産27工場が対象

サントリーグループ（国内事業計）の環境保全コスト

（対象期間：2022年1月1日～12月31日）

（百万円）

項目			2020年度		2021年度		2022年度	
			環境 投資額	環境 費用額	環境 投資額	環境 費用額	環境 投資額	環境 費用額
事業エリア コスト	公害防止コスト	・水質汚濁防止 ・大気汚染防止 ほか	735	2,082	530	2,070	662	2,280
	地球環境保全 コスト	・GHG削減 ・省エネルギー ・コジェネレーション ・嫌気処理 ほか	428	2,730	651	2,843	956	3,100
	資源循環コスト	・再循環による節水 ・汚泥減量化 ・廃棄物再資源化 ・下水道処理費 ほか	153	3,413	66	4,027	21	3,650
	合計		1,315	8,225	1,247	8,940	1,639	9,030
上・下流 コスト	・容器包装の再資源化委託料 ・環境対応容器包装対策 ほか		0	1,187	0	1,387	0	1,386
管理活動 コスト	・環境マネジメントシステム構築・維持 ・サステナビリティレポート、展示会 ・工場緑化 ほか		0	714	0	921	0	768
研究開発 コスト	・環境負荷低減のための研究開発活動		9	324	3	317	35	284
社会活動 コスト	・天然水の森 ・愛鳥活動 ・水育（みずいく）活動 ほか		70	503	47	514	75	629
環境損傷 対応コスト			0	0	0	0	0	0
合計			1,394	10,953	1,298	12,080	1,748	12,097

※投資額：投資目的の50%以上が環境保全を目的としたものは全額環境投資とみなしました（検収ベース）

※償却費：投資50%以上が環境保全を目的としたものを2003年までさかのぼり償却費を算出しました

※直接把握が可能な管理活動、研究活動の費用は原則として全額を直接把握しました。直接把握が困難な費用については、工程別に過去の実態調査に基づいた比率で案分・配賦しました

サントリーグループ（国内生産拠点）の環境保全効果

（対象期間：2022年1月1日～12月31日）

項目				単位	2020年	2021年	2022年	原単位ベースでの 対前年度削減効果
事業内エリア コスト	公害防止	汚染物質 排出量削減	SOx	総量 (t)	10.4	3.4	2.1	1.5
				原単位 (g/kℓ)	2.2	0.7	0.4	
		NOx	総量 (t)	152.3	141.8	108.1	44.3	
			原単位 (g/kℓ)	32.4	29.4	21.1		
	地球環境保全	GHG 排出量削減	GHG (燃料+電力) 由来	総量 (千t)	343.7	347.4	225.5	148.4
				原単位 (kg/kℓ)	72.9	71.9	44.0	
		エネルギー 消費量削減	燃料	原油換算 (千kℓ)	104	102	111	11,150.7
				原単位 (ℓ/kℓ)	22.1	21.2	21.8	
			電気	総量 (百万kWh)	340	352	383	-1,012.2
				原単位 (kWh/kℓ)	72.3	72.9	74.8	
	資源循環	水資源 使用量削減	用水	総量 (千m³)	20,752	20,461	21,230	1,024.1
				原単位 (m³/kℓ)	4.4	4.2	4.1	
		廃棄物 排出量削減	副産物廃棄物 排出量	総量 (t)	228,355	209,683	229,207	3,897.0
				原単位 (kg/kℓ)	48.6	43.4	44.8	
再資源化率			(%)	100	100	100		

※電気由来のGHG排出量は温対法で定められた電力会社別の調整後排出係数

サントリーグループ（国内生産拠点）の経済効果

（百万円）

項目	2020年度	2021年度	2022年度
リサイクル（副産物売却）収入	305	326	333
省エネルギーによる費用削減額	-242	150	731

環境教育研修受講者実績

名称	対象	受講者数
入社時研修（環境経営講義）	新入社員	全員
ISO14001認識・特定教育	工場従業員	全員
サステナビリティ経営啓発研修（e-ラーニングなど）	国内グループ従業員	19,757名
ISO14001新任担当者研修	ISO14001担当者	17名
ISO14001内部監査員研修	ISO14001内部監査担当者	57名
環境法令研修	関連する部門の従業員	49名
廃棄物管理基礎セミナー	関連する部門の従業員	411名

サントリーグループISO14001認証取得一覧（2023年3月1日現在）

国内

- ・サントリーホールディングス（株）
- ・サントリービジネスシステム（株）

食品関連

- ・サントリー食品インターナショナル（株）
- ・サントリープロダクツ（株）
- ・サントリープロダクツ（株） 榛名工場
- ・サントリープロダクツ（株） 羽生工場
- ・サントリープロダクツ（株） 多摩川工場
- ・サントリープロダクツ（株） 神奈川綾瀬工場
- ・サントリープロダクツ（株） 天然水南アルプス白州工場
- ・サントリープロダクツ（株） 天然水北アルプス信濃の森工場
- ・サントリープロダクツ（株） 木曽川工場
- ・サントリープロダクツ（株） 宇治川工場
- ・サントリープロダクツ（株） 高砂工場
- ・サントリープロダクツ（株） 天然水奥大山ブナの森工場
- ・サントリーウエルネス（株）
- ・サントリーコーヒーロースタリー（株） 大山厚木工場
- ・サントリーコーヒーロースタリー（株） 海老名工場

酒類関連

- ・サントリー（株）
- ・サントリー（株） 白州蒸溜所
- ・サントリー（株） 山崎蒸溜所
- ・サントリー（株） 近江エージングセラー
- ・サントリー（株） 梓の森工場
- ・サントリー（株） 大阪工場
- ・サントリー（株） <天然水のビール工場>群馬
- ・サントリー（株） <天然水のビール工場>東京・武蔵野
- ・サントリー（株） <天然水のビール工場>京都
- ・サントリー（株） <天然水のビール工場>熊本・阿蘇
- ・サントリー（株） 登美の丘ワイナリー
- ・サントリー（株） 塩尻ワイナリー
- ・サントリー知多蒸溜所株式会社
- ・（株） 岩の原葡萄園
- ・サントリーモルティング（株）
- ・大隅酒造（株）

営業・販売関連

- ・沖縄サントリー（株）
- ・サントリーフーズ（株） 本社
- ・サントリービバレッジソリューション（株）
- ・（株） オリエンタル商事
- ・サントリーフーズ沖縄（株）
- ・（株） ジャパンビバレッジエコロジー
- ・サントリーフィールドエキスパート（株） 本社
- ・（株） サンベンド

研究開発拠点

- ・サントリーワールドリサーチセンター
- ・サントリー商品開発センター

外食

- ・（株） ダイナックホールディングス
- ・（株） ダイナック
- ・（株） ダイナックパートナーズ
- ・（株） プロントコーポレーション

自販機等の機材の整備

- ・（株）ユニオントラスト

海外

食品関連

サントリー食品ヨーロッパ

- ・Suntory Beverage & Food France Meyzieu (フランス)
- ・Suntory Beverage & Food France La courneuve (フランス)
- ・Suntory Beverage & Food France Gadagne (フランス)
- ・Suntory Beverage & Food France Donnery (フランス)
- ・Suntory Beverage & Food Spain Tordera (スペイン)
- ・Suntory Beverage & Food Spain Carcagente (スペイン)
- ・Suntory Beverage & Food Spain Toledo (スペイン)
- ・Suntory Beverage & Food Spain Sevilla (スペイン)
- ・Suntory Beverage & Food Great Britain and Ireland Coleford (イギリス)

サントリー食品アジアパシフィック

- ・Suntory Beverage & Food Thailand Leam Chabang (タイ)
- ・Suntory Beverage & Food Thailand Pin Thong (タイ)
- ・Suntory Beverage & Food Taiwan Taichung (台湾)
- ・Suntory Beverage & Food Malaysia Shah Alam(マレーシア)
- ・Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Bac Ninh (ベトナム)
- ・Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Quang Nam (ベトナム)
- ・Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Dong Nai (ベトナム)
- ・Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Hoc Mon (ベトナム)
- ・Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Can Tho (ベトナム)
- ・Suntory PepsiCo Beverage Thailand Rayong (タイ)
- ・Suntory PepsiCo Beverage Thailand Saraburi (タイ)
- ・Furcor Suntory New Zealand Wiri (ニュージーランド)

酒類関連

ビームサントリー

- ・Frankfort (米国)
- ・Clermont (米国)
- ・Booker Noe (米国)
- ・Maker's Mark (米国)
- ・Calgary (カナダ)
- ・Sauza (メキシコ)
- ・Behror (インド)
- ・Courvoisier-D (フランス)
- ・Courvoisier-F (フランス)
- ・Cooley (アイルランド)
- ・Palazuelos (スペイン)
- ・Valverde (スペイン)
- ・Ardmore (イギリス)
- ・Auchentoshan (イギリス)
- ・Bowmore (イギリス)
- ・Glen Garioch (イギリス)
- ・Laphroaig (イギリス)
- ・Springburn (イギリス)
- ・Cruzan (米領バージン諸島)

サントリーワインインターナショナル

- ・Chateau Lagrange (フランス)

社会データ

従業員構成比

従業員構成	2020年	2021年	2022年	対象範囲
サントリーグループ従業員数（人）	40,044	40,275	40,885	サントリーグループ全体
国内グループ（人）	18,970	18,671	18,923	
海外グループ（人）	21,074	21,604	21,962	
内、サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル籍の従業員の構成（人）	7,277	7,291	7,385	SHD/SBF籍従業員
正規社員（人）	7,011	6,997	7,078	
（平均年齢）（歳）	42	43	43	
役員（人）	62	62	67	
顧問（人）	33	33	34	
非正規社員（契約社員など）（人）	129	158	166	
その他（プロスポーツ選手など）（人）	42	41	40	

人材流動性

人材流動性	2020年	2021年	2022年	対象範囲
新規入社者数（人）	175	146	209	SHD/SBF籍正規社員
新卒入社者数（人）	152	113	114	
経験入社者数（人）	23	33	95	
退職者数（自己都合、定年、死亡、懲戒含む）（人）	183	186	200	
内、自己都合退職者（人）	48	56	56	
離職率（％）	0.7	0.8	0.8	
新卒入社者5年在職率（％）※1	90	90	90	
平均勤続年数（年）	17.8	18.0	18.0	

※1 2015年～2017年のサントリーホールディングス・サントリー食品インターナショナルの新卒採用者（正規社員）を対象に計算

キャリア

キャリア	2020年	2021年	2022年	対象範囲
社内公募 ^{※1} エントリー数 (件数)	新型コロナ ウイルス影響 により未実施	191	249	SHD/SBF籍従業員
社内公募合格者数 (人)		31	36	
キャリアビジョン面談実施率 ^{※2} (%)	98.3	98.1	97.2	
キャリアビジョン: 現業のやりがい (5点満点中) (点)	4.2	4.1	4.1	
キャリアビジョン: 現業の満足度 (5点満点中) (点)	3.8	3.8	3.8	
副業・兼業人数 (人)	83	94	108	
「有言実行やってみなはれ大賞」 ^{※3} エントリー数 (件数)	301	300	483	サントリーグループ全体
「FRONTIER DOJO」(2021年～) ^{※4} エントリー数 (件数)	—	294	97	国内グループ
キャリアワークショップ受講者数 ^{※5}				
入社3年次 (2022年～) / 4年次 (～2021年) ^{※6} (人)	146	129	303	SHD/SBF籍正規社員
入社10年次 (人)	168	298	121	
40歳代 (43歳必須 (2021年～)、応募型) (人)	44	230	253	
50歳代 (58歳必須、応募型) (人)	281	243	191	
キャリア推進センターによるキャリア面談件数 (件数)	444	888	1,409	

※1 過去の発想にとらわれない、新しい力を育成し、各事業と従業員の成長に繋げるための施策

※2 「キャリア自律を通じた一人ひとりの成長、人材育成も含めた適正な配置への活用」を目的とし、自分自身のキャリアについてマネジャーと一緒に考える機会として年1回実施するもの

※3 自ら旗を掲げ、従来のやり方にとらわれないまったく新しい発想に基づくチャレンジングな活動によって「やってみなはれ」を実践したチームを表彰するもの

※4 イノベーションを生み、未来のサントリーをつくるために2021年から始まった社内ベンチャープロジェクト

※5 「中長期的なキャリア充実・より一層のキャリア自律」を目的とし、自分自身のキャリアについて、ワークショップ形式で考える機会として節目の年代毎に実施するもの

※6 2022年は対象年次切り替え年のため、両年次を対象に実施

ラーニング

ラーニング	2020年	2021年	2022年	対象範囲
一人当たりの教育研修費（年間）（円）	—	—	301,000	SHD/SBF籍従業員
Suntory Self-Development Program（自己啓発）				
応募型研修参加者数（人）	664	848	3,810	SHD/SBF籍従業員
e-ラーニング実施者数（人）	585	775	1,015	
寺子屋参加者人数※1（人）	13,891	32,196	27,465	国内グループ
グローバル育成施策受講者数				
Global Leadership Forum（人）	新型コロナウイルス影響により未実施	16	15	サントリーグループ全体
Suntory Harvard Program（人）		—	31	
Beyond Borders（人）		25	26	
Global Leadership Development Program（人）		26	29	
Ambassador Program（人）		39	26	海外グループ
トレーニー合格者数（人）		23	21	SHD/SBF籍正規社員
グローバル学部利用者数（2022年開校）（人）	—	—	2,313	国内グループ

※1 より主体的に学ぶ風土を醸成するため、「学ぶ」「つながる」「教えあう」をコンセプトにした学びのプラットフォーム

ダイバーシティ

ジェンダー	2020年	2021年	2022年	対象範囲
新規入社者に占める女性比率 (%)	47.6	37.0	48.0	SHD/SBF籍正規社員
女性従業員比率 (%)	25.1	25.5	26.2	SHD/SBF籍正規社員
年齢別女性従業員比率				
20代 (%)	42.6	42.6	42.6	SHD/SBF籍正規社員
30代 (%)	28.4	29.2	30.7	
40代 (%)	20.7	21.1	21.8	
50代 (%)	20.1	20.4	20.7	
60代 (%)	12.2	13.1	15.6	
女性管理職の人数 (人)	182	196	197	SHD/SBF籍正規社員
女性管理職比率 (%)	10.5	11.2	11.1	
女性役員の人数 (人)	4	4	4	SHD/SBF籍役員
女性役員比率 (%)	6.5	6.5	6.0	
男女の賃金差異※				
全従業員 (%)			72.4	SHD/SBF籍従業員
正規雇用労働者 (%)			72.9	SHD/SBF籍正規社員
非正規雇用労働者 (%)			41.5	SHD/SBF籍非正規社員・その他

※SHDが雇用するスポーツ選手を含む数値

育児・介護との両立	2020年	2021年	2022年	対象範囲
育児休職取得人数 女性 (人)	195	207	219	SHD/SBF籍正規社員
取得率 (%)	98.9	105.2	108.3	
育児休職取得人数 男性 (人)	148	163	155	
取得率 (%)	56.7	57	79.4	
育児休職後の復職率 女性 (%)	100	95.2	96.7	
育児休職後の復職率 男性 (%)	100	100	100	
ジョブリターン当年登録者数 (人)	4	14	11	
キッズサポート休暇利用者数 (人)	555	537	562	
シッターサービス利用者数 (人)	37	50	53	
介護休職人数 (人)	1	2	0	
ホームヘルパーサービス利用者数 (人)	3	4	3	

シニア	2020年	2021年	2022年	対象範囲
65歳再雇用者数 (人)	31	42	40	SHD/SBF籍正規社員
再雇用者率 (%)	33	42	41	

障がい者雇用	2020年	2021年	2022年	対象範囲
障がい者雇用数 サントリーホールディングス	107	108	105	SHD籍正規社員
雇用率 (%)	2.82	3.07	3.04	
障がい者雇用数 サントリー食品インターナショナル	35	41	41	SBF籍正規社員
雇用率 (%)	2.66	2.69	2.65	

働き方

働き方	2020年	2021年	2022年	対象範囲
リフレッシュ休暇利用者数 ^{※1} （人）	434	651	961	SHD/SBF籍正規社員
年間有給休暇取得日数 ^{※2} （日）	16.7	17.1	17.6	
月間平均残業時間（時間）	16.9	18.5	18.7	国内グループ ^{※3}

※1 勤続10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年に達した従業員に特別休暇および奨励金付与

※2 年間16日以上有給休暇を取得することを全従業員に推奨

※3 サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル、サントリー、サントリーブロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグローバルイノベーションセンター、サントリーシステムテクノロジーのメンバー層が対象

労働安全

労働安全	2020年	2021年	2022年	対象範囲
休業災害強度率（％）	0.010	0.000	0.000	国内グループ ^{※1}
休業災害度数率（LTIR）（件／百万時間）（％）	0.20	0.07	★0.14	
労働安全衛生教育人数（人）	611	717	712	
従業員一人当たりの年間総実労働時間（時間）	1,871	1,874	1,869	
労働災害による死亡者数（人）	0	0	0	SHD/SBF籍正規社員

※1 サントリーグループ各社（国内）の正社員、嘱託社員およびアルバイトなどを対象に労働災害データを把握しています。サントリーホールディングス（株）、サントリー食品インターナショナルグループ（サントリー食品インターナショナル（株）、サントリーフーズ（株）、サントリーブロダクツ（株））、サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。第三者保証の対象となっている数値を★で示しています。

労働慣行

労働慣行	2020年	2021年	2022年	対象範囲
団体交渉権をもつ従業員の割合（％）	57.4	55.8	54.5	SHD/SBF籍正規社員

健康

健康	2020年	2021年	2022年	対象範囲
健康診断受診率（％）	99.5	99.4	100.0	国内グループ ^{※3}
再検査・精密検査受診率（％）	51.9	74.1	83	
特定保健指導基準対象者率（％）	24.2	21.4	21.4	
禁煙 非喫煙率（％）	79.9	82.7	83.5	
ストレスチェック受検率（％）	94.6	94.8	90.5	
非高ストレス判定率（％）	92.8	93.0	91.8	
プレゼンティーイズム ^{※1} （％）	—	79.2	79.1	
アブセンティーイズム（傷病欠勤日数） ^{※2} （日）	—	0.5	0.7	

※1 病気やケガがない時を100%とした場合の仕事の生産性4週間の平均

※2 体調不良が理由で勤務できない日数3ヵ月の平均

※3 サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル、サントリー、サントリーブロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグローバルイノベーションセンター、サントリーシステムテクノロジーが対象

エンゲージメント

エンゲージメント	2020年	2021年	2022年	対象範囲
エンゲージメントサーベイ回答率 (%)	97.3	97.0	96.0	国内グループ※1
サントリーグループで働く誇りについての好意的回答者割合 (%)	85	85	82	
サントリーグループで働く誇り(100点満点中) (点)	82	81	79	
会社(勤務会社)への満足度についての好意的回答者割合 (%)	75	76	73	
会社(勤務会社)への満足度(100点満点中) (点)	73	73	72	

※1 サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル、サントリー、サントリープロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリー グローバルイノベーションセンター、サントリーシステムテクノロジーが対象

海外データ

従業員数(2022年)

リージョン別 従業員数	40,885
日本(人)	18,923
アメリカ(人)	7,144
ヨーロッパ(人)	5,161
アジア・オセアニア(人)	9,657

事業別 従業員数	40,885
飲料・食品(人)	23,485
酒類(人)	9,763
その他(人)	6,424
全社(共通)(人)	1,213

ダイバーシティ(2022年)

	サントリー食品 インターナショナル (アジアパシフィック)	サントリー食品 インターナショナル (ヨーロッパ)	ビームサントリー	サントリー (日本)※
新規入社者に占める女性比率 (%)	42	48	42	48
女性従業員比率 (%)	33	35	38	26
男性従業員の平均年齢(歳)	37	45	42	44
女性従業員の平均年齢(歳)	37	41	40	40
役員の平均年齢(歳)	56	53	55	60
女性管理職の比率 (%)	33	35	43	11
女性役員の比率 (%)	8	36	17	6
男性の平均勤続年数(年)	8	8	7.5	19.4
女性の平均勤続年数(年)	8	11	6	14.2

※1 サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル籍の正規社員が対象

エンゲージメント（2022年）

	サントリー食品 インターナショナル （アジアパシフィック）※※	サントリー食品 インターナショナル （ヨーロッパ）	ビームサントリー	サントリー （日本）※※※
エンゲージメントスコア （100点満点中）（点）	80	91	89	72

※※サントリー食品インターナショナル（アジアパシフィック）のスコアは2022年未実施のため2021年のもの

※※※サントリーホールディングス、サントリー食品インターナショナル、サントリー、サントリープロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグローバルイノベーションセンター、サントリーシステムテクノロジーが対象